

令04原機（環保）017

令和4年12月27日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範

（公印省略）

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所
廃棄物管理事業変更許可申請書

本文及び添付資料の一部補正

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第51条の5第1項の規定に基づき、令和4年4月28日付け令04原機（環保）010をもって申請した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所廃棄物管理事業変更許可申請書の本文及び添付書類を下記のとおり一部補正いたします。

記

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所廃棄物管理事業変更許可申請書の本文及び添付書類について、別紙のとおり一部補正する。

【取扱注意】

(原子力機構 大洗研究所)

本書には、核物質防護情報が含まれています。
当機構の同意なく、本書の全部又は一部を複製
及び第三者に開示することを禁止します。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大 洗 研 究 所
廃棄物管理事業変更許可申請書

(本文、添付書類一、二、三、四、五、六、七、八)

令和4年12月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

本 文

変 更 前 (既許可)	変 更 後	備 考
<p>1 名称及び住所並びに代表者の氏名 名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1 代表者の氏名 理事長 <u>児玉 敏雄</u></p> <p>2 廃棄物管理設備及びその附属施設を設置する事業所の名称及び所在地 名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所 所 在 地 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地</p> <p>3 廃棄する核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の性状及び量 廃棄物管理設備及びその附属施設（以下「廃棄物管理施設」という。）において廃棄物管理を行う放射性廃棄物は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）及び大洗研究所（南地区）並びに国立大学法人東北大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター及び日本核燃料開発株式会社における原子炉の運転、核燃料物質の使用及びこれらの施設の廃止に伴って発生し、その処理を行うために受け入れる液体廃棄物及び固体廃棄物並びに放射線障害防止のためにこれらを処理して容器に封入又は固型化した廃棄物（以下「廃棄体」という。）である。 廃棄物管理施設で受け入れて処理を行う放射性廃棄物は、発火、爆発性の無い安全性の確認されたもの、中性子モニタリングを必要としないものとする。 なお、廃棄物管理施設において取り扱う廃棄物は、核燃料物質で汚染されたもの等であるが、核燃料物質で汚染された廃棄物は固体廃棄物のみであり、次のとおり、廃棄物管理を行う放射性廃棄物のうちの固体廃棄物中の容器あたりのプルトニウムの重量及び核分裂性物質の重量を制限していることから、臨界に達することはない。</p> <p>A 廃棄物管理を行う放射性廃棄物の種類及び数量 a 種 類 a) 処理を行う放射性廃棄物 液体廃棄物 放出前廃液 ; J M T R の一次冷却水、実験系廃液等 液体廃棄物 A ; J M T R の一次冷却水、実験系廃液等 液体廃棄物 B ; 除染廃液、実験廃液等 <u>液体廃棄物 C ; 実験廃液等</u> 固体廃棄物 β・γ 固体廃棄物 β・γ 固体廃棄物 A ; 可燃性雑廃棄物（廃樹脂、チャコールフィルタ等） 不燃性雑廃棄物（エアフィルタ類等） β・γ 固体廃棄物 B ; 可燃性雑廃棄物（セル内除染資材類、廃樹脂等） 不燃性雑廃棄物（照射キャプセル解体片、照射試験片等） α 固体廃棄物 α 固体廃棄物 A ; 可燃性雑廃棄物（チャコールフィルタ等） 不燃性雑廃棄物（エアフィルタ類等） α 固体廃棄物 B ; 可燃性雑廃棄物（セル内除染資材類等） 不燃性雑廃棄物（照射キャプセル解体片、照射試験片等）</p>	<p>1 名称及び住所並びに代表者の氏名 名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1 代表者の氏名 理事長 <u>小口 正範</u></p> <p>2 廃棄物管理設備及びその附属施設を設置する事業所の名称及び所在地 名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所 所 在 地 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地</p> <p>3 廃棄する核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の性状及び量 廃棄物管理設備及びその附属施設（以下「廃棄物管理施設」という。）において廃棄物管理を行う放射性廃棄物は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）及び大洗研究所（南地区）並びに国立大学法人東北大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター及び日本核燃料開発株式会社における原子炉の運転、核燃料物質の使用及びこれらの施設の廃止に伴って発生し、その処理を行うために受け入れる液体廃棄物及び固体廃棄物並びに放射線障害防止のためにこれらを処理して容器に封入又は固型化した廃棄物（以下「廃棄体」という。）である。 廃棄物管理施設で受け入れて処理を行う放射性廃棄物は、発火、爆発性の無い安全性の確認されたもの、中性子モニタリングを必要としないものとする。 なお、廃棄物管理施設において取り扱う廃棄物は、核燃料物質で汚染されたもの等であるが、核燃料物質で汚染された廃棄物は固体廃棄物のみであり、次のとおり、廃棄物管理を行う放射性廃棄物のうちの固体廃棄物中の容器あたりのプルトニウムの重量及び核分裂性物質の重量を制限していることから、臨界に達することはない。</p> <p>A 廃棄物管理を行う放射性廃棄物の種類及び数量 a 種 類 a) 処理を行う放射性廃棄物 液体廃棄物 放出前廃液 ; J M T R の一次冷却水、実験系廃液等 液体廃棄物 A ; J M T R の一次冷却水、実験系廃液等 液体廃棄物 B ; 除染廃液、実験廃液等 固体廃棄物 β・γ 固体廃棄物 β・γ 固体廃棄物 A ; 可燃性雑廃棄物（廃樹脂、チャコールフィルタ等） 不燃性雑廃棄物（エアフィルタ類等） β・γ 固体廃棄物 B ; 可燃性雑廃棄物（セル内除染資材類、廃樹脂等） 不燃性雑廃棄物（照射キャプセル解体片、照射試験片等） α 固体廃棄物 α 固体廃棄物 A ; 可燃性雑廃棄物（チャコールフィルタ等） 不燃性雑廃棄物（エアフィルタ類等） α 固体廃棄物 B ; 可燃性雑廃棄物（セル内除染資材類等） 不燃性雑廃棄物（照射キャプセル解体片、照射試験片等）</p>	<p>理事長の交代に伴う変更</p> <p>液体廃棄物 C の削除</p>

変更前 (既許可)	変更後	備考
<p>b) 管理を行う廃棄体 廃棄物パッケージ ドラム缶型廃棄物パッケージ ブロック型廃棄物パッケージ 角型鋼製廃棄物パッケージ 保管体</p> <p>b 数量</p> <p>a) 最大受入れ数量 液体廃棄物 ; <u>9,400m³</u>/年 固体廃棄物 ; 845m³/年</p> <p>b) 最大管理能力 廃棄体 ; 8,559m³ (200リットルドラム缶換算 42,795 本相当)</p> <p>B 廃棄物管理を行う放射性廃棄物に含まれる放射性物質の種類ごとの最大放射能濃度</p> <p>a 処理を行うために受け入れる放射性廃棄物に含まれる放射性物質の種類ごとの最大放射能濃度は、以下のとおりとする。</p> <p>液体廃棄物</p> <p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質*1 ; 3.7×10⁴ Bq/cm³ トリチウム ; 3.7×10² Bq/cm³ アルファ線を放出する放射性物質*2 ; 1×10⁻² Bq/cm³</p> <p>注) *1: アルファ線を放出しない放射性物質とは、*2に示すもの以外のものをいう。 *2: アルファ線を放出する放射性物質とは、超ウラン元素であってアルファ線を放出する核種をいう。(本項及び次項bにおいて同じ。)</p> <p>液体廃棄物は、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量によって次に示す値未満となるように区分して受け入れる。</p> <p>放出前廃液</p> <p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10⁻¹ Bq/cm³ トリチウム ; 3.7×10³ Bq/cm³ アルファ線を放出する放射性物質 ; 1×10⁻² Bq/cm³</p> <p>液体廃棄物 A</p> <p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10¹ Bq/cm³ トリチウム ; 3.7×10³ Bq/cm³ アルファ線を放出する放射性物質 ; 1×10⁻² Bq/cm³</p> <p>液体廃棄物 B</p> <p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10⁴ Bq/cm³ トリチウム ; 3.7×10³ Bq/cm³ アルファ線を放出する放射性物質 ; 1×10⁻² Bq/cm³</p> <p><u>液体廃棄物 C</u></p> <p><u>トリチウム ; 3.7×10⁵ Bq/cm³</u> <u>アルファ線を放出する放射性物質 ; 1×10⁻² Bq/cm³</u></p>	<p>b) 管理を行う廃棄体 廃棄物パッケージ ドラム缶型廃棄物パッケージ ブロック型廃棄物パッケージ 角型鋼製廃棄物パッケージ 保管体</p> <p>b 数量</p> <p>a) 最大受入れ数量 液体廃棄物 ; <u>5,400m³</u>/年 固体廃棄物 ; 845m³/年</p> <p>b) 最大管理能力 廃棄体 ; 8,559m³ (200リットルドラム缶換算 42,795 本相当)</p> <p>B 廃棄物管理を行う放射性廃棄物に含まれる放射性物質の種類ごとの最大放射能濃度</p> <p>a 処理を行うために受け入れる放射性廃棄物に含まれる放射性物質の種類ごとの最大放射能濃度は、以下のとおりとする。</p> <p>液体廃棄物</p> <p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質*1 ; 3.7×10⁴ Bq/cm³ トリチウム ; 3.7×10² Bq/cm³ アルファ線を放出する放射性物質*2 ; 1×10⁻² Bq/cm³</p> <p>注) *1: アルファ線を放出しない放射性物質とは、*2に示すもの以外のものをいう。 *2: アルファ線を放出する放射性物質とは、超ウラン元素であってアルファ線を放出する核種をいう。(本項及び次項bにおいて同じ。)</p> <p>液体廃棄物は、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量によって次に示す値未満となるように区分して受け入れる。</p> <p>放出前廃液</p> <p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10⁻¹ Bq/cm³ トリチウム ; 3.7×10³ Bq/cm³ アルファ線を放出する放射性物質 ; 1×10⁻² Bq/cm³</p> <p>液体廃棄物 A</p> <p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10¹ Bq/cm³ トリチウム ; 3.7×10³ Bq/cm³ アルファ線を放出する放射性物質 ; 1×10⁻² Bq/cm³</p> <p>液体廃棄物 B</p> <p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10⁴ Bq/cm³ トリチウム ; 3.7×10³ Bq/cm³ アルファ線を放出する放射性物質 ; 1×10⁻² Bq/cm³</p>	<p>化学処理装置の使用の停止に伴う変更</p> <p>液体廃棄物 C の削除に伴う変更</p> <p>液体廃棄物 C の削除</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>固体廃棄物 アルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^{13} Bq/容器^{*3} アルファ線を放出する放射性物質 ; 3.7×10^{12} Bq/容器^{*3} ただし、プルトニウム1g/容器^{*3}、核分裂性物質4g/容器^{*3}</p> <p>固体廃棄物は、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量、容器表面の線量率によって次に示す値未満^{*4}又は以下^{*5}となるように区分して受け入れる。</p> <p>β・γ固体廃棄物A 容器表面の線量率 ; 2 mSv/h</p> <p>β・γ固体廃棄物B アルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^{13} Bq/容器^{*3}</p> <p>α固体廃棄物A 容器表面の線量率 ; $500 \mu\text{Sv/h}$ アルファ線を放出する放射性物質 ; 3.7×10^7 Bq/容器^{*3}</p> <p>α固体廃棄物B アルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^{13} Bq/容器^{*3} アルファ線を放出する放射性物質 ; 3.7×10^{12} Bq/容器^{*3} ただし、プルトニウム1g/容器^{*3}、核分裂性物質4g/容器^{*3}</p> <p>注) *3: 容器の基準容積; 20リットル(次項bにおいて同じ。) *4: β・γ固体廃棄物A、α固体廃棄物Aの区分において適用する。 *5: β・γ固体廃棄物B、α固体廃棄物Bの区分において適用する。</p> <p>b 管理を行う廃棄体に含まれる放射性物質の種類ごとの最大放射能濃度は、以下のとおりとする。 廃棄物パッケージ及び保管体 アルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^{13} Bq/容器^{*3} アルファ線を放出する放射性物質 ; 3.7×10^{12} Bq/容器^{*3} ただし、プルトニウム1g/容器^{*3}、核分裂性物質4g/容器^{*3} 上記に加え廃棄物パッケージは、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量によって以下の値を超えないように区分して保管管理する。 廃棄物パッケージ ドラム缶型廃棄物パッケージ 容器表面の線量率 ; 2 mSv/h ブロック型廃棄物パッケージ 容器表面の線量率 ; 2 mSv/h 角型鋼製廃棄物パッケージ 容器表面の線量率 ; 2 mSv/h</p> <p>4 廃棄物管理施設の位置、構造及び設備並びに廃棄の方法 A 廃棄物管理施設の位置、構造及び設備 イ 廃棄物管理施設の位置 (1) 敷地の面積及び形状 廃棄物管理施設を設置する敷地は、茨城県東茨城郡大洗町の南部に位置し、総面積は約160万m²であり、形状は東西約1.2km、南北約1.9kmのほぼ長円形である。</p> <p>(2) 敷地内における主要な廃棄物管理施設の位置 廃棄物管理施設は、廃液処理棟、排水監視施設、β・γ固体処理棟Ⅰ、β・γ固体処理棟Ⅱ、β・γ固体処理棟Ⅲ、β・γ固体処理棟Ⅳ、α固体処理棟、</p>	<p>固体廃棄物 アルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^{13} Bq/容器^{*3} アルファ線を放出する放射性物質 ; 3.7×10^{12} Bq/容器^{*3} ただし、プルトニウム1g/容器^{*3}、核分裂性物質4g/容器^{*3}</p> <p>固体廃棄物は、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量、容器表面の線量率によって次に示す値未満^{*4}又は以下^{*5}となるように区分して受け入れる。</p> <p>β・γ固体廃棄物A 容器表面の線量率 ; 2 mSv/h</p> <p>β・γ固体廃棄物B アルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^{13} Bq/容器^{*3}</p> <p>α固体廃棄物A 容器表面の線量率 ; $500 \mu\text{Sv/h}$ アルファ線を放出する放射性物質 ; 3.7×10^7 Bq/容器^{*3}</p> <p>α固体廃棄物B アルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^{13} Bq/容器^{*3} アルファ線を放出する放射性物質 ; 3.7×10^{12} Bq/容器^{*3} ただし、プルトニウム1g/容器^{*3}、核分裂性物質4g/容器^{*3}</p> <p>注) *3: 容器の基準容積; 20リットル(次項bにおいて同じ。) *4: β・γ固体廃棄物A、α固体廃棄物Aの区分において適用する。 *5: β・γ固体廃棄物B、α固体廃棄物Bの区分において適用する。</p> <p>b 管理を行う廃棄体に含まれる放射性物質の種類ごとの最大放射能濃度は、以下のとおりとする。 廃棄物パッケージ及び保管体 アルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^{13} Bq/容器^{*3} アルファ線を放出する放射性物質 ; 3.7×10^{12} Bq/容器^{*3} ただし、プルトニウム1g/容器^{*3}、核分裂性物質4g/容器^{*3} 上記に加え廃棄物パッケージは、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量によって以下の値を超えないように区分して保管管理する。 廃棄物パッケージ ドラム缶型廃棄物パッケージ 容器表面の線量率 ; 2 mSv/h ブロック型廃棄物パッケージ 容器表面の線量率 ; 2 mSv/h 角型鋼製廃棄物パッケージ 容器表面の線量率 ; 2 mSv/h</p> <p>4 廃棄物管理施設の位置、構造及び設備並びに廃棄の方法 A 廃棄物管理施設の位置、構造及び設備 イ 廃棄物管理施設の位置 (1) 敷地の面積及び形状 廃棄物管理施設を設置する敷地は、茨城県東茨城郡大洗町の南部に位置し、総面積は約160万m²であり、形状は東西約1.2km、南北約1.9kmのほぼ長円形である。</p> <p>(2) 敷地内における主要な廃棄物管理施設の位置 廃棄物管理施設は、廃液処理棟、排水監視施設、β・γ固体処理棟Ⅰ、β・γ固体処理棟Ⅱ、β・γ固体処理棟Ⅲ、β・γ固体処理棟Ⅳ、α固体処理棟、</p>	

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>固体集積保管場Ⅰ、固体集積保管場Ⅱ、固体集積保管場Ⅲ、固体集積保管場Ⅳ、α固体貯蔵施設、廃液貯留施設Ⅰ、廃液貯留施設Ⅱ、有機廃液一時格納庫、β・γ一時格納庫Ⅰ、α一時格納庫、管理機械棟及び固体廃棄物減容処理施設から成る。</p> <p>固体廃棄物減容処理施設を除く廃棄物管理施設は、施設周辺の斜面の崩壊等の影響を受けないように敷地の北部を標高約24～35mの階段状に整地造成した台地に設置する。遮蔽設備を有する施設は、敷地周辺の標高に対して標高差を有し、遮蔽を考慮した配置とする。</p> <p>固体廃棄物減容処理施設は、敷地東部（高速実験炉「常陽」の南側）の標高約40mの場所を平坦に整地造成した台地に設置する。</p> <p>敷地の位置及び廃棄物管理施設配置概要図を第1図に示す。</p> <p>ロ 廃棄物管理施設の一般構造</p> <p>廃棄物管理施設は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（以下「原子炉等規制法」という。）の関係法令の要求を満足するとともに、「廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」に基づいた設計とする。</p> <p>また、廃棄物管理施設は、平常時において、周辺監視区域外の一般公衆、周辺監視区域内に滞在する放射線業務従事者以外の者及び放射線業務従事者に対し、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」（以下「線量告示」という。）に定められている線量限度を超える線量を与えないことはもとより、放射線業務従事者に不要な被ばくを与えないようにするとともに、周辺監視区域内に滞在する放射線業務従事者以外の者及び人の居住の可能性のある周辺監視区域外の一般公衆の受ける線量が、合理的に達成できる限り低くなるように設計する。</p> <p>(1) 放射線の遮蔽に関する構造</p> <p>廃棄物管理施設は、ALARAの考え方のもと、以下の方針に基づき遮蔽設計を行う。</p> <p>a) 平常時において、人の居住の可能性のある周辺監視区域外の直接線及びスカイシャイン線による線量が最大となる場所において、年間50μSv以下となるよう、線量若しくは放射能の高い廃棄物を取り扱う設備又はこれを囲む設備に遮蔽機能を設けることとし、建家のコンクリート壁により適切な遮蔽を行うよう設計する。</p> <p>b) 事業所内の人が立ち入る場所において、外部放射線による放射線障害を防止し、線量限度を超えないようにするため、放射線業務従事者の立入頻度、立入時間を考慮した適切な遮蔽設計区分を設け、各区分に定める基準線量率を満足するよう遮蔽を施し、又は作業時間の制限を行えるように考慮すること、遮蔽設備に開口部又は配管その他の貫通部分がある場合であって放射線障害を防止する必要がある場合には、放射線の漏えいを防止するための措置を講ずること、遮蔽設計に用いる線源は、機器の放射性物質の内包量、施設内での放射性物質の最大取扱量及び廃棄体の表面線量を考慮し、遮蔽計算上厳しい評価結果を与えるように線源条件を設定し、遮蔽設計においては、遮蔽体の形状、材質及び寸法を考慮し、十分な安全裕度を見込む設計とする。</p> <p>また、平常時において、周辺監視区域内の人が滞在する場所における線量が、周辺監視区域内に滞在する放射線業務従事者以外の者の立入時間を考慮して、年間50μSv以下となるよう設計する。</p> <p>c) 固体集積保管場Ⅰについては、放射性廃棄物の入っていないコンクリートブロックをブロック型廃棄物パッケージの側部に配置する措置を講ずる。</p>	<p>固体集積保管場Ⅰ、固体集積保管場Ⅱ、固体集積保管場Ⅲ、固体集積保管場Ⅳ、α固体貯蔵施設、廃液貯留施設Ⅰ、廃液貯留施設Ⅱ、有機廃液一時格納庫、β・γ一時格納庫Ⅰ、α一時格納庫、管理機械棟及び固体廃棄物減容処理施設から成る。</p> <p><u>ただし、有機廃液一時格納庫については、使用を停止する。</u></p> <p>固体廃棄物減容処理施設を除く廃棄物管理施設は、施設周辺の斜面の崩壊等の影響を受けないように敷地の北部を標高約24～35mの階段状に整地造成した台地に設置する。遮蔽設備を有する施設は、敷地周辺の標高に対して標高差を有し、遮蔽を考慮した配置とする。</p> <p>固体廃棄物減容処理施設は、敷地東部（高速実験炉「常陽」の南側）の標高約40mの場所を平坦に整地造成した台地に設置する。</p> <p>敷地の位置及び廃棄物管理施設配置概要図を第1図に示す。</p> <p>ロ 廃棄物管理施設の一般構造</p> <p>廃棄物管理施設は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（以下「原子炉等規制法」という。）の関係法令の要求を満足するとともに、「廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」に基づいた設計とする。</p> <p>また、廃棄物管理施設は、平常時において、周辺監視区域外の一般公衆、周辺監視区域内に滞在する放射線業務従事者以外の者及び放射線業務従事者に対し、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」（以下「線量告示」という。）に定められている線量限度を超える線量を与えないことはもとより、放射線業務従事者に不要な被ばくを与えないようにするとともに、周辺監視区域内に滞在する放射線業務従事者以外の者及び人の居住の可能性のある周辺監視区域外の一般公衆の受ける線量が、合理的に達成できる限り低くなるように設計する。</p> <p>(1) 放射線の遮蔽に関する構造</p> <p>廃棄物管理施設は、ALARAの考え方のもと、以下の方針に基づき遮蔽設計を行う。</p> <p>a) 平常時において、人の居住の可能性のある周辺監視区域外の直接線及びスカイシャイン線による線量が最大となる場所において、年間50μSv以下となるよう、線量若しくは放射能の高い廃棄物を取り扱う設備又はこれを囲む設備に遮蔽機能を設けることとし、建家のコンクリート壁により適切な遮蔽を行うよう設計する。</p> <p>b) 事業所内の人が立ち入る場所において、外部放射線による放射線障害を防止し、線量限度を超えないようにするため、放射線業務従事者の立入頻度、立入時間を考慮した適切な遮蔽設計区分を設け、各区分に定める基準線量率を満足するよう遮蔽を施し、又は作業時間の制限を行えるように考慮すること、遮蔽設備に開口部又は配管その他の貫通部分がある場合であって放射線障害を防止する必要がある場合には、放射線の漏えいを防止するための措置を講ずること、遮蔽設計に用いる線源は、機器の放射性物質の内包量、施設内での放射性物質の最大取扱量及び廃棄体の表面線量を考慮し、遮蔽計算上厳しい評価結果を与えるように線源条件を設定し、遮蔽設計においては、遮蔽体の形状、材質及び寸法を考慮し、十分な安全裕度を見込む設計とする。</p> <p>また、平常時において、周辺監視区域内の人が滞在する場所における線量が、周辺監視区域内に滞在する放射線業務従事者以外の者の立入時間を考慮して、年間50μSv以下となるよう設計する。</p> <p>c) 固体集積保管場Ⅰについては、放射性廃棄物の入っていないコンクリートブロックをブロック型廃棄物パッケージの側部に配置する措置を講ずる。</p>	<p>有機廃液一時格納庫の使用の停止</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>(2) 核燃料物質等の閉じ込めに関する構造 廃棄物管理施設は、以下の方針に基づき放射性物質を限定された区域に閉じ込める機能を有する設計とする。</p> <p>a) 放射性物質による空気汚染のおそれのある区域は、気密にするなど適切に区画し、負圧に維持することにより、内部の空気がその外部に流れ難い設計とする。</p> <p>b) 液体廃棄物を内蔵する設備及び機器は、漏えいの発生防止、漏えいの早期検出及び拡大防止する設計とする。また、建家については、液体廃棄物の建家外への漏えい防止、気体廃棄物の敷地外への管理されない放出の防止を考慮した設計とする。</p> <p>c) 放射性廃棄物を搬送する設備は、放射性廃棄物の落下防止を考慮した専用の吊り具及びパレットを用いる設計とする。</p> <p>d) 廃棄物管理施設は、放射性廃棄物の破碎、圧縮、焼却、固化等の処理過程における散逸の防止を考慮し、放射性物質を限定された区域に閉じ込めることができる設計とする。</p> <p>(3) 火災及び爆発の防止に関する構造 廃棄物管理施設は、以下の方針に基づき、火災により廃棄物管理施設の安全性が損なわれない設計とする。なお、廃棄物管理施設で受け入れて処理を行う放射性廃棄物は、発火、爆発性の無い安全性の確認されたものに制限するため、爆発が発生するおそれはない。</p> <p>a) 廃棄物管理施設の主要な設備及び機器は、可能な限り不燃性又は難燃性材料を使用する設計とする。</p> <p>b) 焼却処理及び溶融処理を行う設備及び機器は、耐火性、耐熱性及び耐食性の材料を使用する設計とする。</p> <p>c) 火災を早期に検知し、迅速に消火を行うため、自動火災報知設備及び消火設備を設ける設計とする。</p> <p>d) 廃棄物管理施設には、防火区画を設け、施設内で発生するおそれのある火災の影響を最小限に抑えるとともに、管理区域への可燃物の持ち込みは必要最小限とし、持ち込む場合は不燃材で覆うなど適切な安全対策を行った設計とする。</p> <p>(4) 耐震構造 廃棄物管理施設は、「廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」及び同解釈を適用し、耐震設計を行う。</p> <p>a) 廃棄物管理施設は、十分に支持可能な地盤に設けるとともに、十分な強度・剛性及び耐力を有する構造とする。</p> <p>b) 「廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」では、「安全上重要な施設」について、「安全機能を有する施設のうち、その機能の喪失により、公衆又は従事者に放射線障害を及ぼすおそれがあるもの及び安全設計上想定される事故が発生した場合に公衆又は従事者に及ぼすおそれがある放射線障害を防止するため、放射性物質又は放射線が廃棄物管理施設を設置する事業所外へ放出されることを抑制し、又は防止するものをいう。」と定義されている。</p> <p>なお、解釈より、過度の放射線被ばくを及ぼすおそれとは、「敷地周辺の公衆への実効線量の評価値が発生事故当たり5ミリシーベルトを超えることをいう。」と定義されている。</p> <p>安全上重要な施設を選定した結果、何れの施設においてもその機能の喪失により、公衆又は従事者に過度の放射線障害を及ぼすおそれがあるものはな</p>	<p>(2) 核燃料物質等の閉じ込めに関する構造 廃棄物管理施設は、以下の方針に基づき放射性物質を限定された区域に閉じ込める機能を有する設計とする。</p> <p>a) 放射性物質による空気汚染のおそれのある区域は、気密にするなど適切に区画し、負圧に維持することにより、内部の空気がその外部に流れ難い設計とする。</p> <p>b) 液体廃棄物を内蔵する設備及び機器は、漏えいの発生防止、漏えいの早期検出及び拡大防止する設計とする。また、建家については、液体廃棄物の建家外への漏えい防止、気体廃棄物の敷地外への管理されない放出の防止を考慮した設計とする。</p> <p>c) 放射性廃棄物を搬送する設備は、放射性廃棄物の落下防止を考慮した専用の吊り具及びパレットを用いる設計とする。</p> <p>d) 廃棄物管理施設は、放射性廃棄物の破碎、圧縮、焼却、固化等の処理過程における散逸の防止を考慮し、放射性物質を限定された区域に閉じ込めることができる設計とする。</p> <p>(3) 火災及び爆発の防止に関する構造 廃棄物管理施設は、以下の方針に基づき、火災により廃棄物管理施設の安全性が損なわれない設計とする。なお、廃棄物管理施設で受け入れて処理を行う放射性廃棄物は、発火、爆発性の無い安全性の確認されたものに制限するため、爆発が発生するおそれはない。</p> <p>a) 廃棄物管理施設の主要な設備及び機器は、可能な限り不燃性又は難燃性材料を使用する設計とする。</p> <p>b) 焼却処理及び溶融処理を行う設備及び機器は、耐火性、耐熱性及び耐食性の材料を使用する設計とする。</p> <p>c) 火災を早期に検知し、迅速に消火を行うため、自動火災報知設備及び消火設備を設ける設計とする。</p> <p>d) 廃棄物管理施設には、防火区画を設け、施設内で発生するおそれのある火災の影響を最小限に抑えるとともに、管理区域への可燃物の持ち込みは必要最小限とし、持ち込む場合は不燃材で覆うなど適切な安全対策を行った設計とする。</p> <p>(4) 耐震構造 廃棄物管理施設は、「廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」及び同解釈を適用し、耐震設計を行う。</p> <p>a) 廃棄物管理施設は、十分に支持可能な地盤に設けるとともに、十分な強度・剛性及び耐力を有する構造とする。</p> <p>b) 「廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」では、「安全上重要な施設」について、「安全機能を有する施設のうち、その機能の喪失により、公衆又は従事者に放射線障害を及ぼすおそれがあるもの及び安全設計上想定される事故が発生した場合に公衆又は従事者に及ぼすおそれがある放射線障害を防止するため、放射性物質又は放射線が廃棄物管理施設を設置する事業所外へ放出されることを抑制し、又は防止するものをいう。」と定義されている。</p> <p>なお、解釈より、過度の放射線被ばくを及ぼすおそれとは、「敷地周辺の公衆への実効線量の評価値が発生事故当たり5ミリシーベルトを超えることをいう。」と定義されている。</p> <p>安全上重要な施設を選定した結果、何れの施設においてもその機能の喪失により、公衆又は従事者に過度の放射線障害を及ぼすおそれがあるものはな</p>	

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>い。また、安全設計上想定される事故が発生した場合に公衆又は従事者に放射線障害を及ぼす事象はない。</p> <p>c) 廃棄物管理施設の耐震設計上の重要度を、地震により発生する可能性のある放射線による環境への影響の観点から以下のように分類し、それぞれ耐震設計上の重要度に応じた耐震設計を行う。</p> <p>Sクラス：自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施設、これらの施設の機能喪失により事故に至った場合の影響を緩和し、放射線による公衆への影響を軽減するために必要な機能を持つ施設及びこれらの重要な安全機能を支援するために必要となる施設並びに地震に伴って発生するおそれがある津波による安全機能の喪失を防止するために必要となる施設であって、環境への影響が大きいものをいう。上記に規定する「環境への影響が大きい」とは、敷地周辺の公衆の実効線量が5ミリシーベルトを超えることをいう。</p> <p>Bクラス：安全機能を有する施設のうち機能喪失した場合の影響がSクラス施設と比べ小さく、限定的な遮蔽能力及び閉じ込め能力を期待する施設</p> <p>Cクラス：Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設</p> <p>廃棄物管理施設は、第一条（定義）における安全上重要な施設の有無の確認の結果、いずれの施設も外部事象による安全機能の喪失により、公衆又は従事者に過度の放射線障害を及ぼすおそれがあるものはない。したがって、Sクラス施設はなく、Bクラス及びCクラス施設を有するものとする。</p> <p>d) 廃棄物管理施設の耐震設計に用いる地震力は、以下のとおりとする。</p> <p>Bクラス及びCクラスの施設の建家、設備については、地震層せん断力係数C_iにそれぞれ1.5及び1.0の係数を乗じ、さらに当該建家階層以上の重量を乗じて算定した水平地震力に耐えるように設計する。</p> <p>また、機器・配管系については、上記の地震層せん断力係数C_iにそれぞれ1.5及び1.0の係数を乗じた値を水平震度とし、当該水平震度を20%増しとした水平地震力に耐えられるように設計する。</p> <p>ここで、地震層せん断力係数C_iは、標準せん断力係数C_0を0.2とし、建家、設備及び機器の振動特性、地盤の特性を考慮して求められる値とする。</p> <p>なお、Bクラスの施設のうち、共振のおそれのあるものについては、その影響の検討を行うこととする。</p> <p>(5) 耐津波構造（「廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第七条に規定する津波に対して廃棄物管理施設の安全性が損なわれるおそれがないよう措置を講じた構造をいう。）</p> <p>廃棄物管理施設の位置は、津波による遡上波が到達しない標高に設置する。</p> <p>(6) その他の主要な構造</p> <p>廃棄物管理施設は、以下の方針のもとに安全設計を行う。</p> <p>a) 廃棄物管理施設は、<u>敷地で予想される台風、積雪、火山、森林火災等の自然現象及び飛来物その他の外部衝撃</u>の影響により安全性を損なうことのない設計とする。</p> <p>b) 廃棄物管理施設は、自然現象の53事象の内、地震及び津波を除く、安全確保上考慮すべき事象として洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象又は森林火災の発生の可能性又は発</p>	<p>い。また、安全設計上想定される事故が発生した場合に公衆又は従事者に放射線障害を及ぼす事象はない。</p> <p>c) 廃棄物管理施設の耐震設計上の重要度を、地震により発生する可能性のある放射線による環境への影響の観点から以下のように分類し、それぞれ耐震設計上の重要度に応じた耐震設計を行う。</p> <p>Sクラス：自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施設、これらの施設の機能喪失により事故に至った場合の影響を緩和し、放射線による公衆への影響を軽減するために必要な機能を持つ施設及びこれらの重要な安全機能を支援するために必要となる施設並びに地震に伴って発生するおそれがある津波による安全機能の喪失を防止するために必要となる施設であって、環境への影響が大きいものをいう。上記に規定する「環境への影響が大きい」とは、敷地周辺の公衆の実効線量が5ミリシーベルトを超えることをいう。</p> <p>Bクラス：安全機能を有する施設のうち機能喪失した場合の影響がSクラス施設と比べ小さく、限定的な遮蔽能力及び閉じ込め能力を期待する施設</p> <p>Cクラス：Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設</p> <p>廃棄物管理施設は、第一条（定義）における安全上重要な施設の有無の確認の結果、いずれの施設も外部事象による安全機能の喪失により、公衆又は従事者に過度の放射線障害を及ぼすおそれがあるものはない。したがって、Sクラス施設はなく、Bクラス及びCクラス施設を有するものとする。</p> <p>d) 廃棄物管理施設の耐震設計に用いる地震力は、以下のとおりとする。</p> <p>Bクラス及びCクラスの施設の建家、設備については、地震層せん断力係数C_iにそれぞれ1.5及び1.0の係数を乗じ、さらに当該建家階層以上の重量を乗じて算定した水平地震力に耐えるように設計する。</p> <p>また、機器・配管系については、上記の地震層せん断力係数C_iにそれぞれ1.5及び1.0の係数を乗じた値を水平震度とし、当該水平震度を20%増しとした水平地震力に耐えられるように設計する。</p> <p>ここで、地震層せん断力係数C_iは、標準せん断力係数C_0を0.2とし、建家、設備及び機器の振動特性、地盤の特性を考慮して求められる値とする。</p> <p>なお、Bクラスの施設のうち、共振のおそれのあるものについては、その影響の検討を行うこととする。</p> <p>(5) 耐津波構造（「廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第七条に規定する津波に対して廃棄物管理施設の安全性が損なわれるおそれがないよう措置を講じた構造をいう。）</p> <p>廃棄物管理施設の位置は、津波による遡上波が到達しない標高に設置する。</p> <p>(6) その他の主要な構造</p> <p>廃棄物管理施設は、以下の方針のもとに安全設計を行う。</p> <p>a) 廃棄物管理施設は、<u>外部からの衝撃（想定される自然現象及び想定される廃棄物管理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。））</u>の影響により安全性を損なうことのない設計とする。</p> <p>b) 廃棄物管理施設は、自然現象の53事象の内、地震及び津波を除く、安全確保上考慮すべき事象として洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象又は森林火災の発生の可能性又は発</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>生じた場合を過去の記録及び周囲の環境条件から評価し、安全性を損なうことのない設計とする。</p> <p>c) 廃棄物管理施設は、<u>飛来物その他の外部衝撃について</u>、事業所又はその周辺において想定される廃棄物管理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）として、飛来物（航空機落下等）、ダム崩壊、施設内貯槽の決壊、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突又は電磁波障害を評価し、安全性を損なわない設計とする。</p> <p>d) 廃棄物管理施設は、運転員の誤操作を防止するとともに、万一の誤操作に対しても、それが大きな事故の誘因とならないように考慮して設計する。</p> <p>e) 廃棄物管理施設は、安全性及び信頼性を確保するために、適切と認められる規格及び基準に基づき、設計、製作、建設、試験及び検査を行う。</p> <p>f) 廃棄物管理施設は、事業所として人の不法な侵入を防止する設備、施設内の人による核物質の不法な移動を防止する設備を設ける設計とする。</p> <p>g) 廃棄物管理施設は、事業所として、搬入される物件を確認できる設計とする。</p> <p>h) 廃棄物管理施設は、事業所として、サイバーテロの影響を受けないよう、必要な通信回線を所内外のコンピュータネットワーク回線と独立した設計とする。</p> <p>i) 廃棄物管理施設は、重要度に応じてその機能を確保する設計とする。</p> <p>j) 安全機能を有する施設を他の原子力施設と共用し、又は安全機能を有する施設に属する設備を廃棄物管理施設において共用する場合、廃棄物管理施設は影響を受けることなく安全性を損なわないように設計する。</p> <p>k) 廃棄物管理施設は、機能の確認のための検査又は試験及び機能を維持するための保守又は修理ができる設計とする。</p> <p>l) 廃棄物管理施設は、安全上重要な施設はないため、系統の多重性は必要としない。</p> <p>m) 廃棄物管理施設は、設計最大評価事故時に事業所周辺の公衆に放射線障害を及ぼさないものとする。</p> <p>n) 廃棄物管理施設の処理施設、管理施設及び廃棄施設は、必要な能力又は容量を有するとともに、適切な方法により処理又は保管するものとする。</p> <p>o) 廃棄物管理施設の計測制御系統施設は、閉じ込め機能等の適切な監視を行うとともに、安全設計上想定される事故において管理施設からの放射性物質の濃度又は線量の著しい上昇又は廃棄施設からの放射性廃棄物の著しい漏えいに備え、それらの検知及び警報する設備を設ける。</p> <p>p) 廃棄物管理施設の放射線管理施設は、放射線業務従事者の線量監視、大洗研究所付近の放射性物質の濃度及び線量の監視及び測定できる設備を設ける。また、これら必要な情報を適切な場所に表示する設備を設けるものとする。</p> <p>q) 廃棄物管理施設の予備電源は、外部電源喪失時に監視設備その他必要な設備に使用できるものとする。</p> <p>r) 廃棄物管理施設の通信連絡設備等として、安全設計上想定される事故において事業所内の人に必要な指示ができるよう、事業所に警報装置を兼ねる通信連絡設備を設ける。</p> <p>s) 廃棄物管理施設の通信連絡設備等として、安全設計上想定される事故において、事業所外の必要な場所へ通信連絡ができる通信連絡設備を設ける。</p> <p>t) 廃棄物管理施設に、事業所内の人の退避のための設備を設ける。</p> <p>ハ 廃棄物管理設備本体の構造及び設備 (1) 処理施設</p>	<p>生じた場合を過去の記録及び周囲の環境条件から評価し、安全性を損なうことのない設計とする。</p> <p>c) 廃棄物管理施設は、事業所又はその周辺において想定される廃棄物管理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）として、飛来物（航空機落下等）、ダム崩壊、施設内貯槽の決壊、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突又は電磁波障害を評価し、安全性を損なわない設計とする。</p> <p>d) 廃棄物管理施設は、運転員の誤操作を防止するとともに、万一の誤操作に対しても、それが大きな事故の誘因とならないように考慮して設計する。</p> <p>e) 廃棄物管理施設は、安全性及び信頼性を確保するために、適切と認められる規格及び基準に基づき、設計、製作、建設、試験及び検査を行う。</p> <p>f) 廃棄物管理施設は、事業所として人の不法な侵入を防止する設備、施設内の人による核物質の不法な移動を防止する設備を設ける設計とする。</p> <p>g) 廃棄物管理施設は、事業所として、搬入される物件を確認できる設計とする。</p> <p>h) 廃棄物管理施設は、事業所として、サイバーテロの影響を受けないよう、必要な通信回線を所内外のコンピュータネットワーク回線と独立した設計とする。</p> <p>i) 廃棄物管理施設は、重要度に応じてその機能を確保する設計とする。</p> <p>j) 安全機能を有する施設を他の原子力施設と共用し、又は安全機能を有する施設に属する設備を廃棄物管理施設において共用する場合、廃棄物管理施設は影響を受けることなく安全性を損なわないように設計する。</p> <p>k) 廃棄物管理施設は、機能の確認のための検査又は試験及び機能を維持するための保守又は修理ができる設計とする。</p> <p>l) 廃棄物管理施設は、安全上重要な施設はないため、系統の多重性は必要としない。</p> <p>m) 廃棄物管理施設は、設計最大評価事故時に事業所周辺の公衆に放射線障害を及ぼさないものとする。</p> <p>n) 廃棄物管理施設の処理施設、管理施設及び廃棄施設は、必要な能力又は容量を有するとともに、適切な方法により処理又は保管するものとする。</p> <p>o) 廃棄物管理施設の計測制御系統施設は、閉じ込め機能等の適切な監視を行うとともに、安全設計上想定される事故において管理施設からの放射性物質の濃度又は線量の著しい上昇又は廃棄施設からの放射性廃棄物の著しい漏えいに備え、それらの検知及び警報する設備を設ける。</p> <p>p) 廃棄物管理施設の放射線管理施設は、放射線業務従事者の線量監視、大洗研究所付近の放射性物質の濃度及び線量の監視及び測定できる設備を設ける。また、これら必要な情報を適切な場所に表示する設備を設けるものとする。</p> <p>q) 廃棄物管理施設の予備電源は、外部電源喪失時に監視設備その他必要な設備に使用できるものとする。</p> <p>r) 廃棄物管理施設の通信連絡設備等として、安全設計上想定される事故において事業所内の人に必要な指示ができるよう、事業所に警報装置を兼ねる通信連絡設備を設ける。</p> <p>s) 廃棄物管理施設の通信連絡設備等として、安全設計上想定される事故において、事業所外の必要な場所へ通信連絡ができる通信連絡設備を設ける。</p> <p>t) 廃棄物管理施設に、事業所内の人の退避のための設備を設ける。</p> <p>ハ 廃棄物管理設備本体の構造及び設備 (1) 処理施設</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>a) 液体廃棄物の処理施設</p> <p>(i) 構造</p> <p>本施設は、区分して受け入れる液体廃棄物を、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量に応じて処理する施設で、廃液処理棟、廃液貯留施設Ⅰ及び排水監視施設の建家並びに化学処理装置、廃液蒸発装置Ⅰ、廃液蒸発装置Ⅱ、セメント固化装置、処理済廃液貯槽及び排水監視設備で構成する。</p> <p>i) 液体廃棄物の処理施設を収容する建家</p> <p>1) 廃液処理棟</p> <p>廃液処理棟の主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約660m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第2図に示す。建家内には、液体廃棄物の処理施設の化学処理装置、廃液蒸発装置Ⅰ、廃液蒸発装置Ⅱ、セメント固化装置を収容する。</p> <p>2) 廃液貯留施設Ⅰ</p> <p>廃液貯留施設Ⅰは建家本体である廃液貯留施設Ⅰと附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。</p> <p>建家本体である廃液貯留施設Ⅰの主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、液体廃棄物の処理施設の処理済廃液貯槽を収容する。</p> <p>3) 排水監視施設</p> <p>排水監視施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第3図に示す。建家内には、液体廃棄物の処理施設の排水監視設備を収容する。</p> <p>ii) 液体廃棄物の処理施設の主要な設備</p> <p>(a) 化学処理装置</p> <p>化学処理装置は、液体廃棄物Aのうち、物理的化学的性質が安定した、主としてJMT R原子炉施設から発生する一次冷却水を処理するための装置で、廃液処理棟に設置し、主として凝集沈澱槽、排泥槽、スラッジ貯槽、砂ろ過塔及び分析フードで構成する。</p> <p>(b) 廃液蒸発装置Ⅰ</p> <p>廃液蒸発装置Ⅰは、液体廃棄物Aのうち、物理的化学的性質が多様な、主として実験系廃液を処理するための装置で、廃液処理棟に設置し、主として蒸気室、カランドリア、強制循環ポンプ、蒸気圧縮機及び濃縮液受槽で構成する。</p> <p>(c) 廃液蒸発装置Ⅱ</p> <p>廃液蒸発装置Ⅱは、液体廃棄物B及び廃液蒸発装置Ⅰで発生する濃縮液を処理するための装置で、廃液処理棟に設置し、主として蒸発缶、充填塔、凝縮器及び濃縮液受槽で構成する。</p> <p>(d) セメント固化装置</p>	<p>a) 液体廃棄物の処理施設</p> <p>(i) 構造</p> <p>本施設は、区分して受け入れる液体廃棄物を、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量に応じて処理する施設で、廃液処理棟、廃液貯留施設Ⅰ及び排水監視施設の建家並びに化学処理装置、廃液蒸発装置Ⅰ、廃液蒸発装置Ⅱ、セメント固化装置、処理済廃液貯槽及び排水監視設備で構成する。</p> <p><u>ただし、化学処理装置については、使用を停止する。</u></p> <p>i) 液体廃棄物の処理施設を収容する建家</p> <p>1) 廃液処理棟</p> <p>廃液処理棟の主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約660m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第2図に示す。建家内には、液体廃棄物の処理施設の化学処理装置、廃液蒸発装置Ⅰ、廃液蒸発装置Ⅱ、セメント固化装置を収容する。</p> <p><u>ただし、化学処理装置については、使用を停止する。</u></p> <p>2) 廃液貯留施設Ⅰ</p> <p>廃液貯留施設Ⅰは建家本体である廃液貯留施設Ⅰと附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。</p> <p>建家本体である廃液貯留施設Ⅰの主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、液体廃棄物の処理施設の処理済廃液貯槽を収容する。</p> <p><u>廃液貯留施設Ⅰから使用を停止する化学処理装置へ接続する配管は、配管のフランジ部を閉止し、漏えいを防止する設計とする。</u></p> <p>3) 排水監視施設</p> <p>排水監視施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第3図に示す。建家内には、液体廃棄物の処理施設の排水監視設備を収容する。</p> <p>ii) 液体廃棄物の処理施設の主要な設備</p> <p>(a) 化学処理装置</p> <p>化学処理装置は、液体廃棄物Aのうち、物理的化学的性質が安定した、主としてJMT R原子炉施設から発生する一次冷却水を処理するための装置で、廃液処理棟に設置し、主として凝集沈澱槽、排泥槽、スラッジ貯槽、及び砂ろ過塔で構成する。</p> <p><u>ただし、化学処理装置については、使用を停止する。</u></p> <p>(b) 廃液蒸発装置Ⅰ</p> <p>廃液蒸発装置Ⅰは、液体廃棄物Aのうち、物理的化学的性質が多様な、主として実験系廃液を処理するための装置で、廃液処理棟に設置し、主として蒸気室、カランドリア、強制循環ポンプ、蒸気圧縮機、濃縮液受槽及び分析フードで構成する。</p> <p>(c) 廃液蒸発装置Ⅱ</p> <p>廃液蒸発装置Ⅱは、液体廃棄物B及び廃液蒸発装置Ⅰで発生する濃縮液を処理するための装置で、廃液処理棟に設置し、主として蒸発缶、充填塔、凝縮器及び濃縮液受槽で構成する。</p> <p>(d) セメント固化装置</p>	<p>化学処理装置の使用の停止</p> <p>化学処理装置の使用の停止</p> <p>化学処理装置の使用の停止に伴う変更</p> <p>化学処理装置の使用の停止</p> <p>化学処理装置の使用の停止に伴う変更</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>セメント固化装置は、主として化学処理装置から発生するスラッジ及び廃液蒸発装置Ⅱから発生する濃縮液を固型化するための装置で、廃液処理棟に設置し、主として凍結再融解槽、スラッジ槽、濃縮液槽及び混練機で構成する。</p> <p>(e) 処理済廃液貯槽 本貯槽は、主として放射性物質の濃度が「線量告示」に定める濃度限度を下回る処理済廃液を一時貯留し、放射性物質濃度を測定した後、一般排水溝へ放出するための貯槽で、廃液貯留施設Ⅰに設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽で構成する。</p> <p>(f) 排水監視設備 本設備は、主として放射性物質の濃度が「線量告示」に定める濃度限度を下回る処理済廃液を一時貯留し、放射性物質濃度を測定した後、一般排水溝へ放出するための設備で、排水監視施設に設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽で構成する。</p> <p>(ii) 主要な設備及び機器の種類 主要な設備及び機器の種類を第1表に示す。</p> <p>(iii) 処理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大処理能力 処理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大処理能力を第1表に示す。</p>	<p>セメント固化装置は、主として化学処理装置から発生するスラッジ及び廃液蒸発装置Ⅱから発生する濃縮液を固型化するための装置で、廃液処理棟に設置し、主として凍結再融解槽、スラッジ槽、濃縮液槽及び混練機で構成する。</p> <p><u>ただし、凍結再融解槽及びスラッジ槽は、使用を停止する。</u> <u>使用を停止するスラッジ槽からドラム缶型廃棄物パッケージ（200Lドラム缶）へ接続する配管は、配管のフランジ部を閉止し、漏えいを防止する設計とする。</u></p> <p>(e) 処理済廃液貯槽 本貯槽は、主として放射性物質の濃度が「線量告示」に定める濃度限度を下回る処理済廃液を一時貯留し、放射性物質濃度を測定した後、一般排水溝へ放出するための貯槽で、廃液貯留施設Ⅰに設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽で構成する。</p> <p>(f) 排水監視設備 本設備は、主として放射性物質の濃度が「線量告示」に定める濃度限度を下回る処理済廃液を一時貯留し、放射性物質濃度を測定した後、一般排水溝へ放出するための設備で、排水監視施設に設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽で構成する。</p> <p>(ii) 主要な設備及び機器の種類 主要な設備及び機器の種類を第1表に示す。</p> <p>(iii) 処理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大処理能力 処理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大処理能力を第1表に示す。</p>	<p>化学処理装置の使用の停止に伴う変更</p>

変更前（既許可）						変更後						備考							
第1表 液体廃棄物の処理施設の主要な設備及び機器の種類並びに処理する放射性廃棄物の種類及び最大処理能力						第1表 液体廃棄物の処理施設の主要な設備及び機器の種類並びに処理する放射性廃棄物の種類及び最大処理能力													
収容建家	年間処理量	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	処理する放射性廃棄物の種類	最大処理能力	収容建家	年間処理量	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	処理する放射性廃棄物の種類	最大処理能力								
廃液処理棟	9,400m ³	化学処理装置（二段凝集沈澱方式）	C	液体廃棄物A及び放出前廃液	10m ³ /h	廃液処理棟*1	5,400m ³	化学処理装置（二段凝集沈澱方式）	C	液体廃棄物A及び放出前廃液	10m ³ /h	化学処理装置の使用の停止							
		<ul style="list-style-type: none"> 凝集沈澱槽 2基 排泥槽 2基 スラッジ貯槽 1基 砂ろ過塔 2基 分析フード 4基 						<ul style="list-style-type: none"> 凝集沈澱槽 2基 排泥槽 2基 スラッジ貯槽 1基 砂ろ過塔 2基 											
		廃液蒸発装置Ⅰ（強制循環型蒸気圧縮方式）						C					液体廃棄物A及び放出前廃液	3m ³ /h	廃液蒸発装置Ⅰ（強制循環型蒸気圧縮方式）	C	液体廃棄物A及び放出前廃液	3m ³ /h	化学処理装置の使用の停止に伴う変更
		<ul style="list-style-type: none"> 蒸気室 1基 カランドリア 1基 強制循環ポンプ 1基 蒸気圧縮機 1基 濃縮液受槽 1基 													<ul style="list-style-type: none"> 蒸気室 1基 カランドリア 1基 強制循環ポンプ 1基 蒸気圧縮機 1基 濃縮液受槽 1基 分析フード 4基*2 				
廃液蒸発装置Ⅱ（単効型自然循環方式）	B	液体廃棄物B及び濃縮液	1m ³ /h	廃液蒸発装置Ⅱ（単効型自然循環方式）	B	液体廃棄物B及び濃縮液	1m ³ /h												
<ul style="list-style-type: none"> 蒸発缶 1基 充填塔 1基 凝縮器 2基 濃縮液受槽 1基 				<ul style="list-style-type: none"> 蒸発缶 1基 充填塔 1基 凝縮器 2基 濃縮液受槽 1基 															
セメント固化装置（混練方式）				C				スラッジ及び濃縮液	1m ³ /5日 (スラッジ) 200リットル/日 (濃縮液)	セメント固化装置（混練方式）	C	スラッジ及び濃縮液	1m ³ /5日 (スラッジ) 200リットル/日 (濃縮液)						
<ul style="list-style-type: none"> 凍結再融解槽 2基 スラッジ槽 1基 濃縮液槽 1基 混練機 1式 										<ul style="list-style-type: none"> 凍結再融解槽 2基 スラッジ槽 1基 濃縮液槽 1基 混練機 1式 									
廃液貯留施設Ⅰ	9,400m ³	処理済廃液貯槽 〔鉄筋コンクリート製貯槽1基〕	C		処理済廃液	貯留量 200m ³	廃液貯留施設Ⅰ			5,400m ³				処理済廃液貯槽 〔鉄筋コンクリート製貯槽1基〕	C	処理済廃液	貯留量 200m ³	化学処理装置の使用の停止に伴う変更	
排水監視施設		排水監視設備 〔鉄筋コンクリート製貯槽1基〕					C							処理済廃液					貯留量 500m ³

*1：化学処理装置、セメント固化装置のうち凍結再融解槽及びスラッジ槽については、使用を停止する。

化学処理装置の使用の停止に伴う変更

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>(iv) 排気口及び排水口の位置</p> <p>(a) 排気口の位置 液体廃棄物の処理に伴って発生する気体状の放射性廃棄物（以下「気体廃棄物」という。）は、附属施設の排気口を経由して放出する。</p> <p>(b) 排水口の位置 排水口は、大洗研究所内の一般排水溝に接続する。</p> <p>b) 固体廃棄物の処理施設</p> <p>(i) 構造 本施設は、区分して受け入れる固体廃棄物を、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量に応じて処理する施設で、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅱ、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳ、α 固体処理棟及び固体廃棄物減容処理施設の建家並びに$\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅱ、$\beta \cdot \gamma$ 焼却装置、$\beta \cdot \gamma$ 封入設備、α 焼却装置、α ホール設備、α 封入設備及び減容処理設備で構成する。</p> <p>i) 固体廃棄物の処理施設を収容する建家</p> <p>1) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅰ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅰの主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部半地下）、建築面積約550m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第4図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の$\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅰを収容する。</p> <p>2) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅱ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅱの主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部地下1階）、建築面積約400m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第5図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の$\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅱを収容する。</p> <p>3) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の$\beta \cdot \gamma$ 焼却装置を収容する。</p> <p>4) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳの主要構造は、鉄骨造で、地上1階（一部2階）、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の$\beta \cdot \gamma$ 封入設備を収容する。</p> <p>5) α 固体処理棟 α 固体処理棟の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階（一部地下1階）、建築面積約1,050m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第8図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設のα 焼却装置、α ホール設備、α 封入設備を収容する。</p> <p>6) 固体廃棄物減容処理施設 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の減容処理設備を収容する。</p>	<p><u>*2：うち3基は管理機械棟に設置</u></p> <p>(iv) 排気口及び排水口の位置</p> <p>(a) 排気口の位置 液体廃棄物の処理に伴って発生する気体状の放射性廃棄物（以下「気体廃棄物」という。）は、附属施設の排気口を経由して放出する。</p> <p>(b) 排水口の位置 排水口は、大洗研究所内の一般排水溝に接続する。</p> <p>b) 固体廃棄物の処理施設</p> <p>(i) 構造 本施設は、区分して受け入れる固体廃棄物を、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量に応じて処理する施設で、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅱ、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳ、α 固体処理棟及び固体廃棄物減容処理施設の建家並びに$\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅱ、$\beta \cdot \gamma$ 焼却装置、$\beta \cdot \gamma$ 封入設備、α 焼却装置、α ホール設備、α 封入設備及び減容処理設備で構成する。</p> <p>i) 固体廃棄物の処理施設を収容する建家</p> <p>1) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅰ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅰの主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部半地下）、建築面積約550m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第4図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の$\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅰを収容する。</p> <p>2) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅱ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅱの主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部地下1階）、建築面積約400m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第5図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の$\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅱを収容する。</p> <p>3) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の$\beta \cdot \gamma$ 焼却装置を収容する。</p> <p>4) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳの主要構造は、鉄骨造で、地上1階（一部2階）、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の$\beta \cdot \gamma$ 封入設備を収容する。</p> <p>5) α 固体処理棟 α 固体処理棟の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階（一部地下1階）、建築面積約1,050m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第8図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設のα 焼却装置、α ホール設備、α 封入設備を収容する。</p> <p>6) 固体廃棄物減容処理施設 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の減容処理設備を収容する。</p>	<p>化学処理装置の使用の停止に伴う変更</p>

変 更 前 (既 許 可)	変 更 後	備 考
<p>ii) 固体廃棄物の処理施設の主要な設備</p> <p>(a) $\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置 I $\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置 I は、主として不燃性の $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A を圧縮し、容器に封入するための装置で、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟 I に設置し、主として圧縮機及び分類用ボックスで構成する。</p> <p>(b) $\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置 II $\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置 II は、主として不燃性の $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A を圧縮し、容器に封入するための装置で、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟 II に設置し、主として圧縮機、分類用ボックス及びフィルタ破碎機で構成する。</p> <p>(c) $\beta \cdot \gamma$ 焼却装置 $\beta \cdot \gamma$ 焼却装置は、主として可燃性の $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A 及び液体廃棄物のうち有機性のものを焼却し、発生した焼却灰を専用の焼却灰固化装置で固型化し、容器に封入するための装置で、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟 III に設置し、主として焼却炉、排ガス処理設備、廃棄物投入設備、焼却灰回収装置及び焼却灰固化装置で構成する。</p> <p>(d) $\beta \cdot \gamma$ 封入設備 $\beta \cdot \gamma$ 封入設備は、$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 B を分類又は圧縮し、容器に封入するための設備で、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟 IV に設置し、主として分類セル、圧縮機及びパッケージ取扱設備で構成する。</p> <p>(e) α 焼却装置 α 焼却装置は、主として可燃性の α 固体廃棄物 A を焼却するための装置で、α 固体処理棟に設置し、主として焼却炉、排ガス処理設備、廃棄物分類用ボックス及び灰出しボックスで構成する。なお、発生した焼却灰は、α ホール設備に搬出する。</p> <p>(f) α ホール設備 α ホール設備は、主として不燃性の α 固体廃棄物 A を分別、圧縮又は細断し、容器に封入して廃棄物パッケージとするための設備で、α 固体処理棟に設置し、主として α ホール、細断機、圧縮機及びエアラインスーツ設備で構成する。また、焼却灰は容器に封入して廃棄物パッケージとする。</p> <p>(g) α 封入設備 α 封入設備は、α 固体廃棄物 B をステンレス鋼製の閉じ込め能力を有する容器に封入して保管体とするための設備で、α 固体処理棟に設置し、主として封入セル及び封入装置で構成する。</p> <p>(h) 減容処理設備 減容処理設備は、保管体、α 固体廃棄物 B、$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A 及び B のうち廃樹脂並びに α 固体廃棄物 A のうちチャコールフィルタを受け入れ、主として開梱、分別、切断及び解体を行い、金属製容器に充てん又は焼却処理及び熔融処理により減容するための設備で、固体廃棄物減容処理施設に設置する。 本設備は、主として搬出入室、前処理セル、焼却熔融セル、保守ホール、廃樹脂乾燥室、洗浄水処理室、排ガス処理室、サンプリング室、サンプル調整室、廃棄物受払室及びサービスエリアで構成する。搬出入室には、主として廃棄物搬出入ピットを、前処理セルには、主としてレーザ切断装置及び破碎機を、焼却熔融セルには、主として焼却熔融炉を、保守ホールには、主としてエアラインスーツ設備を設ける。廃樹脂乾燥室には、主として廃樹脂乾燥装置を、サンプリング室には、主として試料採取用グローブボックスを、サンプル調整室には、主として試料調整用フードを設置する。また、焼却熔融セル、洗浄水処理室及び排ガス処理室には、排ガス処理装置を設置する。 搬出入室、前処理セル、焼却熔融セル、保守ホール、廃樹脂乾燥室、廃</p>	<p>ii) 固体廃棄物の処理施設の主要な設備</p> <p>(a) $\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置 I $\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置 I は、主として不燃性の $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A を圧縮し、容器に封入するための装置で、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟 I に設置し、主として圧縮機及び分類用ボックスで構成する。</p> <p>(b) $\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置 II $\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置 II は、主として不燃性の $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A を圧縮し、容器に封入するための装置で、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟 II に設置し、主として圧縮機、分類用ボックス及びフィルタ破碎機で構成する。</p> <p>(c) $\beta \cdot \gamma$ 焼却装置 $\beta \cdot \gamma$ 焼却装置は、主として可燃性の $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A 及び液体廃棄物のうち有機性のものを焼却し、発生した焼却灰を専用の焼却灰固化装置で固型化し、容器に封入するための装置で、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟 III に設置し、主として焼却炉、排ガス処理設備、廃棄物投入設備、焼却灰回収装置及び焼却灰固化装置で構成する。</p> <p>(d) $\beta \cdot \gamma$ 封入設備 $\beta \cdot \gamma$ 封入設備は、$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 B を分類又は圧縮し、容器に封入するための設備で、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟 IV に設置し、主として分類セル、圧縮機及びパッケージ取扱設備で構成する。</p> <p>(e) α 焼却装置 α 焼却装置は、主として可燃性の α 固体廃棄物 A を焼却するための装置で、α 固体処理棟に設置し、主として焼却炉、排ガス処理設備、廃棄物分類用ボックス及び灰出しボックスで構成する。なお、発生した焼却灰は、α ホール設備に搬出する。</p> <p>(f) α ホール設備 α ホール設備は、主として不燃性の α 固体廃棄物 A を分別、圧縮又は細断し、容器に封入して廃棄物パッケージとするための設備で、α 固体処理棟に設置し、主として α ホール、細断機、圧縮機及びエアラインスーツ設備で構成する。また、焼却灰は容器に封入して廃棄物パッケージとする。</p> <p>(g) α 封入設備 α 封入設備は、α 固体廃棄物 B をステンレス鋼製の閉じ込め能力を有する容器に封入して保管体とするための設備で、α 固体処理棟に設置し、主として封入セル及び封入装置で構成する。</p> <p>(h) 減容処理設備 減容処理設備は、保管体、α 固体廃棄物 B、$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A 及び B のうち廃樹脂並びに α 固体廃棄物 A のうちチャコールフィルタを受け入れ、主として開梱、分別、切断及び解体を行い、金属製容器に充てん又は焼却処理及び熔融処理により減容するための設備で、固体廃棄物減容処理施設に設置する。 本設備は、主として搬出入室、前処理セル、焼却熔融セル、保守ホール、廃樹脂乾燥室、洗浄水処理室、排ガス処理室、サンプリング室、サンプル調整室、廃棄物受払室及びサービスエリアで構成する。搬出入室には、主として廃棄物搬出入ピットを、前処理セルには、主としてレーザ切断装置及び破碎機を、焼却熔融セルには、主として焼却熔融炉を、保守ホールには、主としてエアラインスーツ設備を設ける。廃樹脂乾燥室には、主として廃樹脂乾燥装置を、サンプリング室には、主として試料採取用グローブボックスを、サンプル調整室には、主として試料調整用フードを設置する。また、焼却熔融セル、洗浄水処理室及び排ガス処理室には、排ガス処理装置を設置する。 搬出入室、前処理セル、焼却熔融セル、保守ホール、廃樹脂乾燥室、廃</p>	

変更前（既許可）						変更後						備考
棄物受払室及び廃棄物搬出入ピットは、放射線業務従事者に不要な被ばくを与えないよう、主としてコンクリートを用いた遮蔽を有する構造とする。 (ii) 主要な設備及び機器の種類 主要な設備及び機器の種類を第2表に示す。 (iii) 処理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大処理能力 処理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大処理能力を第2表に示す。 第2表 固体廃棄物の処理施設の主要な設備及び機器の種類並びに処理する放射性廃棄物の種類及び最大処理能力（1/3）						棄物受払室及び廃棄物搬出入ピットは、放射線業務従事者に不要な被ばくを与えないよう、主としてコンクリートを用いた遮蔽を有する構造とする。 (ii) 主要な設備及び機器の種類 主要な設備及び機器の種類を第2表に示す。 (iii) 処理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大処理能力 処理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大処理能力を第2表に示す。 第2表 固体廃棄物の処理施設の主要な設備及び機器の種類並びに処理する放射性廃棄物の種類及び最大処理能力（1/3）						
収容建家	年間処理量	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	処理する放射性廃棄物の種類	最大処理能力	収容建家	年間処理量	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	処理する放射性廃棄物の種類	最大処理能力	
β・γ 固体処理棟 I	110m ³	β・γ 圧縮装置 I（堅型二軸圧縮方式） 〔 圧縮機 1基 〕 〔 分類用ボックス 1基 〕	C	β・γ 固体廃棄物 A	2m ³ /日	β・γ 固体処理棟 I	110m ³	β・γ 圧縮装置 I（堅型二軸圧縮方式） 〔 圧縮機 1基 〕 〔 分類用ボックス 1基 〕	C	β・γ 固体廃棄物 A	2m ³ /日	
β・γ 固体処理棟 II	110m ³	β・γ 圧縮装置 II（堅型三軸圧縮方式） 〔 圧縮機 1基 〕 〔 分類用ボックス 1基 〕 〔 フィルタ破砕機 1基 〕	C	β・γ 固体廃棄物 A	2m ³ /日	β・γ 固体処理棟 II	110m ³	β・γ 圧縮装置 II（堅型三軸圧縮方式） 〔 圧縮機 1基 〕 〔 分類用ボックス 1基 〕 〔 フィルタ破砕機 1基 〕	C	β・γ 固体廃棄物 A	2m ³ /日	
β・γ 固体処理棟 III	520m ³	β・γ 焼却装置（蓄熱型自然方式） 〔 焼却炉 1基 〕 〔 排ガス処理設備 1式 〕 〔 廃棄物投入設備 1式 〕 〔 焼却灰回収装置 1式 〕 〔 焼却灰固化装置 1式 〕	B 〔 廃棄物投入設備 C 〕	β・γ 固体廃棄物 A 液体廃棄物 A 及び液体廃棄物 B の有機廃液	3m ³ /日	β・γ 固体処理棟 III	520m ³	β・γ 焼却装置（蓄熱型自然方式） 〔 焼却炉 1基 〕 〔 排ガス処理設備 1式 〕 〔 廃棄物投入設備 1式 〕 〔 焼却灰回収装置 1式 〕 〔 焼却灰固化装置 1式 〕	B 〔 廃棄物投入設備 C 〕	β・γ 固体廃棄物 A 液体廃棄物 A 及び液体廃棄物 B の有機廃液	3m ³ /日	
β・γ 固体処理棟 IV	15m ³	β・γ 封入設備（セル内設置遠隔操作方式） 〔 分類セル 1基 〕 〔 圧縮機 1基 〕 〔 パッケージ取扱設備 1式 〕 〔 廃棄物移送用キャスク 1基 〕	B 〔 圧縮機パッケージ取扱設備 C 〕 〔 廃棄物移送用キャスクは除く 〕	β・γ 固体廃棄物 B	0.15m ³ /日	β・γ 固体処理棟 IV	15m ³	β・γ 封入設備（セル内設置遠隔操作方式） 〔 分類セル 1基 〕 〔 圧縮機 1基 〕 〔 パッケージ取扱設備 1式 〕 〔 廃棄物移送用キャスク 1基 〕	B 〔 圧縮機パッケージ取扱設備 C 〕 〔 廃棄物移送用キャスクは除く 〕	β・γ 固体廃棄物 B	0.15m ³ /日	

変更前 (既許可)						変更後						備考
第2表 固体廃棄物の処理施設の主要な設備及び機器の種類並びに処理する放射性廃棄物の種類及び最大処理能力 (2/3)						第2表 固体廃棄物の処理施設の主要な設備及び機器の種類並びに処理する放射性廃棄物の種類及び最大処理能力 (2/3)						
収容建家	年間処理量	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	処理する放射性廃棄物の種類	最大処理能力	収容建家	年間処理量	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	処理する放射性廃棄物の種類	最大処理能力	
α 固体処理棟	75m ³	α 焼却装置 (蓄熱密閉型助燃方式) 〔焼却炉 1基 排ガス処理設備 1式 廃棄物分類用ボックス 1基 灰出しボックス 1基〕 α ホール設備 (気密室内操作方式) 〔α ホール 1基 細断機 1基 圧縮機 1基 エアラインスーツ設備 1式〕	B	α 固体廃棄物 A	0.5m ³ /日	α 固体処理棟	75m ³	α 焼却装置 (蓄熱密閉型助燃方式) 〔焼却炉 1基 排ガス処理設備 1式 廃棄物分類用ボックス 1基 灰出しボックス 1基〕 α ホール設備 (気密室内操作方式) 〔α ホール 1基 細断機 1基 圧縮機 1基 エアラインスーツ設備 1式〕	B	α 固体廃棄物 A	0.5m ³ /日	
	15m ³	α 封入設備 (セル内設置遠隔操作方式) 〔封入セル 1基 封入装置 1式 保管体移送用キャスク 2基〕	B 封入装置 C 保管体移送用キャスクは除く	α 固体廃棄物 B	0.15m ³ /日		15m ³	α 封入設備 (セル内設置遠隔操作方式) 〔封入セル 1基 封入装置 1式 保管体移送用キャスク 2基〕	B 封入装置 C 保管体移送用キャスクは除く	α 固体廃棄物 B	0.15m ³ /日	
固体廃棄物減容処理施設	保管体、α 固体廃棄物 B 15m ³ β・γ 固体廃棄物 A 及び B のうち廃樹脂 2.2m ³ α 固体廃棄物 A のうちチャコールフィルタ 2m ³	減容処理設備 (セル内設置遠隔操作方式) 搬出入室 鉄筋コンクリート造 〔遮蔽窓 1個 遮蔽扉 1基 天井ポート 1基 マンプレータ 1対 クレーン 1基 コンベア 1式 廃棄物搬出入ピット 1基〕 前処理セル (開缶エリア、分別エリア) 鉄筋コンクリート造 〔遮蔽窓 5個 遮蔽扉 1基 天井ポート 1基 マンプレータ 5対 パワーマンプレータ付クレーン 1基 クレーン 1基 コンベア 1式 レーザ切断装置 1式 破碎機 1基〕	B	保管体、α 固体廃棄物 B、β・γ 固体廃棄物 A 及び B のうち廃樹脂、α 固体廃棄物 A のうちチャコールフィルタ 〔α 固体廃棄物 B、保管体〕	0.1m ³ /日 (焼却時) 1体/日 (熔融時) 〔廃棄物搬出入ピットの最大受入れ能力 40個〕	固体廃棄物減容処理施設	保管体、α 固体廃棄物 B 15m ³ β・γ 固体廃棄物 A 及び B のうち廃樹脂 2.2m ³ α 固体廃棄物 A のうちチャコールフィルタ 2m ³	減容処理設備 (セル内設置遠隔操作方式) 搬出入室 鉄筋コンクリート造 〔遮蔽窓 1個 遮蔽扉 1基 天井ポート 1基 マンプレータ 1対 クレーン 1基 コンベア 1式 廃棄物搬出入ピット 1基〕 前処理セル (開缶エリア、分別エリア) 鉄筋コンクリート造 〔遮蔽窓 5個 遮蔽扉 1基 天井ポート 1基 マンプレータ 5対 パワーマンプレータ付クレーン 1基 クレーン 1基 コンベア 1式 レーザ切断装置 1式 破碎機 1基〕	B	保管体、α 固体廃棄物 B、β・γ 固体廃棄物 A 及び B のうち廃樹脂、α 固体廃棄物 A のうちチャコールフィルタ 〔α 固体廃棄物 B、保管体〕	0.1m ³ /日 (焼却時) 1体/日 (熔融時) 〔廃棄物搬出入ピットの最大受入れ能力 40個〕	

変更前 (既許可)						変更後						備考	
第2表 固体廃棄物の処理施設の主要な設備及び機器の種類 並びに処理する放射性廃棄物の種類及び最大処理能力 (3/3)						第2表 固体廃棄物の処理施設の主要な設備及び機器の種類 並びに処理する放射性廃棄物の種類及び最大処理能力 (3/3)							
収容建家	年間 処理量	主要な設備及び機器の種類	耐震 クラス	処理する放射性 廃棄物の種類	最大処理能力	収容建家	年間 処理量	主要な設備及び機器の種類	耐震 クラス	処理する放射性 廃棄物の種類	最大処理能力		
固体廃棄物減容処理施設 (つづき)	保管体、α 固体廃棄物B 15m ³ β・γ 固体廃棄物A及びBのうち 廃樹脂 2.2m ³ α 固体廃棄物Aのうち チャコールフィルタ 2m ³	減容処理設備 (つづき) 焼却熔融セル鉄筋コンクリート造 〔遮蔽窓 5個〕 〔遮蔽扉 1基〕 天井ポート 1基 マニプレータ 3対 パワーマニプレータ付クレーン 1基 コンベア 1式 投入容器出入装置 1式 焼却熔融炉 1式 排ガス処理装置 1式 保守ホール鉄筋コンクリート造 〔遮蔽窓 3個〕 〔遮蔽扉 2基〕 搬出ポート 1基 ハッチ 2基 マニプレータ 1対 クレーン 1基 エアラインスーツ設備 1式 補修用グローブボックス 1基 廃樹脂乾燥室鉄筋コンクリート造 〔廃樹脂乾燥装置 1式〕 廃棄物受払室鉄筋コンクリート造 サービスエリア 〔クレーン 1基〕 サンプリング室 〔試料採取用グローブボックス 1基〕 サンプル調整室 〔試料調整用フード 3基〕	B 〔試料調整用フード C〕			固体廃棄物減容処理施設 (つづき)	保管体、α 固体廃棄物B 15m ³ β・γ 固体廃棄物A及びBのうち 廃樹脂 2.2m ³ α 固体廃棄物Aのうち チャコールフィルタ 2m ³	減容処理設備 (つづき) 焼却熔融セル鉄筋コンクリート造 〔遮蔽窓 5個〕 〔遮蔽扉 1基〕 天井ポート 1基 マニプレータ 3対 パワーマニプレータ付クレーン 1基 コンベア 1式 投入容器出入装置 1式 焼却熔融炉 1式 排ガス処理装置 1式 保守ホール鉄筋コンクリート造 〔遮蔽窓 3個〕 〔遮蔽扉 2基〕 搬出ポート 1基 ハッチ 2基 マニプレータ 1対 クレーン 1基 エアラインスーツ設備 1式 補修用グローブボックス 1基 廃樹脂乾燥室鉄筋コンクリート造 〔廃樹脂乾燥装置 1式〕 廃棄物受払室鉄筋コンクリート造 サービスエリア 〔クレーン 1基〕 サンプリング室 〔試料採取用グローブボックス 1基〕 サンプル調整室 〔試料調整用フード 3基〕	B 〔試料調整用フード C〕		〔β・γ 固体廃棄物A及びBのうち 廃樹脂〕 (最大受入れ能力) 1.4m ³ 〔α 固体廃棄物Aのうち チャコールフィルタ〕 (最大受入れ能力) 2m ³	〔β・γ 固体廃棄物A及びBのうち 廃樹脂〕 (最大受入れ能力) 1.4m ³ 〔α 固体廃棄物Aのうち チャコールフィルタ〕 (最大受入れ能力) 2m ³	

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>(iv) 排気口及び排水口の位置</p> <p>(a) 排気口の位置 固体廃棄物の処理に伴って発生する気体廃棄物は、附属施設の排気口を経由して放出する。</p> <p>(b) 排水口の位置 固体廃棄物の処理に伴って発生する液体廃棄物は、附属施設の液体廃棄物の廃棄施設に移送する。</p> <p>(2) 管理施設</p> <p>(i) 構造 本施設は、廃棄物を管理する施設で、固体集積保管場Ⅰ、固体集積保管場Ⅱ、固体集積保管場Ⅲ、固体集積保管場Ⅳ、α固体貯蔵施設の建家及び設備で構成する。</p> <p>i) 管理施設を収容する建家</p> <p>1) 固体集積保管場Ⅰ 固体集積保管場Ⅰの主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造の内部周囲壁）で、地上1階、建築面積約3,070m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第9図に示す。建家内には、管理施設の固体集積保管場Ⅰを収容する。</p> <p>2) 固体集積保管場Ⅱ 固体集積保管場Ⅱの主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約2,050m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第10図に示す。建家内には、管理施設の固体集積保管場Ⅱを収容する。</p> <p>3) 固体集積保管場Ⅲ 固体集積保管場Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約1,500m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第11図に示す。建家内には、管理施設の固体集積保管場Ⅲを収容する。</p> <p>4) 固体集積保管場Ⅳ 固体集積保管場Ⅳの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約1,140m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第12図に示す。建家内には、管理施設の固体集積保管場Ⅳを収容する。</p> <p>5) α固体貯蔵施設 α固体貯蔵施設の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約700m²であり、耐震設計上の重要度をBクラス（地下階）及びCクラス（地上階）として設計する。構造概要図を第13図に示す。建家内には、管理施設のα固体貯蔵施設を収容する。</p> <p>ii) 管理施設の主要な設備</p> <p>(a) 固体集積保管場Ⅰ 固体集積保管場Ⅰは、ブロック型廃棄物パッケージを保管するための施設で、主として堅積保管設備、周辺監視区域外における線量を低減するため寸法の異なる複数の種類を組み合わせて使用する遮蔽スラブ及びフォークリフトで構成する。</p> <p>(b) 固体集積保管場Ⅱ 固体集積保管場Ⅱは、ドラム缶型廃棄物パッケージを保管するための施設</p>	<p>(iv) 排気口及び排水口の位置</p> <p>(a) 排気口の位置 固体廃棄物の処理に伴って発生する気体廃棄物は、附属施設の排気口を経由して放出する。</p> <p>(b) 排水口の位置 固体廃棄物の処理に伴って発生する液体廃棄物は、附属施設の液体廃棄物の廃棄施設に移送する。</p> <p>(2) 管理施設</p> <p>(i) 構造 本施設は、廃棄物を管理する施設で、固体集積保管場Ⅰ、固体集積保管場Ⅱ、固体集積保管場Ⅲ、固体集積保管場Ⅳ、α固体貯蔵施設の建家及び設備で構成する。</p> <p>i) 管理施設を収容する建家</p> <p>1) 固体集積保管場Ⅰ 固体集積保管場Ⅰの主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造の内部周囲壁）で、地上1階、建築面積約3,070m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第9図に示す。建家内には、管理施設の固体集積保管場Ⅰを収容する。</p> <p>2) 固体集積保管場Ⅱ 固体集積保管場Ⅱの主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約2,050m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第10図に示す。建家内には、管理施設の固体集積保管場Ⅱを収容する。</p> <p>3) 固体集積保管場Ⅲ 固体集積保管場Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約1,500m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第11図に示す。建家内には、管理施設の固体集積保管場Ⅲを収容する。</p> <p>4) 固体集積保管場Ⅳ 固体集積保管場Ⅳの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約1,140m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第12図に示す。建家内には、管理施設の固体集積保管場Ⅳを収容する。</p> <p>5) α固体貯蔵施設 α固体貯蔵施設の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約700m²であり、耐震設計上の重要度をBクラス（地下階）及びCクラス（地上階）として設計する。構造概要図を第13図に示す。建家内には、管理施設のα固体貯蔵施設を収容する。</p> <p>ii) 管理施設の主要な設備</p> <p>(a) 固体集積保管場Ⅰ 固体集積保管場Ⅰは、ブロック型廃棄物パッケージを保管するための施設で、主として堅積保管設備、周辺監視区域外における線量を低減するため寸法の異なる複数の種類を組み合わせて使用する遮蔽スラブ及びフォークリフトで構成する。</p> <p>(b) 固体集積保管場Ⅱ 固体集積保管場Ⅱは、ドラム缶型廃棄物パッケージを保管するための施設</p>	

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>設で、主としてラック式横積保管設備及び天井クレーンで構成する。</p> <p>(c) 固体集積保管場Ⅲ 固体集積保管場Ⅲは、ドラム缶型廃棄物パッケージ及び角型鋼製廃棄物パッケージの保管施設で、主としてラック式横積及びパレット式縦積保管設備並びに天井クレーンで構成する。</p> <p>(d) 固体集積保管場Ⅳ 固体集積保管場Ⅳは、ドラム缶型廃棄物パッケージ、角型鋼製廃棄物パッケージ及びブロック型廃棄物パッケージを保管するための施設で、主としてパレット式縦積保管設備、エレベータ及びフォークリフトで構成する。</p> <p>(e) α 固体貯蔵施設 α 固体貯蔵施設は、保管体を保管するための施設で、主として縦孔式貯蔵設備及び天井クレーンで構成する。</p> <p>(ii) 主要な設備及び機器の種類 主要な設備及び機器の種類を第3表に示す。</p> <p>(iii) 管理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大管理能力 管理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大管理能力を第3表に示す。</p> <p>(iv) 保管体の管理形態 廃棄物管理施設には、放射性廃棄物の崩壊熱及び放射線の照射により発生する熱によって過熱するおそれがある廃棄物を受け入れないこととする。また、発火、爆発の<u>恐</u>れのない安全性が確認された廃棄物を受け入れることとする。このため、冷却のための設備を要しない。</p>	<p>設で、主としてラック式横積保管設備及び天井クレーンで構成する。</p> <p>(c) 固体集積保管場Ⅲ 固体集積保管場Ⅲは、ドラム缶型廃棄物パッケージ及び角型鋼製廃棄物パッケージの保管施設で、主としてラック式横積及びパレット式縦積保管設備並びに天井クレーンで構成する。</p> <p>(d) 固体集積保管場Ⅳ 固体集積保管場Ⅳは、ドラム缶型廃棄物パッケージ、角型鋼製廃棄物パッケージ及びブロック型廃棄物パッケージを保管するための施設で、主としてパレット式縦積保管設備、エレベータ及びフォークリフトで構成する。</p> <p>(e) α 固体貯蔵施設 α 固体貯蔵施設は、保管体を保管するための施設で、主として縦孔式貯蔵設備及び天井クレーンで構成する。</p> <p>(ii) 主要な設備及び機器の種類 主要な設備及び機器の種類を第3表に示す。</p> <p>(iii) 管理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大管理能力 管理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大管理能力を第3表に示す。</p> <p>(iv) 保管体の管理形態 廃棄物管理施設には、放射性廃棄物の崩壊熱及び放射線の照射により発生する熱によって過熱するおそれがある廃棄物を受け入れないこととする。また、発火、爆発の<u>おそ</u>れのない安全性が確認された廃棄物を受け入れることとする。このため、冷却のための設備を要しない。</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前（既許可）					変更後					備考
第3表 管理施設の主要な設備及び機器の種類並びに管理する放射性廃棄物の種類及び最大管理能力					第3表 管理施設の主要な設備及び機器の種類並びに管理する放射性廃棄物の種類及び最大管理能力					
収容建家	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	管理する放射性廃棄物の種類	最大管理能力	収容建家	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	管理する放射性廃棄物の種類	最大管理能力	
固体集積保管場Ⅰ	固体集積保管場Ⅰ 〔 堅積保管設備 1式 遮蔽スラブ 1式 フォークリフト 1式 〕	C	ブロック型廃棄物パッケージ	3,980m ³ (200リットルドラム缶換算 19,900本相当)	固体集積保管場Ⅰ	固体集積保管場Ⅰ 〔 堅積保管設備 1式 遮蔽スラブ 1式 フォークリフト 1式 〕	C	ブロック型廃棄物パッケージ	3,980m ³ (200リットルドラム缶換算 19,900本相当)	
固体集積保管場Ⅱ	固体集積保管場Ⅱ 〔 ラック式横積保管設備 1式 天井クレーン（天井走行式） 2基 〕	C	ドラム缶型廃棄物パッケージ	1,862m ³ (200リットルドラム缶換算 9,310本相当)	固体集積保管場Ⅱ	固体集積保管場Ⅱ 〔 ラック式横積保管設備 1式 天井クレーン（天井走行式） 2基 〕	C	ドラム缶型廃棄物パッケージ	1,862m ³ (200リットルドラム缶換算 9,310本相当)	
固体集積保管場Ⅲ	固体集積保管場Ⅲ 〔 ラック式横積、パレット式堅積保管設備 1式 天井クレーン（天井走行式） 2基 〕	C	ドラム缶型廃棄物パッケージ、 角型鋼製廃棄物パッケージ	1,200m ³ (200リットルドラム缶換算 6,000本相当)	固体集積保管場Ⅲ	固体集積保管場Ⅲ 〔 ラック式横積、パレット式堅積保管設備 1式 天井クレーン（天井走行式） 2基 〕	C	ドラム缶型廃棄物パッケージ、 角型鋼製廃棄物パッケージ	1,200m ³ (200リットルドラム缶換算 6,000本相当)	
固体集積保管場Ⅳ	固体集積保管場Ⅳ 〔 パレット式堅積保管設備 1式 エレベータ 1式 フォークリフト 1式 〕	C	ドラム缶型廃棄物パッケージ、 角型鋼製廃棄物パッケージ、 ブロック型廃棄物パッケージ	1,385m ³ (200リットルドラム缶換算 6,925本相当)	固体集積保管場Ⅳ	固体集積保管場Ⅳ 〔 パレット式堅積保管設備 1式 エレベータ 1式 フォークリフト 1式 〕	C	ドラム缶型廃棄物パッケージ、 角型鋼製廃棄物パッケージ、 ブロック型廃棄物パッケージ	1,385m ³ (200リットルドラム缶換算 6,925本相当)	
α 固体貯蔵施設	α 固体貯蔵施設 〔 堅孔式貯蔵設備 1式 天井クレーン（天井走行式） 1基 〕	B	保管体	132m ³ (1,836個)	α 固体貯蔵施設	α 固体貯蔵施設 〔 堅孔式貯蔵設備 1式 天井クレーン（天井走行式） 1基 〕	B	保管体	132m ³ (1,836個)	

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>ニ 放射性廃棄物の受入れ施設の構造及び設備</p> <p>a) 液体廃棄物の受入れ施設</p> <p>(1) 構造</p> <p>本施設は、液体廃棄物を受け入れ、一時貯留する施設で、廃液貯留施設Ⅰ、廃液貯留施設Ⅱ及び有機廃液一時格納庫の建家並びに廃液貯槽Ⅰ、廃液貯槽Ⅱ及び有機廃液一時格納庫で構成する。</p> <p>i) 液体廃棄物の受入れ施設を収容する建家</p> <p>1) 廃液貯留施設Ⅰ</p> <p>廃液貯留施設Ⅰの主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、液体廃棄物の受入れ施設の廃液貯槽Ⅰを収容する。</p> <p>2) 廃液貯留施設Ⅱ</p> <p>廃液貯留施設Ⅱの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家内には、液体廃棄物の受入れ施設の廃液貯槽Ⅱを収容する。</p> <p>3) 有機廃液一時格納庫</p> <p>有機廃液一時格納庫の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約50m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第16図に示す。建家内には、液体廃棄物の受入れ施設の有機廃液一時格納庫を収容する。</p> <p>ii) 液体廃棄物の受入れ施設の主要な設備</p> <p>(a) 廃液貯槽Ⅰ</p> <p>廃液貯槽Ⅰは、放出前廃液及び液体廃棄物Aを受け入れ、処理するまでの間、一時貯留するための設備で、廃液貯留施設Ⅰに設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽及び常陽系統配管で構成する。また、貯槽には漏えいを早期に検出するための検知器を備え、万一、漏えいが生じたとしても漏えいの拡大を防止することができる設計とする。</p> <p>(b) 廃液貯槽Ⅱ</p> <p>廃液貯槽Ⅱは、主として液体廃棄物Bを受け入れ、処理するまでの間、一時貯留するための設備で、廃液貯留施設Ⅱに設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽で構成する。また、貯槽には漏えいを早期に検出するための検知器を備え、同時に、万一の漏えいに備えて下部に受槽を設けた二重構造とすることにより、漏えいの拡大を防止することができる設計とする。</p> <p>(c) 有機廃液一時格納庫</p> <p>有機廃液一時格納庫は、有機廃液を受け入れ、焼却処理するまでの間、一時貯留するための設備で、有機廃液一時格納庫に設置し、主として格納</p>	<p>ニ 放射性廃棄物の受入れ施設の構造及び設備</p> <p>a) 液体廃棄物の受入れ施設</p> <p>(1) 構造</p> <p>本施設は、液体廃棄物を受け入れ、一時貯留する施設で、廃液貯留施設Ⅰ、廃液貯留施設Ⅱ、有機廃液一時格納庫及びβ・γ固体処理棟Ⅲの建家並びに廃液貯槽Ⅰ、廃液貯槽Ⅱ、有機廃液一時格納庫及び有機溶媒貯槽で構成する。</p> <p><u>ただし、有機廃液一時格納庫については、使用を停止する。</u></p> <p>i) 液体廃棄物の受入れ施設を収容する建家</p> <p>1) 廃液貯留施設Ⅰ</p> <p>廃液貯留施設Ⅰの主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、液体廃棄物の受入れ施設の廃液貯槽Ⅰを収容する。</p> <p>2) 廃液貯留施設Ⅱ</p> <p>廃液貯留施設Ⅱの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家内には、液体廃棄物の受入れ施設の廃液貯槽Ⅱを収容する。</p> <p>3) 有機廃液一時格納庫</p> <p>有機廃液一時格納庫の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約50m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第16図に示す。建家内には、液体廃棄物の受入れ施設の有機廃液一時格納庫を収容する。</p> <p><u>ただし、有機廃液一時格納庫については、使用を停止する。</u></p> <p><u>4) β・γ固体処理棟Ⅲ</u></p> <p><u>β・γ固体処理棟Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、液体廃棄物の受入れ施設の有機溶媒貯槽を収容する。</u></p> <p>ii) 液体廃棄物の受入れ施設の主要な設備</p> <p>(a) 廃液貯槽Ⅰ</p> <p>廃液貯槽Ⅰは、放出前廃液及び液体廃棄物Aを受け入れ、処理するまでの間、一時貯留するための設備で、廃液貯留施設Ⅰに設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽及び常陽系統配管で構成する。また、貯槽には漏えいを早期に検出するための検知器を備え、万一、漏えいが生じたとしても漏えいの拡大を防止することができる設計とする。</p> <p>(b) 廃液貯槽Ⅱ</p> <p>廃液貯槽Ⅱは、主として液体廃棄物Bを受け入れ、処理するまでの間、一時貯留するための設備で、廃液貯留施設Ⅱに設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽で構成する。また、貯槽には漏えいを早期に検出するための検知器を備え、同時に、万一の漏えいに備えて下部に受槽を設けた二重構造とすることにより、漏えいの拡大を防止することができる設計とする。</p> <p>(c) 有機廃液一時格納庫</p> <p>有機廃液一時格納庫は、有機廃液を受け入れ、焼却処理するまでの間、一時貯留するための設備で、有機廃液一時格納庫に設置し、主として格納</p>	<p>受入れ施設の変更</p> <p>有機廃液一時格納庫の使用の停止</p> <p>有機廃液一時格納庫の使用の停止</p> <p>受入れ施設の変更</p>

変更前（既許可）	変更後	備考																																																																		
<p>室及び保管容器で構成する。また、万一の漏えいに備えて床及びその周辺にステンレス鋼板ライニングを施し、建家外への漏えいを防止することができる設計とする。</p> <p>(2) 主要な設備及び機器の種類 主要な設備及び機器の種類を第4表に示す。</p> <p>(3) 受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力 受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力を第4表に示す。</p> <p>第4表 液体廃棄物の受入れ施設の主要な設備及び機器の種類並びに受け入れる放射性廃棄物の種類及び最大受入れ能力</p> <table border="1" data-bbox="163 951 1285 1614"> <thead> <tr> <th>収容建家</th> <th>年間受入れ量</th> <th>主要な設備及び機器の種類</th> <th>耐震クラス</th> <th>受け入れる放射性廃棄物の種類</th> <th>最大受入れ能力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃液貯留施設 I</td> <td>8,000 m³</td> <td> 廃液貯槽 I [鉄筋コンクリート製貯槽 6基 常陽系統配管 1式] </td> <td>C</td> <td>液体廃棄物 A 放出前廃液</td> <td>1,400m³</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> 廃棄物管理施設用廃液貯槽 [鉄筋コンクリート製貯槽 2基] </td> <td>C</td> <td></td> <td>30m³</td> </tr> <tr> <td>廃液貯留施設 II</td> <td>1,400 m³</td> <td> 廃液貯槽 II [鉄筋コンクリート製貯槽 4基] </td> <td>B</td> <td>液体廃棄物 B <u>液体廃棄物 C</u></td> <td>280m³</td> </tr> <tr> <td>有機廃液一時格納庫</td> <td>*</td> <td> 有機廃液一時格納庫 [格納室 1室 保管容器 6本] </td> <td>C</td> <td>液体廃棄物 A 及び液体廃棄物 B の有機廃液</td> <td>1.2m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>*: 廃液貯留施設 I、廃液貯留施設 II 及び有機廃液一時格納庫の合計が <u>9,400m³</u> を超えないものとする。</p> <p>b) 固体廃棄物の受入れ施設</p>	収容建家	年間受入れ量	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	受け入れる放射性廃棄物の種類	最大受入れ能力	廃液貯留施設 I	8,000 m ³	廃液貯槽 I [鉄筋コンクリート製貯槽 6基 常陽系統配管 1式]	C	液体廃棄物 A 放出前廃液	1,400m ³			廃棄物管理施設用廃液貯槽 [鉄筋コンクリート製貯槽 2基]	C		30m ³	廃液貯留施設 II	1,400 m ³	廃液貯槽 II [鉄筋コンクリート製貯槽 4基]	B	液体廃棄物 B <u>液体廃棄物 C</u>	280m ³	有機廃液一時格納庫	*	有機廃液一時格納庫 [格納室 1室 保管容器 6本]	C	液体廃棄物 A 及び液体廃棄物 B の有機廃液	1.2m ³	<p>室及び保管容器で構成する。また、万一の漏えいに備えて床及びその周辺にステンレス鋼板ライニングを施し、建家外への漏えいを防止することができる設計とする。</p> <p><u>ただし、有機廃液一時格納庫については、使用を停止する。</u></p> <p>(d) <u>有機溶媒貯槽</u> <u>有機溶媒貯槽は、有機廃液を受け入れ、焼却処理するまでの間、一時貯留するための設備で、β・γ 固体処理棟 III に設置し、主として廃油タンクで構成する。また、万一の漏えいに備えてタンクの周囲に堰を設けることにより漏えいを防止するとともに、早期に検出するための検知器を備えることにより、漏えいの拡大を防止することができる設計とする。</u></p> <p>(2) 主要な設備及び機器の種類 主要な設備及び機器の種類を第4表に示す。</p> <p>(3) 受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力 受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力を第4表に示す。</p> <p>第4表 液体廃棄物の受入れ施設の主要な設備及び機器の種類並びに受け入れる放射性廃棄物の種類及び最大受入れ能力</p> <table border="1" data-bbox="1371 951 2493 1776"> <thead> <tr> <th>収容建家</th> <th>年間受入れ量</th> <th>主要な設備及び機器の種類</th> <th>耐震クラス</th> <th>受け入れる放射性廃棄物の種類</th> <th>最大受入れ能力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃液貯留施設 I</td> <td>4,000 m³</td> <td> 廃液貯槽 I [鉄筋コンクリート製貯槽 6基 常陽系統配管 1式] </td> <td>C</td> <td>液体廃棄物 A 放出前廃液</td> <td>1,400m³</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> 廃棄物管理施設用廃液貯槽 [鉄筋コンクリート製貯槽 2基] </td> <td>C</td> <td></td> <td>30m³</td> </tr> <tr> <td>廃液貯留施設 II</td> <td>1,400 m³</td> <td> 廃液貯槽 II [鉄筋コンクリート製貯槽 4基] </td> <td>B</td> <td>液体廃棄物 B</td> <td>280m³</td> </tr> <tr> <td>有機廃液一時格納庫 *2</td> <td>*1</td> <td> 有機廃液一時格納庫 [格納室 1室 保管容器 6本] </td> <td>C</td> <td>液体廃棄物 A 及び液体廃棄物 B の有機廃液</td> <td>1.2m³</td> </tr> <tr> <td><u>β・γ 固体処理棟 III</u></td> <td>*1</td> <td> <u>有機溶媒貯槽</u> <u>[廃油タンク 1基]</u> </td> <td><u>B</u></td> <td>液体廃棄物 A 及び液体廃棄物 B の有機廃液</td> <td><u>0.096m³</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 廃液貯留施設 I、廃液貯留施設 II、<u>有機廃液一時格納庫</u> 及び <u>β・γ 固体処理棟 III</u> の合計が <u>5,400m³</u> を超えないものとする。</p> <p>*2: <u>有機廃液一時格納庫については、使用を停止する。</u></p> <p>b) 固体廃棄物の受入れ施設</p>	収容建家	年間受入れ量	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	受け入れる放射性廃棄物の種類	最大受入れ能力	廃液貯留施設 I	4,000 m ³	廃液貯槽 I [鉄筋コンクリート製貯槽 6基 常陽系統配管 1式]	C	液体廃棄物 A 放出前廃液	1,400m ³			廃棄物管理施設用廃液貯槽 [鉄筋コンクリート製貯槽 2基]	C		30m ³	廃液貯留施設 II	1,400 m ³	廃液貯槽 II [鉄筋コンクリート製貯槽 4基]	B	液体廃棄物 B	280m ³	有機廃液一時格納庫 *2	*1	有機廃液一時格納庫 [格納室 1室 保管容器 6本]	C	液体廃棄物 A 及び液体廃棄物 B の有機廃液	1.2m ³	<u>β・γ 固体処理棟 III</u>	*1	<u>有機溶媒貯槽</u> <u>[廃油タンク 1基]</u>	<u>B</u>	液体廃棄物 A 及び液体廃棄物 B の有機廃液	<u>0.096m³</u>	<p>有機廃液一時格納庫の使用の停止 受入れ施設の変更</p> <p>化学処理装置の使用の停止に伴う変更</p> <p>液体廃棄物 C の削除</p> <p>受入れ施設の変更に伴う見直し</p> <p>受入れ施設の変更</p> <p>受入れ施設及び化学処理装置の使用の停止に伴う変更</p>
収容建家	年間受入れ量	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	受け入れる放射性廃棄物の種類	最大受入れ能力																																																															
廃液貯留施設 I	8,000 m ³	廃液貯槽 I [鉄筋コンクリート製貯槽 6基 常陽系統配管 1式]	C	液体廃棄物 A 放出前廃液	1,400m ³																																																															
		廃棄物管理施設用廃液貯槽 [鉄筋コンクリート製貯槽 2基]	C		30m ³																																																															
廃液貯留施設 II	1,400 m ³	廃液貯槽 II [鉄筋コンクリート製貯槽 4基]	B	液体廃棄物 B <u>液体廃棄物 C</u>	280m ³																																																															
有機廃液一時格納庫	*	有機廃液一時格納庫 [格納室 1室 保管容器 6本]	C	液体廃棄物 A 及び液体廃棄物 B の有機廃液	1.2m ³																																																															
収容建家	年間受入れ量	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	受け入れる放射性廃棄物の種類	最大受入れ能力																																																															
廃液貯留施設 I	4,000 m ³	廃液貯槽 I [鉄筋コンクリート製貯槽 6基 常陽系統配管 1式]	C	液体廃棄物 A 放出前廃液	1,400m ³																																																															
		廃棄物管理施設用廃液貯槽 [鉄筋コンクリート製貯槽 2基]	C		30m ³																																																															
廃液貯留施設 II	1,400 m ³	廃液貯槽 II [鉄筋コンクリート製貯槽 4基]	B	液体廃棄物 B	280m ³																																																															
有機廃液一時格納庫 *2	*1	有機廃液一時格納庫 [格納室 1室 保管容器 6本]	C	液体廃棄物 A 及び液体廃棄物 B の有機廃液	1.2m ³																																																															
<u>β・γ 固体処理棟 III</u>	*1	<u>有機溶媒貯槽</u> <u>[廃油タンク 1基]</u>	<u>B</u>	液体廃棄物 A 及び液体廃棄物 B の有機廃液	<u>0.096m³</u>																																																															

変 更 前 (既許可)	変 更 後	備 考
<p>(1) 構造 本施設は、固体廃棄物を受け入れ、一時保管する施設で、$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅱ、$\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅳ及びα一時格納庫の建家並びに$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅱ、$\beta \cdot \gamma$貯蔵セル及びα一時格納庫で構成する。</p> <p>i) 固体廃棄物の受入れ施設を収容する建家</p> <p>1) $\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰ $\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰの主要構造は、鉄骨造(地下部鉄筋コンクリート造)で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第17図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設の$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰを収容する。</p> <p>2) $\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅱ $\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅱの主要構造は、鉄骨造(地下部鉄筋コンクリート造)で、地上1階(一部地下1階)、建築面積約400m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第5図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設の$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅱを収容する。</p> <p>3) $\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅳ $\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅳの主要構造は、鉄骨造で、地上1階(一部2階)、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設の$\beta \cdot \gamma$貯蔵セルを収容する。</p> <p>4) α一時格納庫 α一時格納庫の主要構造は、鉄骨造(地下部鉄筋コンクリート造)で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設のα一時格納庫を収容する。</p> <p>ii) 固体廃棄物の受入れ施設の主要な設備</p> <p>(a) $\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰ $\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰは、$\beta \cdot \gamma$固体廃棄物Aを受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋コンクリート製ピットで構成する。</p> <p>(b) $\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅱ $\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅱは、$\beta \cdot \gamma$固体廃棄物Aを受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋コンクリート製ピットで構成する。</p> <p>(c) $\beta \cdot \gamma$貯蔵セル $\beta \cdot \gamma$貯蔵セルは、$\beta \cdot \gamma$固体廃棄物Bを受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋重コンクリート製セルで構成する。</p> <p>(d) α一時格納庫 α一時格納庫は、α固体廃棄物Aを受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋コンクリート造地下格納室及び鉄骨造地上格納室で構成する。</p> <p>(2) 主要な設備及び機器の種類 主要な設備及び機器の種類を第5表に示す。</p> <p>(3) 受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力 受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力を第5表に示す。</p>	<p>(1) 構造 本施設は、固体廃棄物を受け入れ、一時保管する施設で、$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅱ、$\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅳ及びα一時格納庫の建家並びに$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅱ、$\beta \cdot \gamma$貯蔵セル及びα一時格納庫で構成する。</p> <p>i) 固体廃棄物の受入れ施設を収容する建家</p> <p>1) $\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰ $\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰの主要構造は、鉄骨造(地下部鉄筋コンクリート造)で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第17図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設の$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰを収容する。</p> <p>2) $\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅱ $\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅱの主要構造は、鉄骨造(地下部鉄筋コンクリート造)で、地上1階(一部地下1階)、建築面積約400m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第5図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設の$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅱを収容する。</p> <p>3) $\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅳ $\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅳの主要構造は、鉄骨造で、地上1階(一部2階)、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設の$\beta \cdot \gamma$貯蔵セルを収容する。</p> <p>4) α一時格納庫 α一時格納庫の主要構造は、鉄骨造(地下部鉄筋コンクリート造)で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設のα一時格納庫を収容する。</p> <p>ii) 固体廃棄物の受入れ施設の主要な設備</p> <p>(a) $\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰ $\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰは、$\beta \cdot \gamma$固体廃棄物Aを受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋コンクリート製ピットで構成する。</p> <p>(b) $\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅱ $\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅱは、$\beta \cdot \gamma$固体廃棄物Aを受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋コンクリート製ピットで構成する。</p> <p>(c) $\beta \cdot \gamma$貯蔵セル $\beta \cdot \gamma$貯蔵セルは、$\beta \cdot \gamma$固体廃棄物Bを受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋重コンクリート製セルで構成する。</p> <p>(d) α一時格納庫 α一時格納庫は、α固体廃棄物Aを受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋コンクリート造地下格納室及び鉄骨造地上格納室で構成する。</p> <p>(2) 主要な設備及び機器の種類 主要な設備及び機器の種類を第5表に示す。</p> <p>(3) 受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力 受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力を第5表に示す。</p>	

変更前（既許可）						変更後						備考
第5表 固体廃棄物の受入れ施設の主要な設備及び機器の種類並びに受け入れる放射性廃棄物の種類及び最大受入れ能力						第5表 固体廃棄物の受入れ施設の主要な設備及び機器の種類並びに受け入れる放射性廃棄物の種類及び最大受入れ能力						
収容建家	年間受入れ量	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	受け入れる放射性廃棄物の種類	最大受入れ能力	収容建家	年間受入れ量	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	受け入れる放射性廃棄物の種類	最大受入れ能力	
β・γ一時格納庫Ⅰ	630m ³	β・γ一時格納庫Ⅰ 〔鉄筋コンクリート製ピット4基〕	C	β・γ固体廃棄物A	200m ³	β・γ一時格納庫Ⅰ	630m ³	β・γ一時格納庫Ⅰ 〔鉄筋コンクリート製ピット4基〕	C	β・γ固体廃棄物A	200m ³	
β・γ固体処理棟Ⅱ	110m ³	β・γ一時格納庫Ⅱ 〔鉄筋コンクリート製ピット1基〕	C	β・γ固体廃棄物A	100m ³	β・γ固体処理棟Ⅱ	110m ³	β・γ一時格納庫Ⅱ 〔鉄筋コンクリート製ピット1基〕	C	β・γ固体廃棄物A	100m ³	
β・γ固体処理棟Ⅳ	15m ³	β・γ貯蔵セル 〔鉄筋重コンクリート製セル1基〕	B	β・γ固体廃棄物B	1m ³	β・γ固体処理棟Ⅳ	15m ³	β・γ貯蔵セル 〔鉄筋重コンクリート製セル1基〕	B	β・γ固体廃棄物B	1m ³	
α一時格納庫	75m ³	α一時格納庫 〔鉄筋コンクリート造地下格納室 1室 鉄骨造地上格納室 1室〕	C	α固体廃棄物A	150m ³	α一時格納庫	75m ³	α一時格納庫 〔鉄筋コンクリート造地下格納室 1室 鉄骨造地上格納室 1室〕	C	α固体廃棄物A	150m ³	
<p>ホ 計測制御系統施設の設備</p> <p>(1) 主要な工程計装設備の種類</p> <p>i) 主要な工程計装設備を収容する建家</p> <p>1) 廃液処理棟 廃液処理棟の主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約660m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第2図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>2) 排水監視施設 排水監視施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第3図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>3) β・γ固体処理棟Ⅲ β・γ固体処理棟Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>4) β・γ固体処理棟Ⅳ β・γ固体処理棟Ⅳの主要構造は、鉄骨造で、地上1階（一部2階）、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>5) α固体処理棟</p>						<p>ホ 計測制御系統施設の設備</p> <p>(1) 主要な工程計装設備の種類</p> <p>i) 主要な工程計装設備を収容する建家</p> <p>1) 廃液処理棟 廃液処理棟の主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約660m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第2図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>2) 排水監視施設 排水監視施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第3図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>3) β・γ固体処理棟Ⅲ β・γ固体処理棟Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>4) β・γ固体処理棟Ⅳ β・γ固体処理棟Ⅳの主要構造は、鉄骨造で、地上1階（一部2階）、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>5) α固体処理棟</p>						

変 更 前 (既 許 可)	変 更 後	備 考
<p>α 固体処理棟の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階（一部地下1階）、建築面積約1,050m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第8図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>6) 廃液貯留施設 I 廃液貯留施設 I は建家本体である廃液貯留施設 I と附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。 建家本体である廃液貯留施設 I の主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。 廃棄物管理施設用廃液貯槽の建家の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約30m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>7) 廃液貯留施設 II 廃液貯留施設 II の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>8) 管理機械棟 管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造(一部鉄骨造)で、地上1階(一部2階)、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第19図に示す。建家内には、計測制御系統施設の集中監視設備を収容する。</p> <p>9) 固体廃棄物減容処理施設 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、計測制御系統施設の計測制御設備及び集中監視設備を収容する。</p> <p>ii) 主要な工程計装設備及び機器の種類 廃棄物管理施設の工程の計測制御のため、温度、圧力及び液位及び漏えいの計測制御設備を設ける。 温度に関する計測制御設備は、β・γ焼却装置、α焼却装置及び減容処理設備（焼却熔融炉、排ガス処理装置）の主要部又は流体の温度を監視及び制御、必要に応じ記録するとともに、温度が異常に上昇した場合は警報を発する設計とし、必要に応じ過熱を防止する制御を行う。 圧力に関する計測制御設備は、β・γ焼却装置、分類セル、α焼却装置、αホール、封入セル、β・γ貯蔵セル、減容処理設備（搬出入室、前処理セル、焼却熔融セル、保守ホール及び焼却熔融炉）の負圧を監視及び制御、必要に応じ記録するとともに、これらの負圧が異常に低下した場合は警報を発する設計とし、必要に応じ負圧の異常を防止するための制御を行う。 液位及び漏えいに関する計測制御設備は、処理済廃液貯槽、排水監視設備、廃液貯槽 I、廃液貯槽 II、廃棄物管理施設用廃液貯槽、セメント固化装置及び固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽の貯槽又はタンクの液位を監視及び必要に応じ記録するとともに、液位が異常に上昇した場合は警報を発する設計とし、必要に応じ廃液の受入れを停止する制御を行う。</p>	<p>α 固体処理棟の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階（一部地下1階）、建築面積約1,050m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第8図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>6) 廃液貯留施設 I 廃液貯留施設 I は建家本体である廃液貯留施設 I と附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。 建家本体である廃液貯留施設 I の主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。 廃棄物管理施設用廃液貯槽の建家の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約30m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>7) 廃液貯留施設 II 廃液貯留施設 II の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>8) 管理機械棟 管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造(一部鉄骨造)で、地上1階(一部2階)、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第19図に示す。建家内には、計測制御系統施設の集中監視設備を収容する。</p> <p>9) 固体廃棄物減容処理施設 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、計測制御系統施設の計測制御設備及び集中監視設備を収容する。</p> <p>ii) 主要な工程計装設備及び機器の種類 廃棄物管理施設の工程の計測制御のため、温度、圧力及び液位及び漏えいの計測制御設備を設ける。 温度に関する計測制御設備は、β・γ焼却装置、α焼却装置及び減容処理設備（焼却熔融炉、排ガス処理装置）の主要部又は流体の温度を監視及び制御、必要に応じ記録するとともに、温度が異常に上昇した場合は警報を発する設計とし、必要に応じ過熱を防止する制御を行う。 圧力に関する計測制御設備は、β・γ焼却装置、分類セル、α焼却装置、αホール、封入セル、β・γ貯蔵セル、減容処理設備（搬出入室、前処理セル、焼却熔融セル、保守ホール及び焼却熔融炉）の負圧を監視及び制御、必要に応じ記録するとともに、これらの負圧が異常に低下した場合は警報を発する設計とし、必要に応じ負圧の異常を防止するための制御を行う。 液位及び漏えいに関する計測制御設備は、処理済廃液貯槽、排水監視設備、廃液貯槽 I、廃液貯槽 II、廃棄物管理施設用廃液貯槽、セメント固化装置及び固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽の貯槽又はタンクの液位を監視及び必要に応じ記録するとともに、液位が異常に上昇した場合は警報を発する設計とし、必要に応じ廃液の受入れを停止する制御を行う。</p>	

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>(2) その他の主要な事項 固体廃棄物減容処理施設を除く廃棄物管理施設の主要な警報を集中して表示できるように、管理機械棟に集中監視設備を設ける。また、固体廃棄物減容処理施設の主要な警報を集中して表示できるように、固体廃棄物減容処理施設の運転監視室に集中監視設備を設ける。さらに、そのうち連続監視を必要とする警報系は、常時監視を行う。</p> <p>へ 放射線管理施設の設備 放射線業務従事者等の放射線被ばくを十分に監視及び管理し、また、敷地周辺の放射線を監視するための放射線管理施設を、以下のように設ける。</p> <p>放射線管理施設の主要な設備を収容する建家</p> <p>1) 廃液処理棟 廃液処理棟の主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約660m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第2図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>2) 排水監視施設 排水監視施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第3図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>3) β・γ 固体処理棟Ⅰ β・γ 固体処理棟Ⅰの主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部半地下）、建築面積約550m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第4図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>4) β・γ 固体処理棟Ⅱ β・γ 固体処理棟Ⅱの主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部地下1階）、建築面積約400m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第5図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>5) β・γ 固体処理棟Ⅲ β・γ 固体処理棟Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>6) β・γ 固体処理棟Ⅳ β・γ 固体処理棟Ⅳの主要構造は、鉄骨造で、地上1階（一部2階）、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>7) α 固体処理棟 α 固体処理棟の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階（一部地下1階）、建築面積約1,050m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第8図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>8) α 固体貯蔵施設 α 固体貯蔵施設の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約700m²であり、耐震設計上の重要度をBクラス（地下階）及びCクラス（地上階）として設計する。構造概要図を</p>	<p>(2) その他の主要な事項 固体廃棄物減容処理施設を除く廃棄物管理施設の主要な警報を集中して表示できるように、管理機械棟に集中監視設備を設ける。また、固体廃棄物減容処理施設の主要な警報を集中して表示できるように、固体廃棄物減容処理施設の運転監視室に集中監視設備を設ける。さらに、そのうち連続監視を必要とする警報系は、常時監視を行う。</p> <p>へ 放射線管理施設の設備 放射線業務従事者等の放射線被ばくを十分に監視及び管理し、また、敷地周辺の放射線を監視するための放射線管理施設を、以下のように設ける。</p> <p>放射線管理施設の主要な設備を収容する建家</p> <p>1) 廃液処理棟 廃液処理棟の主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約660m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第2図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>2) 排水監視施設 排水監視施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第3図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>3) β・γ 固体処理棟Ⅰ β・γ 固体処理棟Ⅰの主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部半地下）、建築面積約550m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第4図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>4) β・γ 固体処理棟Ⅱ β・γ 固体処理棟Ⅱの主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部地下1階）、建築面積約400m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第5図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>5) β・γ 固体処理棟Ⅲ β・γ 固体処理棟Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>6) β・γ 固体処理棟Ⅳ β・γ 固体処理棟Ⅳの主要構造は、鉄骨造で、地上1階（一部2階）、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>7) α 固体処理棟 α 固体処理棟の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階（一部地下1階）、建築面積約1,050m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第8図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>8) α 固体貯蔵施設 α 固体貯蔵施設の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約700m²であり、耐震設計上の重要度をBクラス（地下階）及びCクラス（地上階）として設計する。構造概要図を</p>	

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>第13図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>9) 廃液貯留施設Ⅰ 廃液貯留施設Ⅰは建家本体である廃液貯留施設Ⅰと附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。 建家本体である廃液貯留施設Ⅰの主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>10) 廃液貯留施設Ⅱ 廃液貯留施設Ⅱの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>11) 有機廃液一時格納庫 有機廃液一時格納庫の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約50m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第16図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>12) α一時格納庫 α一時格納庫の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>13) 管理機械棟 管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第19図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>14) 固体廃棄物減容処理施設 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。 構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>(1) 屋内管理用の主要な設備及び機器の種類 (a) 出入管理関係設備 放射線業務従事者等の出入管理及び汚染管理のため、出入管理関係設備を設ける。 (b) 放射線監視設備 管理区域内主要箇所の作業環境監視を行うため、作業環境モニタリング設備として、エリアモニタ、室内空気モニタ等を設ける。 (c) 個人管理用設備 放射線業務従事者等の線量管理のため、個人線量計を備える。 (d) 放射能測定設備 廃棄物管理施設の放射線管理に伴う試料を測定、分析するための測定機器を備える。</p> <p>(2) 屋外管理用の主要な設備及び機器の種類</p>	<p>第13図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>9) 廃液貯留施設Ⅰ 廃液貯留施設Ⅰは建家本体である廃液貯留施設Ⅰと附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。 建家本体である廃液貯留施設Ⅰの主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>10) 廃液貯留施設Ⅱ 廃液貯留施設Ⅱの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>11) 有機廃液一時格納庫 有機廃液一時格納庫の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約50m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第16図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。 <u>ただし、有機廃液一時格納庫については、使用を停止する。</u></p> <p>12) α一時格納庫 α一時格納庫の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>13) 管理機械棟 管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第19図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>14) 固体廃棄物減容処理施設 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。 構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>(1) 屋内管理用の主要な設備及び機器の種類 (a) 出入管理関係設備 放射線業務従事者等の出入管理及び汚染管理のため、出入管理関係設備を設ける。 (b) 放射線監視設備 管理区域内主要箇所の作業環境監視を行うため、作業環境モニタリング設備として、エリアモニタ、室内空気モニタ等を設ける。 (c) 個人管理用設備 放射線業務従事者等の線量管理のため、個人線量計を備える。 (d) 放射能測定設備 廃棄物管理施設の放射線管理に伴う試料を測定、分析するための測定機器を備える。</p> <p>(2) 屋外管理用の主要な設備及び機器の種類</p>	<p>有機廃液一時格納庫の使用の停止</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>(a) 放射線監視設備 廃棄物管理施設外へ放出する放射性物質の濃度及び敷地周辺の放射線等を監視するため、周辺環境モニタリング設備として、排気モニタリング設備、排水モニタリング設備及び固定モニタリング設備を設ける。<u>また、敷地周辺の放射線モニタリングを行う移動モニタリング設備を備える。</u></p> <p>(b) 気象観測設備 敷地内に、気象を観測する気象観測設備を設ける。</p> <p>ト その他廃棄物管理設備の附属施設の構造及び設備</p> <p>(1) 気体廃棄物の廃棄施設</p> <p>(i) 構造 固体廃棄物減容処理施設の気体廃棄物の廃棄施設は、施設を収容する建家及び管理区域系排気設備、セル系排気設備、グローブボックス系排気設備、フード系排気設備及び予備系排気設備で構成する。また、固体廃棄物減容処理施設を除く廃棄物管理施設の気体廃棄物の廃棄施設は、汚染のおそれのある管理区域から発生する気体廃棄物を処理する施設で、施設を収容する又は備える建家及び管理区域系排気設備並びに$\beta \cdot \gamma$封入設備、$\beta \cdot \gamma$貯蔵セル、αホール設備及びα封入設備から発生する気体廃棄物を処理するためのセル系排気設備で構成する。本施設の系統概要図を第21図に示す。</p> <p>i) 気体廃棄物の廃棄施設を収容する又は備える建家</p> <p>1) 廃液処理棟 廃液処理棟の主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約660m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第2図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>2) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅰ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅰの主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部半地下）、建築面積約550m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第4図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>3) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅱ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅱの主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部地下1階）、建築面積約400m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第5図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>4) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>5) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳの主要構造は、鉄骨造で、地上1階（一部2階）、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>6) α 固体処理棟 α 固体処理棟の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階（一部地下1階）、建築面積約1,050m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第8図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を</p>	<p>(a) 放射線監視設備 廃棄物管理施設外へ放出する放射性物質の濃度及び敷地周辺の放射線等を監視するため、周辺環境モニタリング設備として、排気モニタリング設備、排水モニタリング設備及び固定モニタリング設備を設ける。</p> <p>(b) 気象観測設備 敷地内に、気象を観測する気象観測設備を設ける。</p> <p>ト その他廃棄物管理設備の附属施設の構造及び設備</p> <p>(1) 気体廃棄物の廃棄施設</p> <p>(i) 構造 固体廃棄物減容処理施設の気体廃棄物の廃棄施設は、施設を収容する建家及び管理区域系排気設備、セル系排気設備、グローブボックス系排気設備、フード系排気設備及び予備系排気設備で構成する。また、固体廃棄物減容処理施設を除く廃棄物管理施設の気体廃棄物の廃棄施設は、汚染のおそれのある管理区域から発生する気体廃棄物を処理する施設で、施設を収容する又は備える建家及び管理区域系排気設備並びに$\beta \cdot \gamma$封入設備、$\beta \cdot \gamma$貯蔵セル、αホール設備及びα封入設備から発生する気体廃棄物を処理するためのセル系排気設備で構成する。本施設の系統概要図を第21図に示す。</p> <p>i) 気体廃棄物の廃棄施設を収容する又は備える建家</p> <p>1) 廃液処理棟 廃液処理棟の主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約660m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第2図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>2) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅰ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅰの主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部半地下）、建築面積約550m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第4図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>3) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅱ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅱの主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部地下1階）、建築面積約400m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第5図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>4) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>5) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳの主要構造は、鉄骨造で、地上1階（一部2階）、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>6) α 固体処理棟 α 固体処理棟の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階（一部地下1階）、建築面積約1,050m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第8図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を</p>	<p>共用設備の見直し</p>

変 更 前 (既 許 可)	変 更 後	備 考
<p>収容する。</p> <p>7) α 固体貯蔵施設 α 固体貯蔵施設の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約700m²であり、耐震設計上の重要度をBクラス（地下階）及びCクラス（地上階）として設計する。構造概要図を第13図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>8) 廃液貯留施設 I 廃液貯留施設 I は建家本体である廃液貯留施設 I と附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。 建家本体である廃液貯留施設 I の主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>9) 廃液貯留施設 II 廃液貯留施設 II の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家には、気体廃棄物の廃棄施設を備える。</p> <p>10) 有機廃液一時格納庫 有機廃液一時格納庫の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約50m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第16図に示す。建家には、気体廃棄物の廃棄施設を備える。</p> <p>11) α 一時格納庫 α 一時格納庫の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>12) 管理機械棟 管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造(一部鉄骨造)で、地上1階(一部2階)、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第19図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>13) 固体廃棄物減容処理施設 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>ii) 気体廃棄物の廃棄施設の主要な設備 (a) 管理区域系排気設備 管理区域系排気設備は、管理区域の各部屋から発生する気体廃棄物を処理し、汚染の拡大を防止するため、空気の汚染のおそれのある区域からその外部へ流れ難い構造とする。 (b) セル系排気設備 セル系排気設備は、主としてセル及びホールから発生する気体廃棄物を処理し、放射性物質を閉じ込めるため、セル及びホールの内部を、隣接する区域より負圧に維持できる設計とする。 (c) グローブボックス系排気設備</p>	<p>収容する。</p> <p>7) α 固体貯蔵施設 α 固体貯蔵施設の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約700m²であり、耐震設計上の重要度をBクラス（地下階）及びCクラス（地上階）として設計する。構造概要図を第13図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>8) 廃液貯留施設 I 廃液貯留施設 I は建家本体である廃液貯留施設 I と附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。 建家本体である廃液貯留施設 I の主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>9) 廃液貯留施設 II 廃液貯留施設 II の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家には、気体廃棄物の廃棄施設を備える。</p> <p>10) 有機廃液一時格納庫 有機廃液一時格納庫の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約50m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第16図に示す。建家には、気体廃棄物の廃棄施設を備える。 <u>ただし、有機廃液一時格納庫については、使用を停止する。</u></p> <p>11) α 一時格納庫 α 一時格納庫の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>12) 管理機械棟 管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造(一部鉄骨造)で、地上1階(一部2階)、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第19図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>13) 固体廃棄物減容処理施設 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>ii) 気体廃棄物の廃棄施設の主要な設備 (a) 管理区域系排気設備 管理区域系排気設備は、管理区域の各部屋から発生する気体廃棄物を処理し、汚染の拡大を防止するため、空気の汚染のおそれのある区域からその外部へ流れ難い構造とする。 (b) セル系排気設備 セル系排気設備は、主としてセル及びホールから発生する気体廃棄物を処理し、放射性物質を閉じ込めるため、セル及びホールの内部を、隣接する区域より負圧に維持できる設計とする。 (c) グローブボックス系排気設備</p>	<p>有機廃液一時格納庫の使用の停止</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>グローブボックス系排気設備は、固体廃棄物減容処理施設のグローブボックスから発生する気体廃棄物进行处理し、汚染の拡大を防止するため、グローブボックスの設置場所より負圧に維持できる設計とする。</p> <p>(d) フード系排気設備 フード系排気設備は、固体廃棄物減容処理施設のフードから発生する気体廃棄物进行处理し、汚染の拡大を防止するため、必要な面風速の確保ができる設計とする。</p> <p>(e) 予備系排気設備 予備系排気設備は、固体廃棄物減容処理施設のセル系排気設備及びグローブボックス系排気設備の予備系統となる排気設備で、主として定期点検の際、セル及びグローブボックスを負圧に維持できる設計とする。</p> <p>上記の設備で処理した気体廃棄物は、建家の排気口から放出する設計とする。また、α 固体処理棟排気筒、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ排気筒及び固体廃棄物減容処理施設排気筒は耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。</p> <p>(ii) 主要な設備及び機器の種類 (a) 固体廃棄物減容処理施設を除く管理区域系排気設備（高性能フィルタ1段） (b) 固体廃棄物減容処理施設を除くセル系排気設備（高性能フィルタ2段） (c) 固体廃棄物減容処理施設の管理区域系排気設備、グローブボックス系排気設備及びフード系排気設備（高性能フィルタ1段） (d) 固体廃棄物減容処理施設のセル系排気設備及び予備系排気設備（高性能フィルタ2段）</p> <p>(iii) 廃棄物の処理能力 (a) 固体廃棄物減容処理施設を除く管理区域系排気設備における高性能フィルタの系統捕集効率99%以上（$0.3 \mu\text{m}$以上DOP粒子に対して） (b) 固体廃棄物減容処理施設を除くセル系排気設備における高性能フィルタの系統捕集効率99.99%以上（$0.3 \mu\text{m}$以上DOP粒子に対して） (c) 固体廃棄物減容処理施設の管理区域系排気設備、グローブボックス系排気設備及びフード系排気設備における高性能フィルタの系統捕集効率99.9%以上（$0.3 \mu\text{m}$以上DOP粒子に対して） (d) 固体廃棄物減容処理施設のセル系排気設備及び予備系排気設備における高性能フィルタの系統捕集効率99.999%以上（$0.3 \mu\text{m}$以上DOP粒子に対して） (e) 排気風量 α 固体処理棟排気筒 ; 約41,000m^3/h $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ排気筒 ; 約58,800m^3/h 固体廃棄物減容処理施設排気筒 ; 約64,000m^3/h</p> <p>(iv) 廃気槽の最大保管廃棄能力 気体廃棄物の保管廃棄のための廃気槽を設置しないので該当なし。</p> <p>(v) 排気口の位置 (a) α 固体処理棟排気筒 位置 α 固体処理棟西側約 7m 排気口地上高さ 約40m (b) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ排気筒 位置 $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ南側約11m</p>	<p>グローブボックス系排気設備は、固体廃棄物減容処理施設のグローブボックスから発生する気体廃棄物进行处理し、汚染の拡大を防止するため、グローブボックスの設置場所より負圧に維持できる設計とする。</p> <p>(d) フード系排気設備 フード系排気設備は、固体廃棄物減容処理施設のフードから発生する気体廃棄物进行处理し、汚染の拡大を防止するため、必要な面風速の確保ができる設計とする。</p> <p>(e) 予備系排気設備 予備系排気設備は、固体廃棄物減容処理施設のセル系排気設備及びグローブボックス系排気設備の予備系統となる排気設備で、主として定期点検の際、セル及びグローブボックスを負圧に維持できる設計とする。</p> <p>上記の設備で処理した気体廃棄物は、建家の排気口から放出する設計とする。また、α 固体処理棟排気筒、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ排気筒及び固体廃棄物減容処理施設排気筒は耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。</p> <p>(ii) 主要な設備及び機器の種類 (a) 固体廃棄物減容処理施設を除く管理区域系排気設備（高性能フィルタ1段） (b) 固体廃棄物減容処理施設を除くセル系排気設備（高性能フィルタ2段） (c) 固体廃棄物減容処理施設の管理区域系排気設備、グローブボックス系排気設備及びフード系排気設備（高性能フィルタ1段） (d) 固体廃棄物減容処理施設のセル系排気設備及び予備系排気設備（高性能フィルタ2段）</p> <p>(iii) 廃棄物の処理能力 (a) 固体廃棄物減容処理施設を除く管理区域系排気設備における高性能フィルタの系統捕集効率99%以上（$0.3 \mu\text{m}$以上DOP粒子に対して） (b) 固体廃棄物減容処理施設を除くセル系排気設備における高性能フィルタの系統捕集効率99.99%以上（$0.3 \mu\text{m}$以上DOP粒子に対して） (c) 固体廃棄物減容処理施設の管理区域系排気設備、グローブボックス系排気設備及びフード系排気設備における高性能フィルタの系統捕集効率99.9%以上（$0.3 \mu\text{m}$以上DOP粒子に対して） (d) 固体廃棄物減容処理施設のセル系排気設備及び予備系排気設備における高性能フィルタの系統捕集効率99.999%以上（$0.3 \mu\text{m}$以上DOP粒子に対して） (e) 排気風量 α 固体処理棟排気筒 ; 約41,000m^3/h $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ排気筒 ; 約58,800m^3/h 固体廃棄物減容処理施設排気筒 ; 約64,000m^3/h</p> <p>(iv) 廃気槽の最大保管廃棄能力 気体廃棄物の保管廃棄のための廃気槽を設置しないので該当なし。</p> <p>(v) 排気口の位置 (a) α 固体処理棟排気筒 位置 α 固体処理棟西側約 7m 排気口地上高さ 約40m (b) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ排気筒 位置 $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ南側約11m</p>	

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>排気口地上高さ 約25m (c) 固体廃棄物減容処理施設排気筒 位置 固体廃棄物減容処理施設南側 排気口地上高さ 約40m (d) その他の排気口 上記以外の排気口の位置は、管理区域系排気設備又はセル系排気設備を設置する各建家（ただし、α 固体処理棟、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ及び固体廃棄物減容処理施設を除く。）の側部又は上部とする。</p> <p>(2) 液体廃棄物の廃棄施設 (i) 構造 本施設は、各建家内で発生した液体廃棄物を廃液の性状に応じて処理又は一時貯留するもので、廃液貯留施設Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ、α 固体処理棟及び固体廃棄物減容処理施設の建家並びにα 固体処理棟廃液予備処理装置、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽、廃棄物管理施設用廃液貯槽及び固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽で構成する。</p> <p>i) 液体廃棄物の廃棄施設を収容する建家 1) 廃液貯留施設Ⅰ 廃液貯留施設Ⅰは建家本体である廃液貯留施設Ⅰと附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。 廃棄物管理施設用廃液貯槽の建家の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約30m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、液体廃棄物の廃棄施設の廃棄物管理施設用廃液貯槽を収容する。 2) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、液体廃棄物の廃棄施設の$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽（廃液移送容器を除く。）を収容する。 3) α 固体処理棟 α 固体処理棟の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階（一部地下1階）、建築面積約1,050m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第8図に示す。建家内には、液体廃棄物の廃棄施設のα 固体処理棟廃液予備処理装置を収容する。 4) 固体廃棄物減容処理施設 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、液体廃棄物の廃棄施設の固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽を収容する。</p> <p>ii) 液体廃棄物の廃棄施設の主要な設備 (a) α 固体処理棟廃液予備処理装置 α 固体処理棟廃液予備処理装置は、主としてα ホール設備で発生した液体廃棄物の予備処理を行うための装置で、α 固体処理棟に設置する。 本装置は、主として貯留タンク及び化学処理タンクから構成し、タンクの周囲には、漏えいの拡大防止のための堰を設ける設計とする。 (b) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽</p>	<p>排気口地上高さ 約25m (c) 固体廃棄物減容処理施設排気筒 位置 固体廃棄物減容処理施設南側 排気口地上高さ 約40m (d) その他の排気口 上記以外の排気口の位置は、管理区域系排気設備又はセル系排気設備を設置する各建家（ただし、α 固体処理棟、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ及び固体廃棄物減容処理施設を除く。）の側部又は上部とする。</p> <p>(2) 液体廃棄物の廃棄施設 (i) 構造 本施設は、各建家内で発生した液体廃棄物を廃液の性状に応じて処理又は一時貯留するもので、廃液貯留施設Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ、α 固体処理棟及び固体廃棄物減容処理施設の建家並びにα 固体処理棟廃液予備処理装置、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽、廃棄物管理施設用廃液貯槽及び固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽で構成する。</p> <p>i) 液体廃棄物の廃棄施設を収容する建家 1) 廃液貯留施設Ⅰ 廃液貯留施設Ⅰは建家本体である廃液貯留施設Ⅰと附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。 廃棄物管理施設用廃液貯槽の建家の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約30m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、液体廃棄物の廃棄施設の廃棄物管理施設用廃液貯槽を収容する。 2) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、液体廃棄物の廃棄施設の$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽（廃液移送容器を除く。）を収容する。 3) α 固体処理棟 α 固体処理棟の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階（一部地下1階）、建築面積約1,050m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第8図に示す。建家内には、液体廃棄物の廃棄施設のα 固体処理棟廃液予備処理装置を収容する。 4) 固体廃棄物減容処理施設 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、液体廃棄物の廃棄施設の固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽を収容する。</p> <p>ii) 液体廃棄物の廃棄施設の主要な設備 (a) α 固体処理棟廃液予備処理装置 α 固体処理棟廃液予備処理装置は、主としてα ホール設備で発生した液体廃棄物の予備処理を行うための装置で、α 固体処理棟に設置する。 本装置は、主として貯留タンク及び化学処理タンクから構成し、タンクの周囲には、漏えいの拡大防止のための堰を設ける設計とする。 (b) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽</p>	

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽は、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲの管理区域内で発生した液体廃棄物を一時貯留するための設備で、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲに設置する。</p> <p>本貯槽は、主として貯留タンク及び廃液移送容器から構成し、タンクの周囲には、漏えいの拡大防止のための堰を設ける設計とする。</p> <p>(c) 廃棄物管理施設用廃液貯槽 廃棄物管理施設用廃液貯槽は、各建家の汚染のおそれのある管理区域内で発生した液体廃棄物を一時貯留するものである。 また、貯槽には、漏えいを早期に検出するための検出器を備え、万一、漏えいが生じたとしても漏えいの拡大を防止することができる設計とする。</p> <p>(d) 固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽 固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽は、主として固体廃棄物減容処理施設の管理区域内から発生する床ドレン、手洗い水、シャワードレン及び機器ドレン並びに減容処理設備から発生する排ガス洗浄塔循環水及び廃樹脂分離水を収集するための設備で、固体廃棄物減容処理施設に設置する。 本設備は、主として洗浄塔廃液タンク、液体廃棄物Aタンク、廃液受入タンク及び廃液サンプリングフードで構成する。 洗浄塔廃液タンク及び液体廃棄物Aタンクは、廃液処理室(1)に設置し、タンク周囲には、廃液の漏えい拡大防止のために堰を設ける設計とする。 廃液受入タンクは、コンクリートで遮蔽した廃液処理室(2)に設置し、漏えい拡大防止のためのピット内にタンクを設ける設計とする。 本設備では、各タンク内の廃液をサンプル調整室に設ける廃液サンプリングフードで採取し、性状を確認した後、必要に応じpH調整又は濃度調整を行い、主として$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽の設備の一部である廃液移送容器で液体廃棄物の受入れ施設に運搬する。なお、廃液移送容器は、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳに備える。</p> <p>(ii) 主要な設備及び機器の種類 主要な設備及び機器の種類を第6表に示す。</p> <p>(iii) 廃棄物の処理能力 廃棄物の処理能力を第6表に示す。</p>	<p>$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽は、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲの管理区域内で発生した液体廃棄物を一時貯留するための設備で、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲに設置する。</p> <p>本貯槽は、主として貯留タンク及び廃液移送容器から構成し、タンクの周囲には、漏えいの拡大防止のための堰を設ける設計とする。</p> <p>(c) 廃棄物管理施設用廃液貯槽 廃棄物管理施設用廃液貯槽は、各建家の汚染のおそれのある管理区域内で発生した液体廃棄物を一時貯留するものである。 また、貯槽には、漏えいを早期に検出するための検出器を備え、万一、漏えいが生じたとしても漏えいの拡大を防止することができる設計とする。</p> <p>(d) 固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽 固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽は、主として固体廃棄物減容処理施設の管理区域内から発生する床ドレン、手洗い水、シャワードレン及び機器ドレン並びに減容処理設備から発生する排ガス洗浄塔循環水及び廃樹脂分離水を収集するための設備で、固体廃棄物減容処理施設に設置する。 本設備は、主として洗浄塔廃液タンク、液体廃棄物Aタンク、廃液受入タンク及び廃液サンプリングフードで構成する。 洗浄塔廃液タンク及び液体廃棄物Aタンクは、廃液処理室(1)に設置し、タンク周囲には、廃液の漏えい拡大防止のために堰を設ける設計とする。 廃液受入タンクは、コンクリートで遮蔽した廃液処理室(2)に設置し、漏えい拡大防止のためのピット内にタンクを設ける設計とする。 本設備では、各タンク内の廃液をサンプル調整室に設ける廃液サンプリングフードで採取し、性状を確認した後、必要に応じpH調整又は濃度調整を行い、主として$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽の設備の一部である廃液移送容器で液体廃棄物の受入れ施設に運搬する。なお、廃液移送容器は、$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳに備える。</p> <p>(ii) 主要な設備及び機器の種類 主要な設備及び機器の種類を第6表に示す。</p> <p>(iii) 廃棄物の処理能力 廃棄物の処理能力を第6表に示す。</p>	

変更前（既許可）				変更後				備考
第6表 液体廃棄物の廃棄施設の主要な設備及び機器の種類並びに廃棄物の処理能力				第6表 液体廃棄物の廃棄施設の主要な設備及び機器の種類並びに廃棄物の処理能力				
収容建家	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	処理能力	収容建家	主要な設備及び機器の種類	耐震クラス	処理能力	
α 固体処理棟	α 固体処理棟廃液予備処理装置（凝集沈澱方式） 〔 貯留タンク 2基 化学処理タンク 1基 〕	B	1.5 m ³ /バッチ	α 固体処理棟	α 固体処理棟廃液予備処理装置（凝集沈澱方式） 〔 貯留タンク 2基 化学処理タンク 1基 〕	B	1.5 m ³ /バッチ	
β・γ 固体処理棟Ⅲ	β・γ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽 〔 貯留タンク 3基 廃液移送容器 1基* 〕	C 〔 廃液移送容器は除く 〕	貯留量 7.5m ³	β・γ 固体処理棟Ⅲ	β・γ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽 〔 貯留タンク 3基 廃液移送容器 1基* 〕	C 〔 廃液移送容器は除く 〕	貯留量 7.5m ³	
廃液貯留施設Ⅰ	廃棄物管理施設用廃液貯槽 〔 鉄筋コンクリート製貯槽 2基 〕	C	貯留量 30m ³	廃液貯留施設Ⅰ	廃棄物管理施設用廃液貯槽 〔 鉄筋コンクリート製貯槽 2基 〕	C	貯留量 30m ³	
固体廃棄物減容処理施設	固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽 〔 廃液受入タンク 容 量 約0.5m ³ 主要材質 ステンレス鋼 基 数 1基 洗浄塔廃液タンク 容 量 約7m ³ 主要材質 ステンレス鋼 基 数 2基 液体廃棄物Aタンク 容 量 約1m ³ 主要材質 ステンレス鋼 基 数 1基 廃液サンプリングフード 種 類 前面開閉・バルブ操作式 基 数 2基 〕	B 〔 廃液サンプリングフード C 〕	貯留量 15.5m ³	固体廃棄物減容処理施設	固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽 〔 廃液受入タンク 容 量 約0.5m ³ 主要材質 ステンレス鋼 基 数 1基 洗浄塔廃液タンク 容 量 約7m ³ 主要材質 ステンレス鋼 基 数 2基 液体廃棄物Aタンク 容 量 約1m ³ 主要材質 ステンレス鋼 基 数 1基 廃液サンプリングフード 種 類 前面開閉・バルブ操作式 基 数 2基 〕	B 〔 廃液サンプリングフード C 〕	貯留量 15.5m ³	
*β・γ 固体処理棟Ⅳに備える。				*β・γ 固体処理棟Ⅳに備える。				
なお、α 固体処理棟廃液予備処理装置で予備処理を行った後の液体廃棄物並びにβ・γ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽、廃棄物管理施設用廃液貯槽及び固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽に収集した液体廃棄物は、廃棄物管理設備本体の処理施設で処理する。				なお、α 固体処理棟廃液予備処理装置で予備処理を行った後の液体廃棄物並びにβ・γ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽、廃棄物管理施設用廃液貯槽及び固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽に収集した液体廃棄物は、廃棄物管理設備本体の処理施設で処理する。				
(iv) 廃液槽の最大保管廃棄能力 液体廃棄物の保管廃棄を行わないので該当なし。				(iv) 廃液槽の最大保管廃棄能力 液体廃棄物の保管廃棄を行わないので該当なし。				
(v) 排水口の位置				(v) 排水口の位置				

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>廃棄物管理施設で発生する液体廃棄物は、廃棄物管理設備本体の液体廃棄物の処理施設で処理した後、当該処理施設の排水口から放出する。</p> <p>(3) 固体廃棄物の廃棄施設</p> <p>(i) 構造</p> <p>廃棄物管理施設で発生する固体廃棄物は、廃棄物管理設備本体の固体廃棄物の処理施設及び管理施設で処理及び管理を行うが、本施設は、廃棄物管理設備本体で処理及び管理を行うまでの固体廃棄物を保管するもので、耐火性を有する容器等で構成する。</p> <p>i) 固体廃棄物の廃棄施設を収容する建家</p> <p>1) 廃液処理棟</p> <p>廃液処理棟の主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約660m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第2図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>2) β・γ 固体処理棟 I</p> <p>β・γ 固体処理棟 I の主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部半地下）、建築面積約550m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第4図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>3) β・γ 固体処理棟 II</p> <p>β・γ 固体処理棟 II の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部地下1階）、建築面積約400m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第5図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>4) β・γ 固体処理棟 III</p> <p>β・γ 固体処理棟 III の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>5) β・γ 固体処理棟 IV</p> <p>β・γ 固体処理棟 IV の主要構造は、鉄骨造で、地上1階（一部2階）、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>6) α 固体処理棟</p> <p>α 固体処理棟の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階（一部地下1階）、建築面積約1,050m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第8図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>7) α 固体貯蔵施設</p> <p>α 固体貯蔵施設の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約700m²であり、耐震設計上の重要度をBクラス（地下階）及びCクラス（地上階）として設計する。構造概要図を第13図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>8) 廃液貯留施設 I</p> <p>廃液貯留施設 I は建家本体である廃液貯留施設 I と附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。</p> <p>建家本体である廃液貯留施設 I の主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重</p>	<p>廃棄物管理施設で発生する液体廃棄物は、廃棄物管理設備本体の液体廃棄物の処理施設で処理した後、当該処理施設の排水口から放出する。</p> <p>(3) 固体廃棄物の廃棄施設</p> <p>(i) 構造</p> <p>廃棄物管理施設で発生する固体廃棄物は、廃棄物管理設備本体の固体廃棄物の処理施設及び管理施設で処理及び管理を行うが、本施設は、廃棄物管理設備本体で処理及び管理を行うまでの固体廃棄物を保管するもので、耐火性を有する容器等で構成する。</p> <p>i) 固体廃棄物の廃棄施設を収容する建家</p> <p>1) 廃液処理棟</p> <p>廃液処理棟の主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約660m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第2図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>2) β・γ 固体処理棟 I</p> <p>β・γ 固体処理棟 I の主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部半地下）、建築面積約550m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第4図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>3) β・γ 固体処理棟 II</p> <p>β・γ 固体処理棟 II の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部地下1階）、建築面積約400m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第5図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>4) β・γ 固体処理棟 III</p> <p>β・γ 固体処理棟 III の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>5) β・γ 固体処理棟 IV</p> <p>β・γ 固体処理棟 IV の主要構造は、鉄骨造で、地上1階（一部2階）、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>6) α 固体処理棟</p> <p>α 固体処理棟の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階（一部地下1階）、建築面積約1,050m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第8図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>7) α 固体貯蔵施設</p> <p>α 固体貯蔵施設の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約700m²であり、耐震設計上の重要度をBクラス（地下階）及びCクラス（地上階）として設計する。構造概要図を第13図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>8) 廃液貯留施設 I</p> <p>廃液貯留施設 I は建家本体である廃液貯留施設 I と附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。</p> <p>建家本体である廃液貯留施設 I の主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重</p>	

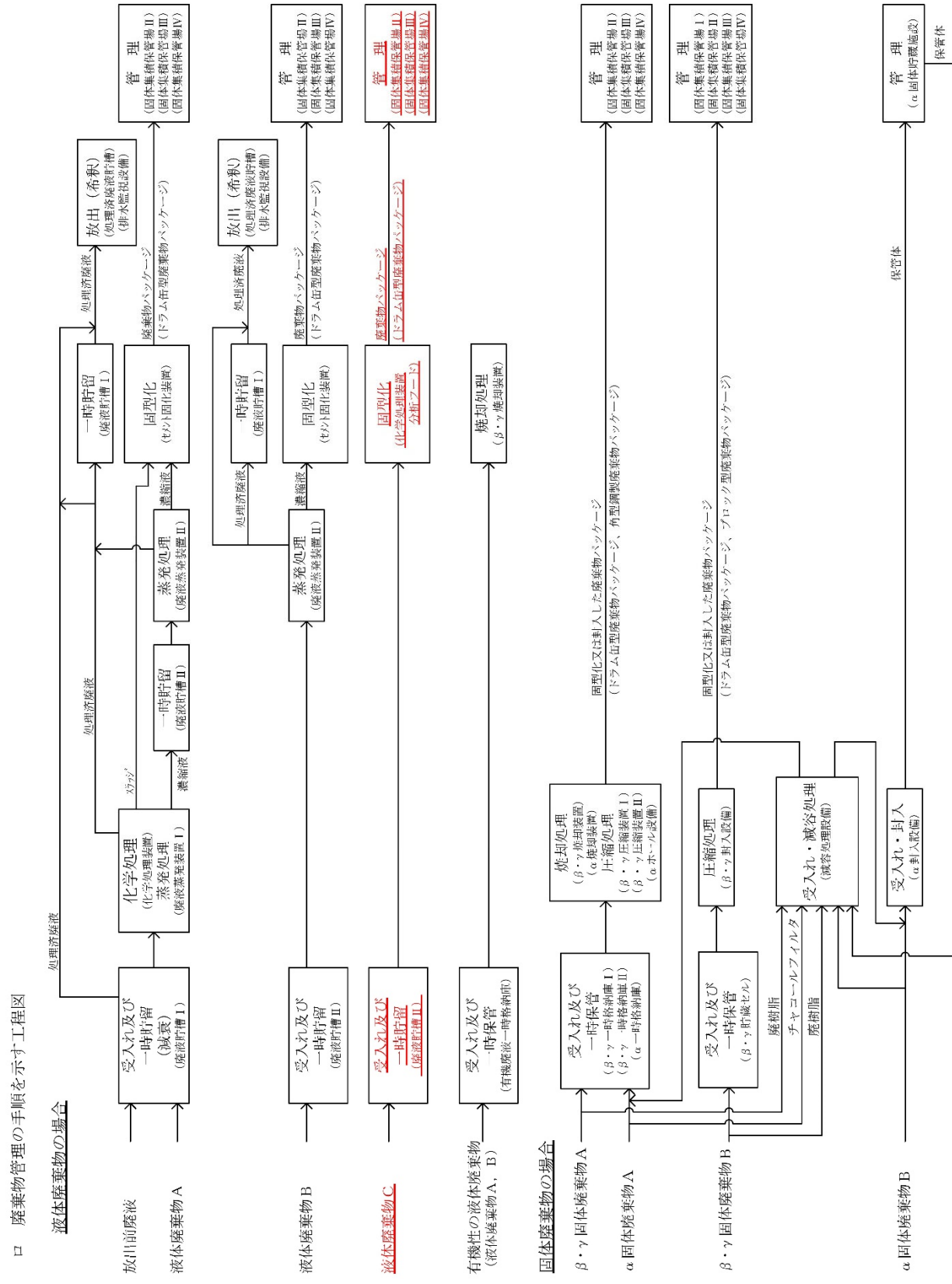
変更前（既許可）	変更後	備考
<p>要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>9) 廃液貯留施設Ⅱ 廃液貯留施設Ⅱの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>10) 有機廃液一時格納庫 有機廃液一時格納庫の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約50m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第16図に示す。建家には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>11) β・γ一時格納庫Ⅰ β・γ一時格納庫Ⅰの主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第17図に示す。建家には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>12) α一時格納庫 α一時格納庫の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>13) 管理機械棟 管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第19図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>14) 固体廃棄物減容処理施設 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>ii) 固体廃棄物の廃棄施設の主要な設備 該当なし。</p> <p>(4) 非常用電源設備の構造 該当なし。</p> <p>(5) 主要な実験設備の構造 実験設備を設置しないので該当なし。</p> <p>(6) その他の主要な事項 a) 消防設備 廃棄物管理施設には、消防法、建築基準法等に基づき、消火設備及び自動火災報知設備を設ける。</p> <p>b) 電気設備 廃棄物管理施設は、外部電源として北受電所又は南受電所から商用系及び</p>	<p>要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>9) 廃液貯留施設Ⅱ 廃液貯留施設Ⅱの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>10) 有機廃液一時格納庫 有機廃液一時格納庫の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約50m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第16図に示す。建家には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。 <u>ただし、有機廃液一時格納庫については、使用を停止する。</u></p> <p>11) β・γ一時格納庫Ⅰ β・γ一時格納庫Ⅰの主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第17図に示す。建家には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>12) α一時格納庫 α一時格納庫の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>13) 管理機械棟 管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第19図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>14) 固体廃棄物減容処理施設 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>ii) 固体廃棄物の廃棄施設の主要な設備 該当なし。</p> <p>(4) 非常用電源設備の構造 該当なし。</p> <p>(5) 主要な実験設備の構造 実験設備を設置しないので該当なし。</p> <p>(6) その他の主要な事項 a) 消防設備 廃棄物管理施設には、消防法、建築基準法等に基づき、消火設備及び自動火災報知設備を設ける。</p> <p>b) 電気設備 廃棄物管理施設は、外部電源として北受電所又は南受電所から商用系及び</p>	<p>有機廃液一時格納庫の使用の停止</p>

変更前（既許可）	変更後	備考								
<p>非常系の2系統の電源の供給を受けるものとする。また、外部電源喪失時に備えて負圧を維持する設備及び必要な監視、警報、通信連絡に使用する設備に給電する十分な容量の予備電源を設ける。 特に固体廃棄物減容処理施設の予備電源の主な仕様は以下とする。</p> <table border="0"> <tr> <td>発電装置</td> <td>種類：ディーゼル発電式 容量：約1,000kVA 基数：1基 耐震クラス：C（B）</td> </tr> <tr> <td>無停電電源装置</td> <td>種類：蓄電池式 容量：約150kVA 基数：1基 耐震クラス：C（B）</td> </tr> </table> <p>c) 通信連絡設備 廃棄物管理施設内外の必要箇所との通信連絡を行うための多様な通信連絡設備を設ける。</p> <p>B 廃棄の方法 イ 廃棄物管理の方法の概要 廃棄物管理施設では、放射性廃棄物を液体廃棄物と固体廃棄物に大別して管理に適した性状となるように処理し、最終処分が行われるまでの間管理する。 (1) 液体廃棄物の処理方法の概要 液体廃棄物は、発生元施設で放射性物質の濃度により区分された放出前廃液、液体廃棄物 A、液体廃棄物 B <u>及び液体廃棄物 C</u> を、受入れ施設である廃液貯槽 I、廃液貯槽 II <u>又は有機廃液一時格納庫</u> に受け入れた後、処理施設に移送し処理を行う。</p> <p>a) 液体廃棄物 A 液体廃棄物 A <u>のうち物理的・化学的性質が一定した液体廃棄物は、廃液貯槽 I で受け入れた後、化学処理装置で化学処理を行い、スラッジと処理済廃液に分離する。スラッジは、セメント固化装置でセメントにより容器に固型化しドラム缶型廃棄物パッケージ（鋼製200リットルドラム缶）とする。また、処理済廃液は、必要に応じて処理済廃液貯槽又は排水監視設備で希釈し、放射性物質の濃度が「線量告示」に定められている周辺監視区域外の水中の濃度限度を十分下回っていることを確認した後、放出する。</u> <u>液体廃棄物 Aのうち物理的・化学的性質が多様な液体廃棄物は、廃液貯槽 I で受け入れた後、廃液蒸発装置 I で蒸発処理を行い、濃縮液と処理済廃液に分離する。濃縮液は、廃液貯槽 II で受け入れた後、再度液体廃棄物 B とともに廃液蒸発装置 II で蒸発処理する。また、処理済廃液は、化学処理された処理済廃液とともに必要に応じて処理済廃液貯槽又は排水監視設備で希釈し、放射性物質の濃度が「線量告示」に定められている周辺監視区域外の水中の濃度限度を十分下回っていることを確認した後、放出する。</u> 受け入れた放出前廃液は、処理済廃液として、必要に応じて処理済廃液貯槽又は排水監視設備で希釈し、放射性物質の濃度が「線量告示」に定められている周辺監視区域外の水中の濃度限度を十分下回っていることを確認した後、放出する。</p> <p>b) 液体廃棄物 B 液体廃棄物 B は、廃液貯槽 II で受け入れた後、廃液蒸発装置 II で蒸発処理</p>	発電装置	種類：ディーゼル発電式 容量：約1,000kVA 基数：1基 耐震クラス：C（B）	無停電電源装置	種類：蓄電池式 容量：約150kVA 基数：1基 耐震クラス：C（B）	<p>非常系の2系統の電源の供給を受けるものとする。また、外部電源喪失時に備えて負圧を維持する設備及び必要な監視、警報、通信連絡に使用する設備に給電する十分な容量の予備電源を設ける。 特に固体廃棄物減容処理施設の予備電源の主な仕様は以下とする。</p> <table border="0"> <tr> <td>発電装置</td> <td>種類：ディーゼル発電式 容量：約1,000kVA 基数：1基 耐震クラス：C（B）</td> </tr> <tr> <td>無停電電源装置</td> <td>種類：蓄電池式 容量：約150kVA 基数：1基 耐震クラス：C（B）</td> </tr> </table> <p>c) 通信連絡設備 廃棄物管理施設内外の必要箇所との通信連絡を行うための多様な通信連絡設備を設ける。</p> <p>B 廃棄の方法 イ 廃棄物管理の方法の概要 廃棄物管理施設では、放射性廃棄物を液体廃棄物と固体廃棄物に大別して管理に適した性状となるように処理し、最終処分が行われるまでの間管理する。 (1) 液体廃棄物の処理方法の概要 液体廃棄物は、発生元施設で放射性物質の濃度により区分された放出前廃液、液体廃棄物 A <u>及び液体廃棄物 B</u> を、受入れ施設である廃液貯槽 I、廃液貯槽 II、<u>有機廃液一時格納庫</u> <u>又は有機溶媒貯槽</u> に受け入れた後、処理施設に移送し処理を行う。 <u>ただし、有機廃液一時格納庫については、使用を停止する。</u></p> <p>a) 液体廃棄物 A 液体廃棄物 A は、<u>廃液貯槽 I で受け入れた後、廃液蒸発装置 I で蒸発処理を行い、濃縮液と処理済廃液に分離する。濃縮液は、廃液貯槽 II で受け入れた後、再度液体廃棄物 B とともに廃液蒸発装置 II で蒸発処理する。</u> <u>化学処理装置の使用の停止に伴い液体廃棄物 A は、廃液蒸発装置 I で処理する。</u> また、処理済廃液は、必要に応じて処理済廃液貯槽又は排水監視設備で希釈し、放射性物質の濃度が「線量告示」に定められている周辺監視区域外の水中の濃度限度を十分下回っていることを確認した後、放出する。 受け入れた放出前廃液は、処理済廃液として、必要に応じて処理済廃液貯槽又は排水監視設備で希釈し、放射性物質の濃度が「線量告示」に定められている周辺監視区域外の水中の濃度限度を十分下回っていることを確認した後、放出する。</p> <p>b) 液体廃棄物 B 液体廃棄物 B は、廃液貯槽 II で受け入れた後、廃液蒸発装置 II で蒸発処理</p>	発電装置	種類：ディーゼル発電式 容量：約1,000kVA 基数：1基 耐震クラス：C（B）	無停電電源装置	種類：蓄電池式 容量：約150kVA 基数：1基 耐震クラス：C（B）	<p>液体廃棄物 C の削除 受入れ施設の変更</p> <p>有機廃液一時格納庫の使用の停止 化学処理装置の使用の停止に伴う変更</p>
発電装置	種類：ディーゼル発電式 容量：約1,000kVA 基数：1基 耐震クラス：C（B）									
無停電電源装置	種類：蓄電池式 容量：約150kVA 基数：1基 耐震クラス：C（B）									
発電装置	種類：ディーゼル発電式 容量：約1,000kVA 基数：1基 耐震クラス：C（B）									
無停電電源装置	種類：蓄電池式 容量：約150kVA 基数：1基 耐震クラス：C（B）									

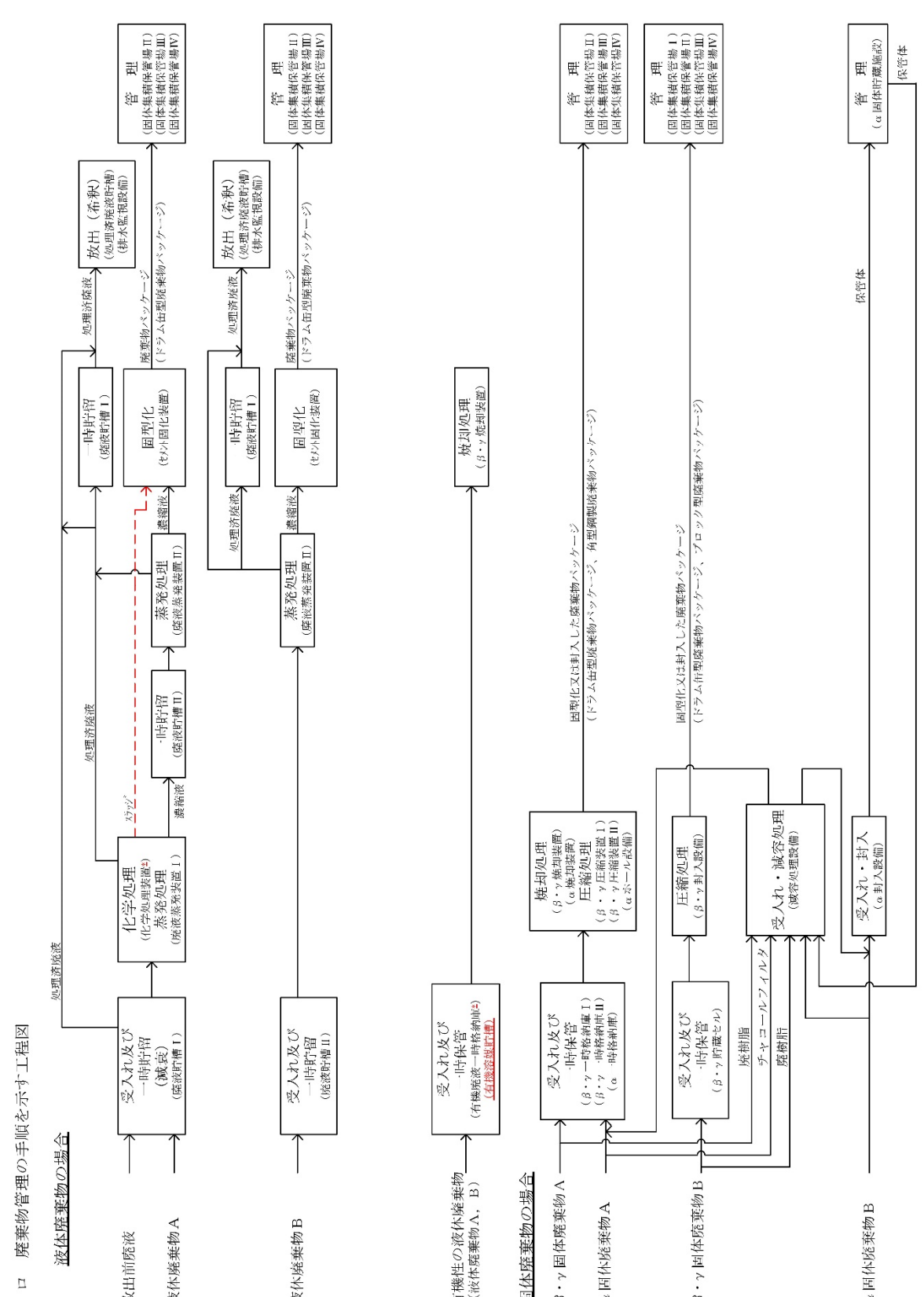
変更前（既許可）	変更後	備考
<p>を行い、濃縮液と処理済廃液に分離する。濃縮液は、セメント固化装置でセメントにより容器に固型化し、ドラム缶型廃棄物パッケージとする。また、処理済廃液は、必要に応じて廃液貯槽Ⅰで受け入れた後、必要に応じて処理済廃液貯槽又は排水監視設備で希釈し、放射性物質の濃度が「線量告示」に定められている周辺監視区域外の水中の濃度限度を十分下回っていることを確認した後、放出する。</p> <p><u>c) 液体廃棄物 C</u> 液体廃棄物 C は、<u>廃液貯槽Ⅱ</u>で受け入れた後、<u>化学処理装置分析フードで固型化しドラム缶型廃棄物パッケージとする。</u></p> <p><u>d) 有機廃液</u> 液体廃棄物 A 及び液体廃棄物 B に区分される有機廃液は、<u>有機廃液一時格納庫</u>に受け入れた後、固体廃棄物の処理施設である $\beta \cdot \gamma$ 焼却装置で焼却処理する。</p> <p><u>スラッジ、濃縮液又は液体廃棄物 C</u> を固型化したドラム缶型廃棄物パッケージは、表面が「線量告示」に定められている表面密度限度以下であることを確認し、管理施設に移送する。</p> <p>(2) 固体廃棄物の処理方法の概要 固体廃棄物は、発生元施設において含まれる放射性物質の種類及び量に加え容器の表面線量率により区分された $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A、$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 B 及び α 固体廃棄物 A を固体廃棄物の受入れ施設である $\beta \cdot \gamma$ 一時格納庫Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$ 一時格納庫Ⅱ、$\beta \cdot \gamma$ 貯蔵セル及び α 一時格納庫に受け入れた後、処理施設に移送し処理を行う。 また、発生元施設において含まれる放射性物質の種類及び量により区分された α 固体廃棄物 B は、固体廃棄物の処理施設である減容処理設備又は α 封入設備に受け入れる。</p> <p>a) $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A のうち可燃性のものは、$\beta \cdot \gamma$ 焼却装置で焼却した後、焼却灰を固型化し、ドラム缶型廃棄物パッケージとする。 $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A のうち不燃性のものは、$\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅰ又は $\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅱで圧縮し、ドラム缶型廃棄物パッケージ又は角型鋼製廃棄物パッケージ（鋼製、幅約1.2m、長さ約1.3m、高さ約1.1mで、廃棄体容量1m³。）とする。</p> <p>b) $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 B $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 B は、$\beta \cdot \gamma$ 封入設備で分類、圧縮等を行い、容器に封入してドラム缶型廃棄物パッケージ又はブロック型廃棄物パッケージ（鉄筋コンクリート製、直径約1.1m、高さ約1.2mで、廃棄体容量1m³及び直径約1.3m、高さ約1.4mで、廃棄体容量1.8m³。）とする。</p> <p>c) α 固体廃棄物 A α 固体廃棄物 A のうち可燃性のものは、α 焼却装置で焼却した後、焼却灰を封入してドラム缶型廃棄物パッケージとする。 α 固体廃棄物 A のうち不燃性のものは、α ホール設備で圧縮、細断等を行った後、ドラム缶型廃棄物パッケージとする。</p> <p>d) α 固体廃棄物 B α 固体廃棄物 B は、α 固体廃棄物 A のうちチャコールフィルタ並びに $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A 及び B のうち廃樹脂とともに減容処理設備で焼却処理及び溶解処理して固型化した後、α 封入設備で容器に封入して保管体（L型は、直径約0.5m、高さ約0.8mで、廃棄体容量0.15m³。S型は、直径約0.4m、高さ</p>	<p>を行い、濃縮液と処理済廃液に分離する。濃縮液は、セメント固化装置でセメントにより容器に固型化し、ドラム缶型廃棄物パッケージとする。また、処理済廃液は、必要に応じて廃液貯槽Ⅰで受け入れた後、必要に応じて処理済廃液貯槽又は排水監視設備で希釈し、放射性物質の濃度が「線量告示」に定められている周辺監視区域外の水中の濃度限度を十分下回っていることを確認した後、放出する。</p> <p><u>(削る)</u></p> <p><u>c) 有機廃液</u> 液体廃棄物 A 及び液体廃棄物 B に区分される有機廃液は、<u>有機溶媒貯槽</u>に受け入れた後、固体廃棄物の処理施設である $\beta \cdot \gamma$ 焼却装置で焼却処理する。<u>有機廃液一時格納庫の使用の停止に伴い有機廃液は、有機溶媒貯槽で受け入れる。</u></p> <p>濃縮液を固型化したドラム缶型廃棄物パッケージは、表面が「線量告示」に定められている表面密度限度以下であることを確認し、管理施設に移送する。</p> <p>(2) 固体廃棄物の処理方法の概要 固体廃棄物は、発生元施設において含まれる放射性物質の種類及び量に加え容器の表面線量率により区分された $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A、$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 B 及び α 固体廃棄物 A を固体廃棄物の受入れ施設である $\beta \cdot \gamma$ 一時格納庫Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$ 一時格納庫Ⅱ、$\beta \cdot \gamma$ 貯蔵セル及び α 一時格納庫に受け入れた後、処理施設に移送し処理を行う。 また、発生元施設において含まれる放射性物質の種類及び量により区分された α 固体廃棄物 B は、固体廃棄物の処理施設である減容処理設備又は α 封入設備に受け入れる。</p> <p>a) $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A のうち可燃性のものは、$\beta \cdot \gamma$ 焼却装置で焼却した後、焼却灰を固型化し、ドラム缶型廃棄物パッケージとする。 $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A のうち不燃性のものは、$\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅰ又は $\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅱで圧縮し、ドラム缶型廃棄物パッケージ又は角型鋼製廃棄物パッケージ（鋼製、幅約1.2m、長さ約1.3m、高さ約1.1mで、廃棄体容量1m³。）とする。</p> <p>b) $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 B $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 B は、$\beta \cdot \gamma$ 封入設備で分類、圧縮等を行い、容器に封入してドラム缶型廃棄物パッケージ又はブロック型廃棄物パッケージ（鉄筋コンクリート製、直径約1.1m、高さ約1.2mで、廃棄体容量1m³及び直径約1.3m、高さ約1.4mで、廃棄体容量1.8m³。）とする。</p> <p>c) α 固体廃棄物 A α 固体廃棄物 A のうち可燃性のものは、α 焼却装置で焼却した後、焼却灰を封入してドラム缶型廃棄物パッケージとする。 α 固体廃棄物 A のうち不燃性のものは、α ホール設備で圧縮、細断等を行った後、ドラム缶型廃棄物パッケージとする。</p> <p>d) α 固体廃棄物 B α 固体廃棄物 B は、α 固体廃棄物 A のうちチャコールフィルタ並びに $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A 及び B のうち廃樹脂とともに減容処理設備で焼却処理及び溶解処理して固型化した後、α 封入設備で容器に封入して保管体（L型は、直径約0.5m、高さ約0.8mで、廃棄体容量0.15m³。S型は、直径約0.4m、高さ</p>	<p>液体廃棄物 C の削除</p> <p>号番号の繰上げ 受入れ施設の変更</p> <p>受入れ施設の変更</p> <p>化学処理装置の使用の 停止に伴う変更及び液体 廃棄物 C の削除</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>約0.5mで、廃棄体容量0.06m³。G型は、直径約0.3m、高さ約0.45mで、廃棄体容量0.04m³。）とする。なお、α固体廃棄物Bは、必要に応じてα封入設備で直接容器に封入して保管体とする。</p> <p>$\beta \cdot \gamma$固体廃棄物A、$\beta \cdot \gamma$固体廃棄物B又はα固体廃棄物Aを固型化又は封入したドラム缶型廃棄物パッケージ、角型鋼製廃棄物パッケージ及びブロック型廃棄物パッケージ並びにα固体廃棄物Bを固型化又は直接封入した保管体は、表面が「線量告示」に定められている表面密度限度以下であることを確認して、管理施設に移送する。</p> <p>(3) 廃棄物パッケージ及び保管体の管理方法の概要 廃棄物パッケージ及び保管体は、放射線による周辺への影響を低減できる保管方法で、最終処分が行われるまでの間、管理施設において管理する。</p> <p>a) ドラム缶型廃棄物パッケージ ドラム缶型廃棄物パッケージは、固体集積保管場Ⅱ、固体集積保管場Ⅲ又は固体集積保管場Ⅳにおいて横積又は縦積で集積保管する。</p> <p>b) 角型鋼製廃棄物パッケージ 角型鋼製廃棄物パッケージは、固体集積保管場Ⅲ又は固体集積保管場Ⅳにおいて縦積で集積保管する。</p> <p>c) ブロック型廃棄物パッケージ ブロック型廃棄物パッケージは、固体集積保管場Ⅰ又は固体集積保管場Ⅳにおいて縦積で集積保管する。固体集積保管場Ⅰでは、遮蔽スラブを上部に定置する。なお、ブロック型廃棄物パッケージの管理容量については、遮蔽スラブの遮蔽能力に見合ったものにするるとともに、遮蔽スラブは、ブロック型廃棄物パッケージの搬入に先立ち計画的に製作する。なお、遮蔽スラブは、寸法の異なる複数の種類を組み合わせるとともに、開口部が生じないように定置する。</p> <p>d) 保管体 保管体は、α固体貯蔵施設において縦孔に集積保管する。なお、保管体に封入されたものが固型化されていないものは、縦孔より取り出して減容処理設備に移送し、α固体廃棄物Bとして処理する。</p>	<p>約0.5mで、廃棄体容量0.06m³。G型は、直径約0.3m、高さ約0.45mで、廃棄体容量0.04m³。）とする。なお、α固体廃棄物Bは、必要に応じてα封入設備で直接容器に封入して保管体とする。</p> <p>$\beta \cdot \gamma$固体廃棄物A、$\beta \cdot \gamma$固体廃棄物B又はα固体廃棄物Aを固型化又は封入したドラム缶型廃棄物パッケージ、角型鋼製廃棄物パッケージ及びブロック型廃棄物パッケージ並びにα固体廃棄物Bを固型化又は直接封入した保管体は、表面が「線量告示」に定められている表面密度限度以下であることを確認して、管理施設に移送する。</p> <p>(3) 廃棄物パッケージ及び保管体の管理方法の概要 廃棄物パッケージ及び保管体は、放射線による周辺への影響を低減できる保管方法で、最終処分が行われるまでの間、管理施設において管理する。</p> <p>a) ドラム缶型廃棄物パッケージ ドラム缶型廃棄物パッケージは、固体集積保管場Ⅱ、固体集積保管場Ⅲ又は固体集積保管場Ⅳにおいて横積又は縦積で集積保管する。</p> <p>b) 角型鋼製廃棄物パッケージ 角型鋼製廃棄物パッケージは、固体集積保管場Ⅲ又は固体集積保管場Ⅳにおいて縦積で集積保管する。</p> <p>c) ブロック型廃棄物パッケージ ブロック型廃棄物パッケージは、固体集積保管場Ⅰ又は固体集積保管場Ⅳにおいて縦積で集積保管する。固体集積保管場Ⅰでは、遮蔽スラブを上部に定置する。なお、ブロック型廃棄物パッケージの管理容量については、遮蔽スラブの遮蔽能力に見合ったものにするるとともに、遮蔽スラブは、ブロック型廃棄物パッケージの搬入に先立ち計画的に製作する。なお、遮蔽スラブは、寸法の異なる複数の種類を組み合わせるとともに、開口部が生じないように定置する。</p> <p>d) 保管体 保管体は、α固体貯蔵施設において縦孔に集積保管する。なお、保管体に封入されたものが固型化されていないものは、縦孔より取り出して減容処理設備に移送し、α固体廃棄物Bとして処理する。</p>	

変更前 (既許可)



変更後



化学処理装置の使用の停止及び受入施設の変更

*: 化学処理装置及び有機廃液一時格納庫については、使用を停止する。
-----: 使用を停止する系統

液体廃棄物 C の削除

変更前 (既許可)	変更後	備考
<p>2階平面図</p> <p>約37m</p> <p>1階平面図</p> <p>約15m</p> <p>断面図 (A-A'断面)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ : 収容設備 — : 遮蔽設備 ▨ : 管理区域として設計する区域 ● : 固体廃棄物の廃棄施設 <p>第2図 廃棄物管理施設の構造概要図 (廃液処理棟)</p>	<p>2階平面図</p> <p>約37m</p> <p>1階平面図</p> <p>約15m</p> <p>断面図 (A-A'断面)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ : 収容設備 — : 遮蔽設備 ▨ : 管理区域として設計する区域 ● : 固体廃棄物の廃棄施設 <p>第2図 廃棄物管理施設の構造概要図 (廃液処理棟)</p> <p style="color: red;">* 化学処理装置については、使用を停止する。</p>	<p>備考</p> <p>化学処理装置の使用の停止に伴う変更</p> <p>化学処理装置の使用の停止</p> <p>化学処理装置の使用の停止</p>

変更前 (既許可)	変更後	備考
<p>第3図 廃棄物管理施設の構造概要図 (排水監視施設) ~ 第5図 廃棄物管理施設の構造概要図 (β・γ 固体処理棟Ⅱ) 省略</p> <p>中2階平面図 2階平面図</p> <p>約24m 約37m 1階平面図</p> <p>β・γ 焼却装置</p> <p>β・γ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽 β・γ 固体処理棟Ⅲ排気設備</p> <p>地階平面図</p> <p>約16m 約7m 断面図(A-A'断面)</p> <p> : 收容設備 : 管理区域として設計する区域 : 固体廃棄物の廃棄施設 </p> <p>第6図 廃棄物管理施設の構造概要図 (β・γ 固体処理棟Ⅲ)</p>	<p>第3図 廃棄物管理施設の構造概要図 (排水監視施設) ~ 第5図 廃棄物管理施設の構造概要図 (β・γ 固体処理棟Ⅱ) 変更なし</p> <p>有機溶媒貯槽</p> <p>中2階平面図 2階平面図</p> <p>約24m 約37m 1階平面図</p> <p>β・γ 焼却装置</p> <p>β・γ 固体処理棟Ⅲ廃液貯槽 β・γ 固体処理棟Ⅲ排気設備</p> <p>地階平面図</p> <p>約16m 約7m 断面図(A-A'断面)</p> <p> : 收容設備 : 管理区域として設計する区域 : 固体廃棄物の廃棄施設 </p> <p>第6図 廃棄物管理施設の構造概要図 (β・γ 固体処理棟Ⅲ)</p>	<p>受入れ施設の変更</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>第7図 廃棄物管理施設の構造概要図（$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳ）～ 第15図 廃棄物管理施設の構造概要図（廃液貯留施設Ⅱ）省略</p> <p>平面図</p> <p>断面図 (A-A'断面)</p> <ul style="list-style-type: none"> : 収容設備 : 管理区域として設計する区域 ● : 固体廃棄物の廃棄施設 <p>第16図 廃棄物管理施設の構造概要図（有機廃液一時格納庫）</p>	<p>第7図 廃棄物管理施設の構造概要図（$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳ）～ 第15図 廃棄物管理施設の構造概要図（廃液貯留施設Ⅱ）変更なし</p> <p>平面図</p> <p>断面図 (A-A'断面)</p> <ul style="list-style-type: none"> : 収容設備 : 管理区域として設計する区域 ● : 固体廃棄物の廃棄施設 <p style="color: red; text-align: center;"><u>有機廃液一時格納庫については、使用を停止する。</u></p> <p>第16図 廃棄物管理施設の構造概要図（有機廃液一時格納庫）</p>	<p>備考</p> <p>有機廃液一時格納庫の使用の停止</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>第17図 廃棄物管理施設の構造概要図（β・γ一時格納庫Ⅰ）～ 第18図 廃棄物管理施設の構造概要図（α一時格納庫）省略</p> <p>1階平面図</p> <p>断面図（A-A'断面）</p> <p>●：固体廃棄物の廃棄施設</p> <p>第19図 廃棄物管理施設の構造概要図（管理機械棟）</p>	<p>第17図 廃棄物管理施設の構造概要図（β・γ一時格納庫Ⅰ）～ 第18図 廃棄物管理施設の構造概要図（α一時格納庫）変更なし</p> <p>1階平面図</p> <p>断面図（A-A'断面）</p> <p>●：固体廃棄物の廃棄施設</p> <p>第19図 廃棄物管理施設の構造概要図（管理機械棟）</p>	<p>備考</p> <p>化学処理装置の使用の停止に伴う変更</p>

変更前 (既許可)	変更後	備考
<p>第20図(1) 廃棄物管理施設の構造概要図 (固体廃棄物減容処理施設) ~ 第20図(2) 廃棄物管理施設の構造概要図 (固体廃棄物減容処理施設) 省略</p> <p>(注) □: 高性能フィルタ ○: 排風機 -----: 装置等からの排気を示す。</p>	<p>第20図(1) 廃棄物管理施設の構造概要図 (固体廃棄物減容処理施設) ~ 第20図(2) 廃棄物管理施設の構造概要図 (固体廃棄物減容処理施設) 変更なし</p> <p>(注) □: 高性能フィルタ ○: 排風機 -----: 装置等からの排気を示す。</p>	<p>備考</p> <p>化学処理装置及び有機廃液一時格納庫の使用の停止</p>

第21図 気体廃棄物の廃棄施設系統概要図

第21図 気体廃棄物の廃棄施設系統概要図

*: 化学処理装置及び有機廃液一時格納庫については、使用を停止する。

変更前 (既許可)															変更後															備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>5 廃棄物管理施設の工事計画 固体集積保管場 I の建物構造変更等</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="5">平成15年度</th> <th colspan="5">平成16年度</th> <th colspan="5">平成17年度</th> </tr> <tr> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th> <th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th> <th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th> <th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th> <th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">固体集積保管場 I</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">建物</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">主要工程</td> <td colspan="12"></td> <td style="text-align: center;">△</td> <td colspan="12"></td> <td style="text-align: center;">△</td> </tr> <tr> <td colspan="12"></td> <td style="text-align: center;">着工</td> <td colspan="12" style="text-align: center;">—————</td> <td style="text-align: center;">しゅん工</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">遮蔽</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">スラブ</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">主要工程</td> <td colspan="12"></td> <td></td> <td colspan="12"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="5">平成18年度</th> <th colspan="5">平成19年度</th> <th colspan="5">平成20年度</th> </tr> <tr> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th> <th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th> <th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th> <th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th> <th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">固体集積保管場 I</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">遮蔽</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">スラブ</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">主要工程</td> <td colspan="12"></td> <td></td> <td colspan="12" style="text-align: center;">□</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																年度	平成15年度					平成16年度					平成17年度					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	固体集積保管場 I	建物	主要工程													△													△													着工	—————												しゅん工	遮蔽	スラブ	主要工程																											年度	平成18年度					平成19年度					平成20年度					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	主要工程														□													<p>5 廃棄物管理施設の工事計画 固体集積保管場 I の建物構造変更等</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="5">平成15年度</th> <th colspan="5">平成16年度</th> <th colspan="5">平成17年度</th> </tr> <tr> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th> <th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th> <th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th> <th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th> <th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">固体集積保管場 I</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">建物</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">主要工程</td> <td colspan="12"></td> <td style="text-align: center;">△</td> <td colspan="12"></td> <td style="text-align: center;">△</td> </tr> <tr> <td colspan="12"></td> <td style="text-align: center;">着工</td> <td colspan="12" style="text-align: center;">—————</td> <td style="text-align: center;">しゅん工</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">遮蔽</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">スラブ</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">主要工程</td> <td colspan="12"></td> <td></td> <td colspan="12"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="5">平成18年度</th> <th colspan="5">平成19年度</th> <th colspan="5">平成20年度</th> </tr> <tr> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th> <th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th> <th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th> <th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th> <th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">固体集積保管場 I</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">遮蔽</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">スラブ</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">主要工程</td> <td colspan="12"></td> <td></td> <td colspan="12" style="text-align: center;">□</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																年度	平成15年度					平成16年度					平成17年度					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	固体集積保管場 I	建物	主要工程													△													△													着工	—————												しゅん工	遮蔽	スラブ	主要工程																											年度	平成18年度					平成19年度					平成20年度					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	主要工程														□													<p>最新工程の反映</p>
年度	平成15年度					平成16年度					平成17年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
固体集積保管場 I	建物	主要工程													△													△																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
															着工	—————												しゅん工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
遮蔽	スラブ	主要工程																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			年度	平成18年度					平成19年度					平成20年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	主要工程														□																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				年度	平成15年度					平成16年度					平成17年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4	5	6	7		8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
固体集積保管場 I	建物	主要工程													△													△																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
															着工	—————												しゅん工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
遮蔽	スラブ	主要工程																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			年度	平成18年度					平成19年度					平成20年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	主要工程														□																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">固体集積保管場 I</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">遮蔽</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">スラブ</td> <td>年度</td> <td>平成21年度</td> <td>平成22年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">固体集積保管場 I</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">遮蔽</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">スラブ</td> <td>年度</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">固体集積保管場 I</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">遮蔽</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">スラブ</td> <td>年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">固体集積保管場 I</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">遮蔽</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">スラブ</td> <td>年度</td> <td>平成30年度</td> <td>平成31年度</td> <td>平成32年度</td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">固体集積保管場 I</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">遮蔽</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">スラブ</td> <td>年度</td> <td>平成33年度</td> <td>平成34年度</td> <td>平成35年度</td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">固体集積保管場 I</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">遮蔽</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">スラブ</td> <td>年度</td> <td>平成21年度</td> <td>平成22年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">固体集積保管場 I</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">遮蔽</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">スラブ</td> <td>年度</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">固体集積保管場 I</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">遮蔽</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">スラブ</td> <td>年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">固体集積保管場 I</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">遮蔽</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">スラブ</td> <td>年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">固体集積保管場 I</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">遮蔽</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">スラブ</td> <td>年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td></td> <td style="text-align: center;">□</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	主要工程				固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	主要工程				固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	主要工程				固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	主要工程	□			固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	主要工程	□			固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	主要工程				固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	主要工程				固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	主要工程				固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	主要工程				固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	主要工程		□																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			主要工程																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			主要工程																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			主要工程																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			主要工程	□																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			主要工程	□																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			主要工程																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			主要工程																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			主要工程																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			主要工程																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
固体集積保管場 I	遮蔽	スラブ	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			主要工程		□																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

変更前（既許可）				変更後								備考																																																																								
<p>固体廃棄物減容処理施設の設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">固体廃棄物の処理施設</td> <td>建物</td> <td></td> <td>△着工</td> <td colspan="4">—————</td> <td>△しゅん工</td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td></td> <td colspan="4">—————</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>設備</td> <td colspan="7">—————</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				年 度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	固体廃棄物の処理施設	建物		△着工	—————				△しゅん工	主要工程		—————							設備	—————								<p>固体廃棄物減容処理施設の設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">固体廃棄物の処理施設</td> <td>建物</td> <td></td> <td>△着工</td> <td colspan="4">—————</td> <td>△しゅん工</td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td></td> <td colspan="4">—————</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>設備</td> <td colspan="7">—————</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								年 度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	固体廃棄物の処理施設	建物		△着工	—————				△しゅん工	主要工程		—————							設備	—————								<p>最新工程の反映</p> <p>外部事象に対する設計方針の変更に伴い削除</p>
年 度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																																												
固体廃棄物の処理施設	建物		△着工	—————				△しゅん工																																																																												
	主要工程		—————																																																																																	
	設備	—————																																																																																		
年 度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																																												
固体廃棄物の処理施設	建物		△着工	—————				△しゅん工																																																																												
	主要工程		—————																																																																																	
	設備	—————																																																																																		
<p>廃液処理棟の改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">廃液処理棟</td> <td>建物</td> <td></td> <td colspan="3">—————</td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td></td> <td colspan="3">—————</td> </tr> </tbody> </table>				年 度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	廃液処理棟	建物		—————			主要工程		—————			<p>廃液処理棟の改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">廃液処理棟</td> <td>建物</td> <td></td> <td></td> <td>—————</td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td></td> <td></td> <td>—————</td> </tr> </tbody> </table>								年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	廃液処理棟	建物			—————	主要工程			—————																																										
年 度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																																																																															
廃液処理棟	建物		—————																																																																																	
	主要工程		—————																																																																																	
年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																
廃液処理棟	建物			—————																																																																																
	主要工程			—————																																																																																
<p>β・γ固体処理棟Ⅳの改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">β・γ固体処理棟Ⅳ</td> <td>建物</td> <td></td> <td colspan="3">—————</td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td></td> <td colspan="3">—————</td> </tr> </tbody> </table>				年 度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	β・γ固体処理棟Ⅳ	建物		—————			主要工程		—————			<p>(削る)</p>																																																															
年 度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																																																																															
β・γ固体処理棟Ⅳ	建物		—————																																																																																	
	主要工程		—————																																																																																	

変更前（既許可）				変更後				備考																								
<p>固体集積保管場Ⅰの改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">固体集積保管場Ⅰ</td> <td>建物</td> <td colspan="4">[Bar]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td colspan="4">[Bar]</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			固体集積保管場Ⅰ	建物	[Bar]						主要工程	[Bar]						(削る)	外部事象に対する設計方針の変更に伴い削除
年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																											
固体集積保管場Ⅰ	建物	[Bar]																														
	主要工程	[Bar]																														
<p>β・γ固体処理棟Ⅱの改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">β・γ固体処理棟Ⅱ</td> <td>建物</td> <td colspan="4">[Bar]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td colspan="4">[Bar]</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			β・γ固体処理棟Ⅱ	建物	[Bar]						主要工程	[Bar]						(削る)	外部事象に対する設計方針の変更に伴い削除
年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																											
β・γ固体処理棟Ⅱ	建物	[Bar]																														
	主要工程	[Bar]																														
<p>α一時格納庫の改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">α一時格納庫</td> <td>建物</td> <td colspan="4">[Bar]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td colspan="4">[Bar]</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			α一時格納庫	建物	[Bar]						主要工程	[Bar]						(削る)	外部事象に対する設計方針の変更に伴い削除
年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																											
α一時格納庫	建物	[Bar]																														
	主要工程	[Bar]																														
<p>廃液貯留施設Ⅰの改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">廃液貯留施設Ⅰ</td> <td>建物</td> <td colspan="4">[Bar]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td colspan="4">[Bar]</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			廃液貯留施設Ⅰ	建物	[Bar]						主要工程	[Bar]						(削る)	外部事象に対する設計方針の変更に伴い削除
年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																											
廃液貯留施設Ⅰ	建物	[Bar]																														
	主要工程	[Bar]																														

変更前（既許可）				変更後				備考																	
<p>有機廃液一時格納庫の改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">有機廃液一時格納庫</td> <td>建物</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td colspan="4" style="border: 1px solid black;"></td> </tr> </tbody> </table>				年 度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	有機廃液一時格納庫	建物					主要工程					<p>(削る)</p>				<p>外部事象に対する設計方針の変更に伴い削除</p>
年 度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																				
有機廃液一時格納庫	建物																								
	主要工程																								
Empty space for 'Before Change' column																									

変更前（既許可）	変更後	備考
<p><u>7</u> 廃棄物埋施設又は廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項</p> <p>廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項について、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）は、次の品質管理体制の計画（以下「品質管理計画」という。）に定める要求事項に従って、保安活動の計画、実施、評価及び改善を行う。</p> <p style="text-align: center;">【品質管理計画】</p> <p>1. 目的 ～ 8.5.3 未然防止処置 省略</p>	<p><u>6</u> 廃棄物埋施設又は廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項</p> <p>廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項について、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）は、次の品質管理体制の計画（以下「品質管理計画」という。）に定める要求事項に従って、保安活動の計画、実施、評価及び改善を行う。</p> <p style="text-align: center;">【品質管理計画】</p> <p>1. 目的 ～ 8.5.3 未然防止処置 変更なし</p>	<p>記載の適正化</p>

変 更 前 (既許可)	変 更 後	備 考
<p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の廃棄物管理事業変更許可申請書の添付書類は、以下のとおりである。</p> <p>添付書類一 事業計画書 別添 1 に示すとおり。</p> <p>添付書類二 変更に係る廃棄物管理に関する技術的能力に関する説明書 別添 2 に示すとおり。</p> <p>添付書類三 変更に係る廃棄物管理施設の場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書 別添 3 に示すとおり。</p> <p>添付書類四 変更に係る廃棄物管理施設の場所の中心から五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図 別添 4 に示すとおり。</p> <p>添付書類五 変更後における廃棄物管理施設の安全設計に関する説明書 別添 5 に示すとおり。</p> <p>添付書類六 変更後における核燃料物質等による放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物の廃棄に関する説明書 別添 6 に示すとおり。</p> <p>添付書類七 変更後における廃棄物管理施設に係る設備の操作上の過失、機械又は装置の故障、浸水、地震、火災、爆発等があった場合に発生すると想定される廃棄物管理施設の事故の種類、程度、影響等に関する説明書 別添 7 に示すとおり。</p> <p>添付書類八 <u>現に事業を行っている場合にあつては、その事業の概要に関する説明書</u> 別添 8 に示すとおり。(省略)</p> <p><u>法人にあつては、定款又は寄付行為、役員の名簿及び履歴、登記簿の抄本並びに最近の財産目録、貸借対照表及び損益計算書</u> 別添 9 に示すとおり。(省略)</p>	<p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の廃棄物管理事業変更許可申請書の添付書類は、以下のとおりである。</p> <p>添付書類一 事業計画書 別添 1 に示すとおり。</p> <p>添付書類二 変更に係る廃棄物管理に関する技術的能力に関する説明書 別添 2 に示すとおり。</p> <p>添付書類三 変更に係る廃棄物管理施設の場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書 別添 3 に示すとおり。</p> <p>添付書類四 変更に係る廃棄物管理施設の場所の中心から五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図 別添 4 に示すとおり。</p> <p>添付書類五 変更後における廃棄物管理施設の安全設計に関する説明書 別添 5 に示すとおり。</p> <p>添付書類六 変更後における核燃料物質等による放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物の廃棄に関する説明書 別添 6 に示すとおり。</p> <p>添付書類七 変更後における廃棄物管理施設に係る設備の操作上の過失、機械又は装置の故障、浸水、地震、火災、爆発等があった場合に発生すると想定される廃棄物管理施設の事故の種類、程度、影響等に関する説明書 別添 7 に示すとおり。</p> <p>添付書類八 <u>変更後における廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書</u> 別添 8 に示すとおり。</p> <p><u>(削る)</u></p>	<p></p> <p>法令改正に伴う修正</p> <p>法令改正に伴う修正</p>

変 更 前 (既許可)	変 更 後	備 考
<p>別添 1</p> <p style="text-align: center;">添 付 書 類 一</p> <p style="text-align: center;">事業計画書</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>イ 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の予定時期・・・・・・・・・・1-2</p> <p>ロ 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後五年内の日を含む毎事業年度の放射性廃棄物の種類別の予定受入れ量・・1-2</p> <p>ハ 変更の工事に要する資金の額及びその調達計画・・・・・・・・1-2</p> <p>ニ 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後五年内の日を含む毎事業年度における資金計画及び事業の収支見積り・・・・・・・・1-3</p> <p>ホ その他変更後における廃棄物管理の事業に関する経理的基礎を有することを明らかにする事項・・・・・・・・1-4</p>	<p>別添 1</p> <p style="text-align: center;">添 付 書 類 一</p> <p style="text-align: center;">事業計画書</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>イ 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の予定時期・・・・・・・・・・1-2</p> <p>ロ 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後五年内の日を含む毎事業年度の放射性廃棄物の種類別の予定受入れ量・・1-2</p> <p>ハ 変更の工事に要する資金の額及びその調達計画・・・・・・・・1-2</p> <p>ニ 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後五年内の日を含む毎事業年度における資金計画及び事業の収支見積り・・・・・・・・1-3</p> <p>ホ その他変更後における廃棄物管理の事業に関する経理的基礎を有することを明らかにする事項・・・・・・・・1-4</p>	

変 更 前 (既許可)		変 更 後		備 考																																																																										
<p>1. 変更の工事に要する資金の額</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;"><u>平成 30 ~ 33</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>項 目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃液処理棟の改修</td> <td style="text-align: center;"><u>249</u></td> </tr> <tr> <td><u>β・γ 固体処理棟Ⅳの改修</u></td> <td style="text-align: center;"><u>222</u></td> </tr> <tr> <td><u>固体集積保管場Ⅰの改修</u></td> <td style="text-align: center;"><u>160</u></td> </tr> <tr> <td><u>β・γ 固体処理棟Ⅱの改修</u></td> <td style="text-align: center;"><u>147</u></td> </tr> <tr> <td><u>α 一時格納庫の改修</u></td> <td style="text-align: center;"><u>125</u></td> </tr> <tr> <td><u>廃液貯留施設Ⅰの改修</u></td> <td style="text-align: center;"><u>53</u></td> </tr> <tr> <td><u>有機廃液一時格納庫の改修</u></td> <td style="text-align: center;"><u>16</u></td> </tr> <tr> <td><u>総 計</u></td> <td style="text-align: center;"><u>972</u></td> </tr> </tbody> </table>		年 度	<u>平成 30 ~ 33</u>	項 目		廃液処理棟の改修	<u>249</u>	<u>β・γ 固体処理棟Ⅳの改修</u>	<u>222</u>	<u>固体集積保管場Ⅰの改修</u>	<u>160</u>	<u>β・γ 固体処理棟Ⅱの改修</u>	<u>147</u>	<u>α 一時格納庫の改修</u>	<u>125</u>	<u>廃液貯留施設Ⅰの改修</u>	<u>53</u>	<u>有機廃液一時格納庫の改修</u>	<u>16</u>	<u>総 計</u>	<u>972</u>	<p>1. 変更の工事に要する資金の額</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;"><u>令和 5 ~ 6</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>項 目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃液処理棟の改修</td> <td style="text-align: center;"><u>300</u></td> </tr> </tbody> </table>		年 度	<u>令和 5 ~ 6</u>	項 目		廃液処理棟の改修	<u>300</u>	<p>記載の適正化</p> <p>外部事象に対する設計方針の変更に伴い削除</p>																																																
年 度	<u>平成 30 ~ 33</u>																																																																													
項 目																																																																														
廃液処理棟の改修	<u>249</u>																																																																													
<u>β・γ 固体処理棟Ⅳの改修</u>	<u>222</u>																																																																													
<u>固体集積保管場Ⅰの改修</u>	<u>160</u>																																																																													
<u>β・γ 固体処理棟Ⅱの改修</u>	<u>147</u>																																																																													
<u>α 一時格納庫の改修</u>	<u>125</u>																																																																													
<u>廃液貯留施設Ⅰの改修</u>	<u>53</u>																																																																													
<u>有機廃液一時格納庫の改修</u>	<u>16</u>																																																																													
<u>総 計</u>	<u>972</u>																																																																													
年 度	<u>令和 5 ~ 6</u>																																																																													
項 目																																																																														
廃液処理棟の改修	<u>300</u>																																																																													
<p>2. 変更の工事に要する資金の調達計画</p> <p>本工事に要する資金は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の運営費交付金をもって充当する計画である。</p> <p>ニ 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後五年内の日を含む毎事業年度における資金計画及び事業の収支見積り</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">年 度</th> <th colspan="8" style="text-align: center;"><u>平成</u></th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;"><u>23</u></th> <th style="text-align: center;"><u>24</u></th> <th style="text-align: center;"><u>25</u></th> <th style="text-align: center;"><u>26</u></th> <th style="text-align: center;"><u>27</u></th> <th style="text-align: center;"><u>28</u></th> <th style="text-align: center;"><u>29</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>摘 要</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>収 入</td> <td>交 付 金 、 事 業 収 入</td> <td style="text-align: center;"><u>600</u></td> <td style="text-align: center;"><u>600</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>運 転 管 理 費</td> <td style="text-align: center;"><u>600</u></td> <td style="text-align: center;"><u>600</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> </tr> </tbody> </table>		年 度	<u>平成</u>								<u>23</u>	<u>24</u>	<u>25</u>	<u>26</u>	<u>27</u>	<u>28</u>	<u>29</u>	摘 要									収 入	交 付 金 、 事 業 収 入	<u>600</u>	<u>600</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	支 出	運 転 管 理 費	<u>600</u>	<u>600</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<p>2. 変更の工事に要する資金の調達計画</p> <p>本工事に要する資金は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の運営費交付金をもって充当する計画である。</p> <p>ニ 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後五年内の日を含む毎事業年度における資金計画及び事業の収支見積り</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">年 度</th> <th colspan="5" style="text-align: center;"><u>令和</u></th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;"><u>6</u></th> <th style="text-align: center;"><u>7</u></th> <th style="text-align: center;"><u>8</u></th> <th style="text-align: center;"><u>9</u></th> <th style="text-align: center;"><u>10</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>摘 要</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>収 入</td> <td>交 付 金 、 事 業 収 入</td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>運 転 管 理 費</td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,100</u></td> </tr> </tbody> </table>		年 度	<u>令和</u>					<u>6</u>	<u>7</u>	<u>8</u>	<u>9</u>	<u>10</u>	摘 要						収 入	交 付 金 、 事 業 収 入	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	支 出	運 転 管 理 費	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<p>記載の適正化</p>
年 度	<u>平成</u>																																																																													
	<u>23</u>	<u>24</u>	<u>25</u>	<u>26</u>	<u>27</u>	<u>28</u>	<u>29</u>																																																																							
摘 要																																																																														
収 入	交 付 金 、 事 業 収 入	<u>600</u>	<u>600</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>																																																																						
支 出	運 転 管 理 費	<u>600</u>	<u>600</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>																																																																						
年 度	<u>令和</u>																																																																													
	<u>6</u>	<u>7</u>	<u>8</u>	<u>9</u>	<u>10</u>																																																																									
摘 要																																																																														
収 入	交 付 金 、 事 業 収 入	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>																																																																								
支 出	運 転 管 理 費	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>																																																																								

変 更 前 (既許可)	変 更 後	備 考
<p>ホ その他変更後における廃棄物管理の事業に関する経理的基礎を有することを明らかにする事項</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が大洗研究所で行う廃棄物管理施設の運転管理に係る費用は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法に基づく一般会計運営費交付金及び特別会計運営費交付金により充当する計画である。</p> <p>なお、管理する廃棄物の最終的な取扱いについては、放射性廃棄物の処理及び管理を委託する者と取決めを締結し、これを履行させることとする。</p>	<p>ホ その他変更後における廃棄物管理の事業に関する経理的基礎を有することを明らかにする事項</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が大洗研究所で行う廃棄物管理施設の運転管理に係る費用は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法に基づく一般会計運営費交付金及び特別会計運営費交付金により充当する計画である。</p> <p>なお、管理する廃棄物の最終的な取扱いについては、放射性廃棄物の処理及び管理を委託する者と取決めを締結し、これを履行させることとする。</p>	

変 更 前 (既許可)	変 更 後	備 考
<p>別添 2</p> <p style="text-align: center;">添 付 書 類 二</p> <p style="text-align: center;">変更に係る廃棄物管理に関する技術的能力に関する説明書</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>イ 変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術による廃棄物管理の方法又はこれらに準ずるものの概要</p> <p>ロ 変更に係る主たる技術者の履歴</p> <p>ハ その他変更後における廃棄物管理に関する技術的能力に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 設計及び工事並びに運転及び保守のための組織・・・・・・・・・・2-2 2. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る技術者の確保・・・・・・・・2-3 3. 設計及び工事並びに運転及び保守の経験・・・・・・・・・・2-3 4. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質保証活動・・・・・・・・2-4 5. 技術者に対する教育・訓練・・・・・・・・・・2-6 6. 有資格者等の選任・配置・・・・・・・・・・2-6 	<p>別添 2</p> <p style="text-align: center;">添 付 書 類 二</p> <p style="text-align: center;">変更に係る廃棄物管理に関する技術的能力に関する説明書</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>イ 変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術による廃棄物管理の方法又はこれらに準ずるものの概要</p> <p>ロ 変更に係る主たる技術者の履歴</p> <p>ハ その他変更後における廃棄物管理に関する技術的能力に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 設計及び工事並びに運転及び保守のための組織・・・・・・・・・・2-2 2. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る技術者の確保・・・・・・・・2-3 3. 設計及び工事並びに運転及び保守の経験・・・・・・・・・・2-3 4. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質マネジメント活動・2-4 5. 技術者に対する教育・訓練・・・・・・・・・・2-6 6. 有資格者等の選任・配置・・・・・・・・・・2-6 	<p style="text-align: center;">品質管理基準規則の施行に基づく見直し</p>

変 更 前 (既許可)	変 更 後	備 考
<p>イ 変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術による廃棄物管理の方法又はこれらに準ずるものの概要</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が大洗研究所において実施する廃棄物管理の方法にあつては、本変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術によるもの又はこれらに準ずるものはなく、既に原子力施設において実績のある廃棄物管理、放射線管理及び土木・建築工事の技術を利用している。</p> <p>また、大洗研究所は、創立以来、放射性廃棄物に関する研究、技術開発、調査、施設の設計及び工事並びに運転及び保守を行っており、その経験及び成果を施設の設計及び工事並びに運転及び保守に反映している。</p> <p>ロ 変更に係る主たる技術者の履歴</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、廃棄物管理施設を含む原子力施設の設計及び工事並びに運転及び保守の経験を積んだ技術者を擁している。</p> <p>本変更に係る業務には、研究職又は技術職のなかから、廃棄物管理施設及び類似施設の設計及び工事並びに運転及び保守の経験を積んだ技術者を充てている。大洗研究所の主たる技術者及びその履歴は、第 1 表に示すとおりである。</p> <p>ハ その他変更後における廃棄物管理に関する技術的能力に関する事項</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の廃棄物管理事業に関する組織、技術者、経験及び品質保証活動等の現状は次のとおりである。</p> <p>1. 設計及び工事並びに運転及び保守のための組織</p> <p><u>平成 30 年 4 月 1 日</u>現在の廃棄物管理施設に係る管理体制を第 1 図に示す。大洗研究所の廃棄物管理施設については、廃棄物管理施設の保安規定に基づき、廃棄物管理施設の設計及び工事の業務は環境保全部及び建設部が実施している。また、廃棄物管理施設の運転及び保守の業務は環境保全部及び放射線管理部が実施しており、放射線管理に関する業務を除く廃棄物管理施設の運転計画の作成、運転及び保守に関する業務は環境保全部が、放射線管理に関する業務は放射線管理部が実施している。</p> <p><u>なお、工事中の固体廃棄物減容処理施設に関しては、運転及び保守を適</u></p>	<p>イ 変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術による廃棄物管理の方法又はこれらに準ずるものの概要</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が大洗研究所において実施する廃棄物管理の方法にあつては、本変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術によるもの又はこれらに準ずるものはなく、既に原子力施設において実績のある廃棄物管理、放射線管理及び土木・建築工事の技術を利用している。</p> <p>また、大洗研究所は、創立以来、放射性廃棄物に関する研究、技術開発、調査、施設の設計及び工事並びに運転及び保守を行っており、その経験及び成果を施設の設計及び工事並びに運転及び保守に反映している。</p> <p>ロ 変更に係る主たる技術者の履歴</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、廃棄物管理施設を含む原子力施設の設計及び工事並びに運転及び保守の経験を積んだ技術者を擁している。</p> <p>本変更に係る業務には、研究職又は技術職のなかから、廃棄物管理施設及び類似施設の設計及び工事並びに運転及び保守の経験を積んだ技術者を充てている。大洗研究所の主たる技術者及びその履歴は、第 1 表に示すとおりである。</p> <p>ハ その他変更後における廃棄物管理に関する技術的能力に関する事項</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の廃棄物管理事業に関する組織、技術者、経験及び品質マネジメント活動等の現状は次のとおりである。</p> <p>1. 設計及び工事並びに運転及び保守のための組織</p> <p><u>令和 4 年 4 月 1 日</u>現在の廃棄物管理施設に係る管理体制を第 1 図に示す。大洗研究所の廃棄物管理施設については、廃棄物管理施設の保安規定に基づき、廃棄物管理施設の設計及び工事の業務は環境保全部が実施している。また、廃棄物管理施設の運転及び保守の業務は環境保全部及び放射線管理部が実施しており、放射線管理に関する業務を除く廃棄物管理施設の運転計画の作成、運転及び保守に関する業務は環境保全部が、放射線管理に関する業務は放射線管理部が実施している。</p>	<p>品質管理基準規則の施行に基づく見直し</p> <p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p> <p>保安規定との整</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p><u>格に遂行するため、運転開始前に組織を見直し、保安規定において明確にする。</u></p> <p>理事長の下には中央安全審査・品質保証委員会を設置し、設計及び工事の根拠となる廃棄物管理施設の事業許可並びにその変更に関する事項の審議を行っている。また、大洗研究所長（以下「所長」という。）の下には原子炉施設等安全審査委員会を、環境保全部長の下には環境保全部品質保証技術検討会を設置し、設計及び工事に関する事項並びに運転及び保守に対する安全性に関する技術的な事項の審議を行っている。</p> <p>法令等に基づき、廃棄物管理施設に廃棄物取扱主任者を配置している。</p> <p>よって、設計及び工事並びに運転及び保守を適格に遂行するに足りる、役割分担が明確化された組織を適切に構築している。また、固体廃棄物減容処理施設に関しては、運転及び保守を適格に遂行するに足りる、役割分担が明確化された組織を適切に構築する方針を示している。</p> <p>2. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る技術者の確保</p> <p><u>平成 30 年 4 月 1 日</u>現在における廃棄物管理施設に係る組織のうち、大洗研究所の技術者の数は <u>94 名</u>であり、その経験年数は第 2 表に示すとおりである。</p> <p><u>平成 30 年 4 月 1 日</u>現在における廃棄物管理施設に係る組織の技術者のうち、大洗研究所の原子炉主任技術者等の有資格者は第 3 表に示すとおりである。また、工事又は保守にあつては、必要な資格を有する者を確保して実施している。</p> <p>よって、設計及び工事並びに運転及び保守を行うために必要となる専門知識及び技術・技能を有する技術者を適切に確保している。</p> <p>なお、大洗研究所の他部署や他事業所と、専門知識及び技術・技能を有する技術者の人事異動による人材交流を図る他、新規採用者及び異動者にあつては、各種資格取得の奨励を始め、専門知識及び技術・技能を有する技術者への育成を図り、今後も、設計及び工事並びに運転及び保守を行うために必要となる専門知識及び技術・技能を有する技術者の確保に努める。</p> <p>3. 設計及び工事並びに運転及び保守の経験</p> <p>日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構が解散し、平成 17 年 10 月 1 日に独立行政法人日本原子力研究開発機構が新たに発足した。その後、平成 27 年 4 月 1 日に独立行政法人日本原子力研究開発機構から国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に名称を変更した。国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構が長年にわたって蓄積してきた原子力施設の設計及び工事並びに運転及</p>	<p>理事長の下には中央安全審査・品質保証委員会を設置し、設計及び工事の根拠となる廃棄物管理施設の事業許可並びにその変更に関する事項の審議を行っている。また、大洗研究所長（以下「所長」という。）の下には原子炉施設等安全審査委員会を、環境保全部長の下には環境保全部品質保証技術検討会を設置し、設計及び工事に関する事項並びに運転及び保守に対する安全性に関する技術的な事項の審議を行っている。</p> <p>法令等に基づき、廃棄物管理施設に廃棄物取扱主任者を配置している。</p> <p>よって、設計及び工事並びに運転及び保守を適格に遂行するに足りる、役割分担が明確化された組織を適切に構築している。また、固体廃棄物減容処理施設に関しては、運転及び保守を適格に遂行するに足りる、役割分担が明確化された組織を適切に構築する方針を示している。</p> <p>2. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る技術者の確保</p> <p><u>令和 4 年 4 月 1 日</u>現在における廃棄物管理施設に係る組織のうち、大洗研究所の技術者の数は <u>118 名</u>であり、その経験年数は第 2 表に示すとおりである。</p> <p><u>令和 4 年 4 月 1 日</u>現在における廃棄物管理施設に係る組織の技術者のうち、大洗研究所の原子炉主任技術者等の有資格者は第 3 表に示すとおりである。また、工事又は保守にあつては、必要な資格を有する者を確保して実施している。</p> <p>よって、設計及び工事並びに運転及び保守を行うために必要となる専門知識及び技術・技能を有する技術者を適切に確保している。</p> <p>なお、大洗研究所の他部署や他事業所と、専門知識及び技術・技能を有する技術者の人事異動による人材交流を図る他、新規採用者及び異動者にあつては、各種資格取得の奨励を始め、専門知識及び技術・技能を有する技術者への育成を図り、今後も、設計及び工事並びに運転及び保守を行うために必要となる専門知識及び技術・技能を有する技術者の確保に努める。</p> <p>3. 設計及び工事並びに運転及び保守の経験</p> <p>日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構が解散し、平成 17 年 10 月 1 日に独立行政法人日本原子力研究開発機構が新たに発足した。その後、平成 27 年 4 月 1 日に独立行政法人日本原子力研究開発機構から国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に名称を変更した。国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構が長年にわたって蓄積してきた原子力施設の設計及び工事並びに運転及</p>	<p>合</p> <p>記載の適正化 記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>び保守の経験を有している。</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、大洗研究所において、日本原子力研究所が原子炉施設の附属施設として放射性廃棄物の処理施設及び保管施設を設計し、昭和 42 年に工事を開始し、当該施設の運転及び保守を行ってきた。平成 4 年 3 月には廃棄物管理事業の許可を取得し、平成 8 年 3 月から現在の国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(北地区)及び大洗研究所(南地区)並びに国立大学法人東北大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター及び日本核燃料開発株式会社から放射性廃棄物を受け入れている。この間、処理後の 200 リットルドラム缶に換算して 3 万本を超える量の廃棄物の処理や処理後の廃棄物の保管に係る施設の運転及び保守の他、廃棄物の処理や保管する施設の増設のための設計及び工事も併せて実施しており、<u>40</u> 年以上にわたる設計及び工事並びに運転及び保守の経験を有している。</p> <p>また、他事業所の廃棄物の取り扱いに関する原子力施設の設計及び工事並びに運転及び保守に係る経験を有する者の人事異動による人の交流や、情報を共有するための会議を通じて経験の情報交換を行っている。さらに、新入職員や経験を有しない異動者には、必要な経験が備わるよう、教育・訓練を行っている。</p> <p>よって、廃棄物管理施設に係る同等又は類似の施設の設計及び工事並びに運転及び保守の経験を十分に具備している。</p> <p>なお、大洗研究所の施設の運転及び保守において、一般公衆へ影響を与えるような事象は発生していない。</p> <p>4. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質<u>保証</u>活動</p> <p>次のとおり、設計及び工事並びに運転及び保守を適格に遂行するために必要な品質<u>保証</u>活動を行う体制を適切に構築している。</p> <p>(1) 品質<u>保証</u>活動の計画、実施、評価及び改善</p> <p>廃棄物管理施設の安全を確保するための施設、設備及び機器等の、設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質<u>保証</u>活動に関して、<u>JEAC4111-2009「原子力発電所における安全のための品質保証規程」</u>及び<u>「特定廃棄物管理施設に係る廃棄物管理事業者の設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則」</u>に基づき安全文化の<u>醸成活動</u>を含む原子力安全のための品質<u>保証</u>計画として「<u>廃棄物管理施設品質保証計画書</u>（以下「品質<u>保証</u>計画書」という。）」を定め、これに基づき品質<u>保証</u>活動の計画、実施、評価及び改善を行う。また、年 1 回以上の頻度で実施する内部監査及びマネジメントレビュー等の活動を通じて継続的な改善を行う。</p>	<p>び保守の経験を有している。</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、大洗研究所において、日本原子力研究所が原子炉施設の附属施設として放射性廃棄物の処理施設及び保管施設を設計し、昭和 42 年に工事を開始し、当該施設の運転及び保守を行ってきた。平成 4 年 3 月には廃棄物管理事業の許可を取得し、平成 8 年 3 月から現在の国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(北地区)及び大洗研究所(南地区)並びに国立大学法人東北大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター及び日本核燃料開発株式会社から放射性廃棄物を受け入れている。この間、処理後の 200 リットルドラム缶に換算して 3 万本を超える量の廃棄物の処理や処理後の廃棄物の保管に係る施設の運転及び保守の他、廃棄物の処理や保管する施設の増設のための設計及び工事も併せて実施しており、<u>50</u> 年以上にわたる設計及び工事並びに運転及び保守の経験を有している。</p> <p>また、他事業所の廃棄物の取り扱いに関する原子力施設の設計及び工事並びに運転及び保守に係る経験を有する者の人事異動による人の交流や、情報を共有するための会議を通じて経験の情報交換を行っている。さらに、新入職員や経験を有しない異動者には、必要な経験が備わるよう、教育・訓練を行っている。</p> <p>よって、廃棄物管理施設に係る同等又は類似の施設の設計及び工事並びに運転及び保守の経験を十分に具備している。</p> <p>なお、大洗研究所の施設の運転及び保守において、一般公衆へ影響を与えるような事象は発生していない。</p> <p>4. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質<u>マネジメント</u>活動</p> <p>次のとおり、設計及び工事並びに運転及び保守を適格に遂行するために必要な品質<u>マネジメント</u>活動を行う体制を適切に構築している。</p> <p>(1) 品質<u>マネジメント</u>活動の計画、実施、評価及び改善</p> <p>廃棄物管理施設の安全を確保するための施設、設備及び機器等の、設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質<u>マネジメント</u>活動に関して、<u>「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」</u>及び<u>「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則の解釈」</u>並びに <u>JISQ9000：2015「品質マネジメントシステムー基本及び用語」</u>に基づき安全文化の<u>育成・維持</u>を含む原子力安全のための品質<u>マネジメント</u>計画として「<u>廃棄物管理施設品質マネジメント計画書</u>（以下「品質<u>マネジメント</u>計画書」という。）」を定め、これに基づき品質<u>マネジメント</u>活動の計画、実施、評価及び改善を行う。また、年 1 回以上の頻度で実施する内部監査及びマネジメントレビュー等の活動を</p>	<p>記載の適正化</p> <p>品質管理基準規則の施行に基づく見直し (以下、同様)</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>(2) 品質保証体制及び役割</p> <p>大洗研究所の廃棄物管理施設では、第 1 図に示す管理体制に従い、理事長をトップマネジメントとした品質保証体制の下、以下のように品質保証活動を実施する。</p> <p>理事長は、廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質保証活動のトップマネジメントとして、品質保証計画書に基づき責任及び権限を明確にして体系的な活動を実施する。また、廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質保証活動を総理し、品質マネジメントシステムの有効性と改善の必要性を評価するマネジメントレビューを実施して品質保証活動を継続的に改善する。</p> <p>管理責任者は、廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質保証活動の品質マネジメントシステムに必要なプロセスの確立、実施及び維持を確実にする。また、その実施状況及び改善の必要性について理事長へ報告するとともに、業務に従事する要員に対して関係法令を遵守すること及び原子力安全を確保することの認識を高める業務を行う。</p> <p>中央安全審査・品質保証委員会は、廃棄物管理施設の設計及び工事の根拠となる廃棄物管理事業許可及びその変更に関する事項並びに品質保証活動の基本事項を審議する。</p> <p>所長は、大洗研究所における廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質保証活動を統括する。</p> <p>原子炉施設等安全審査委員会は、廃棄物管理施設の安全性等に関する事項を審議する。</p> <p>品質保証推進委員会は、品質保証活動に関する事項を審議する。監査部門は実施部門から独立して監査を実施する。</p> <p>統括監査の職は、廃棄物管理施設の設置及び工事並びに運転及び保守に係る品質保証活動の監査を統括するとともに、監査プロセスの管理責任者とする。また、監査の職が行う内部監査の結果を理事長に報告する。</p> <p>監査の職は、品質保証活動が適切に実施及び維持されていることを確認するため、内部監査を行う。</p> <p>環境保全部長は、環境保全部における品質保証活動の責任と権限を有し、環境保全部内に品質保証審査機関として環境保全部品質保証技術検討会を設け、品質保証活動を確実に実施するための要領を定め、品質目標を設定し、品質保証活動を実施するとともに、その継続的改善を行う他、廃棄物管理施設の設計及び工事に関する事項並びに運転及び保守に対する安全性</p>	<p>通じて継続的な改善を行う。</p> <p>(2) 品質マネジメントシステム及び役割</p> <p>大洗研究所の廃棄物管理施設では、第 1 図に示す管理体制に従い、理事長をトップマネジメントとした品質マネジメントシステムの下、以下のように品質マネジメント活動を実施する。</p> <p>理事長は、廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質マネジメント活動のトップマネジメントとして、品質マネジメント計画書に基づき責任及び権限を明確にして体系的な活動を実施する。また、廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質マネジメント活動を総理し、品質マネジメントシステムの有効性と改善の必要性を評価するマネジメントレビューを実施して品質マネジメント活動を継続的に改善する。</p> <p>管理責任者は、廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質マネジメント活動の品質マネジメントシステムに必要なプロセスの確立、実施及び維持を確実にする。また、その実施状況及び改善の必要性について理事長へ報告するとともに、業務に従事する要員に対して関係法令を遵守すること及び原子力安全を確保することの認識を高める業務を行う。</p> <p>中央安全審査・品質保証委員会は、廃棄物管理施設の設計及び工事の根拠となる廃棄物管理事業許可及びその変更に関する事項並びに品質マネジメント活動の基本事項を審議する。</p> <p>所長は、大洗研究所における廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質マネジメント活動を統括する。</p> <p>原子炉施設等安全審査委員会は、廃棄物管理施設の安全性等に関する事項を審議する。</p> <p>品質保証推進委員会は、品質マネジメント活動に関する事項を審議する。監査部門は実施部門から独立して監査を実施する。</p> <p>統括監査の職は、廃棄物管理施設の設置及び工事並びに運転及び保守に係る品質マネジメント活動の監査を統括するとともに、監査プロセスの管理責任者とする。また、監査の職が行う内部監査の結果を理事長に報告する。</p> <p>監査の職は、品質マネジメント活動が適切に実施及び維持されていることを確認するため、内部監査を行う。</p> <p>環境保全部長は、環境保全部における品質マネジメント活動の責任と権限を有し、環境保全部内に品質マネジメント審査機関として環境保全部品質保証技術検討会を設け、品質マネジメント活動を確実に実施するための要領を定め、品質目標を設定し、品質マネジメント活動を実施するとともに、その継続的改善を行う他、廃棄物管理施設の設計及び工事に関する事</p>	<p>品質管理基準規則の施行に基づく見直し (以下、同様)</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>に関する技術的な事項の審議を行う。</p> <p>環境保全部長及び環境保全部の各課室長は、プロセス責任者として、それぞれ所掌する業務に関してプロセスの確立、実施及び有効性の継続的改善を行う。また、業務に従事する要員の廃棄物管理施設に対する要求事項についての認識を深めさせるとともに、成果を含む実施状況について評価する。さらに、安全文化を醸成するための活動を促進する。</p> <p>5. 技術者に対する教育・訓練</p> <p>廃棄物管理施設における災害の発生を未然に防止し、一般公衆の被ばくを合理的に達成可能な限り低い水準に保つため、廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守を行う技術者に対し、その専門知識及び技術・技能を維持・向上させるための教育・訓練として、関係法令及び保安規定の遵守に関する定期的な教育、他の原子力施設における事故トラブル事例の周知など安全意識の向上に関する教育、技術者として素養を高めるために必要な教育並びに廃棄物管理施設における設計及び工事並びに運転及び保守に係る実務訓練を行うとともに、工事及び保守の業務に必要な作業責任者や検査員の認定を行っている。加えて、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力人材育成センターにおいては、経験を有しない異動者への放射線取扱業務を行うための基礎知識の付与の他、経験を有する者への専門知識及び技術・技能を向上させるための教育・訓練（研修）を行っている。</p> <p>大洗研究所の平成 30 年 4 月 1 日現在における廃棄物管理施設に係る研修者数は、第 4 表に示すとおりである。</p> <p>また、廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守に必要な教育・訓練を今後も継続して行っていく。さらに、保安活動や意識向上のための啓発活動等を通じて、安全文化の醸成を今後も継続して図っていく。</p> <p>なお、請負会社の作業員に対しても、技術者と同等の教育・訓練を実施している。</p> <p>6. 有資格者等の選任・配置</p> <p>大洗研究所では、法令等に基づき、核燃料取扱主任者の免状を有する技術者から廃棄物取扱主任者を 1 名選任し、廃棄物取扱主任者の職務に専任できるよう組織を構築し、廃棄物管理施設に配置している。また、廃棄物取扱主任者が不在時においても廃棄物取扱主任者の職務に支障が生じないように、核燃料取扱主任者の免状を有する技術者から代行者を 1 名選任している。</p>	<p>項並びに運転及び保守に対する安全性に関する技術的な事項の審議を行う。</p> <p>環境保全部長及び環境保全部の各課室長は、プロセス責任者として、それぞれ所掌する業務に関してプロセスの確立、実施及び有効性の継続的改善を行う。また、業務に従事する要員の廃棄物管理施設に対する要求事項についての認識を深めさせるとともに、成果を含む実施状況について評価する。さらに、安全文化を育成・維持するための活動を促進する。</p> <p>5. 技術者に対する教育・訓練</p> <p>廃棄物管理施設における災害の発生を未然に防止し、一般公衆の被ばくを合理的に達成可能な限り低い水準に保つため、廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守を行う技術者に対し、その専門知識及び技術・技能を維持・向上させるための教育・訓練として、関係法令及び保安規定の遵守に関する定期的な教育、他の原子力施設における事故トラブル事例の周知など安全意識の向上に関する教育、技術者として素養を高めるために必要な教育並びに廃棄物管理施設における設計及び工事並びに運転及び保守に係る実務訓練を行うとともに、工事及び保守の業務に必要な作業責任者や検査員の認定を行っている。加えて、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力人材育成センターにおいては、経験を有しない異動者への放射線取扱業務を行うための基礎知識の付与の他、経験を有する者への専門知識及び技術・技能を向上させるための教育・訓練（研修）を行っている。</p> <p>大洗研究所の令和 4 年 4 月 1 日現在における廃棄物管理施設に係る研修者数は、第 4 表に示すとおりである。</p> <p>また、廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守に必要な教育・訓練を今後も継続して行っていく。さらに、保安活動や意識向上のための啓発活動等を通じて、安全文化の育成・維持を今後も継続して図っていく。</p> <p>なお、請負会社の作業員に対しても、技術者と同等の教育・訓練を実施している。</p> <p>6. 有資格者等の選任・配置</p> <p>大洗研究所では、法令等に基づき、核燃料取扱主任者の免状を有する技術者から廃棄物取扱主任者を 1 名選任し、廃棄物取扱主任者の職務に専任できるよう組織を構築し、廃棄物管理施設に配置している。また、廃棄物取扱主任者が不在時においても廃棄物取扱主任者の職務に支障が生じないように、核燃料取扱主任者の免状を有する技術者から代行者を 1 名選任している。</p>	<p>品質管理基準規則の施行に基づく見直し （以下、同様）</p> <p>記載の適正化</p> <p>品質管理基準規則の施行に基づく見直し</p>

変更前（既許可）	変更後	備考								
<p>なお、工事又は保守にあつては、必要な資格を有する者を確保して実施している。</p> <p>第1表 主たる技術者の履歴 (平成30年4月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="172 510 1299 1543"> <thead> <tr> <th data-bbox="172 510 371 583">氏名</th> <th data-bbox="371 510 1299 583">履歴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="172 583 1299 1543" style="text-align: center;"> <div data-bbox="498 1056 964 1098" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個人情報のため公開できません。</div> </td> </tr> </tbody> </table>	氏名	履歴	<div data-bbox="498 1056 964 1098" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個人情報のため公開できません。</div>		<p>なお、工事又は保守にあつては、必要な資格を有する者を確保して実施している。</p> <p>第1表 主たる技術者の履歴 (令和4年4月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="1359 510 2502 1896"> <thead> <tr> <th data-bbox="1359 510 1537 583">氏名</th> <th data-bbox="1537 510 2502 583">履歴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1359 583 2502 1896" style="text-align: center;"> <div data-bbox="1685 1203 2151 1245" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個人情報のため公開できません。</div> </td> </tr> </tbody> </table>	氏名	履歴	<div data-bbox="1685 1203 2151 1245" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個人情報のため公開できません。</div>		<p>記載の適正化 (以下、同様)</p>
氏名	履歴									
<div data-bbox="498 1056 964 1098" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個人情報のため公開できません。</div>										
氏名	履歴									
<div data-bbox="1685 1203 2151 1245" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個人情報のため公開できません。</div>										

変更前（既許可）	変更後	備考
<p data-bbox="507 1024 967 1066">個人情報のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1685 846 2145 888">個人情報のため公開できません。</p>	

変更前（既許可）	変更後	備考
<p data-bbox="498 890 961 932">個人情報のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1703 863 2166 905">個人情報のため公開できません。</p>	

変 更 前 (既許可)	変 更 後	備 考
<p data-bbox="498 863 955 905">個人情報のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1694 919 2151 961">個人情報のため公開できません。</p>	

変 更 前 (既許可)	変 更 後	備 考
<p data-bbox="501 961 964 1003">個人情報のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1688 846 2151 888">個人情報のため公開できません。</p>	

変更前 (既許可)	変更後	備考																								
<p>第2表 技術者の経験年数 (平成30年4月1日現在) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経験年数</th> <th>5年未満</th> <th>5年以上 10年未満</th> <th>10年以上 20年未満</th> <th>20年以上</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術者数</td> <td style="text-align: center;"><u>30</u> <u>(1)</u></td> <td style="text-align: center;"><u>15</u> <u>(0)</u></td> <td style="text-align: center;"><u>3</u> <u>(1)</u></td> <td style="text-align: center;"><u>46</u> <u>(32)</u></td> <td style="text-align: center;"><u>94</u> <u>(34)</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：()内は、技術者のうち管理職の人数を示す。</p>	経験年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計	技術者数	<u>30</u> <u>(1)</u>	<u>15</u> <u>(0)</u>	<u>3</u> <u>(1)</u>	<u>46</u> <u>(32)</u>	<u>94</u> <u>(34)</u>	<p>第2表 技術者の経験年数 (令和4年4月1日現在) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経験年数</th> <th>5年未満</th> <th>5年以上 10年未満</th> <th>10年以上 20年未満</th> <th>20年以上</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術者数</td> <td style="text-align: center;"><u>29</u> <u>(0)</u></td> <td style="text-align: center;"><u>14</u> <u>(1)</u></td> <td style="text-align: center;"><u>15</u> <u>(1)</u></td> <td style="text-align: center;"><u>60</u> <u>(39)</u></td> <td style="text-align: center;"><u>118</u> <u>(41)</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：()内は、技術者のうち管理職の人数を示す。</p>	経験年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計	技術者数	<u>29</u> <u>(0)</u>	<u>14</u> <u>(1)</u>	<u>15</u> <u>(1)</u>	<u>60</u> <u>(39)</u>	<u>118</u> <u>(41)</u>	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>
経験年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計																					
技術者数	<u>30</u> <u>(1)</u>	<u>15</u> <u>(0)</u>	<u>3</u> <u>(1)</u>	<u>46</u> <u>(32)</u>	<u>94</u> <u>(34)</u>																					
経験年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計																					
技術者数	<u>29</u> <u>(0)</u>	<u>14</u> <u>(1)</u>	<u>15</u> <u>(1)</u>	<u>60</u> <u>(39)</u>	<u>118</u> <u>(41)</u>																					
<p>第3表 有資格者数 (平成30年4月1日現在) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名称</th> <th>有資格者数 (延べ数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉主任技術者</td> <td style="text-align: center;"><u>0</u></td> </tr> <tr> <td>核燃料取扱主任者</td> <td style="text-align: center;"><u>4</u></td> </tr> <tr> <td>第1種放射線取扱主任者</td> <td style="text-align: center;"><u>37</u></td> </tr> <tr> <td>技術士 (原子力・放射線部門)</td> <td style="text-align: center;"><u>3</u></td> </tr> </tbody> </table>	資格名称	有資格者数 (延べ数)	原子炉主任技術者	<u>0</u>	核燃料取扱主任者	<u>4</u>	第1種放射線取扱主任者	<u>37</u>	技術士 (原子力・放射線部門)	<u>3</u>	<p>第3表 有資格者数 (令和4年4月1日現在) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名称</th> <th>有資格者数 (延べ数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉主任技術者</td> <td style="text-align: center;"><u>1</u></td> </tr> <tr> <td>核燃料取扱主任者</td> <td style="text-align: center;"><u>5</u></td> </tr> <tr> <td>第1種放射線取扱主任者</td> <td style="text-align: center;"><u>40</u></td> </tr> <tr> <td>技術士 (原子力・放射線部門)</td> <td style="text-align: center;"><u>3</u></td> </tr> </tbody> </table>	資格名称	有資格者数 (延べ数)	原子炉主任技術者	<u>1</u>	核燃料取扱主任者	<u>5</u>	第1種放射線取扱主任者	<u>40</u>	技術士 (原子力・放射線部門)	<u>3</u>	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>				
資格名称	有資格者数 (延べ数)																									
原子炉主任技術者	<u>0</u>																									
核燃料取扱主任者	<u>4</u>																									
第1種放射線取扱主任者	<u>37</u>																									
技術士 (原子力・放射線部門)	<u>3</u>																									
資格名称	有資格者数 (延べ数)																									
原子炉主任技術者	<u>1</u>																									
核燃料取扱主任者	<u>5</u>																									
第1種放射線取扱主任者	<u>40</u>																									
技術士 (原子力・放射線部門)	<u>3</u>																									
<p>第4表 研修者数 (平成30年4月1日現在) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練機関</th> <th>研修者数 (延べ数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力人材育成センター 基礎課程</td> <td style="text-align: center;"><u>27</u></td> </tr> <tr> <td>専門課程</td> <td style="text-align: center;"><u>17</u></td> </tr> <tr> <td>核燃料工学短期講座</td> <td style="text-align: center;"><u>6</u></td> </tr> </tbody> </table>	訓練機関	研修者数 (延べ数)	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力人材育成センター 基礎課程	<u>27</u>	専門課程	<u>17</u>	核燃料工学短期講座	<u>6</u>	<p>第4表 研修者数 (令和4年4月1日現在) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練機関</th> <th>研修者数 (延べ数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力人材育成センター 基礎課程</td> <td style="text-align: center;"><u>26</u></td> </tr> <tr> <td>専門課程</td> <td style="text-align: center;"><u>15</u></td> </tr> <tr> <td>核燃料工学短期講座</td> <td style="text-align: center;"><u>5</u></td> </tr> </tbody> </table>	訓練機関	研修者数 (延べ数)	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力人材育成センター 基礎課程	<u>26</u>	専門課程	<u>15</u>	核燃料工学短期講座	<u>5</u>	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>								
訓練機関	研修者数 (延べ数)																									
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力人材育成センター 基礎課程	<u>27</u>																									
専門課程	<u>17</u>																									
核燃料工学短期講座	<u>6</u>																									
訓練機関	研修者数 (延べ数)																									
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力人材育成センター 基礎課程	<u>26</u>																									
専門課程	<u>15</u>																									
核燃料工学短期講座	<u>5</u>																									

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>第1図 廃棄物管理施設に係る管理体制図</p>	<p>第1図 廃棄物管理施設に係る管理体制図</p>	<p>体制図の体裁見直し</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>別添3</p> <p style="text-align: center;">添付書類三</p> <p>変更に係る廃棄物管理施設の場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書</p> <p style="text-align: center;">目次</p> <p>1. 敷地～10. 生物 省略</p> <p>表 （主に平成25年までのデータ）～（主に昭和61年までのデータ）（参考） 省略</p> <p>（主に平成12年までのデータ）（参考）第2.2.1表 気象官署の所在地及び観測項目～第2.4.6表 大気安定度継続時間出現回数 省略</p> <p>第2.5.1表 異常年の検定（年別の風向F₀値）…………… 3-2-表-46 第2.5.2表 異常年の検定（年別の風速階級F₀値）…………… 3-2-表-46</p> <p>第2.5.3表 通常時の被ばく評価に用いる周辺監視区域境界までの距離～ 第3.2.7表 地下水面測定結果 省略</p> <p>（主に平成25年までのデータ）～（昭和60年までのデータ） 省略</p> <p>（平成7年までのデータ）（参考）第6-1-1表 大洗研究所から半径100km以内の人口分布及び密度～第6-3-4表（2） 大洗研究所周辺漁業地区別・魚種別漁獲量 省略</p> <p>第6-3-5表 大洗町の従業員50名以上の施設等…………… 3-6-表-51 （主に平成12年までのデータ）（参考）</p> <p>第6.1.1表 <u>大洗研究開発センター</u>（北地区）から半径100km以内の人口分布…………… 3-6-表-52 第6.1.2表 <u>大洗研究開発センター</u>（北地区）から半径30km以内の方位別人口分布…………… 3-6-表-52</p>	<p>別添3</p> <p style="text-align: center;">添付書類三</p> <p>変更に係る廃棄物管理施設の場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書</p> <p style="text-align: center;">目次</p> <p>1. 敷地～10. 生物 変更なし</p> <p>表 （主に平成25年までのデータ）～（主に昭和61年までのデータ）（参考） 変更なし</p> <p>（主に平成12年までのデータ）（参考）第2.2.1表 気象官署の所在地及び観測項目～第2.4.6表 大気安定度継続時間出現回数 変更なし</p> <p>第2.5.1表 異常年の検定（年別の風向F₀値）…………… 3-2-表-46 第2.5.2表 異常年の検定（年別の風速階級F₀値）…………… 3-2-表-46</p> <p>第2.5.3表 通常時の被ばく評価に用いる周辺監視区域境界までの距離～ 第3.2.7表 地下水面測定結果 変更なし</p> <p>（主に平成25年までのデータ）～（昭和60年までのデータ） 変更なし</p> <p>（平成7年までのデータ）（参考）第6-1-1表 大洗研究所から半径100km以内の人口分布及び密度～第6-3-4表（2） 大洗研究所周辺漁業地区別・魚種別漁獲量 変更なし</p> <p>第6-3-5表 大洗町の従業員50名以上の<u>主な</u>施設等…………… 3-6-表-51 （主に平成12年までのデータ）（参考）</p> <p>第6.1.1表 <u>大洗研究所</u>（北地区）から半径100km以内の人口分布…………… 3-6-表-52 第6.1.2表 <u>大洗研究所</u>（北地区）から半径30km以内の方位別人口分布…………… 3-6-表-52</p>	<p>記載の適正化 （以下、同様）</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
第 6.1.3 表(1) <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 50km 以内の人口 1 万人以上の市町村…………… 3-6-表-53	第 6.1.3 表(1) <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 50km 以内の人口 1 万人以上の市町村…………… 3-6-表-53	記載の適正化 （以下、同様）
第 6.1.3 表(2) <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 50km 以内の人口 1 万人以上の市町村…………… 3-6-表-54	第 6.1.3 表(2) <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 50km 以内の人口 1 万人以上の市町村…………… 3-6-表-54	
第 6.2.1 表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 5km 以内の隣接市町村の主な集落の人口…………… 3-6-表-55	第 6.2.1 表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 5km 以内の隣接市町村の主な集落の人口…………… 3-6-表-55	
第 6.2.2 表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる小学校…………… 3-6-表-56	第 6.2.2 表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる小学校…………… 3-6-表-56	
第 6.2.3 表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる小学校…………… 3-6-表-56	第 6.2.3 表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる中学校…………… 3-6-表-56	
第 6.2.4 表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる高等学校及び大学校…………… 3-6-表-57	第 6.2.4 表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる高等学校及び大学校…………… 3-6-表-57	
第 6.2.5 表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる幼稚園…………… 3-6-表-57	第 6.2.5 表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる幼稚園…………… 3-6-表-57	
第 6.2.6 表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 周辺に含まれる保育園、保育所…………… 3-6-表-58	第 6.2.6 表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 周辺に含まれる保育園、保育所…………… 3-6-表-58	
第 6.2.7 表(1) <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 周辺に含まれる病（医）院、診療所…………… 3-6-表-59	第 6.2.7 表(1) <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 周辺に含まれる病（医）院、診療所…………… 3-6-表-59	
第 6.2.7 表(2) <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 周辺に含まれる病（医）院、診療所…………… 3-6-表-60	第 6.2.7 表(2) <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 周辺に含まれる病（医）院、診療所…………… 3-6-表-60	
第 6.3.1 表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村及び茨城県の産業別就業者数、産業別純生産額、農業粗生産額、製造品出荷額（平成 12 年）…………… 3-6-表-61	第 6.3.1 表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村及び茨城県の産業別就業者数、産業別純生産額、農業粗生産額、製造品出荷額（平成 12 年）…………… 3-6-表-61	
第 6.3.2 表(1) <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量…………… 3-6-表-62	第 6.3.2 表(1) <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量…………… 3-6-表-62	
第 6.3.2 表(2) <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量…………… 3-6-表-63	第 6.3.2 表(2) <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量…………… 3-6-表-63	
第 6.3.3 表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村の主要家畜種類別統計…………… 3-6-表-64	第 6.3.3 表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村の主要家畜種類別統計…………… 3-6-表-64	
第 6.3.4 表(1) <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）周辺漁業地区別・魚種別漁獲量…………… 3-6-表-65	第 6.3.4 表(1) <u>大洗研究所</u> （北地区）周辺漁業地区別・魚種別漁獲量…………… 3-6-表-65	
第 6.3.4 表(2) <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）周辺漁業地区別・魚種別漁獲量…………… 3-6-表-66	第 6.3.4 表(2) <u>大洗研究所</u> （北地区）周辺漁業地区別・魚種別漁獲量…………… 3-6-表-66	

変 更 前 (既許可)	変 更 後	備 考
<p>第 6.3.5 表 大洗町の従業員 50 名以上の事業所数～ 第 9.3.6 表 竜巻風速、被害幅、被害長さの相関係数の算定 省略</p> <p>図 (主に平成 25 年までのデータ) 第 2.2.1 図 気象官署の所在地～ 第 2.4.1 図(3) 年別風配置図 (2009 年 1 月～2013 年) 省略</p> <p>第 2.4.1 図(4) <u>5 年</u>平均年間風配図 (2009 年 1 月～2013 年 12 月) …………… 3-2-図-4</p> <p>第 2.4.2 図(1) 月別風配図 (2009 年 1 月～2013 年 12 月) ～第 2.4.12 図 月別平均気温 (2009 年 1 月～2013 年 12 月) 省略</p> <p>(主に昭和 61 年までのデータ) (参考) ～ (主に平成 25 年までのデータ) 省略</p> <p>(昭和 53 年までのデータ) (参考) 図 6-1 排気筒から半径 20 km 以内の市町 村位置図～図 6-7 大洗研究所敷地周辺の鉄道及び主要道路図 省略</p> <p>図 6-8 大洗研究所上空一帯の航空路図…………… 3-6-図 22 (昭和 60 年までのデータ) (参考)</p> <p>第 6.1.1 図 大洗研究所から半径 100km 以内の人口分布～ 第 6-4-2 図 大洗研究所周辺の航空路 (主に平成 12 年までのデータ) (参考) 省略</p> <p>第 6.1.1 図 <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) から半径 100km 以内の 人口分布…………… 3-6-図-42</p> <p>第 6.1.2 図 <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) から半径 30km 以内の 方位別人口分布…………… 3-6-図-43</p> <p>第 6.1.3 図 <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) から半径 50km 以内の 市町村位置…………… 3-6-図-44</p> <p>第 6.2.1 図 <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) から半径 10km 周辺の 主な集落位置…………… 3-6-図-45</p> <p>第 6.2.2 図 <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) から半径 10km 以内の 小学校…………… 3-6-図-46</p> <p>第 6.2.3 図 <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) から半径 10km 以内の 中学校、高等学校及び大学校…………… 3-6-図-47</p> <p>第 6.2.4 図 <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) から半径 10km 周辺の 幼稚園及び保育所 (園) …………… 3-6-図-48</p>	<p>第 6.3.5 表 大洗町の従業員 50 名以上の事業所数～ 第 9.3.6 表 竜巻風速、被害幅、被害長さの相関係数の算定 変更なし</p> <p>図 (主に平成 25 年までのデータ) 第 2.2.1 図 気象官署の所在地～ 第 2.4.1 図(3) 年別風配置図 (2009 年 1 月～2013 年) 変更なし</p> <p>第 2.4.1 図(4) 平均年間風配図 (2009 年 1 月～2013 年 12 月) …………… 3-2-図-4</p> <p>第 2.4.2 図(1) 月別風配図 (2009 年 1 月～2013 年 12 月) ～第 2.4.12 図 月別平均気温 (2009 年 1 月～2013 年 12 月) 変更なし</p> <p>(主に昭和 61 年までのデータ) (参考) ～ (主に平成 25 年までのデータ) 変更なし</p> <p>(昭和 53 年までのデータ) (参考) 図 6-1 排気筒から半径 20 km 以内の市 町村位置図～図 6-7 大洗研究所敷地周辺の鉄道及び主要道路図 変更なし</p> <p>図 6-8 大洗研究所上空一帯の航空路図…………… 3-6-図-22 (昭和 60 年までのデータ) (参考)</p> <p>第 6.1.1 図 大洗研究所から半径 100km 以内の人口分布～ 第 6-4-2 図 大洗研究所周辺の航空路 (主に平成 12 年までのデータ) (参考) 変更なし</p> <p>第 6.1.1 図 <u>大洗研究所</u> (北地区) から半径 100km 以内の 人口分布…………… 3-6-図-42</p> <p>第 6.1.2 図 <u>大洗研究所</u> (北地区) から半径 30km 以内の 方位別人口分布…………… 3-6-図-43</p> <p>第 6.1.3 図 <u>大洗研究所</u> (北地区) から半径 50km 以内の 市町村位置…………… 3-6-図-44</p> <p>第 6.2.1 図 <u>大洗研究所</u> (北地区) から半径 10km 周辺の 主な集落位置…………… 3-6-図-45</p> <p>第 6.2.2 図 <u>大洗研究所</u> (北地区) から半径 10km 以内の 小学校…………… 3-6-図-46</p> <p>第 6.2.3 図 <u>大洗研究所</u> (北地区) から半径 10km 以内の 中学校、高等学校及び大学校…………… 3-6-図-47</p> <p>第 6.2.4 図 <u>大洗研究所</u> (北地区) から半径 10km 周辺の 幼稚園及び保育所 (園) …………… 3-6-図-48</p>	<p>記載の適正化 (以下、同様)</p>

変 更 前 (既許可)	変 更 後	備 考
第 6.2.5 図 <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) から半径 10km 周辺の 病 (医) 院 …………… 3-6-図-49	第 6.2.5 図 <u>大洗研究所</u> (北地区) から半径 10km 周辺の 病 (医) 院…………… 3-6-図-49	記載の適正化 (以下、同様)
第 6.3.1 図 <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) 周辺の牧場または 畜産施設 …………… 3-6-図-50	第 6.3.1 図 <u>大洗研究所</u> (北地区) 周辺の牧場または 畜産施設…………… 3-6-図-50	
第 6.3.2 図(1) 土地利用図 (田) ~	第 6.3.2 図(1) 土地利用図 (田) ~	
第 6.3.2 図(7) 土地利用図 (ゴルフ場) 省略	第 6.3.2 図(7) 土地利用図 (ゴルフ場) 変更なし	
第 6.4.1 図 <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) 周辺の鉄道、主要道路 及び海上交通路 …………… 3-6-図-58	第 6.4.1 図 <u>大洗研究所</u> (北地区) 周辺の鉄道、主要道路 及び海上交通路…………… 3-6-図-58	
第 6.4.2 図 <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) 周辺の航空路・ 3-6-図-59	第 6.4.2 図 <u>大洗研究所</u> (北地区) 周辺の航空路…………… 3-6-図-59	
第 7.3.1 図 茨城・房総沖 Mw8.7 の検討用波源モデル~	第 7.3.1 図 茨城・房総沖 Mw8.7 の検討用波源モデル~	
第 9.3.5 図 竜巻最大風速のハザード曲線 (海側陸側各 5km の評価) 省略	第 9.3.5 図 竜巻最大風速のハザード曲線 (海側陸側各 5km の評価) 変更なし	

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>1. 敷地 省略</p> <p>2. 気象</p> <p>2-I 気象（主に平成 25 年までのデータ） 省略</p> <p>2-II 気象（主に昭和 61 年までのデータ）（参考）</p> <p>2.1 大洗地区付近の気候～</p> <p>2.2.3 最寄りの気象官署における気象概況 省略</p> <p>2.3 線量当量の評価に使用する気象条件</p> <p>2.3.1 敷地での気象観測</p> <p>線量当量の評価に使用する気象資料を得るため、<u>日本原子力研究所大洗研究所及び核燃料サイクル開発機構大洗工学センターの両者が共有する</u>周辺監視区域内に「気象指針」⁽⁶⁾を参考に気象庁及び気象業務支援センターによる検定を受けた気象観測設備を配置し、風向、風速、大気温度、降雨量の観測を行う。気象観測設備配置図を第 2.3.1 図に示す。また、気象観測項目を第 2.3.1 表に示す。</p> <p>標高約 37m に設置した気象観測塔の高さ 40m に配置した風速計 A 及び標高約 38m の地点の高さ 10m に配置した風速計 B により観測した 1986 年 1 月から 1986 年 12 月までの 1 年間の月別平均風速は、それぞれ約 3m/s～5m/s 及び約 1.5m/s～2.5m/s であり、年平均風速は、それぞれ約 4m/s 及び 1.8m/s である。なお、大洗研究所の敷地は比較的平坦であり、風向及び風速が地形によって大きな影響を受けることはなく、気象観測塔と廃棄物管理施設の設置場所の標高はほぼ同じとみなせる。</p> <p>高さ 40m 及び高さ 10m における月別平均風速を第 2.3.2 図に、年間風向出現頻度を第 2.3.3 図に示す。</p> <p>なお、1986 年 1 月から 1986 年 12 月までの 1 年間の気象が、長期間の気象と比較して異常でないことを日本原子力研究所東海研究所で観測した 1976 年 1 月から 1986 年 12 月の資料により、不良標本の棄却検定に関する F 分布検定の手順に従って検定を行い確認している。</p> <p>2.3.2 放出源の有効高さ～</p> <p>2.4 参考文献 省略</p> <p>2-III 気象（主に平成 12 年までのデータ）（参考）</p> <p>2.1 大洗地区付近の気候</p> <p>2.1.1 地勢と気候</p> <p>2.1.2 四季の気候</p>	<p>1. 敷地 変更なし</p> <p>2. 気象</p> <p>2-I 気象（主に平成 25 年までのデータ） 変更なし</p> <p>2-II 気象（主に昭和 61 年までのデータ）（参考）</p> <p>2.1 大洗地区付近の気候～</p> <p>2.2.3 最寄りの気象官署における気象概況 変更なし</p> <p>2.3 線量当量の評価に使用する気象条件</p> <p>2.3.1 敷地での気象観測</p> <p>線量当量の評価に使用する気象資料を得るため、<u>日本原子力研究開発機構大洗研究所</u>周辺監視区域内に「気象指針」⁽⁶⁾を参考に気象庁及び気象業務支援センターによる検定を受けた気象観測設備を配置し、風向、風速、大気温度、降雨量の観測を行う。気象観測設備配置図を第 2.3.1 図に示す。また、気象観測項目を第 2.3.1 表に示す。</p> <p>標高約 37m に設置した気象観測塔の高さ 40m に配置した風速計 A 及び標高約 38m の地点の高さ 10m に配置した風速計 B により観測した 1986 年 1 月から 1986 年 12 月までの 1 年間の月別平均風速は、それぞれ約 3m/s～5m/s 及び約 1.5m/s～2.5m/s であり、年平均風速は、それぞれ約 4m/s 及び 1.8m/s である。なお、大洗研究所の敷地は比較的平坦であり、風向及び風速が地形によって大きな影響を受けることはなく、気象観測塔と廃棄物管理施設の設置場所の標高はほぼ同じとみなせる。</p> <p>高さ 40m 及び高さ 10m における月別平均風速を第 2.3.2 図に、年間風向出現頻度を第 2.3.3 図に示す。</p> <p>なお、1986 年 1 月から 1986 年 12 月までの 1 年間の気象が、長期間の気象と比較して異常でないことを日本原子力研究所東海研究所で観測した 1976 年 1 月から 1986 年 12 月の資料により、不良標本の棄却検定に関する F 分布検定の手順に従って検定を行い確認している。</p> <p>2.3.2 放出源の有効高さ～</p> <p>2.4 参考文献 変更なし</p> <p>2-III 気象（主に平成 12 年までのデータ）（参考）</p> <p>2.1 大洗地区付近の気候</p> <p>2.1.1 地勢と気候</p> <p>2.1.2 四季の気候</p>	<p>記載の適正化（以下、同様）</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>(1) 春（3月～5月） 省略</p> <p>(2) 夏（6月～8月） 大洗地区付近における梅雨期間は、6月上旬から7月中旬までであり、連日北東の風で肌寒く天気が悪い。前線上を低気圧が2～3日の周期で東に進んでくると雨が降るが、低気圧が去ると大陸から高気圧が出てきたり、オホーツク海高気圧が南西に張り出したりして一時的に天気が回復する。大洗地区付近では梅雨末期の豪雨はない。7月中旬から8月中旬にかけては、日中は南東の風が、日没から朝にかけては北寄りの風が多く、年間を通して西寄りの風が一番少ない季節である。なお、全国的には小笠原高気圧の発達により南寄りの季節風が発達する時期であるが、大洗研究開発センターでの観測結果は、水戸の観測値ともほぼ一致し、地形的な影響により南東の風が多くなると考えられる。夏は気圧傾度が緩やかで一般には風は弱いので、海岸地方では海陸風が発達し、昼間は海上から涼しい風が吹くので、一般的に最高気温は30℃以下である。</p> <p>(3) 秋（9月～11月）～</p> <p>(4) 冬（12月～2月） 省略</p> <p>2.2 最寄りの気象官署資料による一般的な気象～</p> <p>2.2.1 気象官署の状況 省略</p> <p>2.2.2 水戸地方气象台、銚子地方气象台及び小名浜特別地域気象観測所を選んだ理由 水戸地方气象台、銚子地方气象台及び小名浜特別地域気象観測所は、大洗研究開発センター敷地周辺同様いずれもなだらかな海岸部の近傍にあり、太平洋側気候域の関東型気候区に属しており、長期間にわたる気象資料が得られているので、敷地周辺の一般的な気象を知る上で適当である。これら3気象官署における一般的な気象に関する統計を第2.2.2表(1)から第2.2.2表(3)に示す。 なお、廃棄物管理施設の設計に当たっては、大洗研究開発センターまでの距離が最も近く、気候が類似している水戸地方气象台の気象資料を用いた。</p> <p>2.2.3 最寄りの気象官署における気象概況 省略</p> <p>2.3 敷地での気象観測</p>	<p>(1) 春（3月～5月） 変更なし</p> <p>(2) 夏（6月～8月） 大洗地区付近における梅雨期間は、6月上旬から7月中旬までであり、連日北東の風で肌寒く天気が悪い。前線上を低気圧が2～3日の周期で東に進んでくると雨が降るが、低気圧が去ると大陸から高気圧が出てきたり、オホーツク海高気圧が南西に張り出したりして一時的に天気が回復する。大洗地区付近では梅雨末期の豪雨はない。7月中旬から8月中旬にかけては、日中は南東の風が、日没から朝にかけては北寄りの風が多く、年間を通して西寄りの風が一番少ない季節である。なお、全国的には小笠原高気圧の発達により南寄りの季節風が発達する時期であるが、大洗研究所での観測結果は、水戸の観測値ともほぼ一致し、地形的な影響により南東の風が多くなると考えられる。夏は気圧傾度が緩やかで一般には風は弱いので、海岸地方では海陸風が発達し、昼間は海上から涼しい風が吹くので、一般的に最高気温は30℃以下である。</p> <p>(3) 秋（9月～11月）～</p> <p>(4) 冬（12月～2月） 変更なし</p> <p>2.2 最寄りの気象官署資料による一般的な気象～</p> <p>2.2.1 気象官署の状況 変更なし</p> <p>2.2.2 水戸地方气象台、銚子地方气象台及び小名浜特別地域気象観測所を選んだ理由 水戸地方气象台、銚子地方气象台及び小名浜特別地域気象観測所は、大洗研究所敷地周辺同様いずれもなだらかな海岸部の近傍にあり、太平洋側気候域の関東型気候区に属しており、長期間にわたる気象資料が得られているので、敷地周辺の一般的な気象を知る上で適当である。これら3気象官署における一般的な気象に関する統計を第2.2.2表(1)から第2.2.2表(3)に示す。 なお、廃棄物管理施設の設計に当たっては、大洗研究所までの距離が最も近く、気候が類似している水戸地方气象台の気象資料を用いた。</p> <p>2.2.3 最寄りの気象官署における気象概況 変更なし</p> <p>2.3 敷地での気象観測</p>	<p>記載の適正化 （以下、同様）</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>廃棄物管理施設から放出される気体廃棄物中の放射性物質に起因する一般公衆の実効線量評価に使用する気象資料を得るために、<u>大洗研究開発センター</u>の周辺監視区域内に「気象指針」⁽⁸⁾に基づき気象観測設備を配置し、風向、風速、日射量、放射収支量等の観測及び解析を行っている。</p> <p>気象観測設備配置図を第 2.3.1 図に示す。また、観測項目、気象測器、観測位置等を第 2.3.1 表に示す。</p> <p>2.3.1 観測点の状況～</p> <p>2.3.3 気象測器の検定 省略</p> <p>2.4 敷地における観測結果～</p> <p>2.5 安全解析に使用する気象条件 省略</p> <p>2.5.1 観測期間における気象データの代表性の検討</p> <p>安全解析に使用した気象データは、1996 年 1 月から 2000 年 12 月における 5 年間のデータの平均で、長期間の気象状態を代表していると考えられるが、念のため 1996 年から 2000 年の各 1 年が長期間の気象状態を代表しているかの検討を行った。</p> <p>検定項目は、年間風向頻度及び年間風速階級とし、<u>大洗研究開発センター</u>敷地内で観測した 1990 年 1 月から 2006 年 12 月の資料を用いて、不良標本の棄却検定に関する F 分布検定により行った。</p> <p>この検定では、過去 17 年のうちから 1 年を選び、注目する標本年とし、残りの 16 年を他の標本年として(3-1)式により F_0 を求め、有意水準 5%で棄却検定する。</p> $F_0 = \frac{(n-1) \cdot (X_0 - \bar{X})^2}{(n+1) \cdot S^2} \quad \text{----- (3-1)}$ $\bar{X} = \sum_{i=1}^n X_i / n$ $S^2 = \sum_{i=1}^n (X_i - \bar{X})^2 / n$ <p>\bar{X} : 注目する標本年を除く 16 年分のデータの平均値</p> <p>X_0 : 注目する標本年のデータ</p>	<p>廃棄物管理施設から放出される気体廃棄物中の放射性物質に起因する一般公衆の実効線量評価に使用する気象資料を得るために、<u>大洗研究所</u>の周辺監視区域内に「気象指針」⁽⁸⁾に基づき気象観測設備を配置し、風向、風速、日射量、放射収支量等の観測及び解析を行っている。</p> <p>気象観測設備配置図を第 2.3.1 図に示す。また、観測項目、気象測器、観測位置等を第 2.3.1 表に示す。</p> <p>2.3.1 観測点の状況～</p> <p>2.3.3 気象測器の検定 変更なし</p> <p>2.4 敷地における観測結果～</p> <p>2.5 安全解析に使用する気象条件 変更なし</p> <p>2.5.1 観測期間における気象データの代表性の検討</p> <p>安全解析に使用した気象データは、1996 年 1 月から 2000 年 12 月における 5 年間のデータの平均で、長期間の気象状態を代表していると考えられるが、念のため 1996 年から 2000 年の各 1 年が長期間の気象状態を代表しているかの検討を行った。</p> <p>検定項目は、年間風向頻度及び年間風速階級とし、<u>大洗研究所</u>敷地内で観測した 1990 年 1 月から 2006 年 12 月の資料を用いて、不良標本の棄却検定に関する F 分布検定により行った。</p> <p>この検定では、過去 17 年のうちから 1 年を選び、注目する標本年とし、残りの 16 年を他の標本年として(3-1)式により F_0 を求め、有意水準 5%で棄却検定する。</p> $F_0 = \frac{(n-1) \cdot (X_0 - \bar{X})^2}{(n+1) \cdot S^2} \quad \text{----- (3-1)}$ $\bar{X} = \sum_{i=1}^n X_i / n$ $S^2 = \sum_{i=1}^n (X_i - \bar{X})^2 / n$ <p>\bar{X} : 注目する標本年を除く 16 年分のデータの平均値</p> <p>X_0 : 注目する標本年のデータ</p>	<p>記載の適正化 (以下、同様)</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>n : 16</p> <p>検定の結果は、第 2.5.1 表及び第 2.5.2 表に示すとおりであり、表中*印が棄却データである。1996 年から 2000 年の各 1 年で、28 項目中棄却された項目は 1996 年 1 件、1998 年、1999 年各 2 件、2000 年 1 件の 6 件のみであり、当該 5 年間の各年が残りの 16 年と比べて特に多いということにはならない。したがって、安全解析に使用した 5 年間の気象データは、長期間の気象状態を代表していると判断される。</p> <p>2.5.2 放出源の有効高さ</p> <p>平常時に廃棄物管理施設の排気筒より放出される放射性物質が、敷地周辺に及ぼす影響を評価するために行う大気拡散計算は、「気象指針」に基づき放出源の有効高さを用いて行った。<u>大洗研究開発センター</u>の周辺の地形は、ほぼ平坦であると判断されるので、放出源の有効高さとしては、排気筒の地上高さに吹上げ高さを加えたものを使用した。</p> <p>廃棄物管理施設から周辺監視区域境界までの距離については、第 2.5.3 表に示すとおりである。</p> <p>なお、排気筒等の地上高さが 10 数 m 程度で横方向に放出する排気口については、よりきびしい評価となるように、地上放出とした。</p> <p>廃棄物管理施設の事故時の大気拡散計算に使用する有効高さは、保守的な評価とするため、吹上げ高さを期待しないものとした。また、廃棄物管理施設から方位内最短距離での周辺監視区域境界までの距離については、第 2.5.4 表に示すとおりである。</p> <p>2.5.3 平常時の被ばく評価に使用する気象条件～</p> <p>2.6 参考文献 省略</p> <p>3. 地盤</p> <p>3.1 調査の概要～3.4 参考文献 省略</p> <p>4. 水理</p> <p>4.1 陸水</p> <p>敷地は、太平洋に面した標高約 35～40m の鹿島台地にある。敷地内には、窪地をせき止めて造成した夏海湖があり、水位は標高約 29m、水深は約 6m である。敷地内には 13～16m の高低がある。</p> <p>敷地を含む周辺の表流水のほとんどは夏海湖に集り、涸沼に流れる。</p> <p>このような地形及び表流水の状況からみて洪水により廃棄物管理施設等が影響を受けることはない。</p>	<p>n : 16</p> <p>検定の結果は、第 2.5.1 表及び第 2.5.2 表に示すとおりであり、表中*印が棄却データである。1996 年から 2000 年の各 1 年で、28 項目中棄却された項目は 1996 年 1 件、1998 年、1999 年各 2 件、2000 年 1 件の 6 件のみであり、当該 5 年間の各年が残りの 16 年と比べて特に多いということにはならない。したがって、安全解析に使用した 5 年間の気象データは、長期間の気象状態を代表していると判断される。</p> <p>2.5.2 放出源の有効高さ</p> <p>平常時に廃棄物管理施設の排気筒より放出される放射性物質が、敷地周辺に及ぼす影響を評価するために行う大気拡散計算は、「気象指針」に基づき放出源の有効高さを用いて行った。<u>大洗研究所</u>の周辺の地形は、ほぼ平坦であると判断されるので、放出源の有効高さとしては、排気筒の地上高さに吹上げ高さを加えたものを使用した。</p> <p>廃棄物管理施設から周辺監視区域境界までの距離については、第 2.5.3 表に示すとおりである。</p> <p>なお、排気筒等の地上高さが 10 数 m 程度で横方向に放出する排気口については、よりきびしい評価となるように、地上放出とした。</p> <p>廃棄物管理施設の事故時の大気拡散計算に使用する有効高さは、保守的な評価とするため、吹上げ高さを期待しないものとした。また、廃棄物管理施設から方位内最短距離での周辺監視区域境界までの距離については、第 2.5.4 表に示すとおりである。</p> <p>2.5.3 平常時の被ばく評価に使用する気象条件～</p> <p>2.6 参考文献 変更なし</p> <p>3. 地盤</p> <p>3.1 調査の概要～3.4 参考文献 変更なし</p> <p>4. 水理</p> <p>4.1 陸水</p> <p>敷地は、太平洋に面した標高約 35～40m の鹿島台地にある。敷地内には、窪地をせき止めて造成した夏海湖があり、水位は標高約 29m、水深は約 6m である。敷地内には 13～16m の高低がある。</p> <p>敷地を含む周辺の表流水のほとんどは夏海湖に集まり、涸沼に流れる。</p> <p>このような地形及び表流水の状況からみて洪水により廃棄物管理施設等が影響を受けることはない。</p>	<p>記載の適正化 (以下、同様)</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>4.2 海象～ 6-IV社会環境（平成7年までのデータ）（参考）6.6 参考文献 省略</p> <p>6-V 社会環境（主に平成12年までのデータ）（参考）</p> <p>6.1 人口分布 平成12年10月現在の国勢調査報告による、<u>大洗研究開発センター</u>（北地区）敷地内に設置されている気象観測塔を中心とする半径100km以内の人口分布を第6.1.1表及び第6.1.1図に、また、半径30km以内の方位別人口分布を第6.1.2表及び第6.1.2図に示す。⁽¹⁾ <u>大洗研究開発センター</u>（北地区）敷地から半径30km以内の人口は約95万2千人、10km以内は約8万7千人、5km以内は約1万3千人である。 <u>大洗研究開発センター</u>（北地区）敷地から半径50km以内にある市町村位置を第6.1.3図に、また、人口1万人以上の市町村名とその人口及び敷地からの距離を第6.1.3表(1)及び第6.1.3表(2)に示す。⁽¹⁾</p> <p>6.2 付近の集落及び公共施設 <u>大洗研究開発センター</u>（北地区）敷地付近の主な集落としては、敷地から北北東方向約4.4kmに大貫町（人口3,882人）、北北西方向に約3.5kmに神山町（人口657人）、北西方向約1.3kmに成田町（人口1,189人）及び南西方向約5.0kmに造谷（人口1,416人）等がある。<u>大洗研究開発センター</u>（北地区）から半径10km周辺の主な集落位置を第6.2.1図に、また、半径5km以内の隣接市町村の主な集落の人口を第6.2.1表に示す。⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾ 学校、病院等の公共施設としては、<u>大洗研究開発センター</u>（北地区）敷地から半径10km周辺に、小学校21、中学校7、高等学校5、大学校1、幼稚園27（保育園及び保育所を含む）、病院35（診療所、医院を含む）がある。⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾⁽⁸⁾⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾ 小中学校、高等学校、大学校、幼稚園及び病院の位置を各々第6.2.2図から第6.2.5図に示す。また、生徒、園児数を第6.2.2表から第6.2.6表に、病床数を第6.2.7表(1)及び第6.2.7表(2)に示す。</p> <p>6.3 産業活動 平成12年10月の国勢調査の産業別就業状況によると、大洗町での産業就業者数は約1万5百人であり、産業分類別にみると、第1次産業に約7%、第2次産業に約31%、第3次産業に約62%が従事している。産業別割合の変化をみると、平成12年では平成7年に比べて第1次産業の割合が多少減少し、第3次産業が少し増加している。大洗町及び隣接す</p>	<p>4.2 海象～ 6-IV社会環境（平成7年までのデータ）（参考）6.6 参考文献 変更なし</p> <p>6-V 社会環境（主に平成12年までのデータ）（参考）</p> <p>6.1 人口分布 平成12年10月現在の国勢調査報告による、<u>大洗研究所</u>（北地区）敷地内に設置されている気象観測塔を中心とする半径100km以内の人口分布を第6.1.1表及び第6.1.1図に、また、半径30km以内の方位別人口分布を第6.1.2表及び第6.1.2図に示す。⁽¹⁾ <u>大洗研究所</u>（北地区）敷地から半径30km以内の人口は約95万2千人、10km以内は約8万7千人、5km以内は約1万3千人である。 <u>大洗研究所</u>（北地区）敷地から半径50km以内にある市町村位置を第6.1.3図に、また、人口1万人以上の市町村名とその人口及び敷地からの距離を第6.1.3表(1)及び第6.1.3表(2)に示す。⁽¹⁾</p> <p>6.2 付近の集落及び公共施設 <u>大洗研究所</u>（北地区）敷地付近の主な集落としては、敷地から北北東方向約4.4kmに大貫町（人口3,882人）、北北西方向に約3.5kmに神山町（人口657人）、北西方向約1.3kmに成田町（人口1,189人）及び南西方向約5.0kmに造谷（人口1,416人）等がある。<u>大洗研究所</u>（北地区）から半径10km周辺の主な集落位置を第6.2.1図に、また、半径5km以内の隣接市町村の主な集落の人口を第6.2.1表に示す。⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾ 学校、病院等の公共施設としては、<u>大洗研究所</u>（北地区）敷地から半径10km周辺に、小学校21、中学校7、高等学校5、大学校1、幼稚園27（保育園及び保育所を含む）、病院35（診療所、医院を含む）がある。⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾⁽⁸⁾⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾ 小中学校、高等学校、大学校、幼稚園及び病院の位置を各々第6.2.2図から第6.2.5図に示す。また、生徒、園児数を第6.2.2表から第6.2.6表に、病床数を第6.2.7表(1)及び第6.2.7表(2)に示す。</p> <p>6.3 産業活動 平成12年10月の国勢調査の産業別就業状況によると、大洗町での産業就業者数は約1万5百人であり、産業分類別にみると、第1次産業に約7%、第2次産業に約31%、第3次産業に約62%が従事している。産業別割合の変化をみると、平成12年では平成7年に比べて第1次産業の割合が多少減少し、第3次産業が少し増加している。大洗町及び隣接す</p>	<p>記載の適正化 （以下、同様）</p>

変 更 前 (既許可)	変 更 後	備 考
<p>る市町村の産業別就業者数等を第 6.3.1 表に示す。⁽¹⁾⁽¹¹⁾</p> <p>農産物としては水稲、かんしょ、大根等の野菜が主要なものとなっている。⁽¹¹⁾</p> <p>家畜、家きんの飼育では豚がほとんどで鶏、乳用牛及び肉用牛は少ない。第 6.3.1 図に <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) 周辺の牧場又は畜産施設を示す。⁽¹¹⁾</p> <p>海産物としては、しらす、いかなご、かたくちいわし、はまぐり類等が主要なものである。⁽¹¹⁾</p> <p>主要農作物の作付面積及び収穫量を第 6.3.2 表(1)及び第 6.3.2 表(2)に、主要家畜種類別統計を第 6.3.3 表に、海産物の漁業地区別・魚種別漁獲量を第 6.3.4 表(1)及び第 6.3.4 表(2)に示す。更に、<u>大洗研究開発センター</u> (北地区) 周辺の土地利用状況を第 6.3.2 図(1)から第 6.3.2 図(7)に示す。⁽¹²⁾</p> <p>また、大洗町の従業員 50 名以上の事業所数を第 6.3.5 表に示す。</p> <p>6.4 交通運輸</p> <p><u>大洗研究開発センター</u> (北地区) 周辺の鉄道路線としては、JR 東日本旅客鉄道株式会社常磐線 (日暮里駅-岩沼駅) があり、最寄駅は水戸駅である。上野駅から水戸駅までは約 100 km、特急で約 1 時間 5 分である。水戸駅から <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) までは約 12 km である。この他、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線 (水戸駅-鹿島神宮駅) がある。</p> <p>主要道路としては、敷地に隣接して東側に 1 級国道 51 号線があり、水戸市から鹿嶋市、成田市、千葉市を経て首都圏に至る。また、北西約 10 km には 1 級国道 6 号線が、同じく約 20 km には常磐自動車道があり、それぞれ首都圏と結ばれている。</p> <p>海上交通としては、敷地の北北東約 5 km に大洗港があり、漁港区及び商港区よりなっている。漁港区は大洗町漁業の拠点として機能している。商港区については大洗から苫小牧港へ長距離フェリー (商船三井フェリー(株)と東日本フェリー(株)の共同運航) が就航し首都圏と北海道間の物資流通を行っている。</p> <p><u>大洗研究開発センター</u> (北地区) 周辺の鉄道、主要道路及び海上交通路を第 6.4.1 図に示す。⁽¹²⁾</p> <p>航空関係については、最も近い飛行場として南南西約 15 km に航空自衛隊百里基地があるが、自衛隊航空機は原則として原子炉施設の上空を飛行することが制限されている。また、敷地上空に新東京国際空港に通じる航空路 R211 があり、その中心線は原子炉施設の東方向約 1 km の上空を通っている。なお、自衛隊以外の航空機についても原則として原子炉施設の上空を飛行することが制限されている。<u>大洗研究開発センター</u></p>	<p>る市町村の産業別就業者数等を第 6.3.1 表に示す。⁽¹⁾⁽¹¹⁾</p> <p>農産物としては水稲、かんしょ、大根等の野菜が主要なものとなっている。⁽¹¹⁾</p> <p>家畜、家きんの飼育では豚がほとんどで鶏、乳用牛及び肉用牛は少ない。第 6.3.1 図に <u>大洗研究所</u> (北地区) 周辺の牧場又は畜産施設を示す。⁽¹¹⁾</p> <p>海産物としては、しらす、いかなご、かたくちいわし、はまぐり類等が主要なものである。⁽¹¹⁾</p> <p>主要農作物の作付面積及び収穫量を第 6.3.2 表(1)及び第 6.3.2 表(2)に、主要家畜種類別統計を第 6.3.3 表に、海産物の漁業地区別・魚種別漁獲量を第 6.3.4 表(1)及び第 6.3.4 表(2)に示す。更に、<u>大洗研究所</u> (北地区) 周辺の土地利用状況を第 6.3.2 図(1)から第 6.3.2 図(7)に示す。⁽¹²⁾</p> <p>また、大洗町の従業員 50 名以上の事業所数を第 6.3.5 表に示す。</p> <p>6.4 交通運輸</p> <p><u>大洗研究所</u> (北地区) 周辺の鉄道路線としては、JR 東日本旅客鉄道株式会社常磐線 (日暮里駅-岩沼駅) があり、最寄駅は水戸駅である。上野駅から水戸駅までは約 100 km、特急で約 1 時間 5 分である。水戸駅から <u>大洗研究所</u> (北地区) までは約 12 km である。この他、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線 (水戸駅-鹿島神宮駅) がある。</p> <p>主要道路としては、敷地に隣接して東側に 1 級国道 51 号線があり、水戸市から鹿嶋市、成田市、千葉市を経て首都圏に至る。また、北西約 10 km には 1 級国道 6 号線が、同じく約 20 km には常磐自動車道があり、それぞれ首都圏と結ばれている。</p> <p>海上交通としては、敷地の北北東約 5 km に大洗港があり、漁港区及び商港区よりなっている。漁港区は大洗町漁業の拠点として機能している。商港区については大洗から苫小牧港へ長距離フェリー (商船三井フェリー(株)と東日本フェリー(株)の共同運航) が就航し首都圏と北海道間の物資流通を行っている。</p> <p><u>大洗研究所</u> (北地区) 周辺の鉄道、主要道路及び海上交通路を第 6.4.1 図に示す。⁽¹²⁾</p> <p>航空関係については、最も近い飛行場として南南西約 15 km に航空自衛隊百里基地があるが、自衛隊航空機は原則として原子炉施設の上空を飛行することが制限されている。また、敷地上空に新東京国際空港に通じる航空路 R211 があり、その中心線は原子炉施設の東方向約 1 km の上空を通っている。なお、自衛隊以外の航空機についても原則として原子炉施設の上空を飛行することが制限されている。<u>大洗研究所</u> (北地区)</p>	<p>記載の適正化 (以下、同様)</p>

変 更 前 (既許可)	変 更 後	備 考
<p>(北地区) 周辺の航空路を第 6.4.2 図に示す。⁽¹³⁾</p> <p>6.5 開発計画～</p> <p>10. 生物 10.3 参考文献 (主に平成 25 年までのデータ) 省略</p> <p>第 2.2.1 表 気象官署の所在地及び観測項目～</p> <p>第 3.2.7 表 地下水面測定結果 省略</p>	<p>周辺の航空路を第 6.4.2 図に示す。⁽¹³⁾</p> <p>6.5 開発計画～</p> <p>10. 生物 10.3 参考文献 (主に平成 25 年までのデータ) 変更なし</p> <p>第 2.2.1 表 気象官署の所在地及び観測項目～</p> <p>第 3.2.7 表 地下水面測定結果 変更なし</p>	

変 更 前 (既許可)		変 更 後		備 考
第 6.1.1 表 大洗研究所 (北地区) から半径 100km 以内の人口分布～ 第 6.3.4 表 (2) 大洗研究所 (北地区) 周辺市町村の魚種別漁獲量 省略 第 6.3.5 表 大洗町の従業員 50 名以上の事業所数		第 6.1.1 表 大洗研究所 (北地区) から半径 100km 以内の人口分布～ 第 6.3.4 表 (2) 大洗研究所 (北地区) 周辺市町村の魚種別漁獲量 変更なし 第 6.3.5 表 大洗町の従業員 50 名以上の事業所数		記載の適正化
従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	
50 人～99 人	民営 24 箇所 (法人、会社を含む)		民営 24 箇所 (法人、会社を含む)	
	製造業	6	製造業	6
	情報通信業	1	情報通信業	1
	運輸業, 郵便業	2	運輸業, 郵便業	2
	卸売業, 小売業	2	卸売業, 小売業	2
	不動産業, 物品賃貸業	1	不動産業, 物品賃貸業	1
	学術研究, 専門・技術サービス表	2	学術研究, 専門・技術サービス表	2
	宿泊業, 飲食サービス業	4	宿泊業, 飲食サービス業	4
	生活関連サービス業, 娯楽業	1	生活関連サービス業, 娯楽業	1
	医療, 福祉	3	医療, 福祉	3
	サービス業(他に分類されないもの)	2	サービス業(他に分類されないもの)	2
100 人以上	民営 7 箇所 (法人、会社を含む)		民営 7 箇所 (法人、会社を含む)	
	製造業	1	製造業	1
	卸売業, 小売業	1	卸売業, 小売業	1
	学術研究, 専門・技術サービス表	2	学術研究, 専門・技術サービス表	2
	生活関連サービス業, 娯楽業	1	生活関連サービス業, 娯楽業	1
	教育, 学習支援業	1	教育, 学習支援業	1
	医療, 福祉	1	医療, 福祉	1
出典: 「平成 24 年経済センサスー活動調査 事業所に関する集計 産業横断的集計 (産業、従業者規模、経営組織 (4 区分) 別事業所数)」総務省 統計局 表 6-1 茨城県及び大洗町とその周辺市町村の人口動態～ 第 6.3.1 表 産業別就業者数 省略		出典: 「平成 24 年経済センサスー活動調査 事業所に関する集計 産業横断的集計 (産業、従業者規模、経営組織 (4 区分) 別事業所数)」総務省 統計局 表 6-1 茨城県及び大洗町とその周辺市町村の人口動態～ 第 6.3.1 表 産業別就業者数 変更なし		

変更前（既許可）

変更後

備考

第 6.3.2 表(1) 主要農作物の作付面積及び収穫量

市町村・県 対象品目	大洗町		旭 村		茨 城 県	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
水 稻	318	1,570	426	1,950	96,800	455,900
陸 稻	2	5	30	70	9,420	20,800
小 麦	4	13	2	6	8,150	27,400
六 条 大 麦	1	3	12	42	4,570	16,500
三 条 大 麦	14	45	30	99	4,970	17,200
裸 麦	2	6	2	14	176	544
か ん し ょ	233	6,240	915	20,500	9,090	210,900
ば れ い し ょ	17	362	33	597	2,160	43,200
だ い ず	2	5	15	17	4,260	8,220
だ い こ ん	40	1,600	362	16,100	2,930	118,700
か ぶ	1	21	2	36	169	3,490
に ん じ ん	8	201	82	2,330	1,030	26,900
ご ぼ う	13	242	395	7,110	2,872	52,700
れ ん こ ん	0	0	0	0	1,760	20,300
さ と い も	3	26	5	50	889	9,990
や ま の い も	4	78	31	620	772	15,600
は く さ い	4	195	32	1,570	5,240	352,400
き ゃ べ つ	2	52	6	164	1,680	58,900
ほ う れ ん そ う	3	39	20	286	1,040	13,800
ね ぎ	1	16	3	57	688	16,400
た ま ね ぎ	1	17	0	0	257	5,010
レ タ ス	1	13	3	63	2,250	48,700
セ ル リ ー	0	0	0	0	23	1,470
カ リ フ ラ ワ ー	0	0	5	58	522	8,220
な す	1	21	8	163	5	277
ト マ ト	2	116	93	3,630	1,010	54,100
き ゅ う り	4	123	8	226	1,070	45,400
か ぼ ち ゃ	2	34	12	263	907	18,300
ビ ー マ ン	0	0	1	45	546	25,800
さ や え ん ど う	0	0	1	8	170	1,430
さ や え ん げ ん	1	6	18	139	724	5,230
未成熟とうもろこし	8	78	37	407	2,510	27,000

第 6.3.2 表(1) 主要農作物の作付面積及び収穫量

市町村・県 対象品目	大洗町		旭 村		茨 城 県	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
水 稻	318	1,570	426	1,950	96,800	455,900
陸 稻	2	5	30	70	9,420	20,800
小 麦	4	13	2	6	8,150	27,400
六 条 大 麦	1	3	12	42	4,570	16,500
三 条 大 麦	14	45	30	99	4,970	17,200
裸 麦	2	6	2	14	176	544
か ん し ょ	233	6,240	915	20,500	9,090	210,900
ば れ い し ょ	17	362	33	597	2,160	43,200
だ い ず	2	5	15	17	4,260	8,220
だ い こ ん	40	1,600	362	16,100	2,930	118,700
か ぶ	1	21	2	36	169	3,490
に ん じ ん	8	201	82	2,330	1,030	26,900
ご ぼ う	13	242	395	7,110	2,872	52,700
れ ん こ ん	0	0	0	0	1,760	20,300
さ と い も	3	26	5	50	889	9,990
や ま の い も	4	78	31	620	772	15,600
は く さ い	4	195	32	1,570	5,240	352,400
き ゃ べ つ	2	52	6	164	1,680	58,900
ほ う れ ん そ う	3	39	20	286	1,040	13,800
ね ぎ	1	16	3	57	688	16,400
た ま ね ぎ	1	17	0	0	257	5,010
レ タ ス	1	13	3	63	2,250	48,700
セ ル リ ー	0	0	0	0	23	1,470
カ リ フ ラ ワ ー	0	0	5	58	522	8,220
な す	1	21	8	163	5	277
ト マ ト	2	116	93	3,630	1,010	54,100
き ゅ う り	4	123	8	226	1,070	45,400
か ぼ ち ゃ	2	34	12	263	907	18,300
ビ ー マ ン	0	0	1	45	546	25,800
さ や え ん ど う	0	0	1	8	170	1,430
さ や え ん げ ん	1	6	18	139	724	5,230
未成熟とうもろこし	8	78	37	407	2,510	27,000

第 6.3.2 表 (2) 主農作物の作付面積及び収穫量～
第 6-3-5 表 大洗町の従業員 50 名以上の主な施設等 省略

第 6.3.2 表 (2) 主農作物の作付面積及び収穫量～
第 6-3-5 表 大洗町の従業員 50 名以上の主な施設等 変更なし

記載の適正化

変更前（既許可）	変更後	備考																																																																																																																																																																																																																								
<p>第 6.1.1 表 大洗研究開発センター（北地区）から半径 100 km 以内の人口分布</p> <table border="1" data-bbox="255 289 1190 579"> <thead> <tr> <th>大洗研究開発センター（北地区）からの距離*1) (km)</th> <th>人口 (人)</th> <th>人口密度 (人/km²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0～ 5</td><td>13,182</td><td>309</td></tr> <tr><td>0～ 10</td><td>86,640</td><td>473</td></tr> <tr><td>0～ 30</td><td>952,079</td><td>908</td></tr> <tr><td>0～ 50</td><td>2,150,309</td><td>902</td></tr> <tr><td>0～100</td><td>19,378,997</td><td>2,124</td></tr> </tbody> </table> <p>*1)大洗研究開発センター（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。</p> <p>第 6.1.2 表 大洗研究開発センター（北地区）から半径 30 km 以内の方位別人口分布 単位：人</p> <table border="1" data-bbox="359 793 1071 1440"> <thead> <tr> <th>方位 \ 距離*1) (km)</th> <th>0～5</th> <th>5～10</th> <th>10～20</th> <th>20～30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>北</td><td>2,435</td><td>6,553</td><td>98,903</td><td>80,939</td></tr> <tr><td>北北東</td><td>3,565</td><td>27,734</td><td>16,246</td><td>28,979</td></tr> <tr><td>北東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>東北東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>東南東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>南東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>南南東</td><td>140</td><td>0</td><td>1,741</td><td>10,196</td></tr> <tr><td>南</td><td>1,538</td><td>4,215</td><td>12,850</td><td>20,806</td></tr> <tr><td>南南西</td><td>486</td><td>2,533</td><td>17,997</td><td>13,864</td></tr> <tr><td>南西</td><td>1,319</td><td>3,881</td><td>11,792</td><td>19,632</td></tr> <tr><td>西南西</td><td>683</td><td>3,188</td><td>14,616</td><td>69,723</td></tr> <tr><td>西</td><td>955</td><td>2,996</td><td>15,621</td><td>38,570</td></tr> <tr><td>西北西</td><td>838</td><td>3,712</td><td>26,397</td><td>52,724</td></tr> <tr><td>北西</td><td>806</td><td>9,965</td><td>158,262</td><td>20,836</td></tr> <tr><td>北北西</td><td>417</td><td>8,681</td><td>91,330</td><td>43,415</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,182</td><td>73,458</td><td>465,755</td><td>399,684</td></tr> </tbody> </table> <p>*1)大洗研究開発センター（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。</p>	大洗研究開発センター（北地区）からの距離*1) (km)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	0～ 5	13,182	309	0～ 10	86,640	473	0～ 30	952,079	908	0～ 50	2,150,309	902	0～100	19,378,997	2,124	方位 \ 距離*1) (km)	0～5	5～10	10～20	20～30	北	2,435	6,553	98,903	80,939	北北東	3,565	27,734	16,246	28,979	北東	0	0	0	0	東北東	0	0	0	0	東	0	0	0	0	東南東	0	0	0	0	南東	0	0	0	0	南南東	140	0	1,741	10,196	南	1,538	4,215	12,850	20,806	南南西	486	2,533	17,997	13,864	南西	1,319	3,881	11,792	19,632	西南西	683	3,188	14,616	69,723	西	955	2,996	15,621	38,570	西北西	838	3,712	26,397	52,724	北西	806	9,965	158,262	20,836	北北西	417	8,681	91,330	43,415	合計	13,182	73,458	465,755	399,684	<p>第 6.1.1 表 大洗研究所（北地区）から半径 100 km 以内の人口分布</p> <table border="1" data-bbox="1391 277 2356 548"> <thead> <tr> <th>大洗研究所（北地区）からの距離*1) (km)</th> <th>人口 (人)</th> <th>人口密度 (人/km²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0～ 5</td><td>13,182</td><td>309</td></tr> <tr><td>0～ 10</td><td>86,640</td><td>473</td></tr> <tr><td>0～ 30</td><td>952,079</td><td>908</td></tr> <tr><td>0～ 50</td><td>2,150,309</td><td>902</td></tr> <tr><td>0～100</td><td>19,378,997</td><td>2,124</td></tr> </tbody> </table> <p>*1)大洗研究所（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。</p> <p>第 6.1.2 表 大洗研究所（北地区）から半径 30km 以内の方位別人口分布 単位：人</p> <table border="1" data-bbox="1584 747 2297 1394"> <thead> <tr> <th>方位 \ 距離*1) (km)</th> <th>0～5</th> <th>5～10</th> <th>10～20</th> <th>20～30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>北</td><td>2,435</td><td>6,553</td><td>98,903</td><td>80,939</td></tr> <tr><td>北北東</td><td>3,565</td><td>27,734</td><td>16,246</td><td>28,979</td></tr> <tr><td>北東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>東北東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>東南東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>南東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>南南東</td><td>140</td><td>0</td><td>1,741</td><td>10,196</td></tr> <tr><td>南</td><td>1,538</td><td>4,215</td><td>12,850</td><td>20,806</td></tr> <tr><td>南南西</td><td>486</td><td>2,533</td><td>17,997</td><td>13,864</td></tr> <tr><td>南西</td><td>1,319</td><td>3,881</td><td>11,792</td><td>19,632</td></tr> <tr><td>西南西</td><td>683</td><td>3,188</td><td>14,616</td><td>69,723</td></tr> <tr><td>西</td><td>955</td><td>2,996</td><td>15,621</td><td>38,570</td></tr> <tr><td>西北西</td><td>838</td><td>3,712</td><td>26,397</td><td>52,724</td></tr> <tr><td>北西</td><td>806</td><td>9,965</td><td>158,262</td><td>20,836</td></tr> <tr><td>北北西</td><td>417</td><td>8,681</td><td>91,330</td><td>43,415</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,182</td><td>73,458</td><td>465,755</td><td>399,684</td></tr> </tbody> </table> <p>*1)大洗研究所（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。</p>	大洗研究所（北地区）からの距離*1) (km)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	0～ 5	13,182	309	0～ 10	86,640	473	0～ 30	952,079	908	0～ 50	2,150,309	902	0～100	19,378,997	2,124	方位 \ 距離*1) (km)	0～5	5～10	10～20	20～30	北	2,435	6,553	98,903	80,939	北北東	3,565	27,734	16,246	28,979	北東	0	0	0	0	東北東	0	0	0	0	東	0	0	0	0	東南東	0	0	0	0	南東	0	0	0	0	南南東	140	0	1,741	10,196	南	1,538	4,215	12,850	20,806	南南西	486	2,533	17,997	13,864	南西	1,319	3,881	11,792	19,632	西南西	683	3,188	14,616	69,723	西	955	2,996	15,621	38,570	西北西	838	3,712	26,397	52,724	北西	806	9,965	158,262	20,836	北北西	417	8,681	91,330	43,415	合計	13,182	73,458	465,755	399,684	<p>記載の適正化 記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>
大洗研究開発センター（北地区）からの距離*1) (km)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)																																																																																																																																																																																																																								
0～ 5	13,182	309																																																																																																																																																																																																																								
0～ 10	86,640	473																																																																																																																																																																																																																								
0～ 30	952,079	908																																																																																																																																																																																																																								
0～ 50	2,150,309	902																																																																																																																																																																																																																								
0～100	19,378,997	2,124																																																																																																																																																																																																																								
方位 \ 距離*1) (km)	0～5	5～10	10～20	20～30																																																																																																																																																																																																																						
北	2,435	6,553	98,903	80,939																																																																																																																																																																																																																						
北北東	3,565	27,734	16,246	28,979																																																																																																																																																																																																																						
北東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
東北東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
東南東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
南東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
南南東	140	0	1,741	10,196																																																																																																																																																																																																																						
南	1,538	4,215	12,850	20,806																																																																																																																																																																																																																						
南南西	486	2,533	17,997	13,864																																																																																																																																																																																																																						
南西	1,319	3,881	11,792	19,632																																																																																																																																																																																																																						
西南西	683	3,188	14,616	69,723																																																																																																																																																																																																																						
西	955	2,996	15,621	38,570																																																																																																																																																																																																																						
西北西	838	3,712	26,397	52,724																																																																																																																																																																																																																						
北西	806	9,965	158,262	20,836																																																																																																																																																																																																																						
北北西	417	8,681	91,330	43,415																																																																																																																																																																																																																						
合計	13,182	73,458	465,755	399,684																																																																																																																																																																																																																						
大洗研究所（北地区）からの距離*1) (km)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)																																																																																																																																																																																																																								
0～ 5	13,182	309																																																																																																																																																																																																																								
0～ 10	86,640	473																																																																																																																																																																																																																								
0～ 30	952,079	908																																																																																																																																																																																																																								
0～ 50	2,150,309	902																																																																																																																																																																																																																								
0～100	19,378,997	2,124																																																																																																																																																																																																																								
方位 \ 距離*1) (km)	0～5	5～10	10～20	20～30																																																																																																																																																																																																																						
北	2,435	6,553	98,903	80,939																																																																																																																																																																																																																						
北北東	3,565	27,734	16,246	28,979																																																																																																																																																																																																																						
北東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
東北東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
東南東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
南東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
南南東	140	0	1,741	10,196																																																																																																																																																																																																																						
南	1,538	4,215	12,850	20,806																																																																																																																																																																																																																						
南南西	486	2,533	17,997	13,864																																																																																																																																																																																																																						
南西	1,319	3,881	11,792	19,632																																																																																																																																																																																																																						
西南西	683	3,188	14,616	69,723																																																																																																																																																																																																																						
西	955	2,996	15,621	38,570																																																																																																																																																																																																																						
西北西	838	3,712	26,397	52,724																																																																																																																																																																																																																						
北西	806	9,965	158,262	20,836																																																																																																																																																																																																																						
北北西	417	8,681	91,330	43,415																																																																																																																																																																																																																						
合計	13,182	73,458	465,755	399,684																																																																																																																																																																																																																						

変更前（既許可）				変更後				備考
第 6.1.3 表(1) 大洗研究 開発センター （北地区）から半径 50 km 以内の人口 1 万人以上の市町村				第 6.1.3 表(1) 大洗研究 所 （北地区）から半径 50km 以内の人口 1 万人以上の市町村				記載の適正化
市町村名	世帯数 (戸)	人口 (人)	距離*1) (km)	市町村名	世帯数 (戸)	人口 (人)	距離*1) (km)	
茨城県鹿島郡旭村	2,973	11,637	約 4.6	茨城県鹿島郡旭村	2,973	11,637	約 4.6	
〃 東茨城郡大洗町	6,886	19,957	〃 5.3	〃 東茨城郡大洗町	6,886	19,957	〃 5.3	
〃 ひたちなか市	53,476	151,673	〃 14.2	〃 ひたちなか市	53,476	151,673	〃 14.2	
〃 東茨城郡茨城町	9,930	35,296	〃 11.6	〃 東茨城郡茨城町	9,930	35,296	〃 11.6	
〃 水戸市	96,067	246,739	〃 12.9	〃 水戸市	96,067	246,739	〃 12.9	
〃 鹿島郡鉾田町	7,731	28,225	〃 12.7	〃 鹿島郡鉾田町	7,731	28,225	〃 12.7	
〃 東茨城郡美野里町	7,799	25,040	〃 18.3	〃 東茨城郡美野里町	7,799	25,040	〃 18.3	
〃 鹿島郡大洋村	3,340	11,053	〃 18.6	〃 鹿島郡大洋村	3,340	11,053	〃 18.6	
〃 東茨城郡小川町	5,550	19,501	〃 19.5	〃 東茨城郡小川町	5,550	19,501	〃 19.5	
〃 那珂郡那珂町	14,563	45,983	〃 21.7	〃 那珂郡那珂町	14,563	45,983	〃 21.7	
〃 東茨城郡内原町	4,151	14,823	〃 20.4	〃 東茨城郡内原町	4,151	14,823	〃 20.4	
〃 行方郡北浦町	2,792	10,938	〃 20.6	〃 行方郡北浦町	2,792	10,938	〃 20.6	
〃 那珂郡東海村	12,083	34,333	〃 22.5	〃 那珂郡東海村	12,083	34,333	〃 22.5	
〃 行方郡玉造町	3,747	13,940	〃 22.1	〃 行方郡玉造町	3,747	13,940	〃 22.1	
〃 西茨城郡友部町	11,534	35,557	〃 23.8	〃 西茨城郡友部町	11,534	35,557	〃 23.8	
〃 鹿嶋市	21,539	62,287	〃 34.7	〃 鹿嶋市	21,539	62,287	〃 34.7	
〃 西茨城郡岩間町	5,120	16,725	〃 23.6	〃 西茨城郡岩間町	5,120	16,725	〃 23.6	
〃 石岡市	17,250	52,568	〃 25.4	〃 石岡市	17,250	52,568	〃 25.4	
〃 東茨城郡常北町	4,077	13,459	〃 28.2	〃 東茨城郡常北町	4,077	13,459	〃 28.2	
〃 新治郡霞ヶ浦町	5,089	18,569	〃 28.6	〃 新治郡霞ヶ浦町	5,089	18,569	〃 28.6	
〃 常陸太田市	12,634	39,680	〃 29.9	〃 常陸太田市	12,634	39,680	〃 29.9	
〃 笠間市	9,257	30,076	〃 31.1	〃 笠間市	9,257	30,076	〃 31.1	
〃 新治郡千代田町	8,922	26,660	〃 31.2	〃 新治郡千代田町	8,922	26,660	〃 31.2	
〃 行方郡麻生町	4,345	16,587	〃 31.5	〃 行方郡麻生町	4,345	16,587	〃 31.5	
〃 新治郡八郷町	7,727	30,551	〃 32.0	〃 新治郡八郷町	7,727	30,551	〃 32.0	
〃 久慈郡金砂郷町	3,369	11,336	〃 32.7	〃 久慈郡金砂郷町	3,369	11,336	〃 32.7	
〃 那珂郡大宮町	8,783	27,126	〃 32.8	〃 那珂郡大宮町	8,783	27,126	〃 32.8	
〃 行方郡潮来町	8,155	25,841	〃 35.8	〃 行方郡潮来町	8,155	25,841	〃 35.8	
〃 稲敷郡美浦村	5,987	18,219	〃 37.1	〃 稲敷郡美浦村	5,987	18,219	〃 37.1	
〃 日立市	73,018	193,353	〃 37.6	〃 日立市	73,018	193,353	〃 37.6	
〃 稲敷郡東町	3,141	12,879	〃 38.8	〃 稲敷郡東町	3,141	12,879	〃 38.8	
〃 土浦市	49,207	134,702	〃 38.8	〃 土浦市	49,207	134,702	〃 38.8	
〃 稲敷郡江戸崎町	6,537	20,456	〃 40.4	〃 稲敷郡江戸崎町	6,537	20,456	〃 40.4	
〃 稲敷郡阿見町	16,035	46,922	〃 40.3	〃 稲敷郡阿見町	16,035	46,922	〃 40.3	
〃 稲敷郡新利根町	2,896	10,500	〃 46.0	〃 稲敷郡新利根町	2,896	10,500	〃 46.0	
〃 真壁郡真壁町	5,359	20,039	〃 41.4	〃 真壁郡真壁町	5,359	20,039	〃 41.4	
〃 西茨城郡岩瀬町	6,223	22,739	〃 41.0	〃 西茨城郡岩瀬町	6,223	22,739	〃 41.0	
〃 鹿島郡神栖町	17,938	48,575	〃 43.3	〃 鹿島郡神栖町	17,938	48,575	〃 43.3	
〃 多賀郡十王町	4,241	13,236	〃 46.8	〃 多賀郡十王町	4,241	13,236	〃 46.8	
〃 真壁郡明野町	4,914	17,796	〃 46.3	〃 真壁郡明野町	4,914	17,796	〃 46.3	
〃 真壁郡協和町	4,631	17,145	〃 47.0	〃 真壁郡協和町	4,631	17,145	〃 47.0	
資料は平成 12 年 10 月国勢調査報告(総務庁統計局)による。 *1)大洗研究 開発センター （北地区）内気象観測塔からの距離を示す。				資料は平成 12 年 10 月国勢調査報告(総務庁統計局)による。 *1)大洗研究 所 （北地区）内気象観測塔からの距離を示す。				記載の適正化

変更前（既許可）	変更後	備考																																																																																
<p>第6.1.3表(2) 大洗研究開発センター（北地区）から半径50 km以内の人口1万人以上の市町村</p> <table border="1" data-bbox="255 411 1184 772"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>世帯数 (戸)</th> <th>人口 (人)</th> <th>距離^{*1)} (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>茨城県つくば市</td><td>62,517</td><td>165,978</td><td>約 50.3</td></tr> <tr><td>〃 牛久市</td><td>24,763</td><td>73,258</td><td>〃 48.5</td></tr> <tr><td>〃 稲敷郡茎崎町</td><td>8,345</td><td>25,836</td><td>〃 50.2</td></tr> <tr><td>千葉県佐原市</td><td>14,765</td><td>48,328</td><td>〃 41.5</td></tr> <tr><td>〃 香取郡小見川町</td><td>7,718</td><td>26,047</td><td>〃 47.1</td></tr> <tr><td>〃 香取郡東庄町</td><td>4,577</td><td>17,076</td><td>〃 48.5</td></tr> <tr><td>〃 香取郡大栄町</td><td>3,648</td><td>13,079</td><td>〃 50.1</td></tr> <tr><td>栃木県芳賀郡益子町</td><td>7,222</td><td>25,685</td><td>〃 46.7</td></tr> <tr><td>〃 芳賀郡茂木町</td><td>5,036</td><td>17,466</td><td>〃 43.8</td></tr> </tbody> </table> <p>資料は平成12年10月国勢調査報告(総務庁統計局)による。 *1)大洗研究開発センター（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。</p>	市町村名	世帯数 (戸)	人口 (人)	距離 ^{*1)} (km)	茨城県つくば市	62,517	165,978	約 50.3	〃 牛久市	24,763	73,258	〃 48.5	〃 稲敷郡茎崎町	8,345	25,836	〃 50.2	千葉県佐原市	14,765	48,328	〃 41.5	〃 香取郡小見川町	7,718	26,047	〃 47.1	〃 香取郡東庄町	4,577	17,076	〃 48.5	〃 香取郡大栄町	3,648	13,079	〃 50.1	栃木県芳賀郡益子町	7,222	25,685	〃 46.7	〃 芳賀郡茂木町	5,036	17,466	〃 43.8	<p>第6.1.3表(2) 大洗研究所（北地区）から半径50km以内の人口1万人以上の市町村</p> <table border="1" data-bbox="1478 401 2407 764"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>世帯数 (戸)</th> <th>人口 (人)</th> <th>距離^{*1)} (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>茨城県つくば市</td><td>62,517</td><td>165,978</td><td>約 50.3</td></tr> <tr><td>〃 牛久市</td><td>24,763</td><td>73,258</td><td>〃 48.5</td></tr> <tr><td>〃 稲敷郡茎崎町</td><td>8,345</td><td>25,836</td><td>〃 50.2</td></tr> <tr><td>千葉県佐原市</td><td>14,765</td><td>48,328</td><td>〃 41.5</td></tr> <tr><td>〃 香取郡小見川町</td><td>7,718</td><td>26,047</td><td>〃 47.1</td></tr> <tr><td>〃 香取郡東庄町</td><td>4,577</td><td>17,076</td><td>〃 48.5</td></tr> <tr><td>〃 香取郡大栄町</td><td>3,648</td><td>13,079</td><td>〃 50.1</td></tr> <tr><td>栃木県芳賀郡益子町</td><td>7,222</td><td>25,685</td><td>〃 46.7</td></tr> <tr><td>〃 芳賀郡茂木町</td><td>5,036</td><td>17,466</td><td>〃 43.8</td></tr> </tbody> </table> <p>資料は平成12年10月国勢調査報告(総務庁統計局)による。 *1)大洗研究所（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。</p>	市町村名	世帯数 (戸)	人口 (人)	距離 ^{*1)} (km)	茨城県つくば市	62,517	165,978	約 50.3	〃 牛久市	24,763	73,258	〃 48.5	〃 稲敷郡茎崎町	8,345	25,836	〃 50.2	千葉県佐原市	14,765	48,328	〃 41.5	〃 香取郡小見川町	7,718	26,047	〃 47.1	〃 香取郡東庄町	4,577	17,076	〃 48.5	〃 香取郡大栄町	3,648	13,079	〃 50.1	栃木県芳賀郡益子町	7,222	25,685	〃 46.7	〃 芳賀郡茂木町	5,036	17,466	〃 43.8	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>
市町村名	世帯数 (戸)	人口 (人)	距離 ^{*1)} (km)																																																																															
茨城県つくば市	62,517	165,978	約 50.3																																																																															
〃 牛久市	24,763	73,258	〃 48.5																																																																															
〃 稲敷郡茎崎町	8,345	25,836	〃 50.2																																																																															
千葉県佐原市	14,765	48,328	〃 41.5																																																																															
〃 香取郡小見川町	7,718	26,047	〃 47.1																																																																															
〃 香取郡東庄町	4,577	17,076	〃 48.5																																																																															
〃 香取郡大栄町	3,648	13,079	〃 50.1																																																																															
栃木県芳賀郡益子町	7,222	25,685	〃 46.7																																																																															
〃 芳賀郡茂木町	5,036	17,466	〃 43.8																																																																															
市町村名	世帯数 (戸)	人口 (人)	距離 ^{*1)} (km)																																																																															
茨城県つくば市	62,517	165,978	約 50.3																																																																															
〃 牛久市	24,763	73,258	〃 48.5																																																																															
〃 稲敷郡茎崎町	8,345	25,836	〃 50.2																																																																															
千葉県佐原市	14,765	48,328	〃 41.5																																																																															
〃 香取郡小見川町	7,718	26,047	〃 47.1																																																																															
〃 香取郡東庄町	4,577	17,076	〃 48.5																																																																															
〃 香取郡大栄町	3,648	13,079	〃 50.1																																																																															
栃木県芳賀郡益子町	7,222	25,685	〃 46.7																																																																															
〃 芳賀郡茂木町	5,036	17,466	〃 43.8																																																																															

変更前（既許可）

第6.2.1表 大洗研究開発センター（北地区）から半径5 km 以内の隣接市町村の主な集落の人口

市町村名	集落名	距離 ^(*) (km)	方位	人口 (人)	世帯数 (戸)
大洗町	大貫町	約4.4	北北東	3,882	1,367
	成田町	//1.3	北西	1,189	357
	神山町	//3.5	北北西	657	214
	寺釜	//4.8	北北東	922	299
	舟渡	//4.7	北	451	138
	蔵前	//4.7	北北東	208	103
	大貫上宿	//4.6	北北東	266	107
	大貫中宿	//4.4	北北東	215	78
	北清水	//4.3	北北東	225	73
	南清水	//4.2	北北東	237	84
	角一	//3.2	北北東	661	242
	神山川口	//3.8	北北西	65	14
	荒谷	//2.3	北	235	62
	浜欠	//2.2	北	43	13
	古宿	//2.0	北	279	83
	成田町上宿	//1.8	北	143	48
	成田町中宿	//1.9	北	150	41
	成田町下宿	//1.3	北	131	37
	矢場	//1.0	北北東	156	47
	千拓	//3.8	北北西	39	14
	松川報国	//2.0	西北西	86	25
	松川第1	//2.2	西	67	19
	松川中部	//2.0	西北西	87	22
松川共励	//2.3	西	46	12	
松川第2	//2.4	西	52	16	
大谷川	//2.4	西	58	17	
成田	//1.6	西	46	18	
旭村	沢尻	//3.2	南	402	133
	荒地	//4.0	南	640	183
	玉田	//5.0	南	767	223
	田崎	//3.5	南西	893	251
	下太田	//2.5	西南西	265	61
	上太田	//3.0	南西	350	97
	造谷	//5.0	南西	1,416	379
	上釜	//2.0	南南西	857	246
	箕輪	//3.5	西	780	225
茨城町	前谷	//4.0	北西	318	96
	後谷	//4.7	北西	319	92
	台	//4.2	北西	76	22
	遠西	//4.6	北西	223	68
	長洲	//3.8	西北西	347	107
	宮前	//4.7	西北西	68	20

*1)大洗研究開発センター（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。
 参考資料 大洗町：「住民基本台帳人口町内別一覧表(平成16年9月1日現在)」
 旭村：「旭村の人口(平成16年9月1日現在)」
 茨城町：「行政区別人口統計(平成16年9月末日現在)」

変更後

第6.2.1表 大洗研究所（北地区）から半径5km以内の隣接市町村の主な集落の人口

市町村名	集落名	距離 ^(*) (km)	方位	人口 (人)	世帯数 (戸)
大洗町	大貫町	約4.4	北北東	3,882	1,367
	成田町	//1.3	北西	1,189	357
	神山町	//3.5	北北西	657	214
	寺釜	//4.8	北北東	922	299
	舟渡	//4.7	北	451	138
	蔵前	//4.7	北北東	208	103
	大貫上宿	//4.6	北北東	266	107
	大貫中宿	//4.4	北北東	215	78
	北清水	//4.3	北北東	225	73
	南清水	//4.2	北北東	237	84
	角一	//3.2	北北東	661	242
	神山川口	//3.8	北北西	65	14
	荒谷	//2.3	北	235	62
	浜欠	//2.2	北	43	13
	古宿	//2.0	北	279	83
	成田町上宿	//1.8	北	143	48
	成田町中宿	//1.9	北	150	41
	成田町下宿	//1.3	北	131	37
	矢場	//1.0	北北東	156	47
	千拓	//3.8	北北西	39	14
	松川報国	//2.0	西北西	86	25
	松川第1	//2.2	西	67	19
	松川中部	//2.0	西北西	87	22
松川共励	//2.3	西	46	12	
松川第2	//2.4	西	52	16	
大谷川	//2.4	西	58	17	
成田	//1.6	西	46	18	
旭村	沢尻	//3.2	南	402	133
	荒地	//4.0	南	640	183
	玉田	//5.0	南	767	223
	田崎	//3.5	南西	893	251
	下太田	//2.5	西南西	265	61
	上太田	//3.0	南西	350	97
	造谷	//5.0	南西	1,416	379
	上釜	//2.0	南南西	857	246
	箕輪	//3.5	西	780	225
茨城町	前谷	//4.0	北西	318	96
	後谷	//4.7	北西	319	92
	台	//4.2	北西	76	22
	遠西	//4.6	北西	223	68
	長洲	//3.8	西北西	347	107
	宮前	//4.7	西北西	68	20

*1)大洗研究所（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。
 参考資料 大洗町：「住民基本台帳人口町内別一覧表(平成16年9月1日現在)」
 旭村：「旭村の人口(平成16年9月1日現在)」
 茨城町：「行政区別人口統計(平成16年9月末日現在)」

記載の適正化

記載の適正化

変更前（既許可）					変更後					備考
第 6.2.2 表 大洗研究開発センター（北地区）から半径 10 km 以内に含まれる小学校					第 6.2.2 表 大洗研究所（北地区）から半径 10 km 以内に含まれる小学校					記載の適正化
市町村名	小学校名	距離 ^{*1)} (km)	方位	児童・生徒数 (人)	市町村名	小学校名	距離 ^{*1)} (km)	方位	児童・生徒数 (人)	
大洗町	大洗町立磯浜小学校	約 5.7	北北東	584(4)	大洗町	大洗町立磯浜小学校	約 5.7	北北東	584(4)	
	〃 祝町小学校	〃 7.6	北北東	51		〃 祝町小学校	〃 7.6	北北東	51	
	〃 大貫小学校	〃 4.7	北	255(1)		〃 大貫小学校	〃 4.7	北	255(1)	
	〃 夏海小学校	〃 1.9	北	82		〃 夏海小学校	〃 1.9	北	82	
旭村	旭村立旭東小学校	〃 4.4	南	227(3)	旭村	旭村立旭東小学校	〃 4.4	南	227(3)	
	〃 旭西小学校	〃 6.8	南西	165(7)		〃 旭西小学校	〃 6.8	南西	165(7)	
	〃 旭南小学校	〃 7.6	南	146(4)		〃 旭南小学校	〃 7.6	南	146(4)	
	〃 旭北小学校	〃 3.3	西南西	140(2)		〃 旭北小学校	〃 3.3	西南西	140(2)	
茨城町	茨城町立沼前小学校	〃 8.3	西	204(2)	茨城町	茨城町立沼前小学校	〃 8.3	西	204(2)	
	〃 石崎小学校	〃 6.5	西北西	235(2)		〃 石崎小学校	〃 6.5	西北西	235(2)	
	〃 広浦小学校	〃 4.5	北西	46		〃 広浦小学校	〃 4.5	北西	46	
ひたちなか市	ひたちなか市立那珂湊第一小学校	〃 8.4	北北東	521(6)	ひたちなか市	ひたちなか市立那珂湊第一小学校	〃 8.4	北北東	521(6)	
	〃 那珂湊第二小学校	〃 9.6	北北東	263		〃 那珂湊第二小学校	〃 9.6	北北東	263	
水戸市	水戸市立稲荷第一小学校	〃 7.6	北	310(3)	水戸市	水戸市立稲荷第一小学校	〃 7.6	北	310(3)	
	〃 稲荷第二小学校	〃 9.2	北北西	231		〃 稲荷第二小学校	〃 9.2	北北西	231	
	〃 大場小学校	〃 6.5	北北西	117(1)		〃 大場小学校	〃 6.5	北北西	117(1)	
	〃 下大野小学校	〃 7.7	北	160		〃 下大野小学校	〃 7.7	北	160	
	〃 酒門小学校	〃 9.5	北西	647(3)		〃 酒門小学校	〃 9.5	北西	647(3)	
鉾田町	鉾田町立諏訪小学校	〃 9.9	南	114(10)	鉾田町	鉾田町立諏訪小学校	〃 9.9	南	114(10)	
	〃 徳宿小学校	〃 10.0	南南西	166(6)		〃 徳宿小学校	〃 10.0	南南西	166(6)	
	〃 舟木小学校	〃 9.2	南西	158(9)		〃 舟木小学校	〃 9.2	南西	158(9)	
*1)大洗研究開発センター（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。 児童・生徒数の()は学校教育法第 75 条の学級在籍者を内数で示す。					*1)大洗研究所（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。 児童・生徒数の()は学校教育法第 75 条の学級在籍者を内数で示す。					記載の適正化
第 6.2.3 表 大洗研究開発センター（北地区）から半径 10 km 以内に含まれる中学校					第 6.2.3 表 大洗研究所（北地区）から半径 10 km 以内に含まれる中学校					記載の適正化
市町村名	中学校名	距離 ^{*1)} (km)	方位	児童・生徒数 (人)	市町村名	中学校名	距離 ^{*1)} (km)	方位	児童・生徒数 (人)	
大洗町	大洗町立第一中学校	約 5.7	北北東	331(1)	大洗町	大洗町立第一中学校	約 5.7	北北東	331(1)	
	〃 南中学校	〃 2.8	北	209(2)		〃 南中学校	〃 2.8	北	209(2)	
旭村	旭村立旭中学校	〃 4.7	南南西	368(10)	旭村	旭村立旭中学校	〃 4.7	南南西	368(10)	
茨城町	茨城町立明光中学校	〃 9.9	西北西	569(5)	茨城町	茨城町立明光中学校	〃 9.9	西北西	569(5)	
ひたちなか市	ひたちなか市立那珂湊中学校	〃 9.8	北北東	645(6)	ひたちなか市	ひたちなか市立那珂湊中学校	〃 9.8	北北東	645(6)	
鉾田町	鉾田町立北中学校	〃 10.0	南西	277(14)	鉾田町	鉾田町立北中学校	〃 10.0	南西	277(14)	
水戸市	水戸市立常澄中学校	〃 7.1	北	434(3)	水戸市	水戸市立常澄中学校	〃 7.1	北	434(3)	
*1)大洗研究開発センター（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。 児童・生徒数の()は学校教育法第 75 条の学級在籍者を内数で示す。					*1)大洗研究所（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。 児童・生徒数の()は学校教育法第 75 条の学級在籍者を内数で示す。					

変更前（既許可）					変更後					備考																																																																																																																																						
<p>第 6.2.4 表 大洗研究 <u>開発センター</u>（北地区）から半径 10 km 以内に含まれる 高等学校及び大学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>高校及び大学校名</th> <th>距離*1) (km)</th> <th>方位</th> <th>児童・生徒数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大洗町</td> <td>茨城県立大洗高等学校</td> <td>約 4.3</td> <td>北</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ひたちなか市</td> <td>茨城県立那珂湊第一高等学校</td> <td>〃 8.6</td> <td>北北東</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>〃 那珂湊第二高等学校</td> <td>〃 9.7</td> <td>北北東</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>〃 海洋高等学校</td> <td>〃 9.1</td> <td>北北東</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>茨城町</td> <td>茨城県立農業大学校</td> <td>〃 9.2</td> <td>西北西</td> <td>-*2)</td> </tr> <tr> <td>鉾田町</td> <td>茨城県立鉾田農業高等学校</td> <td>〃 9.6</td> <td>南西</td> <td>313</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1)大洗研究 <u>開発センター</u>（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。 *2)茨城教育便覧に記載なし。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。</p>					市町村名	高校及び大学校名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)	大洗町	茨城県立大洗高等学校	約 4.3	北	314	ひたちなか市	茨城県立那珂湊第一高等学校	〃 8.6	北北東	675	〃 那珂湊第二高等学校	〃 9.7	北北東	391	〃 海洋高等学校	〃 9.1	北北東	340	茨城町	茨城県立農業大学校	〃 9.2	西北西	-*2)	鉾田町	茨城県立鉾田農業高等学校	〃 9.6	南西	313	<p>第 6.2.4 表 大洗研究 <u>所</u>（北地区）から半径 10 km 以内に含まれる 高等学校及び大学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>高校及び大学校名</th> <th>距離*1) (km)</th> <th>方位</th> <th>児童・生徒数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大洗町</td> <td>茨城県立大洗高等学校</td> <td>約 4.3</td> <td>北</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ひたちなか市</td> <td>茨城県立那珂湊第一高等学校</td> <td>〃 8.6</td> <td>北北東</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>〃 那珂湊第二高等学校</td> <td>〃 9.7</td> <td>北北東</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>〃 海洋高等学校</td> <td>〃 9.1</td> <td>北北東</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>茨城町</td> <td>茨城県立農業大学校</td> <td>〃 9.2</td> <td>西北西</td> <td>-*2)</td> </tr> <tr> <td>鉾田町</td> <td>茨城県立鉾田農業高等学校</td> <td>〃 9.6</td> <td>南西</td> <td>313</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1)大洗研究 <u>所</u>（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。 *2)茨城教育便覧に記載なし。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。</p>					市町村名	高校及び大学校名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)	大洗町	茨城県立大洗高等学校	約 4.3	北	314	ひたちなか市	茨城県立那珂湊第一高等学校	〃 8.6	北北東	675	〃 那珂湊第二高等学校	〃 9.7	北北東	391	〃 海洋高等学校	〃 9.1	北北東	340	茨城町	茨城県立農業大学校	〃 9.2	西北西	-*2)	鉾田町	茨城県立鉾田農業高等学校	〃 9.6	南西	313	記載の適正化																																																																				
市町村名	高校及び大学校名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)																																																																																																																																												
大洗町	茨城県立大洗高等学校	約 4.3	北	314																																																																																																																																												
ひたちなか市	茨城県立那珂湊第一高等学校	〃 8.6	北北東	675																																																																																																																																												
	〃 那珂湊第二高等学校	〃 9.7	北北東	391																																																																																																																																												
	〃 海洋高等学校	〃 9.1	北北東	340																																																																																																																																												
茨城町	茨城県立農業大学校	〃 9.2	西北西	-*2)																																																																																																																																												
鉾田町	茨城県立鉾田農業高等学校	〃 9.6	南西	313																																																																																																																																												
市町村名	高校及び大学校名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)																																																																																																																																												
大洗町	茨城県立大洗高等学校	約 4.3	北	314																																																																																																																																												
ひたちなか市	茨城県立那珂湊第一高等学校	〃 8.6	北北東	675																																																																																																																																												
	〃 那珂湊第二高等学校	〃 9.7	北北東	391																																																																																																																																												
	〃 海洋高等学校	〃 9.1	北北東	340																																																																																																																																												
茨城町	茨城県立農業大学校	〃 9.2	西北西	-*2)																																																																																																																																												
鉾田町	茨城県立鉾田農業高等学校	〃 9.6	南西	313																																																																																																																																												
<p>第 6.2.5 表 大洗研究 <u>開発センター</u>（北地区）から半径 10 km 以内に含まれる幼稚園</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>幼稚園名</th> <th>距離*1) (km)</th> <th>方位</th> <th>児童・生徒数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大洗町</td> <td>大洗町立夏海幼稚園</td> <td>約 1.9</td> <td>北</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>〃 祝町幼稚園</td> <td>〃 7.5</td> <td>北北東</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>〃 磯浜幼稚園(休園)</td> <td>〃 5.7</td> <td>北北東</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>旭村</td> <td>旭村立旭幼稚園</td> <td>〃 4.7</td> <td>南南西</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">茨城町</td> <td>茨城町立沼前幼稚園</td> <td>〃 8.4</td> <td>西</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>〃 正美幼稚園</td> <td>〃 6.6</td> <td>西北西</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">水戸市</td> <td>水戸市立稲荷第一幼稚園</td> <td>〃 7.5</td> <td>北</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>〃 稲荷第二幼稚園</td> <td>〃 9.3</td> <td>北北西</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>〃 大場幼稚園</td> <td>〃 6.5</td> <td>北北西</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>〃 下大野幼稚園</td> <td>〃 7.7</td> <td>北</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>〃 酒門幼稚園</td> <td>〃 10.0</td> <td>北西</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ひたちなか市</td> <td>ひたちなか市立那珂湊第一幼稚園</td> <td>〃 8.2</td> <td>北北東</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>〃 那珂湊第二幼稚園</td> <td>〃 9.6</td> <td>北北東</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>鉾田町</td> <td>鉾田町立鉾田北幼稚園</td> <td>〃 10.0</td> <td>南西</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1)大洗研究 <u>開発センター</u>（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。</p>					市町村名	幼稚園名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)	大洗町	大洗町立夏海幼稚園	約 1.9	北	14	〃 祝町幼稚園	〃 7.5	北北東	31	〃 磯浜幼稚園(休園)	〃 5.7	北北東	-	旭村	旭村立旭幼稚園	〃 4.7	南南西	113	茨城町	茨城町立沼前幼稚園	〃 8.4	西	24	〃 正美幼稚園	〃 6.6	西北西	100	水戸市	水戸市立稲荷第一幼稚園	〃 7.5	北	52	〃 稲荷第二幼稚園	〃 9.3	北北西	33	〃 大場幼稚園	〃 6.5	北北西	15	〃 下大野幼稚園	〃 7.7	北	22	〃 酒門幼稚園	〃 10.0	北西	51	ひたちなか市	ひたちなか市立那珂湊第一幼稚園	〃 8.2	北北東	54	〃 那珂湊第二幼稚園	〃 9.6	北北東	32	鉾田町	鉾田町立鉾田北幼稚園	〃 10.0	南西	105	<p>第 6.2.5 表 大洗研究 <u>所</u>（北地区）から半径 10 km 以内に含まれる幼稚園</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>幼稚園名</th> <th>距離*1) (km)</th> <th>方位</th> <th>児童・生徒数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大洗町</td> <td>大洗町立夏海幼稚園</td> <td>約 1.9</td> <td>北</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>〃 祝町幼稚園</td> <td>〃 7.5</td> <td>北北東</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>〃 磯浜幼稚園(休園)</td> <td>〃 5.7</td> <td>北北東</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>旭村</td> <td>旭村立旭幼稚園</td> <td>〃 4.7</td> <td>南南西</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">茨城町</td> <td>茨城町立沼前幼稚園</td> <td>〃 8.4</td> <td>西</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>〃 正美幼稚園</td> <td>〃 6.6</td> <td>西北西</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">水戸市</td> <td>水戸市立稲荷第一幼稚園</td> <td>〃 7.5</td> <td>北</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>〃 稲荷第二幼稚園</td> <td>〃 9.3</td> <td>北北西</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>〃 大場幼稚園</td> <td>〃 6.5</td> <td>北北西</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>〃 下大野幼稚園</td> <td>〃 7.7</td> <td>北</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>〃 酒門幼稚園</td> <td>〃 10.0</td> <td>北西</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ひたちなか市</td> <td>ひたちなか市立那珂湊第一幼稚園</td> <td>〃 8.2</td> <td>北北東</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>〃 那珂湊第二幼稚園</td> <td>〃 9.6</td> <td>北北東</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>鉾田町</td> <td>鉾田町立鉾田北幼稚園</td> <td>〃 10.0</td> <td>南西</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1)大洗研究 <u>所</u>（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。</p>					市町村名	幼稚園名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)	大洗町	大洗町立夏海幼稚園	約 1.9	北	14	〃 祝町幼稚園	〃 7.5	北北東	31	〃 磯浜幼稚園(休園)	〃 5.7	北北東	-	旭村	旭村立旭幼稚園	〃 4.7	南南西	113	茨城町	茨城町立沼前幼稚園	〃 8.4	西	24	〃 正美幼稚園	〃 6.6	西北西	100	水戸市	水戸市立稲荷第一幼稚園	〃 7.5	北	52	〃 稲荷第二幼稚園	〃 9.3	北北西	33	〃 大場幼稚園	〃 6.5	北北西	15	〃 下大野幼稚園	〃 7.7	北	22	〃 酒門幼稚園	〃 10.0	北西	51	ひたちなか市	ひたちなか市立那珂湊第一幼稚園	〃 8.2	北北東	54	〃 那珂湊第二幼稚園	〃 9.6	北北東	32	鉾田町	鉾田町立鉾田北幼稚園	〃 10.0	南西	105	記載の適正化
市町村名	幼稚園名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)																																																																																																																																												
大洗町	大洗町立夏海幼稚園	約 1.9	北	14																																																																																																																																												
	〃 祝町幼稚園	〃 7.5	北北東	31																																																																																																																																												
	〃 磯浜幼稚園(休園)	〃 5.7	北北東	-																																																																																																																																												
旭村	旭村立旭幼稚園	〃 4.7	南南西	113																																																																																																																																												
茨城町	茨城町立沼前幼稚園	〃 8.4	西	24																																																																																																																																												
	〃 正美幼稚園	〃 6.6	西北西	100																																																																																																																																												
水戸市	水戸市立稲荷第一幼稚園	〃 7.5	北	52																																																																																																																																												
	〃 稲荷第二幼稚園	〃 9.3	北北西	33																																																																																																																																												
	〃 大場幼稚園	〃 6.5	北北西	15																																																																																																																																												
	〃 下大野幼稚園	〃 7.7	北	22																																																																																																																																												
	〃 酒門幼稚園	〃 10.0	北西	51																																																																																																																																												
ひたちなか市	ひたちなか市立那珂湊第一幼稚園	〃 8.2	北北東	54																																																																																																																																												
	〃 那珂湊第二幼稚園	〃 9.6	北北東	32																																																																																																																																												
鉾田町	鉾田町立鉾田北幼稚園	〃 10.0	南西	105																																																																																																																																												
市町村名	幼稚園名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)																																																																																																																																												
大洗町	大洗町立夏海幼稚園	約 1.9	北	14																																																																																																																																												
	〃 祝町幼稚園	〃 7.5	北北東	31																																																																																																																																												
	〃 磯浜幼稚園(休園)	〃 5.7	北北東	-																																																																																																																																												
旭村	旭村立旭幼稚園	〃 4.7	南南西	113																																																																																																																																												
茨城町	茨城町立沼前幼稚園	〃 8.4	西	24																																																																																																																																												
	〃 正美幼稚園	〃 6.6	西北西	100																																																																																																																																												
水戸市	水戸市立稲荷第一幼稚園	〃 7.5	北	52																																																																																																																																												
	〃 稲荷第二幼稚園	〃 9.3	北北西	33																																																																																																																																												
	〃 大場幼稚園	〃 6.5	北北西	15																																																																																																																																												
	〃 下大野幼稚園	〃 7.7	北	22																																																																																																																																												
	〃 酒門幼稚園	〃 10.0	北西	51																																																																																																																																												
ひたちなか市	ひたちなか市立那珂湊第一幼稚園	〃 8.2	北北東	54																																																																																																																																												
	〃 那珂湊第二幼稚園	〃 9.6	北北東	32																																																																																																																																												
鉾田町	鉾田町立鉾田北幼稚園	〃 10.0	南西	105																																																																																																																																												
										記載の適正化																																																																																																																																						

変更前（既許可）					変更後					備考
第 6.2.6 表 大洗研究 <u>開発センター</u> （北地区）から半径 10 km 周辺に含まれる 保育園、保育所					第 6.2.6 表 大洗研究 <u>所</u> （北地区）から半径 10 km 周辺に含まれる 保育園、保育所					記載の適正化
市町村名	保育所名	距離 ^{*1)} (km)	方位	児童・生徒数 (人)	市町村名	保育所名	距離 ^{*1)} (km)	方位	児童・生徒数 (人)	
大洗町	第一保育所	約 5.5	北北東	45	大洗町	第一保育所	約 5.5	北北東	45	
	第二保育所	〃 5.1	北北東	120		第二保育所	〃 5.1	北北東	120	
	恵泉保育園	〃 3.2	北	90		恵泉保育園	〃 3.2	北	90	
	滝口保育園	〃 4.8	北北東	90		滝口保育園	〃 4.8	北北東	90	
	ひじり保育園	〃 5.3	北北東	90		ひじり保育園	〃 5.3	北北東	90	
	明石保育園	〃 5.8	北北東	-*2)		明石保育園	〃 5.8	北北東	-*2)	
茨城町	ひぬま保育園	〃 9.8	西北西	90	茨城町	ひぬま保育園	〃 9.8	西北西	90	
旭村	旭保育園	〃 4.1	南南西	180	旭村	旭保育園	〃 4.1	南南西	180	
水戸市	常澄保育所	〃 7.5	北	60	水戸市	常澄保育所	〃 7.5	北	60	
	のぎく保育園	〃 11.0	北西	60		のぎく保育園	〃 11.0	北西	60	
	すみよし保育園	〃 9.7	北西	90		すみよし保育園	〃 9.7	北西	90	
ひたちなか市	私立湊保育園	〃 8.7	北北東	60	ひたちなか市	私立湊保育園	〃 8.7	北北東	60	
	堀川保育園	〃 9.2	北北東	180		堀川保育園	〃 9.2	北北東	180	
*1)大洗研究 <u>開発センター</u> （北地区）内気象観測塔からの距離を示す。 *2)保健医療福祉施設等一覧に記載なし 資料は保健医療福祉施設等一覧(平成 16 年 4 月 1 日現在)茨城県保健福祉部による。					*1)大洗研究 <u>所</u> （北地区）内気象観測塔からの距離を示す。 *2)保健医療福祉施設等一覧に記載なし 資料は保健医療福祉施設等一覧(平成 16 年 4 月 1 日現在)茨城県保健福祉部による。					記載の適正化

変更前（既許可）						変更後						備考
第 6.2.7 表(1) 大洗研究 <u>開発センター</u> （北地区）から半径 10 km 周辺に含まれる病（医）院、診療所						第 6.2.7 表(1) 大洗研究 <u>所</u> （北地区）から半径 10 km 周辺に含まれる病（医）院、診療所						記載の適正化
市町村名	病院、診療所名	距離 ^{*1)} (km)	方位	病床数	診療科目	市町村名	病院、診療所名	距離 ^{*1)} (km)	方位	病床数	診療科目	
大洗町	大洗海岸病院	約 3.6	北	186	内科、呼吸器科、消・胃腸科、循環器科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科	大洗町	大洗海岸病院	約 3.6	北	186	内科、呼吸器科、消・胃腸科、循環器科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科	
	加藤内科	〃 5.0	北北東	0	内科、消化器科、小児科、皮膚科		加藤内科	〃 5.0	北北東	0	内科、消化器科、小児科、皮膚科	
	篠原医院	〃 5.1	北北東	0	内科、小児科、整形外科、皮膚科、放射線科、リハビリテーション科		篠原医院	〃 5.1	北北東	0	内科、小児科、整形外科、皮膚科、放射線科、リハビリテーション科	
	中根耳鼻咽喉科医院	〃 7.8	北北東	0	耳鼻咽喉科		中根耳鼻咽喉科医院	〃 7.8	北北東	0	耳鼻咽喉科	
	核燃料サイクル開発機構 大洗工学センター医務	〃 0.8	南	0	内科、外科		核燃料サイクル開発機構 大洗工学センター医務	〃 0.8	南	0	内科、外科	
	大洗クリニック	〃 6.0	北北東	0	内科		大洗クリニック	〃 6.0	北北東	0	内科	
	清水医院	〃 5.5	北北東	0	内科、小児科		清水医院	〃 5.5	北北東	0	内科、小児科	
さかた医院	〃 5.7	北北東	0	内科、小児科、脳神経外科、放射線科	さかた医院	〃 5.7	北北東	0	内科、小児科、脳神経外科、放射線科			
旭村	神谷医院	〃 4.8	南	0	内科、婦人科	旭村	神谷医院	〃 4.8	南	0	内科、婦人科	
	縦山診療所	〃 7.6	南	0	内科、小児科		縦山診療所	〃 7.6	南	0	内科、小児科	
茨城町	石崎病院	〃 8.2	北西	291	内科、精神科、神経内科	茨城町	石崎病院	〃 8.2	北西	291	内科、精神科、神経内科	
	三浦胃腸科外科医院	〃 11.2	西北西	0	内科、胃腸科、外科、放射線科		三浦胃腸科外科医院	〃 11.2	西北西	0	内科、胃腸科、外科、放射線科	
	谷口内科医院 ^{*2)}	〃 7.2	西	0	内科		谷口内科医院 ^{*2)}	〃 7.2	西	0	内科	
高山小児科潤沼医院 ^{*2)}	〃 6.5	西北西	0	小児科	高山小児科潤沼医院 ^{*2)}	〃 6.5	西北西	0	小児科			
銚田町	舟木クリニック	〃 9.2	南西	0	内科、消化器科、外科、整形外科、皮膚科、肛門科、リハビリテーション科	銚田町	舟木クリニック	〃 9.2	南西	0	内科、消化器科、外科、整形外科、皮膚科、肛門科、リハビリテーション科	
<p>*1)大洗研究 <u>開発センター</u>（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。 *2)茨城町保健センター資料に掲載されている診療所 病院及び診療所の資料は下記のとおりである。 水戸保健所資料(病院一覧：平成 16 年 4 月 1 日現在、診療所一覧：平成 16 年 1 月 26 日現在) 茨城町保健センター(個別接種医療機関一覧 平成 16 年度) 銚田保健所資料(診療所一覧：平成 16 年 10 月現在) タウンページ(茨城県 2003/9～2004/11(2003.6.12 現在)) 東日本電信電話株式会社</p>						<p>*1)大洗研究 <u>所</u>（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。 *2)茨城町保健センター資料に掲載されている診療所 病院及び診療所の資料は下記のとおりである。 水戸保健所資料(病院一覧：平成 16 年 4 月 1 日現在、診療所一覧：平成 16 年 1 月 26 日現在) 茨城町保健センター(個別接種医療機関一覧 平成 16 年度) 銚田保健所資料(診療所一覧：平成 16 年 10 月現在) タウンページ(茨城県 2003/9～2004/11(2003.6.12 現在)) 東日本電信電話株式会社</p>						記載の適正化

変更前（既許可）						変更後						備考
第 6.2.7 表(2) 大洗研究 <u>開発センター</u> （北地区）から半径 10 km 周辺に含まれる病（医）院、診療所						第 6.2.7 表(2) 大洗研究 <u>所</u> （北地区）から半径 10 km 周辺に含まれる病（医）院、診療所						記載の適正化
市町村名	病院、診療所名	距離*1) (km)	方位	病床数	診療科目	市町村名	病院、診療所名	距離*1) (km)	方位	病床数	診療科目	
水戸市	丹野病院	約 11.3	北西	160	内科、循環器科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科	丹野病院	丹野病院	約 11.3	北西	160	内科、循環器科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科	
	汐ヶ崎病院	〃 7.1	北	215	内科、精神科、神経内科、放射線科、歯科	汐ヶ崎病院	汐ヶ崎病院	〃 7.1	北	215	内科、精神科、神経内科、放射線科、歯科	
	東前病院	〃 7.9	北	104	内科、皮膚科、リハビリテーション科	東前病院	東前病院	〃 7.9	北	104	内科、皮膚科、リハビリテーション科	
	さかと内科・胃腸科クリニック	〃 10.6	北西	0	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、放射線科	さかと内科・胃腸科クリニック	さかと内科・胃腸科クリニック	〃 10.6	北西	0	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、放射線科	
	ふくもと内科クリニック	〃 9.6	北西	0	内科、循環器科	ふくもと内科クリニック	ふくもと内科クリニック	〃 9.6	北西	0	内科、循環器科	
	けやき整形外科	〃 9.7	北西	0	リウマチ科、整形外科、リハビリテーション科	けやき整形外科	けやき整形外科	〃 9.7	北西	0	リウマチ科、整形外科、リハビリテーション科	
	あいん常澄医院	〃 8.1	北	0	内科、小児科、整形外科、皮膚科	あいん常澄医院	あいん常澄医院	〃 8.1	北	0	内科、小児科、整形外科、皮膚科	
	大野クリニック	〃 9.7	北西	0	精神科、神経科、神経内科	大野クリニック	大野クリニック	〃 9.7	北西	0	精神科、神経科、神経内科	
	金子医院	〃 9.2	北北西	0	内科、外科	金子医院	金子医院	〃 9.2	北北西	0	内科、外科	
	浜野こどもクリニック	〃 9.2	北西	0	小児科、アレルギー科、皮膚科	浜野こどもクリニック	浜野こどもクリニック	〃 9.2	北西	0	小児科、アレルギー科、皮膚科	
	たむら小児科クリニック			0	小児科	たむら小児科クリニック	たむら小児科クリニック			0	小児科	
	福田小児科	〃 9.7	北西	0	小児科	福田小児科	福田小児科	〃 9.7	北西	0	小児科	
ひたちなか市 *2)	飯島医院	〃 8.7	北北東	0	内科	飯島医院	飯島医院	〃 8.7	北北東	0	内科	
	湊整形外科・内科	〃 8.9	北北東	12	内科、外科、整形外科	湊整形外科・内科	湊整形外科・内科	〃 8.9	北北東	12	内科、外科、整形外科	
	中村医院	〃 9.9	北北東	0	内科、小児科、皮膚科、泌尿器科	中村医院	中村医院	〃 9.9	北北東	0	内科、小児科、皮膚科、泌尿器科	
	大平内科医院	〃 9.4	北北東	0	内科	大平内科医院	大平内科医院	〃 9.4	北北東	0	内科	
	恵愛小林クリニック	〃 9.3	北北東	15	外科、内科、循環器科、神経内科、呼吸器科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、アレルギー科	恵愛小林クリニック	恵愛小林クリニック	〃 9.3	北北東	15	外科、内科、循環器科、神経内科、呼吸器科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、アレルギー科	
	遊座医院	〃 8.7	北北東	0	内科	遊座医院	遊座医院	〃 8.7	北北東	0	内科	
	花の杜クリニック	〃 9.2	北北東	0	内科、精神科、神経科、心療内科	花の杜クリニック	花の杜クリニック	〃 9.2	北北東	0	内科、精神科、神経科、心療内科	
後藤医院	〃 10.1	北北東	0	内科、循環器科、小児科	後藤医院	後藤医院	〃 10.1	北北東	0	内科、循環器科、小児科		
<p>*1)大洗研究 <u>開発センター</u>（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。 *2)ひたちなか保健所は「診療所一覧」情報を公開していない。よってタウンページの情報を採用した。 病院及び診療所の資料は下記のとおりである。 水戸保健所資料(病院一覧：平成 16 年 4 月 1 日現在、診療所一覧：平成 16 年 1 月 26 日現在) 健康タウン M00K(2004 年度水戸市版)株式会社 NTT メディアスコープ タウンページ(茨城県 2003/9～2004/11(2003.6.12 現在)) 東日本電信電話株式会社</p>						<p>*1)大洗研究 <u>所</u>（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。 *2)ひたちなか保健所は「診療所一覧」情報を公開していない。よってタウンページの情報を採用した。 病院及び診療所の資料は下記のとおりである。 水戸保健所資料(病院一覧：平成 16 年 4 月 1 日現在、診療所一覧：平成 16 年 1 月 26 日現在) 健康タウン M00K(2004 年度水戸市版)株式会社 NTT メディアスコープ タウンページ(茨城県 2003/9～2004/11(2003.6.12 現在)) 東日本電信電話株式会社</p>						記載の適正化

第 6. 3. 1 表 大洗研究センター（北地区）から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村及び茨城県の産業別純生産額、農業粗生産額、製造品出荷額（平成 12 年）

Table with columns for industry, prefecture (茨城県, 鉾田町, 水戸市, 茨城町, 旭 村, 大洗町, 鉾田町), and gender (男, 女). Rows include Agriculture, Forestry, Fishing, Manufacturing, Construction, Wholesale/Retail, and Services. Includes sub-totals for total production and manufacturing output.

注： 要請所得(純生産)は、「県内純生産(市道価格表示)」より「生産・輸入品に課せられる税(補助金)」を引いて「県内純生産(要請費用表示)」の値を記載している。(「県内純生産(要請費用表示)」の P.324 参照) 県民経済計算の産業分類は「1.産業」、「2.政府サービス生産者」、「3.対家計民間非営利サービス生産者」である。要請所得の「電気・ガス・水道業」と「サービス業」は「1.産業」と「2.政府サービス生産者」に存在するので両方の値を加算している。

第 6. 3. 1 表 大洗研究センター（北地区）から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村及び茨城県の産業別純生産額、農業粗生産額、製造品出荷額（平成 12 年）

Table with columns for industry, prefecture (茨城県, 鉾田町, 水戸市, 茨城町, 旭 村, 大洗町, 鉾田町), and gender (男, 女). Rows include Agriculture, Forestry, Fishing, Manufacturing, Construction, Wholesale/Retail, and Services. Includes sub-totals for total production and manufacturing output.

注： 要請所得(純生産)は、「県内純生産(市道価格表示)」より「生産・輸入品に課せられる税(補助金)」を引いて「県内純生産(要請費用表示)」の値を記載している。(「県内純生産(要請費用表示)」の P.324 参照) 県民経済計算の産業分類は「1.産業」、「2.政府サービス生産者」、「3.対家計民間非営利サービス生産者」である。要請所得の「電気・ガス・水道業」と「サービス業」は「1.産業」と「2.政府サービス生産者」に存在するので両方の値を加算している。

記載の適正化

第6.3.2表(1) 大洗研究開発センター(北地区)から半径10km以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量

Table with 12 columns: 対象品目, 市町村・県, 茨城県, 大洗町, 旭村, 茨城町, 水戸市, ひたちなか市, 鉾田町. Rows include crops like 水稲, 陸稲, 小麦, etc., with sub-columns for 作付面積, 収穫量, 作付面積, 収穫量.

資料は茨城農林水産統計年報(平成14年～平成15年)関東農政局水戸・統計センターによる。*1:果樹に関しては栽培面積と結果樹面積が存在するので“栽培面積(結果樹面積)”として両方の値を記載した。表中に使用した符号は、次のとおりである。

- 「-」 事実のないもの
「0」 単位に満たないもの
「x」 秘密保護上統計数値を公表しないもの

変更前(既許可)

第6.3.2表(1) 大洗研究所(北地区)から半径10km以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量

Table with 12 columns: 対象品目, 市町村・県, 茨城県, 大洗町, 旭村, 茨城町, 水戸市, ひたちなか市, 鉾田町. Rows include crops like 水稲, 陸稲, 小麦, etc., with sub-columns for 作付面積, 収穫量, 作付面積, 収穫量.

資料は茨城農林水産統計年報(平成14年～平成15年)関東農政局水戸・統計センターによる。*1:果樹に関しては栽培面積と結果樹面積が存在するので“栽培面積(結果樹面積)”として両方の値を記載した。表中に使用した符号は、次のとおりである。

- 「-」 事実のないもの
「0」 単位に満たないもの
「x」 秘密保護上統計数値を公表しないもの

変更後

備考

記載の適正化

第 6.3.2 表(2) 大洗研究センター(北地区) から半径 10 km 以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量

市町村・県 作付面積、集積量 対象品目	茨城県		大洗町		旭村		茨城町		水戸市		ひたちなか市		鉾田町	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
すいか	712	30,300	1	30	17	688	6	226	9	351	2	75	7	276
メロン	2,230	64,500	0	3	590	19,000	141	4,220	6	169	10	248	517	16,000
りんご*	126(115)	1,560	-	-	x(-)	-	4(4)	30	7(7)	61	2(2)	10	x(x)	x
ぶどう*	316(308)	2,540	-	-	x	x	10(10)	213	18(18)	362	-	-	x	x
日本なし*	1,640(1,630)	39,100	-	-	4	2(2)	6(6)	28	6(6)	36	1(1)	4	5(5)	36
かき*	477(472)	4,530	1(1)	4	12(12)	14	427(423)	613	67(65)	81	3(3)	4	33(33)	40
くり*	4,460(4,400)	6,780	1(1)	1	4	231	55	3,030	46	2,570	6	330	64	3,720
牧草	2,210	110,900	0	0	2	5	42	116	27	73	2	5	5	14
らつかせい	1,040	2,850	2	5	2	2	9	8	15	14	4	3	5	4
小豆	374	322	1	1	2	2	4	3	4	3	1	1	2	2
いんげん	86	70	0	0	1	1	4	3	4	3	1	1	2	2
そば	2,140	1,310	4	2	0	0	85	31	7	4	4	2	1	1
プロッコリー	244	2,320	0	1	2	21	1	10	15	178	1	10	2	21
みつば	393	2,720	0	1	13	42	18	243	2	12	0	1	85	580
にら	265	6,560	0	2	0	3	25	629	10	263	0	4	4	78
うめ*	583(576)	2,020	2(2)	9	3(3)	10	15(15)	57	24(24)	125	5(5)	19	5(5)	18
キウイフルーツ*	53(53)	497												

資料は茨城県農産物統計年報(平成 14 年～平成 15 年)関東農政局水戸・統計センターによる。
*1: 果樹に関しては栽培面積と結果樹面積が存在するので“栽培面積(結果樹面積)”として両方の値を記載した。

表中に使用した符号は、次のとおりである。

- 「-」 事実のないもの
- 「0」 単位に満たないもの
- 「x」 秘密保護上統計数値を公表しないもの

変更前(既許可)

第 6.3.2 表(2) 大洗研究センター(北地区) から半径 10 km 以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量

市町村・県 作付面積、集積量 対象品目	茨城県		大洗町		旭村		茨城町		水戸市		ひたちなか市		鉾田町	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
すいか	712	30,300	1	30	17	688	6	226	9	351	2	75	7	276
メロン	2,230	64,500	0	3	590	19,000	141	4,220	6	169	10	248	517	16,000
りんご*	126(115)	1,560	-	-	x(-)	-	4(4)	30	7(7)	61	2(2)	10	x(x)	x
ぶどう*	316(308)	2,540	-	-	x	x	10(10)	213	18(18)	362	-	-	x	x
日本なし*	1,640(1,630)	39,100	-	-	4	2(2)	6(6)	28	6(6)	36	1(1)	4	5(5)	36
かき*	477(472)	4,530	1(1)	4	12(12)	14	427(423)	613	67(65)	81	3(3)	4	33(33)	40
くり*	4,460(4,400)	6,780	1(1)	1	4	231	55	3,030	46	2,570	6	330	64	3,720
牧草	2,210	110,900	0	0	2	5	42	116	27	73	2	5	5	14
らつかせい	1,040	2,850	2	5	2	2	9	8	15	14	4	3	5	4
小豆	374	322	1	1	2	2	4	3	4	3	1	1	2	2
いんげん	86	70	0	0	1	1	4	3	4	3	1	1	2	2
そば	2,140	1,310	4	2	0	0	85	31	7	4	4	2	1	1
プロッコリー	244	2,320	0	1	2	21	1	10	15	178	1	10	2	21
みつば	393	2,720	0	1	13	42	18	243	2	12	0	1	85	580
にら	265	6,560	0	2	0	3	25	629	10	263	0	4	4	78
うめ*	583(576)	2,020	2(2)	9	3(3)	10	15(15)	57	24(24)	125	5(5)	19	5(5)	18
キウイフルーツ*	53(53)	497												

資料は茨城県農産物統計年報(平成 14 年～平成 15 年)関東農政局水戸・統計センターによる。
*1: 果樹に関しては栽培面積と結果樹面積が存在するので“栽培面積(結果樹面積)”として両方の値を記載した。

表中に使用した符号は、次のとおりである。

- 「-」 事実のないもの
- 「0」 単位に満たないもの
- 「x」 秘密保護上統計数値を公表しないもの

変更後

備考

記載の適正化

変 更 前 (既 許 可)	変 更 後	備 考																																																																																																																																																								
<p style="text-align: center;">第 6.3.3 表 大洗研究開発センター（北地区）から半径 10 km以内に含まれる 隣接市町村の主要家畜種類別統計 単位(戸数：戸、頭数：頭、羽数：千羽)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">市町村・県</th> <th>茨城県</th> <th>大洗町</th> <th>旭村</th> <th>茨城町</th> <th>水戸市</th> <th>ひたち なか市</th> <th>鉾田町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">乳用牛</td> <td>戸数</td> <td>780</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>頭数</td> <td>37,300</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>1,760</td> <td>960</td> <td>x</td> <td>1,190</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肉用牛</td> <td>戸数</td> <td>1,250</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>頭数</td> <td>63,600</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>10,100</td> <td>470</td> <td>-</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">豚</td> <td>戸数</td> <td>770</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>30</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>頭数</td> <td>647,900</td> <td>-</td> <td>116,600</td> <td>23,400</td> <td>5,110</td> <td>950</td> <td>82,900</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">採卵鶏¹⁾</td> <td>戸数</td> <td>190</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>頭数</td> <td>10,772</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>932</td> <td>463</td> <td>240</td> <td>328</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">資料は茨城農林水産統計年報(平成 14 年～平成 15 年)関東農政局水戸統計・情報センターによる。 (平成 15 年 2 月 1 日現在) 注：1)は種鶏除く。 表中に使用した符号は、次のとおりである。 「-」 事実のないもの 「0」 単位に満たないもの 「x」 秘密保護上統計数値を公表しないもの</p>	市町村・県	茨城県	大洗町	旭村	茨城町	水戸市	ひたち なか市	鉾田町	乳用牛	戸数	780	0	0	30	20	0	30	頭数	37,300	x	x	1,760	960	x	1,190	肉用牛	戸数	1,250	0	-	30	10	-	10	頭数	63,600	x	-	10,100	470	-	630	豚	戸数	770	-	50	30	10	10	40	頭数	647,900	-	116,600	23,400	5,110	950	82,900	採卵鶏 ¹⁾	戸数	190	0	0	10	0	0	0	頭数	10,772	x	x	932	463	240	328	<p style="text-align: center;">第 6.3.3 表 大洗研究所（北地区）から半径 10 km以内に含まれる 隣接市町村の主要家畜種類別統計 単位(戸数：戸、頭数：頭、羽数：千羽)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">市町村・県</th> <th>茨城県</th> <th>大洗町</th> <th>旭村</th> <th>茨城町</th> <th>水戸市</th> <th>ひたち なか市</th> <th>鉾田町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">乳用牛</td> <td>戸数</td> <td>780</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>頭数</td> <td>37,300</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>1,760</td> <td>960</td> <td>x</td> <td>1,190</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肉用牛</td> <td>戸数</td> <td>1,250</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>頭数</td> <td>63,600</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>10,100</td> <td>470</td> <td>-</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">豚</td> <td>戸数</td> <td>770</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>30</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>頭数</td> <td>647,900</td> <td>-</td> <td>116,600</td> <td>23,400</td> <td>5,110</td> <td>950</td> <td>82,900</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">採卵鶏¹⁾</td> <td>戸数</td> <td>190</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>頭数</td> <td>10,772</td> <td>x</td> <td>x</td> <td>932</td> <td>463</td> <td>240</td> <td>328</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">資料は茨城農林水産統計年報(平成 14 年～平成 15 年)関東農政局水戸統計・情報センターによる。 (平成 15 年 2 月 1 日現在) 注：1)は種鶏除く。 表中に使用した符号は、次のとおりである。 「-」 事実のないもの 「0」 単位に満たないもの 「x」 秘密保護上統計数値を公表しないもの</p>	市町村・県	茨城県	大洗町	旭村	茨城町	水戸市	ひたち なか市	鉾田町	乳用牛	戸数	780	0	0	30	20	0	30	頭数	37,300	x	x	1,760	960	x	1,190	肉用牛	戸数	1,250	0	-	30	10	-	10	頭数	63,600	x	-	10,100	470	-	630	豚	戸数	770	-	50	30	10	10	40	頭数	647,900	-	116,600	23,400	5,110	950	82,900	採卵鶏 ¹⁾	戸数	190	0	0	10	0	0	0	頭数	10,772	x	x	932	463	240	328	<p>記載の適正化</p>
市町村・県	茨城県	大洗町	旭村	茨城町	水戸市	ひたち なか市	鉾田町																																																																																																																																																			
乳用牛	戸数	780	0	0	30	20	0	30																																																																																																																																																		
	頭数	37,300	x	x	1,760	960	x	1,190																																																																																																																																																		
肉用牛	戸数	1,250	0	-	30	10	-	10																																																																																																																																																		
	頭数	63,600	x	-	10,100	470	-	630																																																																																																																																																		
豚	戸数	770	-	50	30	10	10	40																																																																																																																																																		
	頭数	647,900	-	116,600	23,400	5,110	950	82,900																																																																																																																																																		
採卵鶏 ¹⁾	戸数	190	0	0	10	0	0	0																																																																																																																																																		
	頭数	10,772	x	x	932	463	240	328																																																																																																																																																		
市町村・県	茨城県	大洗町	旭村	茨城町	水戸市	ひたち なか市	鉾田町																																																																																																																																																			
乳用牛	戸数	780	0	0	30	20	0	30																																																																																																																																																		
	頭数	37,300	x	x	1,760	960	x	1,190																																																																																																																																																		
肉用牛	戸数	1,250	0	-	30	10	-	10																																																																																																																																																		
	頭数	63,600	x	-	10,100	470	-	630																																																																																																																																																		
豚	戸数	770	-	50	30	10	10	40																																																																																																																																																		
	頭数	647,900	-	116,600	23,400	5,110	950	82,900																																																																																																																																																		
採卵鶏 ¹⁾	戸数	190	0	0	10	0	0	0																																																																																																																																																		
	頭数	10,772	x	x	932	463	240	328																																																																																																																																																		

第6.3.4表(1) 大洗研究開発センター(北地区) 周辺漁業地区別・魚種別漁獲量

Table with columns for fish species (e.g., 魚類計, くらまぐろ, くらまぐろ), and rows for various locations (郡, 町, 村, 大字, 高森, 大津, 平潟, 大洗, 川尻, 日立, 河原子, 久慈, 磯崎, 平磯, 那珂浜, 大洗, 旭, 磯田, 大野, 鹿島, 神栖, 波崎). Includes a '変更前(既許可)' column.

資料は茨城県農林水産統計年報(平成14年～平成15年)関東農政局水戸統計・情報センターによる。

表中に使用した符号は次のとおりである。

「-」 事実のないもの

「…」 事実不詳又は調査を欠くもの

「0」 単位に満たないもの

「x」 厳密保護上統計数値を公表しないもの

変更後

第6.3.4表(1) 大洗研究所(北地区) 周辺漁業地区別・魚種別漁獲量

Table with columns for fish species (e.g., 魚類計, くらまぐろ, くらまぐろ), and rows for various locations (郡, 町, 村, 大字, 高森, 大津, 平潟, 大洗, 川尻, 日立, 河原子, 久慈, 磯崎, 平磯, 那珂浜, 大洗, 旭, 磯田, 大野, 鹿島, 神栖, 波崎). Includes a '変更後' column.

資料は茨城県農林水産統計年報(平成14年～平成15年)関東農政局水戸統計・情報センターによる。

表中に使用した符号は次のとおりである。

「-」 事実のないもの

「…」 事実不詳又は調査を欠くもの

「0」 単位に満たないもの

「x」 厳密保護上統計数値を公表しないもの

備考

記載の適正化

第6.3.4表(2) 大洗研究センター(北地区)周辺漁業地区別・魚種別漁獲量

区分	変更前(既許可)																				備考
	計	平潟	大津	高森	十王	川尻	日立	河原子	久慈	磯崎	平磯	那珂浜	大洗	旭	鉢田	大洋	大野	鹿島	神栖	波崎	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	
しとぼす	80	13	-	-	-	-	1	-	58	0	...	0	0	-	-	-	...	0	0	9	
いびら	9	0	0	-	-	-	9	-	0	-	...	0	0	-	-	-	...	0	-	-	
すかさ	50	6	3	-	-	2	3	0	2	2	...	7	16	-	1	3	0	7	
あまだ	66	9	50	-	-	7	-	-	-	-	...	-	0	-	-	-	-	-	
ふきん	40	4	3	-	-	1	7	0	2	1	...	7	15	-	0	1	0	0	
むぼう	2	1	0	-	-	1	-	-	0	-	...	0	-	-	-	-	-	-	
あほう	44	10	3	-	-	2	0	0	1	0	...	8	2	-	1	7	0	12	
あいな	15	3	2	-	-	2	0	-	1	0	...	2	3	-	0	1	0	2	
その他の魚類	6,706	409	2,990	-	-	37	26	1	155	4	...	106	70	-	9	59	1	2,835	
水産動物類計	10,871	746	7,060	0	1	117	5	0	1,468	3	0	55	44	0	0	22	0	98	3	1,252	
いせえ	11	-	-	-	-	2	0	-	1	3	...	1	0	-	-	1	0	3	
くま	4	0	-	-	-	-	-	-	0	0	...	1	0	-	-	1	0	2	
その他のえび類	96	3	15	-	-	1	-	-	23	0	...	3	32	-	1	4	0	15	
がさ	12	0	1	-	-	0	-	-	0	0	...	3	2	-	0	2	0	3	
その他のかに類	6	3	-	-	-	0	-	-	2	-	...	2	0	-	-	-	-	-	
つのおしおき	5	0	-	-	-	-	-	-	2	0	...	3	0	-	-	0	0	0	
こす	5	0	-	-	-	-	-	-	2	0	...	3	0	-	-	0	0	0	
うるめ	9,533	277	6,939	-	-	-	3	-	1,121	-	...	4	-	-	-	-	-	1,189	
あか	6	4	2	-	-	-	1	-	0	-	...	0	-	-	-	-	-	-	
その他のいか類	319	237	25	-	-	20	0	-	17	0	...	13	2	-	0	1	0	5	
た	868	221	76	-	-	94	-	-	302	0	...	25	5	-	21	86	3	35	
うな	5	-	-	-	-	-	1	-	-	-	...	-	0	-	0	3	-	-	
なま	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	...	-	-	-	-	-	-	-	
海産ほ乳類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	...	-	-	-	-	-	-	-	
その他の水産動物類	6	1	2	-	-	-	-	-	-	0	...	-	3	-	-	-	-	-	
貝類計	1,143	14	3	0	2	7	2	2	43	1	0	23	393	0	14	71	0	417	27	123	
あわ	27	0	1	0	1	7	2	2	6	1	...	5	2	-	-	-	-	-	
はま	736	-	0	-	-	-	-	-	-	-	...	384	-	-	8	40	...	209	16	78	
うば	248	-	-	-	-	-	-	-	-	-	...	-	-	6	31	165	11	35	
こた	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	...	-	-	-	-	-	-	-	
その他の貝類	132	14	2	-	-	0	0	-	37	-	...	18	7	-	0	43	0	10	
海産類計	8	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	
わか	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	...	-	-	-	-	-	-	-	
ひじ	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	...	-	2	-	-	-	-	-	
ふ	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	...	-	-	-	-	-	-	-	
その他の海藻類	3	-	-	-	-	-	0	-	-	-	...	-	2	-	-	-	-	-	

資料は茨城県農林水産統計年報(平成14年～平成15年)関東農政局水戸統計・情報センターによる。
表中に使用した符号は次のとおりである。

- [-] 事実のないもの
- [...] 事実不詳又は調査を欠くもの
- [0] 単位に満たないもの
- [x] 秘密保護上統計数値を発表しないもの

第6.3.5表 大洗町の従業員50名以上の事業所数～

第6.3.4表(2) 大洗研究センター(北地区)周辺漁業地区別・魚種別漁獲量

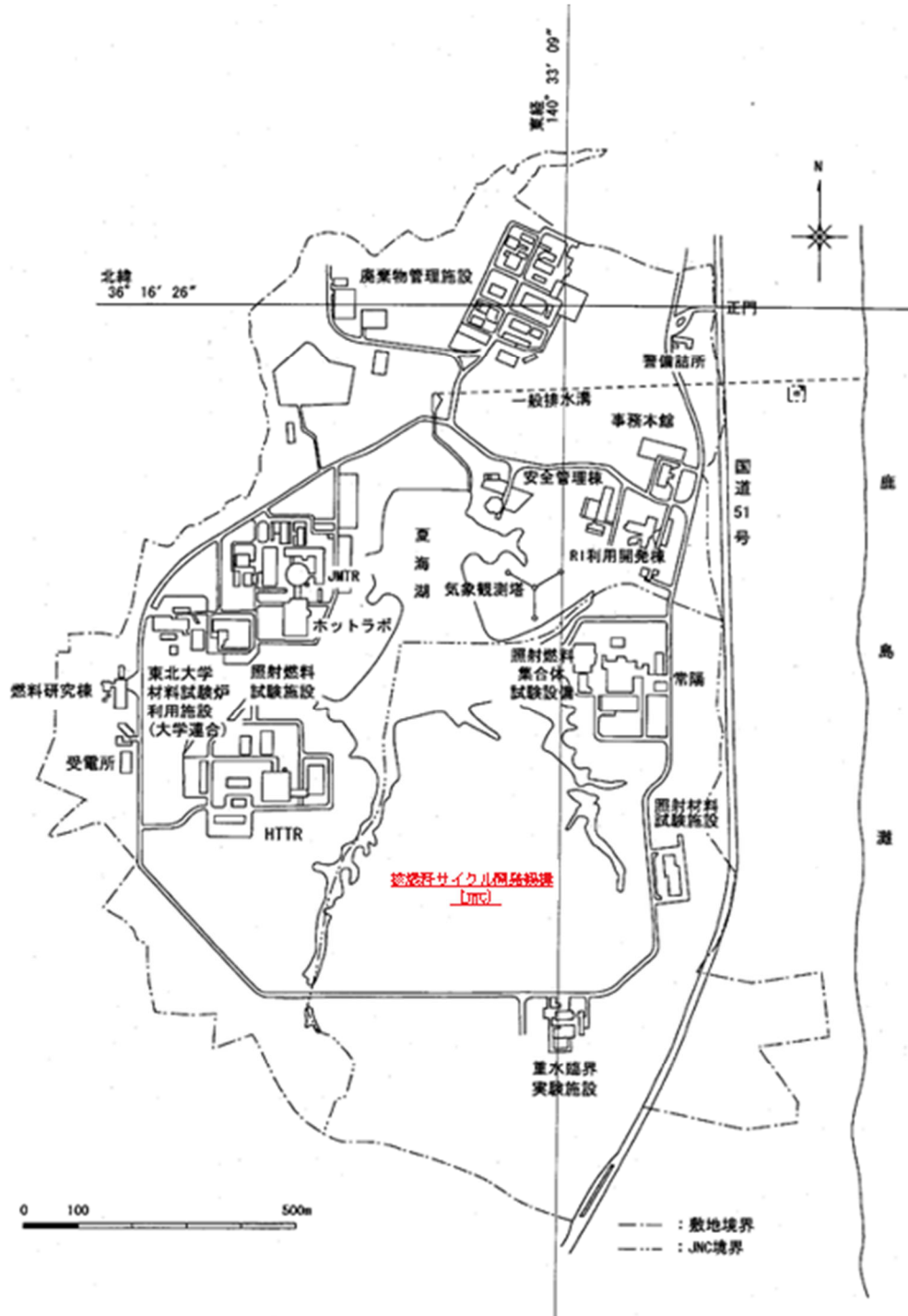
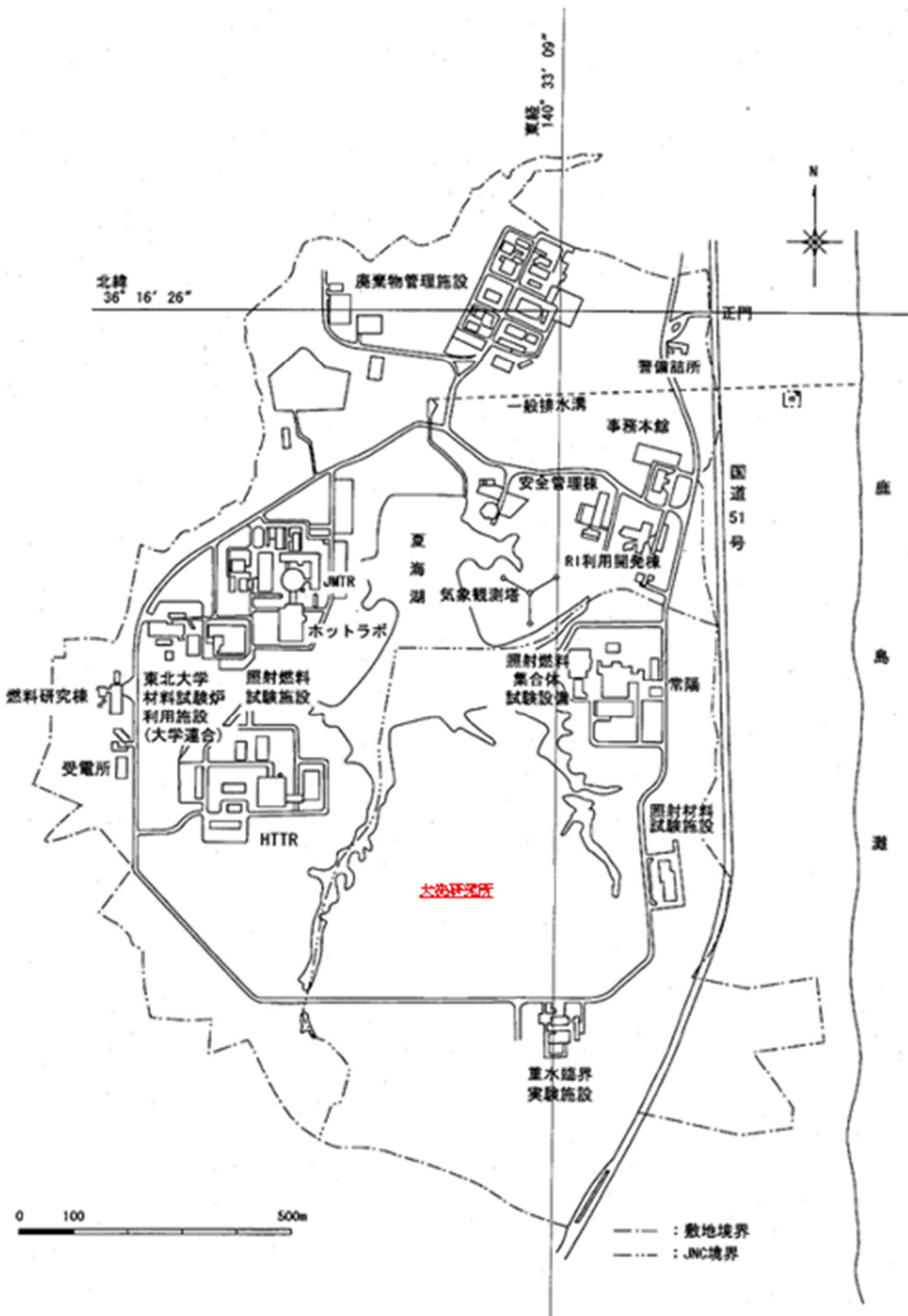
区分	変更後																				備考
	計	平潟	大津	高森	十王	川尻	日立	河原子	久慈	磯崎	平磯	那珂浜	大洗	旭	鉢田	大洋	大野	鹿島	神栖	波崎	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	
しとぼす	80	13	-	-	-	-	1	-	58	0	...	0	0	-	-	-	...	0	0	9	
いびら	9	0	0	-	-	-	9	-	0	-	...	0	0	-	-	-	...	0	-	-	
すかさ	50	6	3	-	-	2	3	0	2	2	...	7	16	-	1	3	0	7	
あまだ	66	9	50	-	-	7	-	-	-	-	...	-	0	-	-	-	-	-	
ふきん	40	4	3	-	-	1	7	0	2	1	...	7	15	-	0	1	0	0	
むぼう	2	1	0	-	-	1	-	-	0	-	...	0	-	-	-	-	-	-	
あほう	44	10	3	-	-	2	0	0	1	0	...	8	2	-	1	7	0	12	
あいな	15	3	2	-	-	2	0	-	1	0	...	2	3	-	0	1	0	2	
その他の魚類	6,706	409	2,990	-	-	37	26	1	155	4	...	106	70	-	9	59	1	2,835	
水産動物類計	10,871	746	7,060	0	1	117	5	0	1,468	3	0	55	44	0	0	22	0	98	3	1,252	
いせえ	11	-	-	-	-	2	0	-	1	3	...	1	0	-	-	1	0	3	
くま	4	0	-	-	-	-	-	-	0	0	...	1	0	-	-	1	0	2	
その他のえび類	96	3	15	-	-	1	-	-	23	0	...	3	32	-	1	4	0	15	
がさ	12	0	1	-	-	0	-	-	0	0	...	3	2	-	0	2	0	3	
その他のかに類	6	3	-	-	-	0	-	-	2	-	...	2	0	-	-	-	-	-	
つのおしおき	5	0	-	-	-	-	-	-	2	0	...	3	0	-	-	0	0	0	
こす	5	0	-	-	-	-	-	-	2	0	...	3	0	-	-	0	0	0	
うるめ	9,533	277	6,939	-	-	-	3	-	1,121	-	...	4	-	-	-	-	-	1,189	
あか	6	4	2	-	-	-	1	-	0	-	...	0	-	-	-	-	-	-	
その他のいか類	319	237	25	-	-	20	0	-	17	0	...	13	2	-	0	1	0	5	
た	868	221	76	-	-	94	-	-	302	0	...	25	5	-	21	86	3	35	
うな	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	...	-	0	-	0	3	-	-	
なま	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	...	-	-	-	-	-	-	-	
海産ほ乳類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	...	-	-	-	-	-	-	-	
その他の水産動物類	6	1	2	-	-	-	-	-	-	0	...	-	3	-	-	-	-	-	
貝類計	1,143	14	3	0	2	7	2	2	43	1	0	23	393	0	14	71	0	417	27	123	
あわ	27	0	1	0	1	7	2	2	6	1	...	5	2	-	-	-	-	-	
はま	736	-	0	-	-	-	-	-	-	-	...	384	-	-	8	40	...	209	16	78	
うば	248	-	-	-	-	-	-	-	-	-	...	-	-	6	31	165	11	35	
こた	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	...	-	-	-	-	-	-	-	
その他の貝類	132	14	2	-	-	0	0	-	37	-	...	18	7	-	0	43	0	10	
海産類計	8	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	
わか	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	...	-	-	-	-	-	-	-	
ひじ	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	...	-	2	-	-	-	-	-	
ふ	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	...	-	-	-	-	-	-	-	
その他の海藻類	3	-	-	-	-	-	0	-	-	-	...	-	2	-	-	-	-	-	

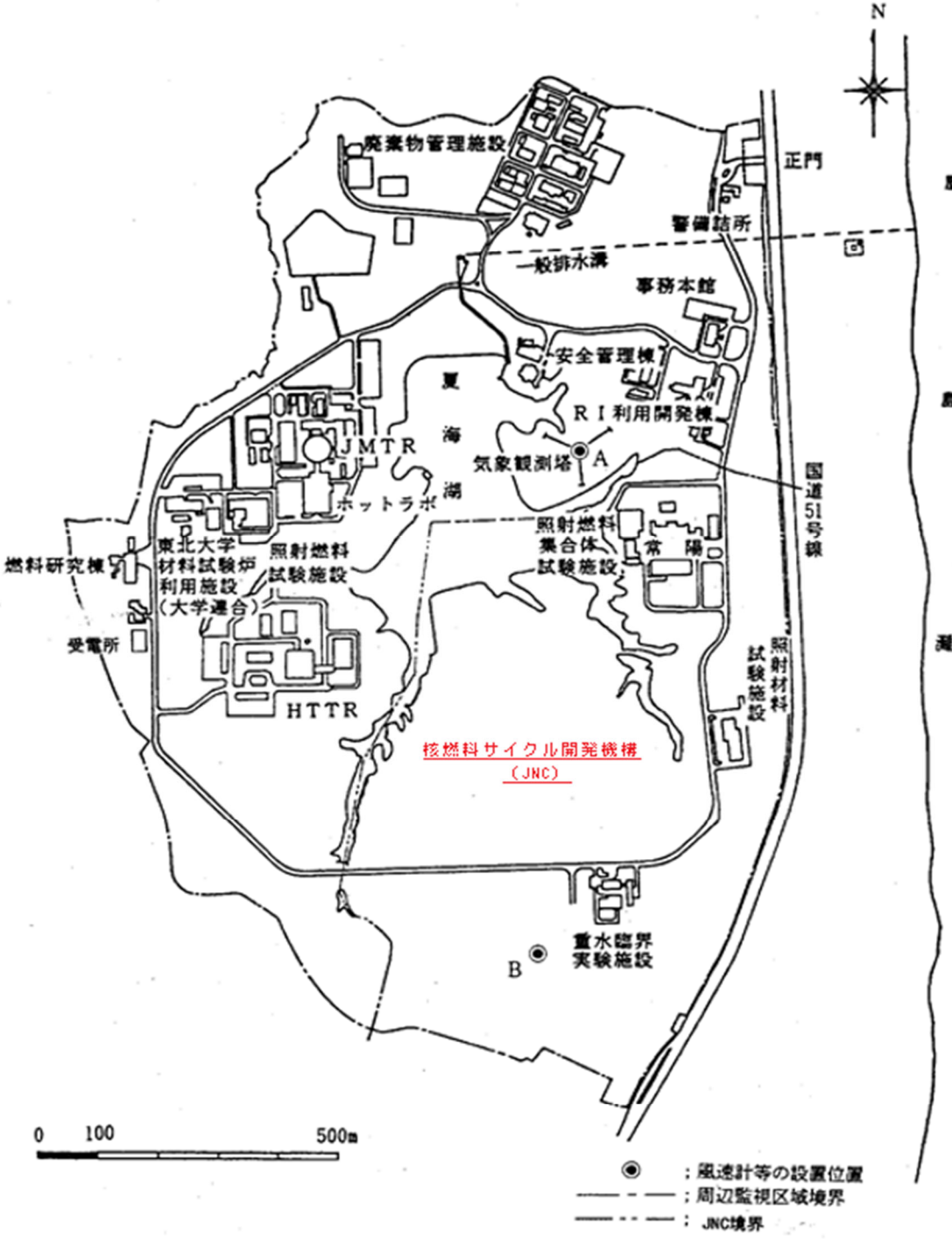
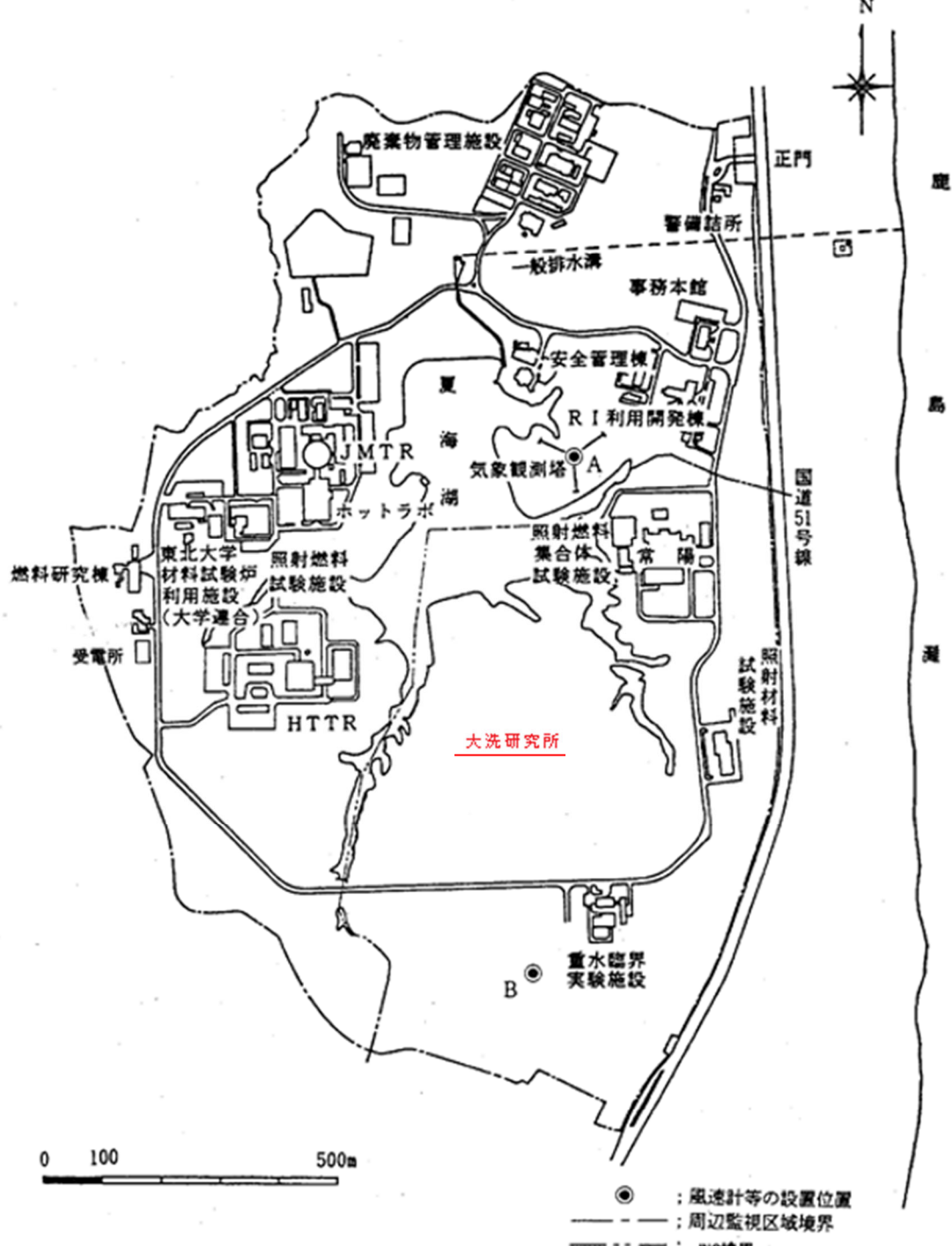
資料は茨城県農林水産統計年報(平成14年～平成15年)関東農政局水戸統計・情報センターによる。
表中に使用した符号は次のとおりである。



- [-] 事実のないもの
- [...] 事実不詳又は調査を欠くもの
- [0] 単位に満たないもの
- [x] 秘密保護上統計数値を発表しないもの

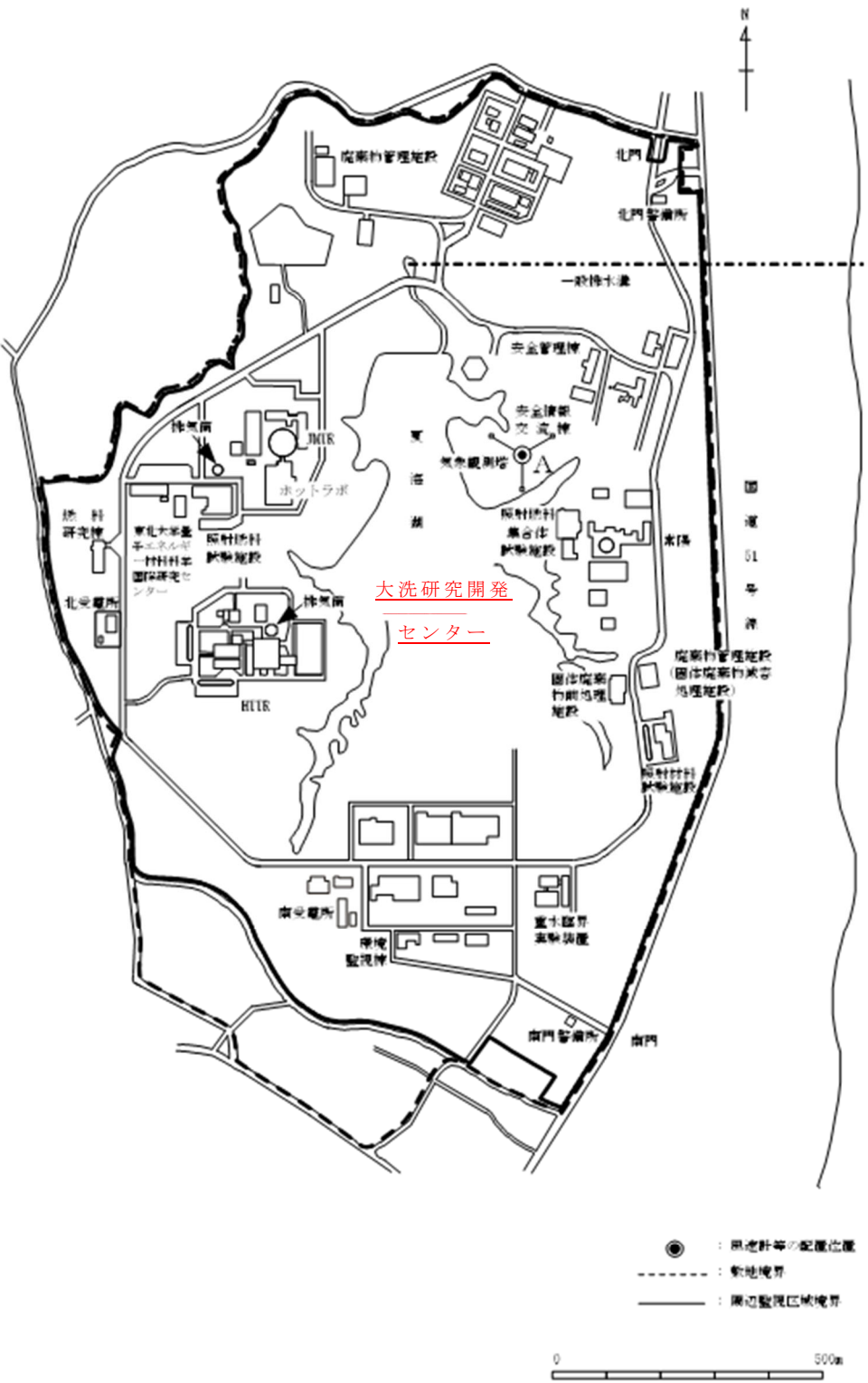
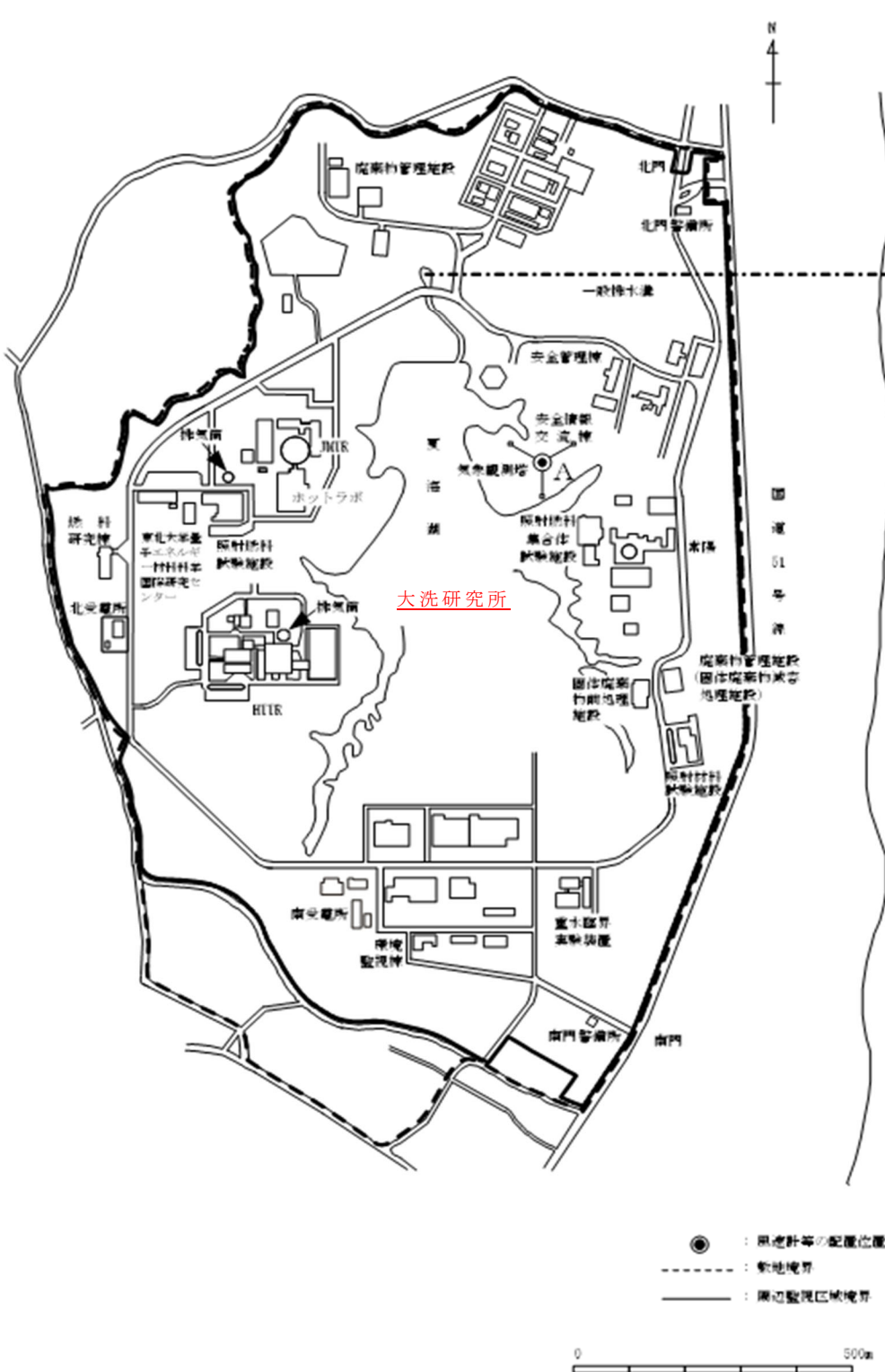
第6.3.5表 大洗町の従業員50名以上の事業所数～

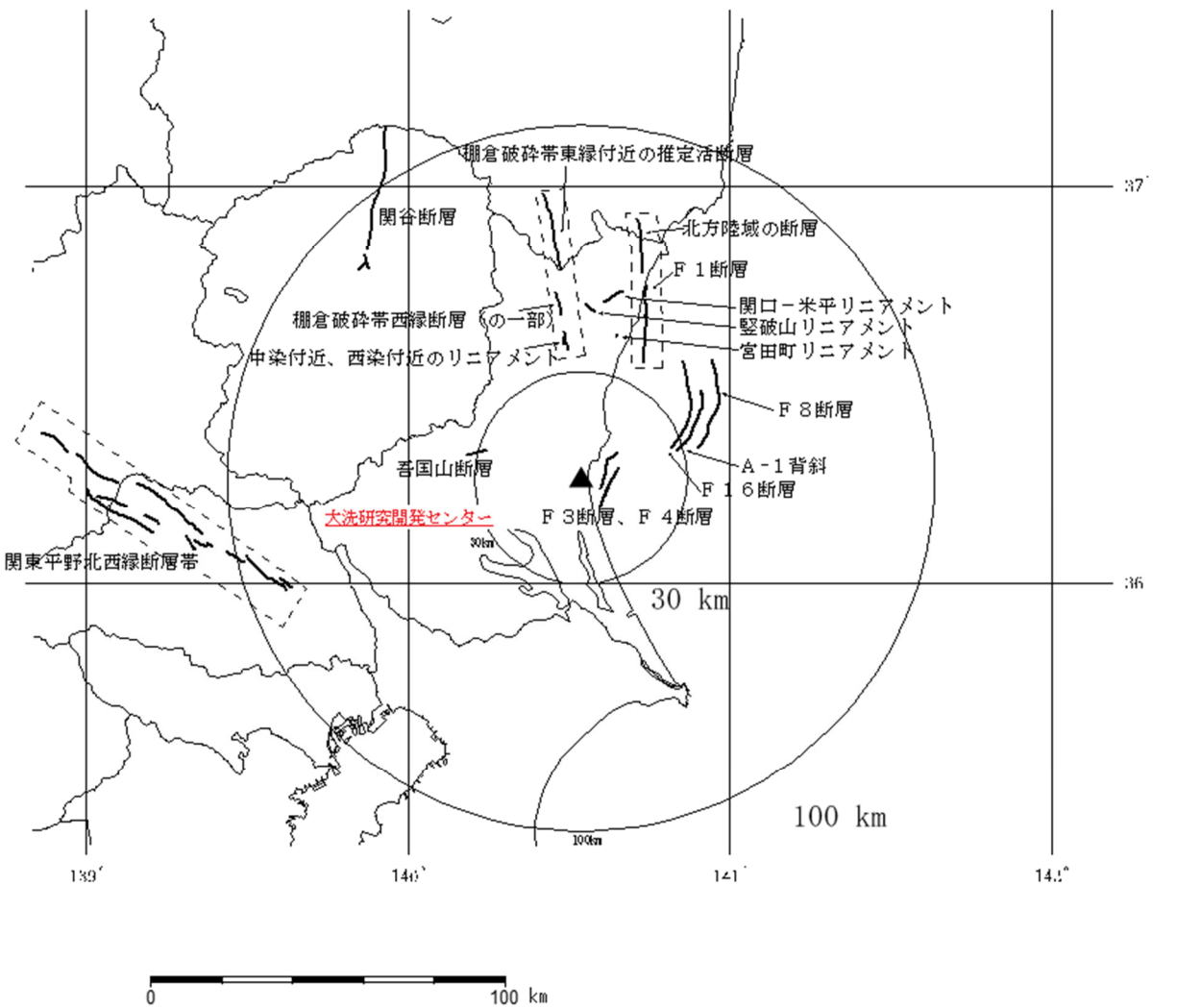
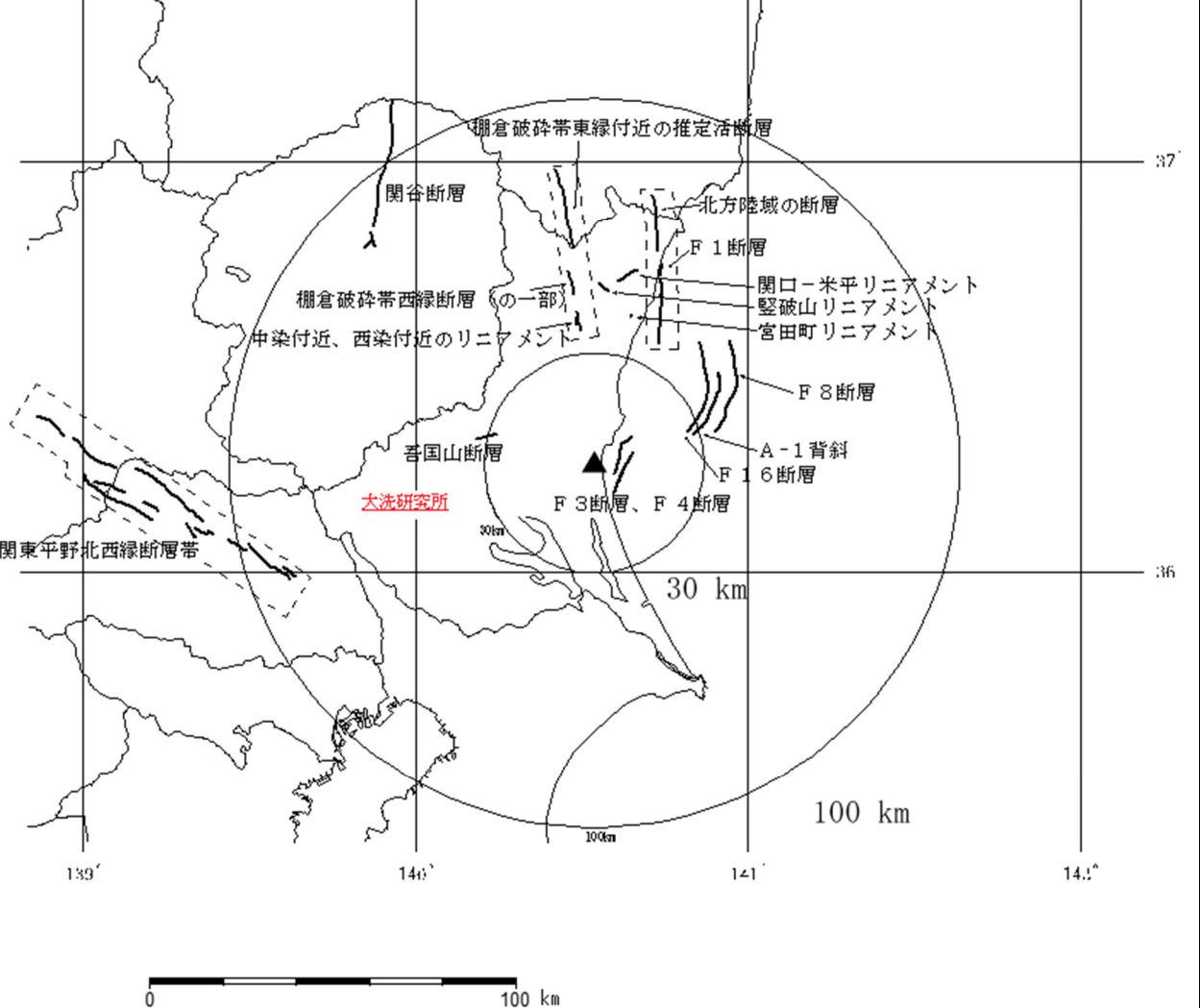
記載の適正化

変更前 (既許可)	変更後	備考
<p>第 2.4.12 図 月別平均気温 (2009 年 1 月～2013 年 12 月) 省略</p>  <p>第1.1.1図 大洗研究所敷地概要</p> <p>第 2.2.1 図 気象官署の所在地 省略</p>	<p>第 2.4.12 図 月別平均気温 (2009 年 1 月～2013 年 12 月) 変更なし</p>  <p>第1.1.1図 大洗研究所敷地概要</p> <p>第 2.2.1 図 気象官署の所在地 変更なし</p>	<p>備考</p> <p>記載の適正化</p>

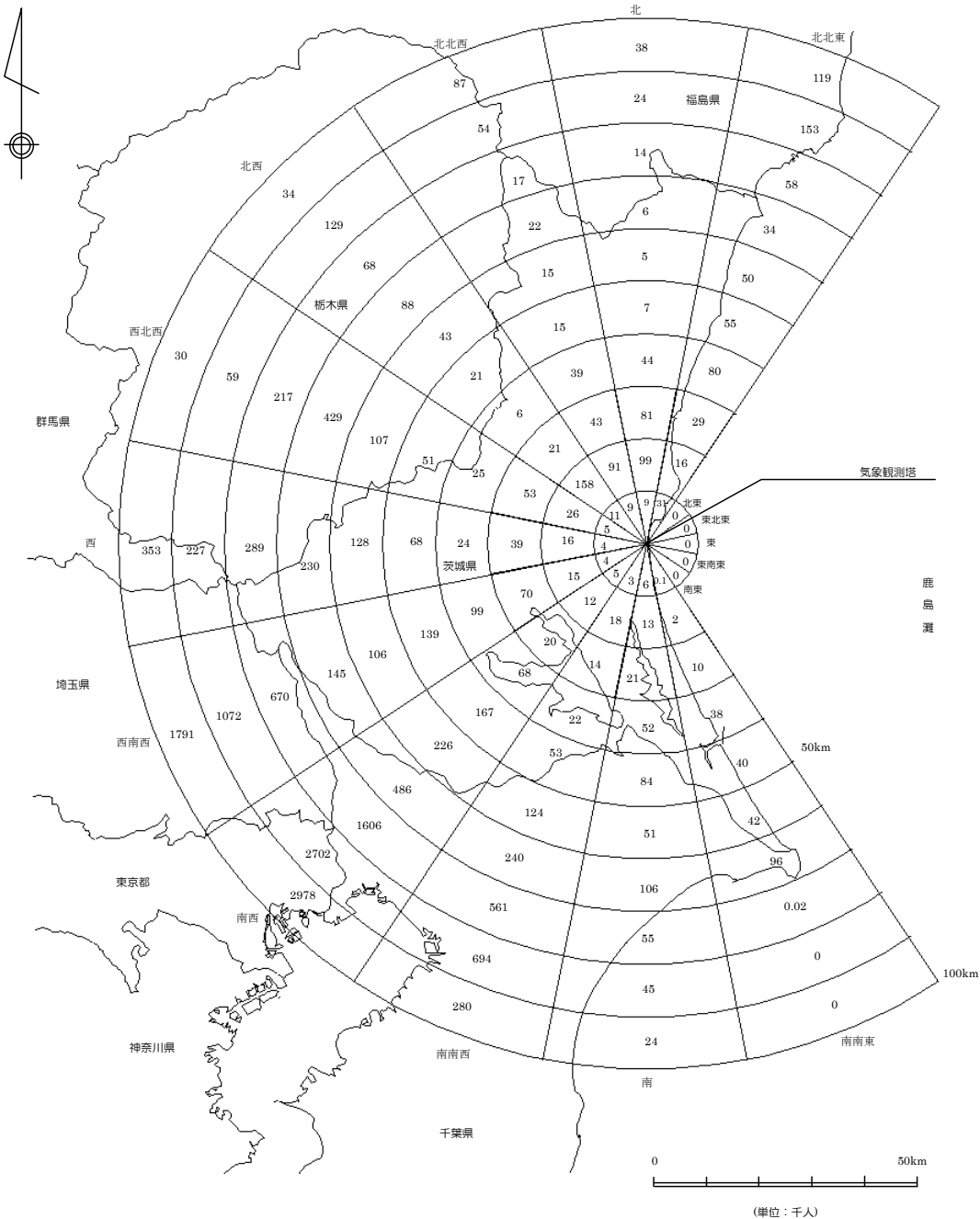
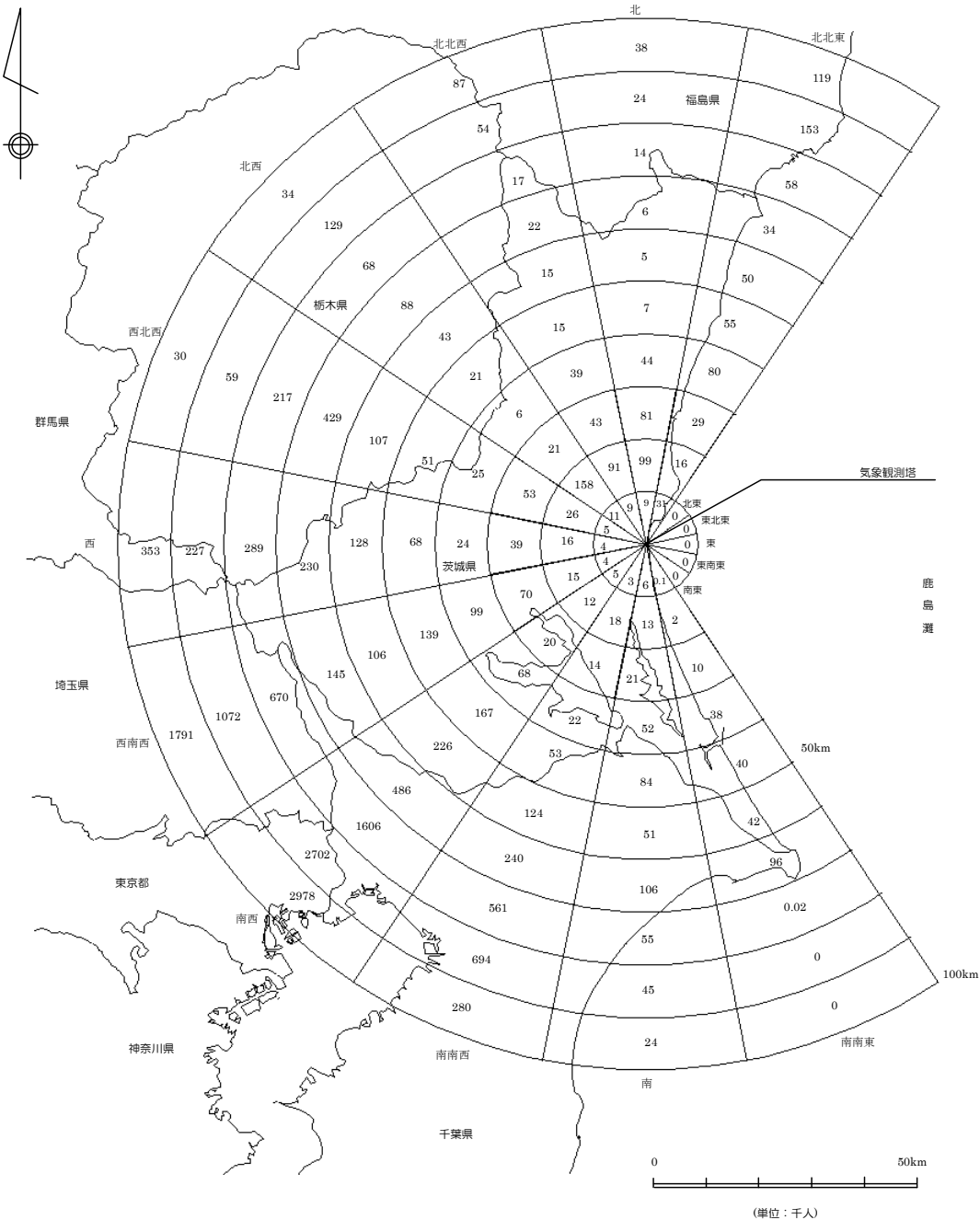
変更前 (既許可)	変更後	備考
 <p>第2.3.1図 気象観測設備配置図</p> <p>第 2.3.2 図 月別平均風速～第 2.3.3 図 年間風向出現頻度 省略</p>	 <p>第2.3.1図 気象観測設備配置図</p> <p>第 2.3.2 図 月別平均風速～第 2.3.3 図 年間風向出現頻度 変更なし</p>	<p>記載の適正化</p>

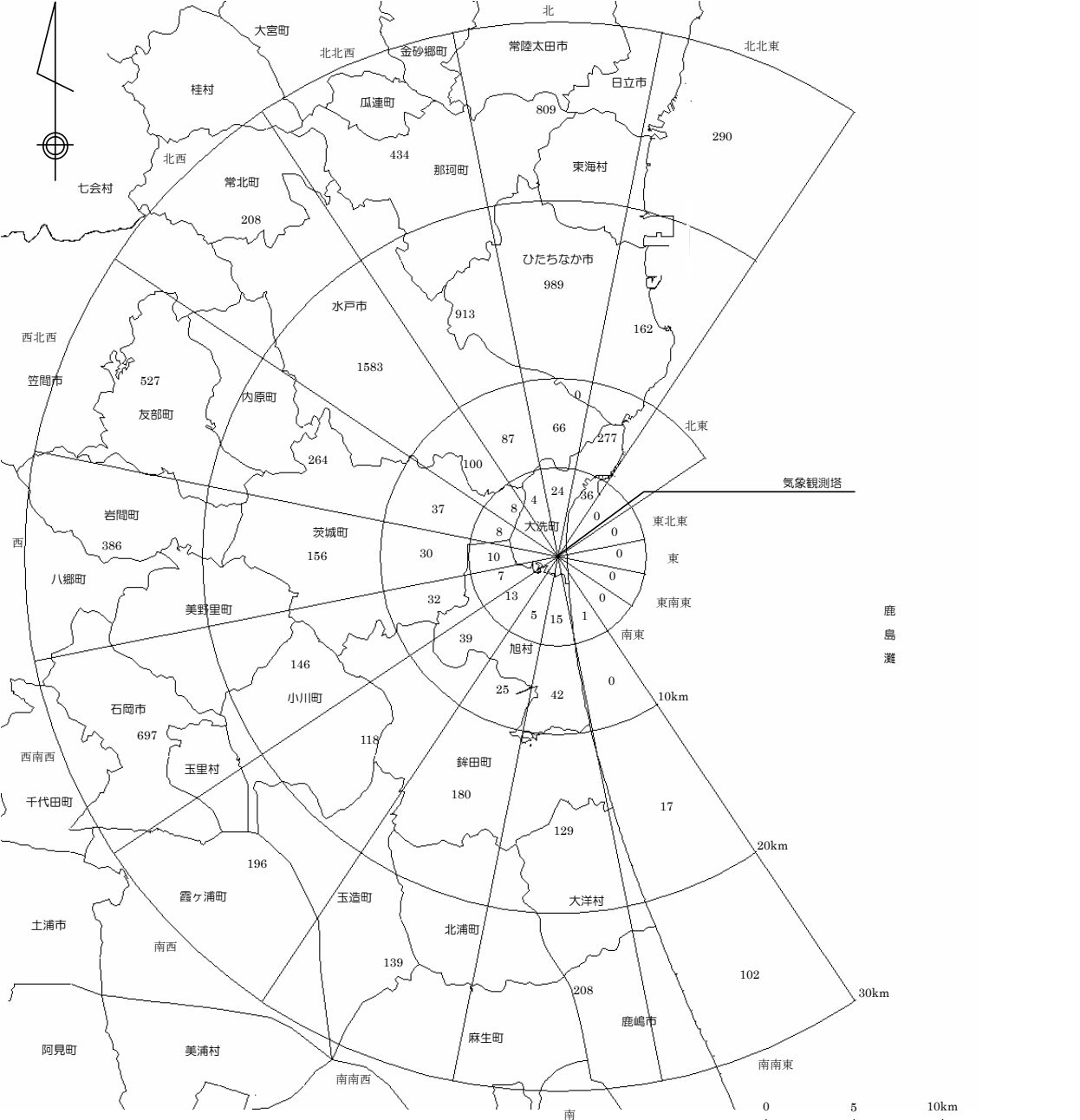
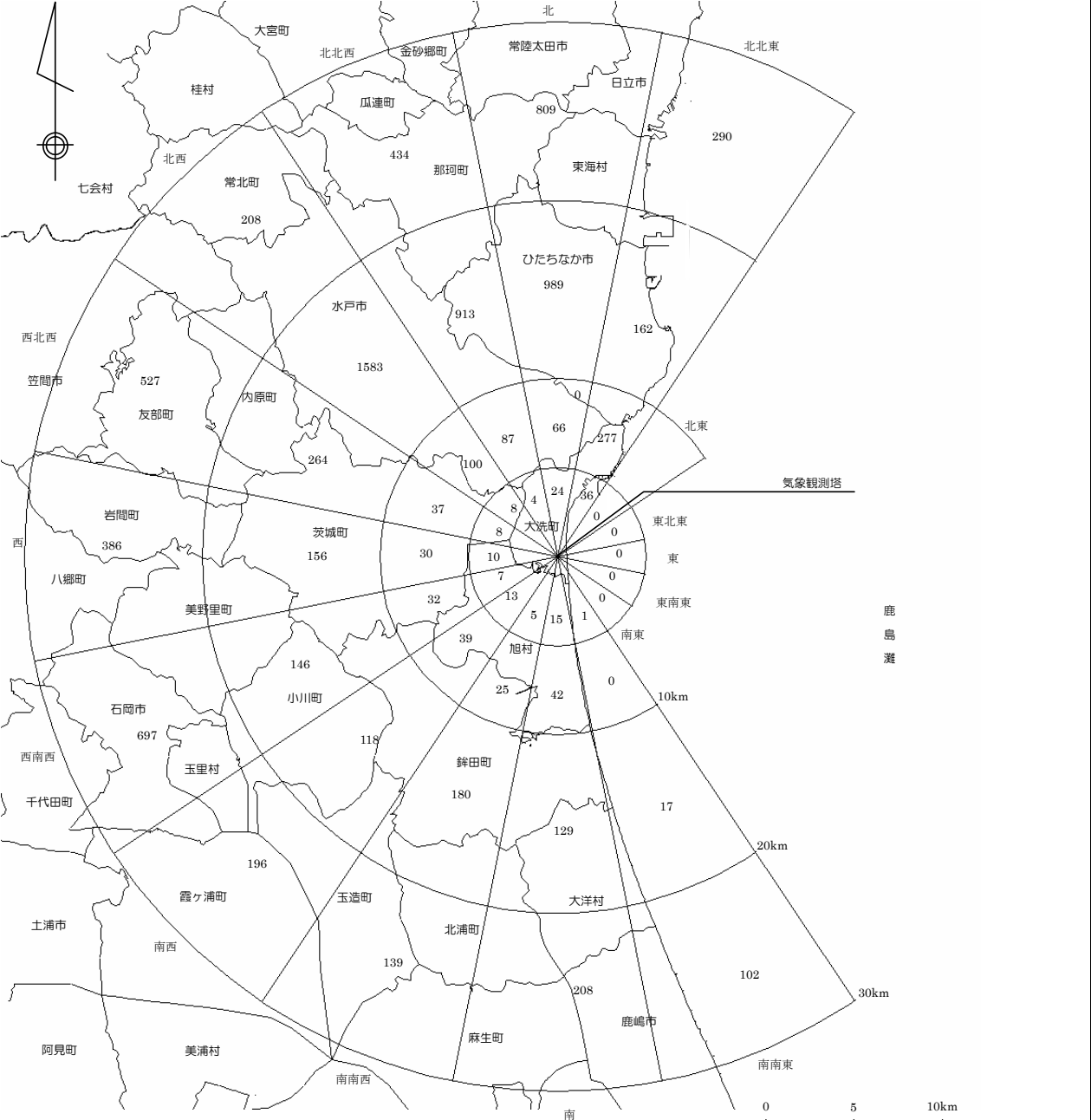
変更前 (既許可)	変更後	備考
 <p>第 2.2.1 図 気象官署の所在地</p>	 <p>第 2.2.1 図 気象官署の所在地</p>	<p>記載の適正化</p>

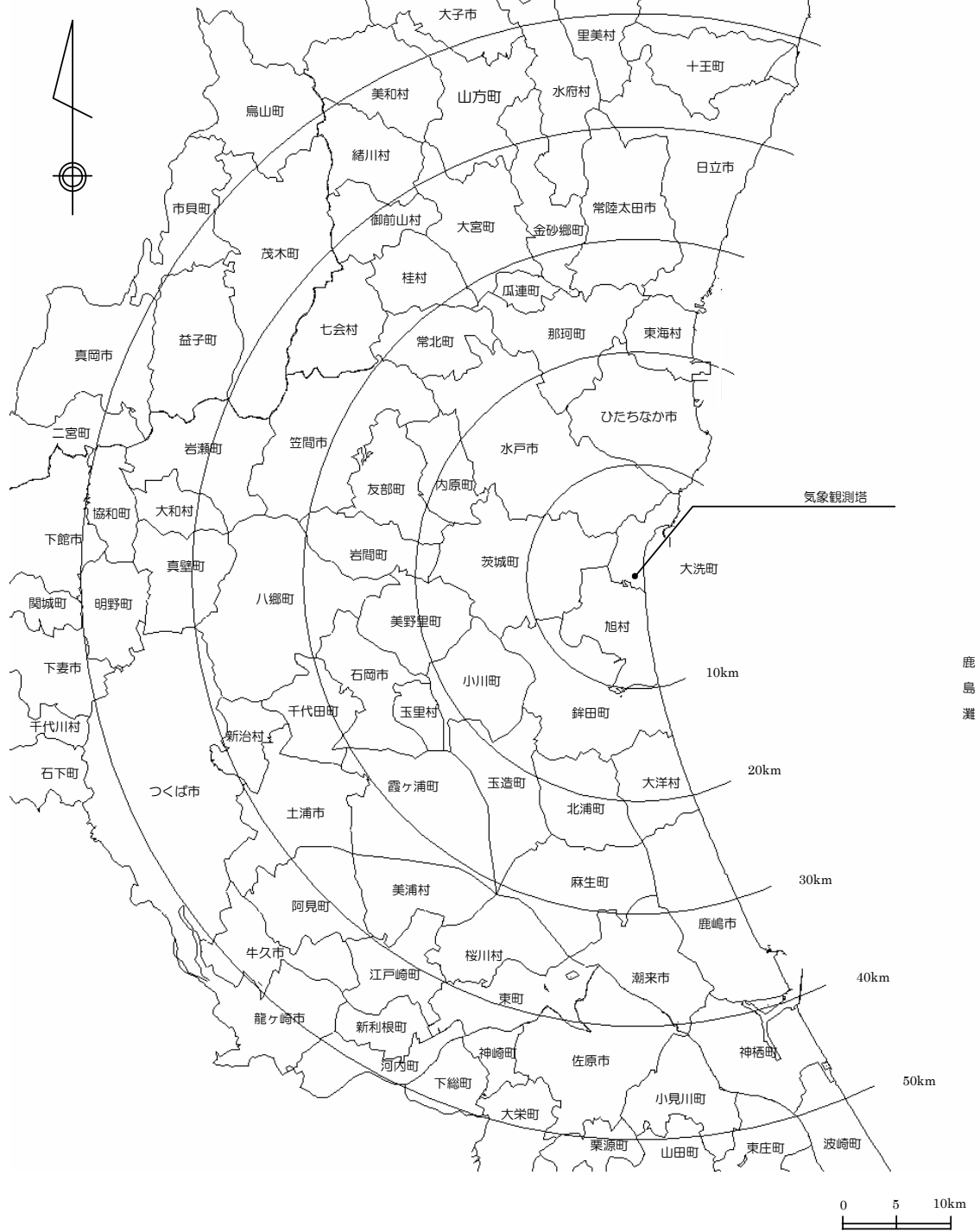

変更前 (既許可)	変更後	備考
 <p>第 2.3.1 図 気象観測設備配置図</p>	 <p>第 2.3.1 図 気象観測設備配置図</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前 (既許可)	変更後	備考
<p>第 2.4.1 図 (1) 年別風配図 (1996 年、1997 年) ~ 第 3.2.20 図 (3) 地質柱状図 (固体廃棄物減容処理施設ボーリング No. 6) 省略</p>  <p>第 3.2.21 図 大洗研究開発センター周辺 (~100 km 圏内) の断層位置</p>	<p>第 2.4.1 図 (1) 年別風配図 (1996 年、1997 年) ~ 第 3.2.20 図 (3) 地質柱状図 (固体廃棄物減容処理施設ボーリング No. 6) 変更なし</p>  <p>第 3.2.21 図 大洗研究所周辺 (~100 km 圏内) の断層位置</p>	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>

変更前 (既許可)	変更後	備考
<p>第 3. 2. 22 図 地下水面測定位置</p>	<p>第 3. 2. 22 図 地下水面測定位置</p>	<p>記載の適正化</p>

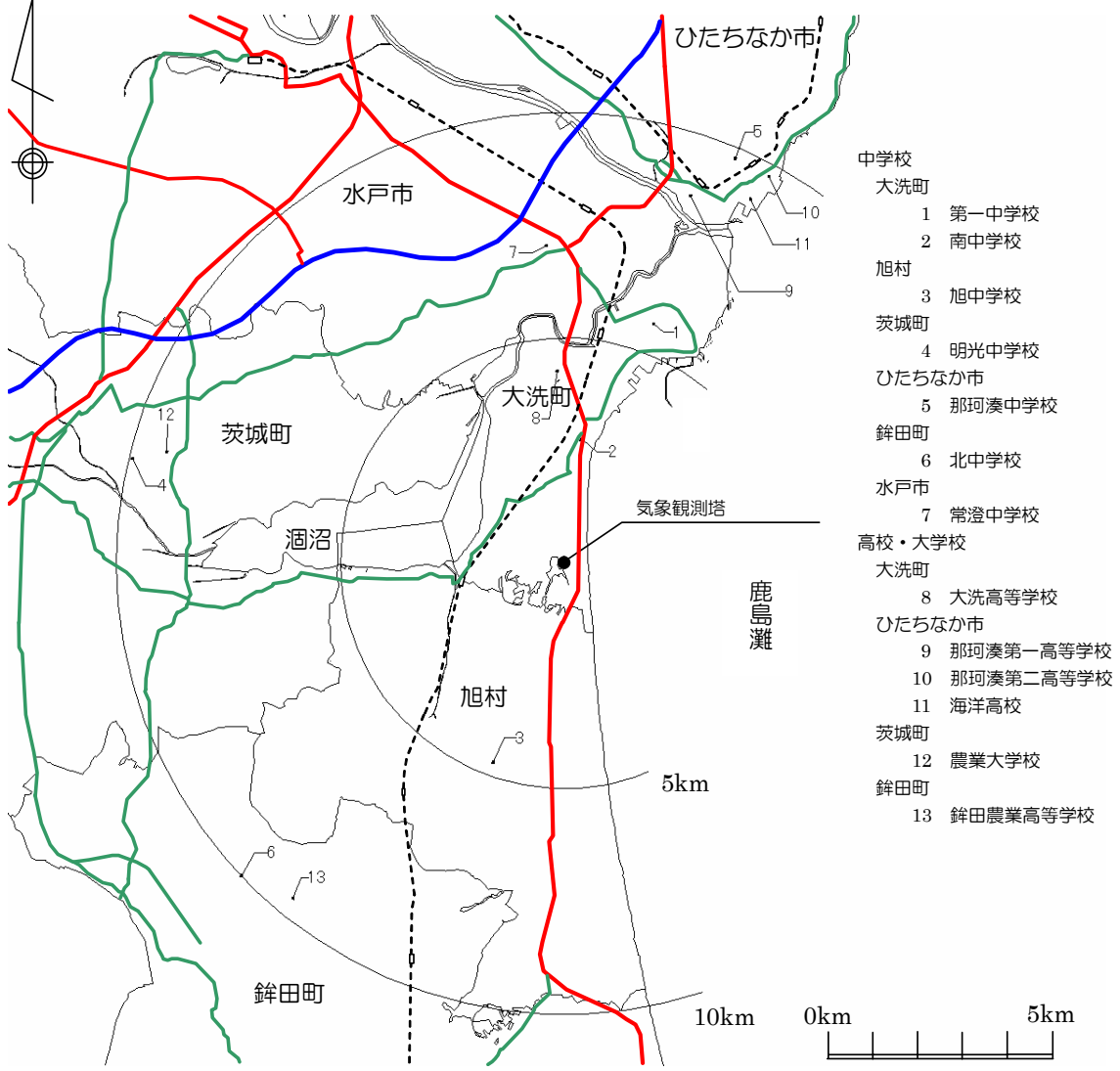
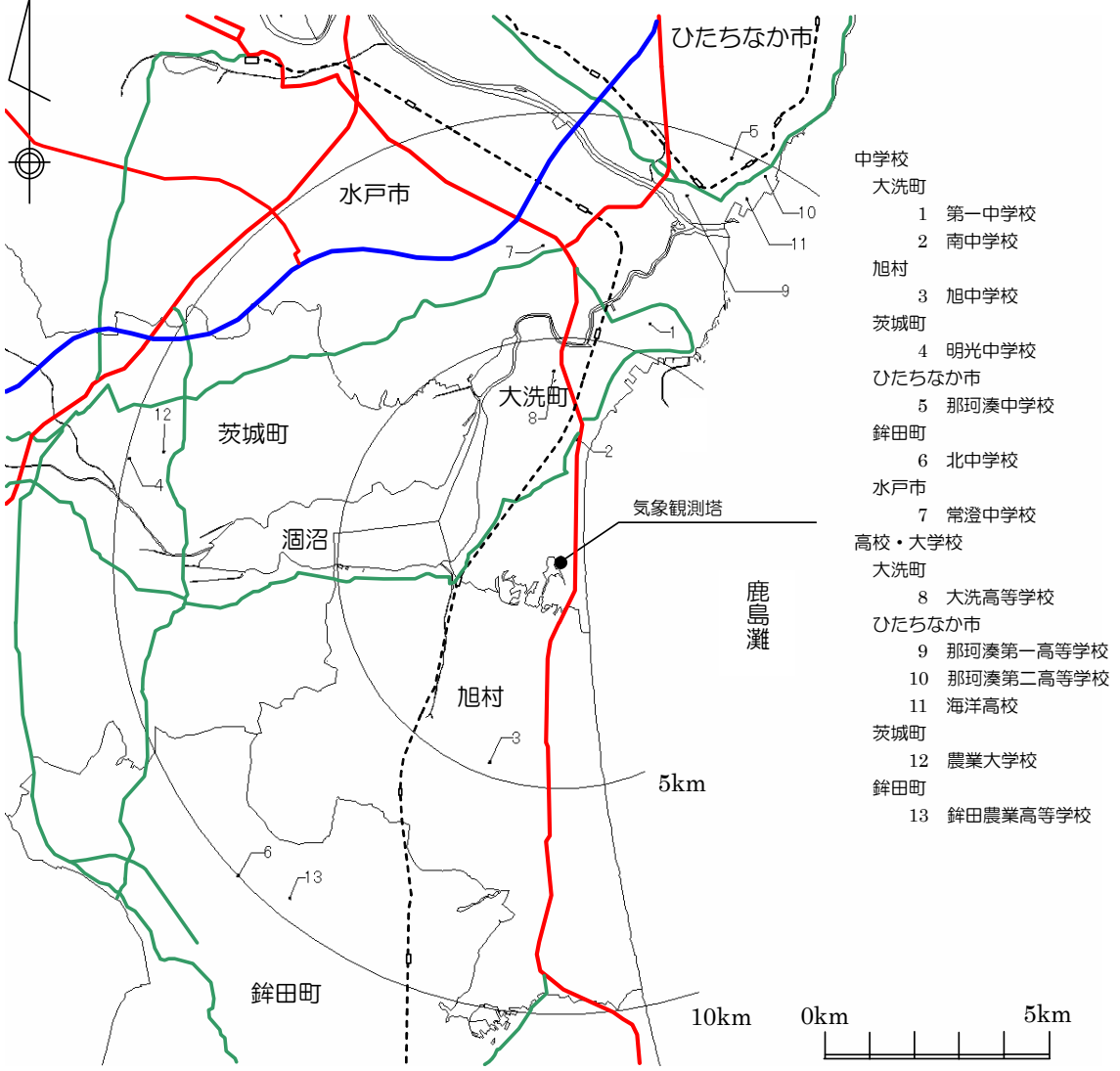
変更前 (既許可)	変更後	備考
<p>第 5.1 図 敷地周辺の過去の地震～ 第 6-4-2 大洗研究所周辺の航空路省略</p>  <p>人口データは平成 12 年度国勢調査結果に、地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)に基づく</p> <p>第 6.1.1 図 大洗研究開発センター (北地区) から半径 100 km 以内の人口分布</p>	<p>第 5.1 図 敷地周辺の過去の地震～第 6-4-2 大洗研究所周辺の航空路変更なし</p>  <p>人口データは平成 12 年度国勢調査結果に、地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)に基づく</p> <p>第 6.1.1 図 大洗研究所 (北地区) から半径 100 km 以内の人口分布</p>	<p>備考</p> <p>記載の適正化</p>

変更前(既許可)	変更後	備考
 <p data-bbox="742 1543 1305 1627">人口データは平成12年度国勢調査結果に、地図情報は数値地図25000(空間データ基盤)(平成14年12月1日;国土地理院)に基づく</p> <p data-bbox="163 1669 1291 1701">第6.1.2図 大洗研究開発センター(北地区)から半径30km以内の方位別人口分布</p>	 <p data-bbox="1929 1543 2493 1627">人口データは平成12年度国勢調査結果に、地図情報は数値地図25000(空間データ基盤)(平成14年12月1日;国土地理院)に基づく</p> <p data-bbox="1439 1669 2418 1701">第6.1.2図 大洗研究所(北地区)から半径30km以内の方位別人口分布</p>	<p data-bbox="2546 1669 2745 1701">記載の適正化</p>

変更前(既許可)	変更後	備考
 <p data-bbox="756 1638 1320 1690">地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)に基づく</p> <p data-bbox="192 1753 1276 1785">第 6.1.3 図 大洗研究開発センター(北地区)から半径 50 km 以内の市町村位置</p>	 <p data-bbox="1944 1638 2507 1690">地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)に基づく</p> <p data-bbox="1469 1753 2404 1785">第 6.1.3 図 大洗研究所(北地区)から半径 50 km 以内の市町村位置</p>	<p data-bbox="2546 1732 2760 1764">記載の適正化</p>

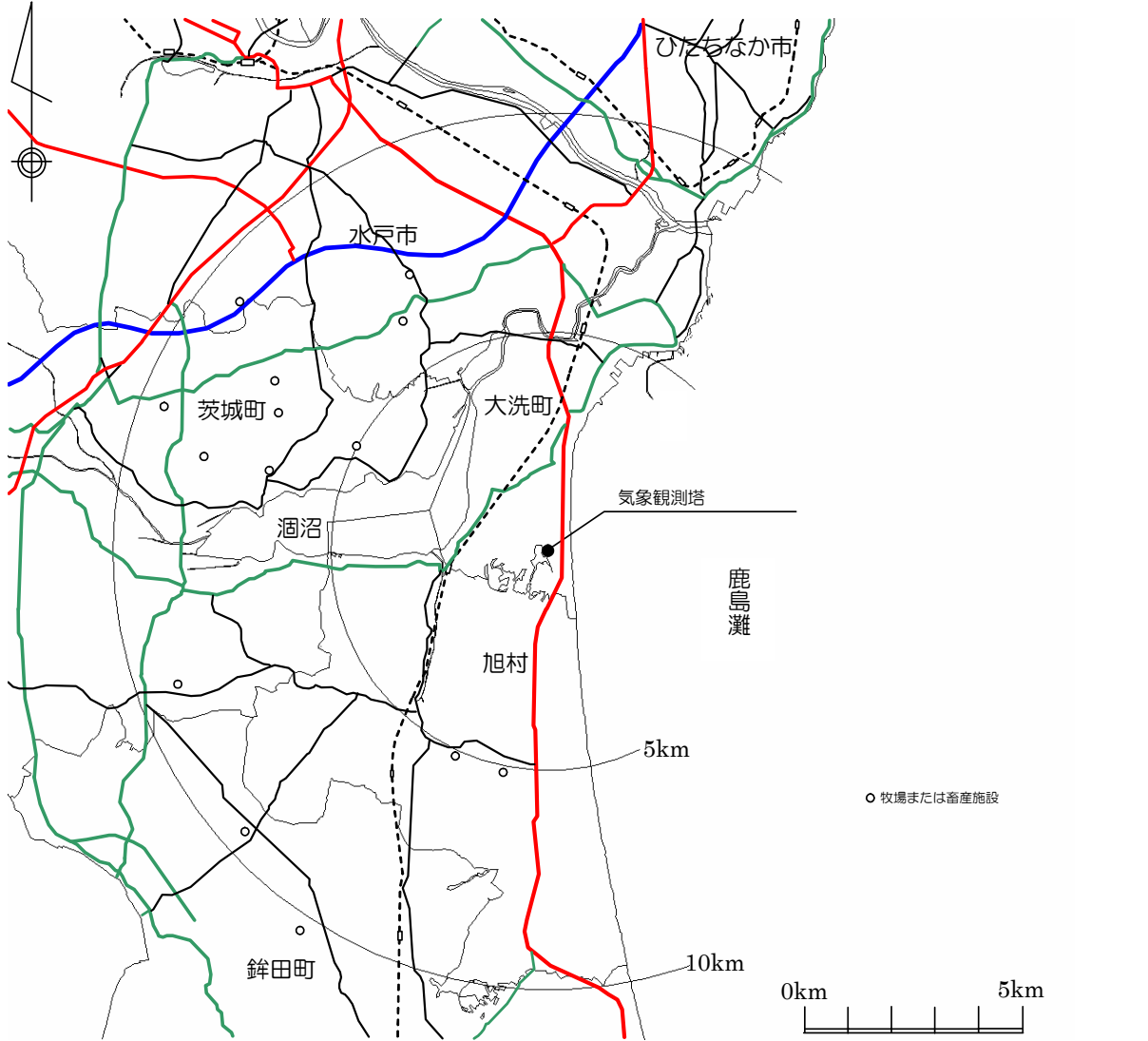
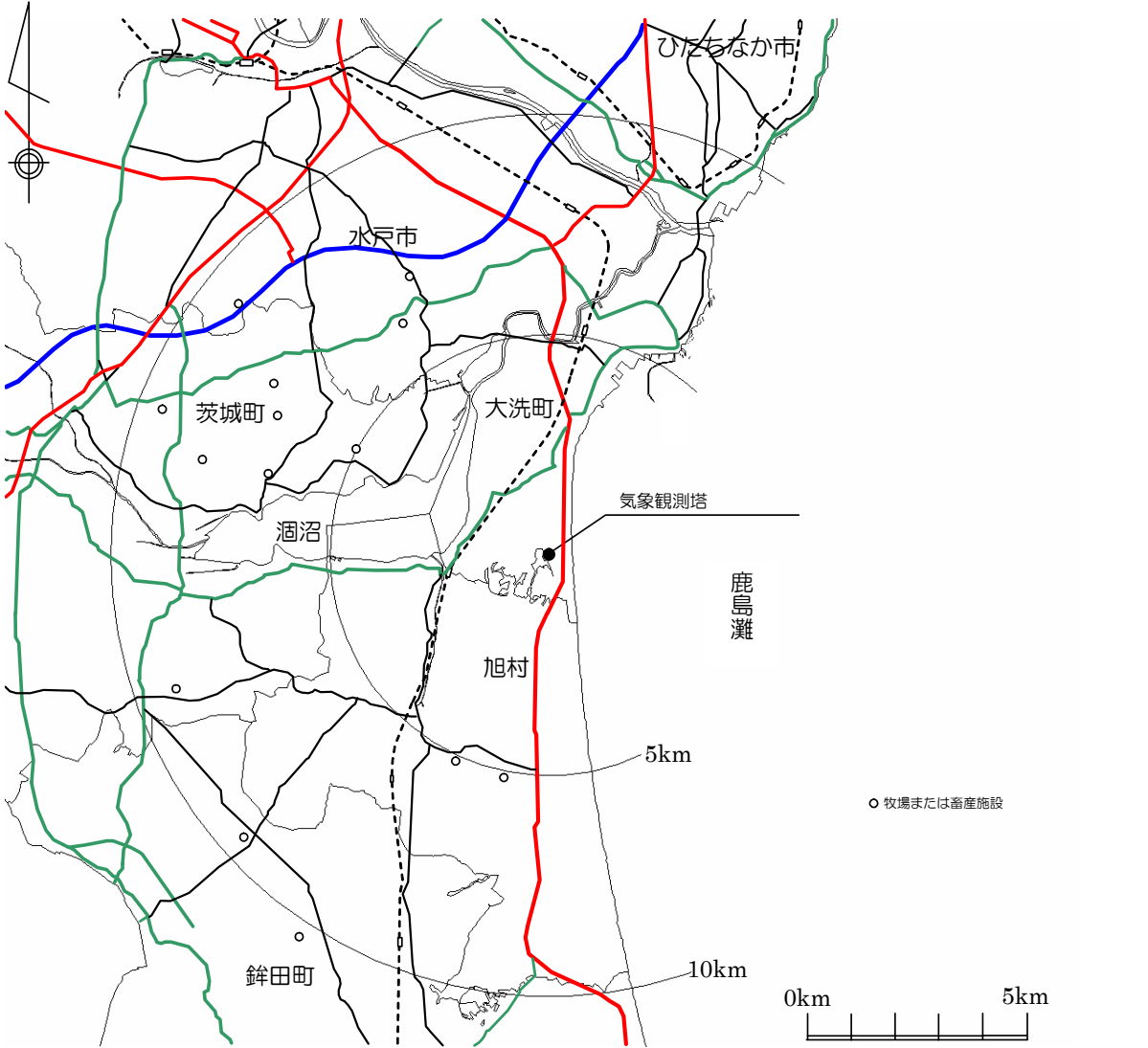
変更前 (既許可)	変更後	備考
<p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p>	<p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p>	
<p>第 6.2.1 図 大洗研究開発センター (北地区) から半径 10 km 周辺の主な集落位置</p>	<p>第 6.2.1 図 大洗研究所 (北地区) から半径 10 km 周辺の主な集落位置</p>	<p>記載の適正化</p>

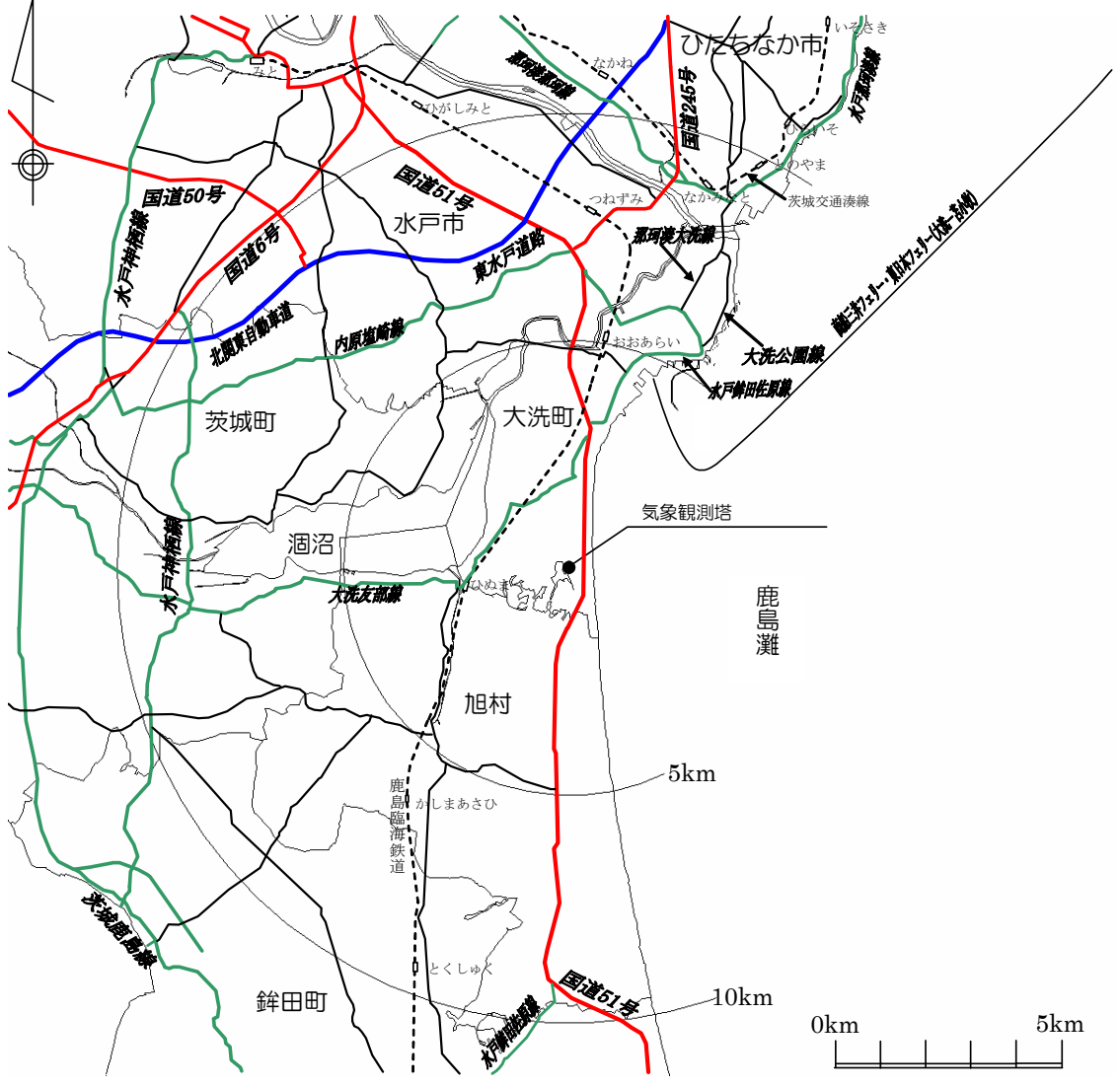
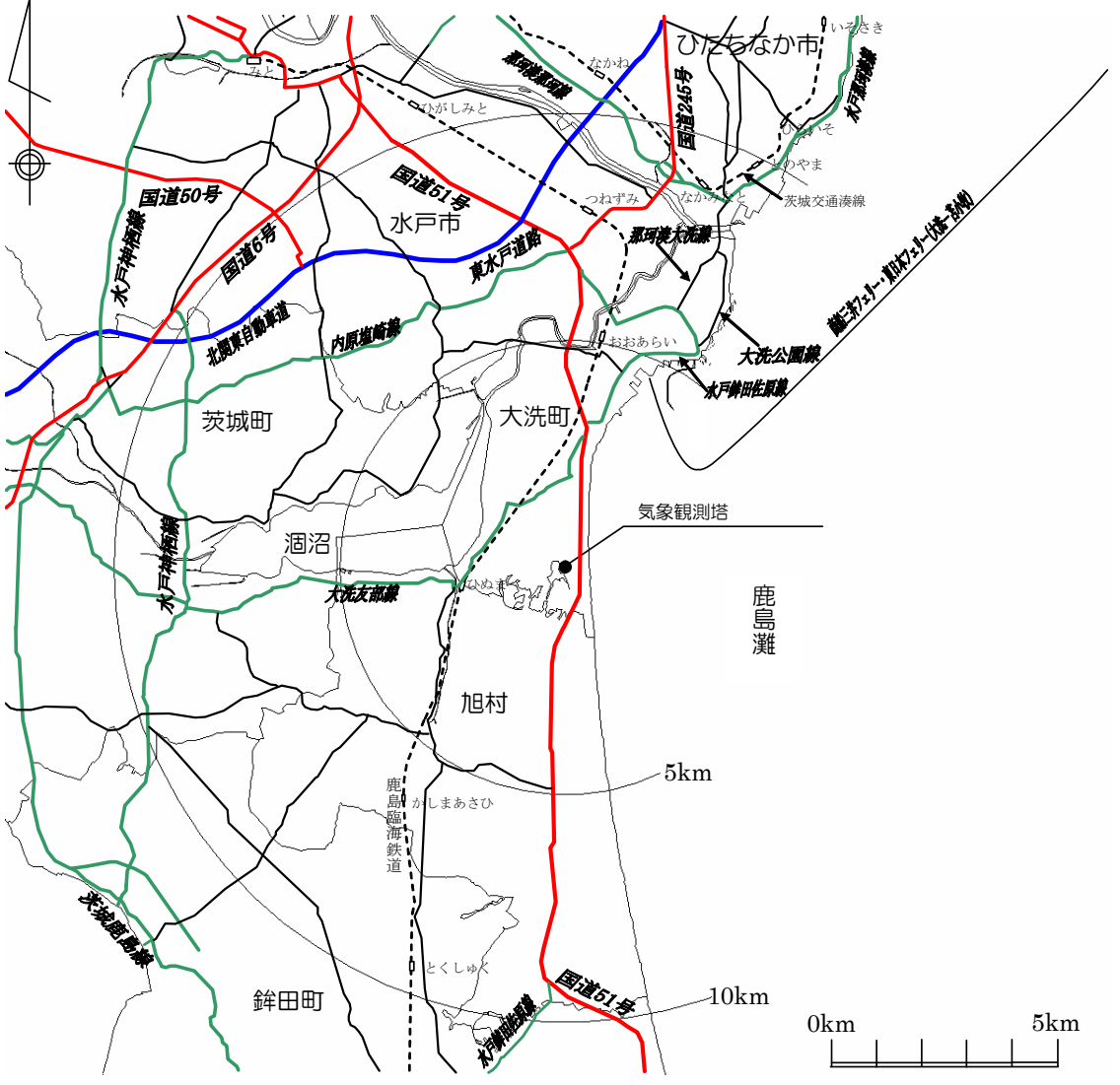
変更前 (既許可)	変更後	備考
<p>小学校 大洗町 1 磯浜小学校 2 祝町小学校 3 大貫小学校 4 夏海小学校 旭村 5 旭東小学校 6 旭西小学校 7 旭南小学校 8 旭北小学校 茨城町 9 沼前小学校 10 石崎小学校 11 広浦小学校 ひたちなか市 12 那珂湊第一小学校 13 那珂湊第二小学校 水戸市 14 稲荷第一小学校 15 稲荷第二小学校 16 大場小学校 17 下大野小学校 18 酒門小学校 鉾田町 19 諏訪小学校 20 徳宿小学校 21 舟木小学校</p> <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p>	<p>小学校 大洗町 1 磯浜小学校 2 祝町小学校 3 大貫小学校 4 夏海小学校 旭村 5 旭東小学校 6 旭西小学校 7 旭南小学校 8 旭北小学校 茨城町 9 沼前小学校 10 石崎小学校 11 広浦小学校 ひたちなか市 12 那珂湊第一小学校 13 那珂湊第二小学校 水戸市 14 稲荷第一小学校 15 稲荷第二小学校 16 大場小学校 17 下大野小学校 18 酒門小学校 鉾田町 19 諏訪小学校 20 徳宿小学校 21 舟木小学校</p> <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p>	
<p>第 6.2.2 図 大洗研究開発センター (北地区) から半径 10 km 以内の小学校</p>	<p>第 6.2.2 図 大洗研究所 (北地区) から半径 10 km 以内の小学校</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
 <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p> <p>第 6.2.3 図 大洗研究開発センター（北地区）から半径 10 km 以内の中学校、高等学校及び大学校</p>	 <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p> <p>第 6.2.3 図 大洗研究所（北地区）から半径 10 km 以内の中学校、高等学校及び大学校</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前（既許可）	変更後	備考
<p>幼稚園 大洗町 1 夏海幼稚園 2 祝町幼稚園 3 磯浜幼稚園 旭村 4 旭幼稚園 茨城町 5 沼前幼稚園 6 正美幼稚園 水戸市 7 稲荷第一幼稚園 8 稲荷第二幼稚園 9 大場幼稚園 10 下大野幼稚園 11 酒門幼稚園 ひたちなか市 12 那珂湊第一幼稚園 13 那珂湊第二幼稚園 鉾田町 14 鉾田北幼稚園 保育所・保育園 大洗町 15 第一保育所 16 第二保育所 17 恵泉保育園 18 滝口保育園 19 ひじり保育園 20 明石保育園 茨城町 21 ひぬま保育園 旭村 22 旭保育園 水戸市 23 常澄保育所 24 すみよし保育園 25 のぎく保育園 ひたちなか市 26 湊保育園 27 堀川保育園</p> <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14年 12月 1日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004年 7月 1日;昭文社)に基づく</p>	<p>幼稚園 大洗町 1 夏海幼稚園 2 祝町幼稚園 3 磯浜幼稚園 旭村 4 旭幼稚園 茨城町 5 沼前幼稚園 6 正美幼稚園 水戸市 7 稲荷第一幼稚園 8 稲荷第二幼稚園 9 大場幼稚園 10 下大野幼稚園 11 酒門幼稚園 ひたちなか市 12 那珂湊第一幼稚園 13 那珂湊第二幼稚園 鉾田町 14 鉾田北幼稚園 保育所・保育園 大洗町 15 第一保育所 16 第二保育所 17 恵泉保育園 18 滝口保育園 19 ひじり保育園 20 明石保育園 茨城町 21 ひぬま保育園 旭村 22 旭保育園 水戸市 23 常澄保育所 24 すみよし保育園 25 のぎく保育園 ひたちなか市 26 湊保育園 27 堀川保育園</p> <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14年 12月 1日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004年 7月 1日;昭文社)に基づく</p>	
<p>第 6.2.4 図 大洗研究 <u>開発センター</u>（北地区）から半径 10 km 周辺の幼稚園及び保育所（園）</p>	<p>第 6.2.4 図 大洗研究 <u>所</u>（北地区）から半径 10 km 周辺の幼稚園及び保育所（園）</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前 (既許可)	変更後	備考
<p>病(医)院、診療所</p> <p>大洗町</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大洗海岸病院 2 加藤内科 3 篠原医院 4 中根耳鼻咽喉科医院 5 大洗工学センター医務 6 大洗クリニック 7 清水医院 8 さかた医院 <p>旭村</p> <ol style="list-style-type: none"> 9 神谷医院 10 樺山診療所 <p>茨城町</p> <ol style="list-style-type: none"> 11 石崎病院 12 三浦胃腸科外科医院 13 谷口内科医院 14 高山小児科涸沼医院 <p>鉾田町</p> <ol style="list-style-type: none"> 15 舟木クリニック <p>水戸市</p> <ol style="list-style-type: none"> 16 丹野病院 17 汐ヶ崎病院 18 東前病院 19 さかと内科・胃腸科クリニック 20 ふくもと内科クリニック 21 けやき整形外科 22 あいん常澄医院 23 大野クリニック 24 金子医院 25 浜野こどもクリニック 26 たむら小児科クリニック 27 福田小児科 <p>ひたちなか市</p> <ol style="list-style-type: none"> 28 飯島医院 29 湊整形外科・内科 30 中村医院 31 大平内科医院 32 恵愛小林クリニック 33 遊座医院 34 花の杜クリニック 35 後藤医院 <p>気象観測塔</p> <p>鹿島灘</p> <p>5km</p> <p>10km</p> <p>0km 5km</p> <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p>	<p>病(医)院、診療所</p> <p>大洗町</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大洗海岸病院 2 加藤内科 3 篠原医院 4 中根耳鼻咽喉科医院 5 大洗工学センター医務 6 大洗クリニック 7 清水医院 8 さかた医院 <p>旭村</p> <ol style="list-style-type: none"> 9 神谷医院 10 樺山診療所 <p>茨城町</p> <ol style="list-style-type: none"> 11 石崎病院 12 三浦胃腸科外科医院 13 谷口内科医院 14 高山小児科涸沼医院 <p>鉾田町</p> <ol style="list-style-type: none"> 15 舟木クリニック <p>水戸市</p> <ol style="list-style-type: none"> 16 丹野病院 17 汐ヶ崎病院 18 東前病院 19 さかと内科・胃腸科クリニック 20 ふくもと内科クリニック 21 けやき整形外科 22 あいん常澄医院 23 大野クリニック 24 金子医院 25 浜野こどもクリニック 26 たむら小児科クリニック 27 福田小児科 <p>ひたちなか市</p> <ol style="list-style-type: none"> 28 飯島医院 29 湊整形外科・内科 30 中村医院 31 大平内科医院 32 恵愛小林クリニック 33 遊座医院 34 花の杜クリニック 35 後藤医院 <p>気象観測塔</p> <p>鹿島灘</p> <p>5km</p> <p>10km</p> <p>0km 5km</p> <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p>	<p>記載の適正化</p>
<p>第 6.2.5 図 大洗研究開発センター(北地区)から半径 10 km 周辺の病(医)院</p>	<p>第 6.2.5 図 大洗研究所(北地区)から半径 10 km 周辺の病(医)院</p>	

変更前（既許可）	変更後	備考
 <p data-bbox="765 1381 1329 1465">地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成14年12月1日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004年7月1日;昭文社)に基づく</p> <p data-bbox="240 1522 1231 1558">第 6.3.1 図 大洗研究開発センター（北地区）周辺の牧場または畜産施設</p>	 <p data-bbox="1952 1381 2516 1465">地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成14年12月1日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004年7月1日;昭文社)に基づく</p> <p data-bbox="1507 1522 2350 1558">第 6.3.1 図 大洗研究所（北地区）周辺の牧場または畜産施設</p>	<p data-bbox="2546 1501 2760 1537">記載の適正化</p>

変更前 (既許可)	変更後	備考
<p>第 6.3.2 図 (1) 土地利用図 (田) ~ 第 6.3.2 図 (7) 土地利用図 (ゴルフ場) 省略</p>  <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成14年12月1日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004年7月1日;昭文社)に基づく</p> <p>第 6.4.1 図 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) 周辺の鉄道、主要道路及び海上交通路</p>	<p>第 6.3.2 図 (1) 土地利用図 (田) ~ 第 6.3.2 図 (7) 土地利用図 (ゴルフ場) 変更なし</p>  <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成14年12月1日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004年7月1日;昭文社)に基づく</p> <p>第 6.4.1 図 大洗研究 <u>所</u> (北地区) 周辺の鉄道、主要道路及び海上交通路</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前 (既許可)	変更後	備考
<p>「ENROUTE CHART(JAPAN), 18 MAR 2004」(国土交通省)より</p> <p>第 6.4.2 図 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) 周辺の航空路</p>	<p>「ENROUTE CHART(JAPAN), 18 MAR 2004」(国土交通省)より</p> <p>第 6.4.2 図 大洗研究 <u>所</u> (北地区) 周辺の航空路</p>	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>
<p>第 7.3.1 図 茨城・房総沖 Mw8.7 の検討用波源モデル～ 第 9.3.5 図 竜巻最大風速のハザード曲線 (海側陸側各 5km の評価) 省略</p>	<p>第 7.3.1 図 茨城・房総沖 Mw8.7 の検討用波源モデル～ 第 9.3.5 図 竜巻最大風速のハザード曲線 (海側陸側各 5km の評価) 変更なし</p>	

変 更 前 (既許可)	変 更 後	備 考
<p>別添 4</p> <p style="text-align: center;">添 付 書 類 四</p> <p style="text-align: center;">変更に係る廃棄物管理施設の場所の中心から五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図</p> <p>省略</p>	<p>別添 4</p> <p style="text-align: center;">添 付 書 類 四</p> <p style="text-align: center;">変更に係る廃棄物管理施設の場所の中心から五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図</p> <p>変更なし</p>	